

平成 26 年度
水道水及び水道用薬品等に関する調査業務
報 告 書

平成 27 年 3 月

株式会社 三菱化学テクノリサーチ

目次

1. 業務概要	1
1-1. 業務目的	1
1-2. 業務内容	2
1) 水道事業体における要検討項目等の検出状況の整理	2
2) 水質基準項目等の水質検査結果の整理	2
3) クリプトスポリジウム等の検出状況の整理	2
4) 薬品基準等に関する各国の動向等の収集、整理（平成26年3月31日時点）	2
5) 報告書作成	2
2. 水道事業体における要検討項目等の検出状況の整理	3
2-1. 調査概要	3
2-2. 測定地点数、検出地点数及び検出率の一覧表	8
2-3. 調査結果	18
2-4. 測定値の度数分布表	24
3. 過去5年間の水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の見直し	47
3-1. 基準項目等の分類に関する考え方	47
1) 定期見直しの進め方	47
2) 過去5年間の水質基準等の超過状況	50
3-2. 「最近の水質基準等項目の状況について」情報整理表の更新	110
4. クリプトスポリジウム等の検出状況の整理	137
4-1. 調査概要	137
4-2. 集計結果	138
5. 薬品基準等に関する各国の動向等の収集、整理	152
5-1. 各国における薬品基準等の概要	152
1) 日本	152
2) アメリカ	153
3) ヨーロッパ	155
4) 中国	156
5) 韓国	156
5-2. 各国における水道用薬品の現行基準・規格	157
<資料>平成26年度 水道水質関連調査結果等整理業務 報告書（図表抜粋）	161

1. 業務概要

1-1. 業務目的

本調査業務においては、水道法の水質基準等の水質検査結果の整理、水道事業体における要検討項目等の検出状況に関する調査結果の整理ならびに水道用の薬品基準、資機材材質基準及び給水装置浸出性能基準（以下「薬品基準等」という。）に関する各国の動向等の収集・整理等を行うことにより、もって水質基準等について基準値等の変更や分類の見直しに係る原案を作成するとともに、水質基準を逐次改正する際の薬品基準等の見直しの検討に資することを目的とする。

1-2. 業務内容

1) 水道事業者における要検討項目等の検出状況の整理

全国の水道事業者が平成 24 年度及び 25 年度水道水質検査計画で定めた地点等における水質測定結果（要検討項目、農薬類）について、データチェック及び集計を行った。

2) 水質基準項目等の水質検査結果の整理

(1) 過去 5 年間の水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の見直し

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検出状況について、「水道統計」の過去 5 年分の水質検査結果（浄水）を、第 8 回厚生科学審議会生活環境水道部会での結論（資料 4：水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の見直しについて）に基づき、評価値の 10%、50%、100% 値の経年的な超過状況を表及びグラフに整理し、検討を行った。

(2) 「最近の水質基準等項目の状況について」情報整理表の更新

直近の水道統計データ（平成 24 年度統計）より収集した情報及び前記 1) により収集した情報に基づき、全水質基準等項目等（水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目等）について整理した。

3) クリプトスポリジウム等の検出状況の整理

平成 21 年度以降、厚生労働省に対し全国の都道府県及び水道事業者等から報告された耐塩素性病原生物の検出状況等の情報について、一覧表として整理した。

4) 薬品基準等に関する各国の動向等の収集、整理（平成 26 年 3 月 31 日時点）

米国（NSF）、EU、中国・韓国等のアジア圏各国における薬品基準等の①概要（改正経緯含む）、②現行基準の内容と設定根拠を収集・整理し、日本（JWWA、JIS）の規格も含めた比較一覧表として整理した。

5) 報告書作成

以上の調査結果を報告書としてとりまとめた。

2. 水道事業体における要検討項目等の検出状況の整理

2-1. 調査概要

全国の水道事業者等が平成 20 年度～25 年度に実施した水質測定の結果（要検討項目及び農薬類）について、データチェック及び集計を行った。

(1) 調査の対象とした水質測定結果

全国の厚生労働大臣認可及び都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者が平成 20 年度～25 年度に実施した要検討項目及び農薬類の測定の結果を対象とした。

(2) 調査の対象とした水質項目

調査対象項目は、以下に示す合計 152 項目とした。項目の一覧を表 2-1 に示す。

- ・ 要検討項目 48 項目（うち 1 項目削除）
- ・ 農薬類 100 項目（要検討：16 項目、その他：84 項目）

表 2-1 検討対象項目

分類	番号	項目	目標値等 (mg/L)
要検討項目	検-01	銀	—
要検討項目	検-02	バリウム	0.7
要検討項目	検-03	ビスマス	—
要検討項目	検-04	モリブデン	0.07
要検討項目	検-05	アクリルアミド	0.0005
要検討項目	検-06	アクリル酸	—
要検討項目	検-07	17-β-エストラジオール (E2)	0.00008P
要検討項目	検-08	エチニル-エストラジオール (EE2)	0.00002P
要検討項目	検-09	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5
要検討項目	検-10	エピクロロヒドリン	0.0004P
要検討項目	検-11	塩化ビニル	0.002
要検討項目	検-12	酢酸ビニル	—
要検討項目	検-13	2, 4-トルエンジアミン	—
要検討項目	検-14	2, 6-トルエンジアミン	—
要検討項目	検-15	N, N-ジメチルアニリン	—
要検討項目	検-16	スチレン	0.02
要検討項目	検-17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L (P)
要検討項目	検-18	トリエチレンテトラミン	—
要検討項目	検-19	ノニルフェノール	0.3P
要検討項目	検-20	ビスフェノールA	0.1P
要検討項目	検-21	ヒドラジン	—
要検討項目	検-22	1, 2-ブタジエン	—

表 2-1 検討対象項目

分類	番号	項目	目標値等 (mg/L)
要検討項目	検-23	1, 3-ブタジエン	—
要検討項目	検-24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.2P
要検討項目	検-25	フタル酸ブチルベンジル	0.5P
要検討項目	検-26	マイクロキシチン-LR	0.0008P
要検討項目	検-27	有機すざ化合物	0.0006P (TBTO)
要検討項目	検-28	ブロモクロロ酢酸	—
要検討項目	検-29	ブロモジクロロ酢酸	—
要検討項目	検-30	ジブロモクロロ酢酸	—
要検討項目	検-31	ブロモ酢酸	—
要検討項目	検-32	ジブロモ酢酸	—
要検討項目	検-33	トリブロモ酢酸	—
要検討項目	検-34	トリクロロアセトニトリル	—
要検討項目	検-35	ブロモクロロアセトニトリル	—
要検討項目	検-36	ジブロモアセトニトリル	0.06
要検討項目	検-37	アセトアルデヒド	—
要検討項目	検-38	MX	0.001
要検討項目	検-39	削除	
要検討項目	検-40	キシレン	0.4
要検討項目	検-41	過塩素酸	0.025
要検討項目	検-42	パーフルオロオクタン酸 (PFOA)	—
要検討項目	検-43	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	—
要検討項目	検-44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
要検討項目	検-45	アニリン	0.02
要検討項目	検-46	キノリン	0.0001
要検討項目	検-47	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02
要検討項目	検-48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2
要検討農薬類	要-001	アセタミプリド	0.2
要検討農薬類	要-002	イミダクロプリド	0.1
要検討農薬類	要-003	エチプロール	0.01
要検討農薬類	要-004	クロロピクリン	-
要検討農薬類	要-005	テブコナゾール	0.07
要検討農薬類	要-006	テフリルトリオン	0.002
要検討農薬類	要-007	パラチオンメチル	0.04
要検討農薬類	要-008	ヒメキサゾール (ヒドロキシイソキサゾール)	0.1
要検討農薬類	要-009	ピラクロホス	-
要検討農薬類	要-010	フルスルファミド	-
要検討農薬類	要-011	ブロマシル	-
要検討農薬類	要-012	ペントキサゾン	0.6
要検討農薬類	要-013	ホサロン	-
要検討農薬類	要-014	メタアルデヒド	0.06

表 2-1 検討対象項目

分類	番号	項目	目標値等 (mg/L)
要検討農薬類	要-015	メチルイソチオシアネート	-
要検討農薬類	要-016	メトラクロール	0.2
その他農薬類	他-001	2-クロロプロピオン酸メチル (MC PM)	-
その他農薬類	他-002	2, 4-DB	-
その他農薬類	他-003	DBEDC	-
その他農薬類	他-004	MCPB	0.08
その他農薬類	他-005	アシベンゾラルSメチル	0.1
その他農薬類	他-006	アジムスルフロン	0.2
その他農薬類	他-007	アミトロール	0.003
その他農薬類	他-008	アメトリン	0.2
その他農薬類	他-009	イナベンフィド	0.3
その他農薬類	他-010	イマズスルフロン	0.2
その他農薬類	他-011	ウニコナゾールP	0.04
その他農薬類	他-012	エトキシスルフロン	0.1
その他農薬類	他-013	エトベンザニド	0.1
その他農薬類	他-014	エンドタール	-
その他農薬類	他-015	オキサジアルギル	0.02
その他農薬類	他-016	オキサミル	0.05
その他農薬類	他-017	オキシリニック酸	0.05
その他農薬類	他-018	キザロホップエチル	0.02
その他農薬類	他-019	クロチアニジン	0.2
その他農薬類	他-020	クロマフェノジド	0.7
その他農薬類	他-021	クロルタールジメチル (TCTP)	-
その他農薬類	他-022	クロルピリホスメチル	0.03
その他農薬類	他-023	シクロスルファムロン	0.08
その他農薬類	他-024	ジクロフェンチオン (ECP)	0.006
その他農薬類	他-025	シクロプロトリン	0.008
その他農薬類	他-026	ジクロメジン	0.05
その他農薬類	他-027	ジクロルプロップ	0.06
その他農薬類	他-028	ジコホル (ケルセン)	0.06
その他農薬類	他-029	シノスルフロン	0.2
その他農薬類	他-030	ジノテフラン	0.6
その他農薬類	他-031	ジフェノコナゾール	0.02
その他農薬類	他-032	シフルトリン	0.05
その他農薬類	他-033	ジフルベンズロン	0.03
その他農薬類	他-034	シプロコナゾール	0.02
その他農薬類	他-035	シプロジニル	0.07
その他農薬類	他-036	シペルメトリン	0.1
その他農薬類	他-037	シメコナゾール	0.02
その他農薬類	他-038	ジメチルビンホス	0.01
その他農薬類	他-039	シラフルオフエン	0.3

表 2-1 検討対象項目

分類	番号	項目	目標値等 (mg/L)
その他農薬類	他-040	シンメチリン	0.1
その他農薬類	他-041	スピノサド	0.06
その他農薬類	他-042	セトキシジム	0.4
その他農薬類	他-043	チアクロプリド	-
その他農薬類	他-044	チアメトキサム	0.05
その他農薬類	他-045	チオシクラム	0.03
その他農薬類	他-046	チフルザミド	0.04
その他農薬類	他-047	テクロフタラム	0.1
その他農薬類	他-048	テトラクロルビンホス (CVMP)	0.01
その他農薬類	他-049	テトラコナゾール	-
その他農薬類	他-050	テブフェノジド	0.04
その他農薬類	他-051	トリネキサバックエチル	0.01
その他農薬類	他-052	トリフルミゾール	-
その他農薬類	他-053	トルフェンピラド	0.01
その他農薬類	他-054	ナプロアニリド	0.02
その他農薬類	他-055	ニテンピラム	1.3
その他農薬類	他-056	パクロブトラゾール	0.05
その他農薬類	他-057	バリダマイシン	-
その他農薬類	他-058	ビスピリバック	0.03
その他農薬類	他-059	ピメトロジン	0.03
その他農薬類	他-060	ピラゾスルフロリエチル	0.1
その他農薬類	他-061	ピリミノバックメチル	0.05
その他農薬類	他-062	ピリミホスメチル	0.06
その他農薬類	他-063	ピレトリン	0.1
その他農薬類	他-064	フェノキサニル	0.02
その他農薬類	他-065	フェンバレレート	0.05
その他農薬類	他-066	フラチオカルブ	0.008
その他農薬類	他-067	フラメトビル	0.02
その他農薬類	他-068	フルアジホップ	0.03
その他農薬類	他-069	プロパニル (DCPA)	0.04
その他農薬類	他-070	プロパホス	0.001
その他農薬類	他-071	プロパルギット (BPPS)	0.02
その他農薬類	他-072	プロヘキサジオン	0.5
その他農薬類	他-073	プロポキスル (PHC)	0.2
その他農薬類	他-074	プロメトリン	0.06
その他農薬類	他-075	ペルメトリン	0.1
その他農薬類	他-076	ベンスルタップ	0.09
その他農薬類	他-077	ベンダイオカルブ	0.009
その他農薬類	他-078	ホキシム	0.003
その他農薬類	他-079	ボスカリド	0.1
その他農薬類	他-080	ミルネブ (チアジアジン)	-

表 2-1 検討対象項目

分類	番号	項目	目標値等 (mg/L)
その他農薬類	他-081	メタミドホス	0.002
その他農薬類	他-082	メチルイソシアネート	0.006
その他農薬類	他-083	モノクロトホス	0.002
その他農薬類	他-084	リニュロン	0.02

2-2. 測定地点数、検出地点数及び検出率の一覧表

各調査対象項目について、各年度の原水／浄水別の測定地点数と検出地点数及び検出率を表 2-2 に示す。

ここでは次の 2 ケースについて検出地点数と検出率を整理した。

《a》 最大値が目標値の 10% 値（農薬においては 1% 値、目標値が定められていない項目については定量下限値）を超過して検出された地点

《b》 最大値が定量下限値以上かつ目標値の 10% 値以下（農薬においては 1% 値以下）で検出された地点

（目標値が定められていない項目については、最大値が定量下限値と等しい地点）

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (1/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《 a 》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《 b 》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《 c 》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合					
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水			
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合		
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合		
検-01	銀	-	-	H24	108	134	0	0	0.0%	0.0%	4	4	3.7%	3.0%	0.00005	目標値以下	0.00005	目標値以下	
				H25	91	115	0	0	0.0%	0.0%	3	1	3.3%	0.9%	0.001	目標値以下	0.001	目標値以下	
検-02	バリウム	0.7	-	H24	124	153	3	0	2.4%	0.0%	66	74	53.2%	48.4%	0.09	12.9%	0.06	8.6%	
				H25	111	143	4	0	3.6%	0.0%	59	65	53.2%	45.5%	0.07	100.0%	0.06	8.6%	
検-03	ビスマス	-	-	H24	88	96	0	1	0.0%	1.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	0.001	目標値以下	
				H25	79	91	0	1	0.0%	1.1%	2	0	2.5%	0.0%	0.001	目標値以下	0.003	目標値以下	
検-04	モリブデン	0.07	-	H24	325	374	6	0	1.8%	0.0%	36	36	11.1%	9.6%	0.018	25.7%	0.004	5.7%	
				H25	288	343	2	0	0.7%	0.0%	39	24	13.5%	7.0%	0.02	28.6%	0.007	10.0%	
検-05	アクリルアミド	0.0005	-	H24	22	24	0	0	0.0%	0.0%	4	3	18.2%	12.5%	0.000007	1.4%	0.000008	1.6%	
				H25	23	33	0	0	0.0%	0.0%	6	3	26.1%	9.1%	0.000011	2.2%	0.000013	2.6%	
検-06	アクリル酸	-	-	H24	6	9	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
				H25	6	9	1	1	16.7%	11.1%	0	0	0.0%	0.0%	0.002	目標値以下	0.002	目標値以下	
検-07	17-β-エストラジオール (E2)	0.00008 (P)	-	H24	29	43	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
				H25	26	40	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
検-08	エチニル-エストラジオール (EE2)	0.00002 (P)	-	H24	22	29	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
				H25	23	38	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
検-09	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5	-	H24	42	37	0	0	0.0%	0.0%	12	10	28.6%	27.0%	0.014	2.8%	0.012	2.4%	
				H25	43	38	0	0	0.0%	0.0%	15	13	34.9%	34.2%	0.019	3.8%	0.0133	2.7%	
検-10	エピクロロヒドリン	0.0004 (P)	-	H24	34	36	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
				H25	25	32	2	0	8.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
検-11	塩化ビニル	0.002	-	H24	55	38	0	5	0.0%	13.2%	0	2	0.0%	5.3%	ND	0%	0.0015	75.0%	
				H25	35	31	0	3	0.0%	9.7%	2	0	5.7%	0.0%	0.0002	10.0%	0.0006	30.0%	
検-12	酢酸ビニル	-	-	H24	27	19	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
				H25	21	19	2	0	9.5%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0.001	目標値以下	ND	目標値以下	
検-13	2,4-トルエンジアミン	-	-	H24	3	6	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
				H25	3	6	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
検-14	2,6-トルエンジアミン	-	-	H24	3	6	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
				H25	3	6	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
検-15	N,N-ジメチルアニリン	-	-	H24	27	23	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値以下	ND	目標値以下	
				H25	27	29	3	1	11.1%	3.4%	0	0	0.0%	0.0%	0.002	目標値以下	0.002	目標値以下	
検-16	ステレン	0.02	-	H24	51	50	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
				H25	40	57	0	0	0.0%	0.0%	2	0	5.0%	0.0%	0.001	5.0%	ND	0%	
検-17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L (P)	-	H24	390	342	54	0	13.8%	0.0%	312	303	80.0%	88.6%	0.001	1.2	120.0%	0.059	5.9%
				H25	399	360	53	1	13.3%	0.3%	326	306	81.7%	85.0%	1.8	180.0%	0.11	11.0%	

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (2/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《a》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《b》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《c》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合			
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合		
検-18	トリエチレンテトラミン	-	H24	1	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND	目標値が
				H25	1	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND
検-19	ノニルフェノール	0.3 (P)	H24	78	139	0	0	0.0%	0.0%	2	1	2.6%	0.7%	0.0001	0.0%	0.0001	0.0%
				H25	75	125	0	0	0.0%	0.0%	3	1	4.0%	0.8%	0.03	10.0%	0.003
検-20	ビスフェノールA	0.1 (P)	H24	89	145	0	0	0.0%	0.0%	14	1	15.7%	0.7%	0.00032	0.3%	0.0001	0.1%
				H25	78	139	0	0	0.0%	0.0%	17	4	21.8%	2.9%	0.01	10.0%	0.001
検-21	ヒドラジン	-	H24	1	5	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND	目標値が
				H25	1	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND
検-22	1, 2-ブタジエン	-	H24	4	7	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND	目標値が
				H25	4	7	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND
検-23	1, 3-ブタジエン	-	H24	4	8	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND	目標値が
				H25	4	7	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND
検-24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.2 (P)	H24	118	172	0	0	0.0%	0.0%	6	4	5.1%	2.3%	0.0012	0.6%	0.005	2.5%
				H25	93	153	0	0	0.0%	0.0%	6	2	6.5%	1.3%	0.01	5.0%	0.002
検-25	フタル酸ブチルベンジル	0.5 (P)	H24	114	163	0	0	0.0%	0.0%	0	1	0.0%	0.6%	ND	0%	0.002	0.4%
				H25	92	146	0	0	0.0%	0.0%	3	0	3.3%	0.0%	0.01	2.0%	ND
検-26	マイクロキستن-LR	0.0008 (P)	H24	55	56	5	1	9.1%	1.8%	9	2	16.4%	3.6%	0.00209	261.3%	0.0001	12.5%
				H25	53	53	10	0	18.9%	0.0%	4	1	7.5%	1.9%	0.15	18750.0%	0.000014
検-27	有機すず化合物	0.0006 (P) (TB TO)	H24	3	7	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
				H25	0	4	0	0	-	0.0%	0	0	-	0.0%	ND	0%	ND
検-28	ブロモクロロ酢酸	-	H24	15	172	0	45	0.0%	26.2%	0	29	0.0%	16.9%	ND	目標値が	0.005	目標値が
				H25	17	164	0	58	0.0%	35.4%	0	8	0.0%	4.9%	ND	目標値が	0.01
検-29	ブロモジクロロ酢酸	-	H24	8	130	0	19	0.0%	14.6%	0	19	0.0%	14.6%	ND	目標値が	0.008	目標値が
				H25	10	121	0	39	0.0%	32.2%	0	1	0.0%	0.8%	ND	目標値が	0.03
検-30	ジブロモクロロ酢酸	-	H24	8	131	0	5	0.0%	3.8%	0	7	0.0%	5.3%	ND	目標値が	0.003	目標値が
				H25	10	121	0	5	0.0%	4.1%	0	6	0.0%	5.0%	ND	目標値が	0.03
検-31	ブロモ酢酸	-	H24	23	212	0	0	0.0%	0.0%	0	12	0.0%	5.7%	ND	目標値が	0.001	目標値が
				H25	26	206	1	5	3.8%	2.4%	0	0	0.0%	0.0%	0.002	目標値が	0.005
検-32	ジブロモ酢酸	-	H24	15	172	0	18	0.0%	10.5%	0	22	0.0%	12.8%	ND	目標値が	0.005	目標値が
				H25	17	164	0	32	0.0%	19.5%	0	6	0.0%	3.7%	ND	目標値が	0.005
検-33	トリブロモ酢酸	-	H24	8	131	0	1	0.0%	0.8%	0	3	0.0%	2.3%	ND	目標値が	0.002	目標値が
				H25	10	121	0	2	0.0%	1.7%	0	5	0.0%	4.1%	ND	目標値が	0.03
検-34	トリクロロアセトニトリル	-	H24	21	195	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値が	ND	目標値が
				H25	21	184	0	0	0.0%	0.0%	0	2	0.0%	1.1%	ND	目標値が	0.001

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (3/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《 a 》 最大値が目標値の10%値 (農薬は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《 b 》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農薬は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《 c 》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合			
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
検-35	プロモクロロアセトニトリル	-	H24	18	161	0	3	0.0%	1.9%	0	2	0.0%	1.2%	ND	目標値が	0.002	目標値が
			H25	19	147	0	0	0.0%	0.0%	0	8	0.0%	5.4%	ND	目標値が	0.001	目標値が
検-36	ジプロモアセトニトリル	0.06	H24	27	198	0	0	0.0%	0.0%	0	8	0.0%	4.0%	ND	0%	0.002	3.3%
			H25	25	185	0	0	0.0%	0.0%	0	7	0.0%	3.8%	ND	0%	0.002	3.3%
検-37	アセトアルデヒド	-	H24	20	146	0	21	0.0%	14.4%	0	11	0.0%	7.5%	ND	目標値が	0.004	目標値が
			H25	21	134	0	22	0.0%	16.4%	3	12	14.3%	9.0%	0.001	目標値が	0.005	目標値が
検-38	MX	0.001	H24	6	22	0	0	0.0%	0.0%	3	3	50.0%	13.6%	0.000005	0.1%	0.000013	0.1%
			H25	3	18	0	0	0.0%	0.0%	3	3	100.0%	16.7%	0.000008	0.1%	0.000020	0.2%
検-39	削除	-	H24	40	92	0	1	0.0%	1.1%	0	2	0.0%	2.2%	ND	目標値が	0.0002	目標値が
			H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検-40	キシレン	0.4	H24	359	406	0	0	0.0%	0.0%	1	5	0.3%	1.2%	0.0001	0.0%	0.0006	0.2%
			H25	308	392	0	0	0.0%	0.0%	3	5	1.0%	1.3%	0.001	0.3%	0.001	0.3%
検-41	過塩素酸	0.025	H24	98	52	7	10	7.1%	19.2%	35	16	35.7%	30.8%	0.0043	17.2%	0.0058	23.0%
			H25	37	61	5	8	13.5%	13.1%	9	15	24.3%	24.6%	0.007	28.0%	0.0038	15.2%
検-42	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	-	H24	96	120	29	30	30.2%	25.0%	7	2	7.3%	1.7%	0.000032	目標値が	0.000052	目標値が
			H25	101	125	0	0	0.0%	0.0%	31	26	30.7%	20.8%	0.00003	目標値が	0.00002	目標値が
検-43	パーフルオロオクタン酸 (PFOA)	-	H24	96	120	47	50	49.0%	41.7%	1	2	1.0%	1.7%	0.00012	目標値が	0.00013	目標値が
			H25	100	124	0	0	0.0%	0.0%	52	46	52.0%	37.1%	0.000051	目標値が	0.000071	目標値が
検-44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001	H24	33	50	0	0	0.0%	0.0%	14	10	42.4%	20.0%	0.000006	6.0%	0.000004	4.0%
			H25	32	51	4	0	12.5%	0.0%	13	16	40.6%	31.4%	0.000014	14.0%	0.000009	9.0%
検-45	アニリン	0.02	H24	9	9	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	29	39	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
検-46	キノリン	0.0001	H24	1	6	0	0	0.0%	0.0%	1	0	100.0%	0.0%	0.000002	2.0%	ND	0%
			H25	24	29	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
検-47	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02	H24	11	10	0	0	0.0%	0.0%	6	0	54.5%	0.0%	0.0005	2.5%	ND	0%
			H25	31	43	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
検-48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2	H24	8	13	0	0	0.0%	0.0%	1	0	12.5%	0.0%	0.0012	0.6%	ND	0%
			H25	26	34	0	0	0.0%	0.0%	7	3	26.9%	8.8%	0.0019	1.0%	0.0005	0.3%
要-001	アセタミプリド	0.2	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	11	10	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
要-002	イミダクロプリド	0.1	H24	19	25	0	0	0.0%	0.0%	2	0	10.5%	0.0%	0.00005	0.1%	ND	0%
			H25	43	46	0	0	0.0%	0.0%	12	10	27.9%	21.7%	0.00015	0.2%	0.00014	0.1%
要-003	エチプロール	0.01	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	26	26	1	0	3.8%	0.0%	2	0	7.7%	0.0%	0.0002	2.0%	ND	0%

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (4/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《 a 》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《 b 》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《 c 》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合				
						検出地点数		検出率 測定地点数 に対する割合		検出地点数		検出率 測定地点数 に対する割合		原水		浄水		
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	
要-004	クロロピクリン	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	17	50	0	0	0.0%	0.0%	12	10	27.9%	21.7%	ND	目標値ヲ	ND	目標値ヲ	
要-005	テブコナゾール	0.07	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	5	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
要-006	テフリルトリオン	0.002	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	24	24	6	0	25.0%	0.0%	4	0	16.7%	0.0%	0.00015	7.5%	ND	0%	
要-007	パラチオンメチル	0.04	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要-008	ヒメキサゾール (ヒドロキシイソキサゾール)	0.1	H24	3	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	23	21	1	1	4.3%	4.8%	0	0	0.0%	0.0%	0.039	39.0%	0.039	39.0%	
要-009	ピラクロホス	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
要-010	フルスルファミド	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
要-011	プロマシル	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
要-012	ペントキサゾン	0.6	H24	4	8	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	22	21	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
要-013	ホサロン	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
要-014	メタアルデヒド	0.06	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	27	22	1	0	3.7%	0.0%	2	0	7.4%	0.0%	0.002	3.3%	ND	0%	
要-015	メチルイソチオシアネート	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
要-016	メトラクロール	0.2	H24	0	1	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	-	-	ND	0%
			H25	4	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	
他-001	2-クロロプロピオン酸メチル (MCPM)	-	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
他-002	2, 4-DB	-	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
他-003	DBEDC	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ヲ	-	目標値ヲ
他-004	MCPB	0.08	H24	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	5	5	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (5/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《a》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《b》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《c》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合			
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
他-005	アシベンゾラルSメチル	0.1	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-006	アジムスルフロ	0.2	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-007	アミトロール	0.003	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-008	アメトリン	0.2	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-009	イナベンフィド	0.3	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-010	イマゾスルフロ	0.2	H24	20	18	0	0	0.0%	0.0%	1	0	5.0%	0.0%	0.00036	0.2%	ND	0%
				H25	24	21	0	0	0.0%	0.0%	4	0	16.7%	0.0%	0.00056	0.3%	ND
他-011	ウニコナゾールP	0.04	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-012	エトキシスルフロ	0.1	H24	1	0	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	ND	0%	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-013	エトベンザニド	0.1	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-014	エンドタール	—	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	目標値ナシ	—
他-015	オキサジアルギル	0.02	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-016	オキサミル	0.05	H24	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
				H25	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND
他-017	オキシリニック酸	0.05	H24	0	1	—	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	—	ND	0%
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-018	キザロホップエチル	0.02	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-019	クロチアニジン	0.2	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	17	10	0	0	0.0%	0.0%	1	1	5.9%	10.0%	0.00002	0.0%	0.00003
他-020	クロマフェノジド	0.7	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-021	クオルタールジメチル (TCTP)	—	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	目標値ナシ	—

注) 検出地点数と検出率が“—”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (6/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《 a 》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《 b 》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《 c 》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合			
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
他-022	クロルピリホスメチル	0.03	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-023	シクロスルフアムロン	0.08	H24	1	0	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	ND	0%	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-024	ジクロフェンチオン (ECP)	0.006	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-025	シクロプロトリン	0.008	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-026	ジクロメジン	0.05	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-027	ジクロルプロップ	0.06	H24	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-028	ジコホル (ケルセン)	0.06	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-029	シノスルフロン	0.2	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-030	ジノテフラン	0.6	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	21	18	0	0	0.0%	0.0%	4	2	19.0%	11.1%	0.0008	0.1%	0.00002	0.0%
他-031	ジフェノコナゾール	0.02	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	1	0	0	0	0.0%	-	0	0	0.0%	-	ND	0%	ND	0%
他-032	シフルトリン	0.05	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-033	ジフルベンズロン	0.03	H24	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	2	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-034	シプロコナゾール	0.02	H24	0	1	-	0	-	0.0%	-	0	-	0.0%	-	-	ND	0%
			H25	1	0	0	0	0.0%	-	0	0	0.0%	-	ND	0%	ND	0%
他-035	シプロジニル	0.07	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	4	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-036	シペルメトリン	0.1	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-037	シメコナゾール	0.02	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	7	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-038	ジメチルピホス	0.01	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (7/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《a》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《b》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《c》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合			
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水	
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水						
他-039	シラフルオフェン	0.3	H24	4	2	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	9	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-040	シンメチリン	0.1	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-041	スピノサド	0.06	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	3	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-042	セトキシジム	0.4	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-043	チアクロプリド	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	9	6	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	目標値ナシ	ND	目標値ナシ
他-044	チアメトキサム	0.05	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	14	11	1	0	7.1%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	0.0013	2.6%	ND	0%
他-045	チオシクラム	0.03	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-046	チフルザミド	0.04	H24	1	1	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	4	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
他-047	テクロフタラム	0.1	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-048	テトラクロルピホス (CVMP)	0.01	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-049	テトラコナゾール	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ナシ	-
他-050	テブフェノジド	0.04	H24	2	1	0	0	0.0%	0.0%	1	0	50.0%	0.0%	0.00011	0.3%	ND	0%
			H25	5	4	0	0	0.0%	0.0%	3	0	60.0%	0.0%	0.00027	0.7%	ND	0%
他-051	トリネキサバックエチル	0.01	H24	1	0	0	0	0.0%	-	0	0	0.0%	-	ND	0%	-	-
			H25	1	0	0	0	0.0%	-	0	0	0.0%	-	ND	0%	-	-
他-052	トリフルミゾール	-	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標値ナシ	-
他-053	トルフェンピラド	0.01	H24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-054	ナプロアニリド	0.02	H24	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			H25	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他-055	ニテンピラム	1.3	H24	22	17	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%
			H25	22	17	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%

注) 検出地点数と検出率が“-”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (8/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《a》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《b》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《c》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合				
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水		
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合			
他-056	バクロブトラゾール	0.05	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-057	バリダマイシン	—	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	1	0	0	0	0.0%	—	0	0	0.0%	—	ND	目標値>	—	目標値>	—
他-058	ビスピリバック	0.03	H24	1	0	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	ND	0%	—	—	—
			H25	1	0	0	0	0.0%	—	0	0	0.0%	—	ND	0%	—	—	—
他-059	ピメトロジン	0.03	H24	3	0	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	ND	0%	—	—	—
			H25	3	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	—	ND	0%	ND	0%
他-060	ピラゾスルフロンエチル	0.1	H24	4	5	1	0	25.0%	0.0%	0	1	0.0%	20.0%	0.00217	2.2%	0.00017	0.2%	—
			H25	8	8	1	0	12.5%	0.0%	3	0	37.5%	0.0%	0.00126	1.3%	ND	0%	—
他-061	ピリミノバックメチル	0.05	H24	4	5	0	0	0.0%	0.0%	1	0	25.0%	0.0%	0.0004	0.8%	ND	0%	—
			H25	7	7	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	—	ND	0%	ND	0%
他-062	ピリミホスメチル	0.06	H24	1	0	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	ND	0%	—	—	—
			H25	1	0	0	0	0.0%	—	0	0	0.0%	—	ND	0%	—	—	—
他-063	ピレトリン	0.1	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-064	フェノキサニル	0.02	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-065	フェンバレレート	0.05	H24	0	5	—	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	—	—	ND	0%
			H25	0	5	0	0	—	0.0%	0	0	—	0.0%	—	—	—	ND	0%
他-066	フラチオカルブ	0.008	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-067	フラメトビル	0.02	H24	5	6	0	0	0.0%	0.0%	2	1	40.0%	16.7%	0.00005	0.3%	0.00001	0.1%	—
			H25	8	9	0	0	0.0%	0.0%	3	1	37.5%	11.1%	0.00008	0.4%	0.00001	0.1%	—
他-068	フルアジホップ	0.03	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-069	プロバニル (DCPA)	0.04	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-070	プロパホス	0.001	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-071	プロパルギット (BPPS)	0.02	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-072	プロヘキサジオン	0.5	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 検出地点数と検出率が“—”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

表 2-2 測定地点数、検出地点数及び検出率 (9/9)

物質 No.	物質名称	目標値 (mg/L)	年度	測定 地点数		《a》 最大値が目標値の10%値 (農業は1%値、目標値がない項目 は定量下限値) を超過して検出された地点				《b》 最大値が定量下限値以上 かつ目標値の10%値以下 (農業は1%値以下) で検出された地点 (目標値がない項目は年最大値が定量 下限値と等しい地点)				《c》 最大値 及び 最大値の目標値に対する割合				
						検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		検出地点数		検出率 (測定地点数 に対する割合)		原水		浄水		
						原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合	濃度※ (mg/L)	目標値 に対する 割合			
他-073	プロポキスル (PHC)	0.2	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-074	プロメトリン	0.06	H24	0	1	—	0	—	0.0%	—	0	—	0.0%	—	—	—	ND	0%
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-075	ペルメトリン	0.1	H24	4	3	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-076	ベンスルタップ	0.09	H24	2	10	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	1	0	0	0	0.0%	—	—	0	0	0.0%	—	ND	0%	—	—
他-077	ベンダイオカルブ	0.009	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-078	ホキシム	0.003	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-079	ボスカリド	0.1	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	7	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
他-080	ミルネブ (チアジジン)	—	H24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	目標値ナシ	—	目標値ナシ
他-081	メタミドホス	0.002	H24	21	18	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	17	14	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
他-082	メチルイソシアネート	0.006	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-083	モノクロトホス	0.002	H24	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			H25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他-084	リニューロン	0.02	H24	3	5	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%
			H25	4	4	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%	0.0%	ND	0%	ND	0%	0%

注) 検出地点数と検出率が“—”のケースは、測定結果の回答がなかったケースを表す。
着色セルは、検出率が0%のケースを表す。

2-3. 調査結果

(1) 最大値が目標値の10%値（農薬は1%値）を超過した地点及び項目

調査の対象とした水質測定結果のうち、最大値が目標値の10%値（農薬においては1%値）を超過した項目の一覧を表 2-3 に示す。

表 2-3 最大値が目標値の10%値（農薬は1%値）を超過した項目（H24・H25の2年分）

物質No.	物質名称	目標値(mg/L)	該当する地点	
			原水	浄水
検-02	バリウム	0.7	■100%	(ND-10%)
検-04	モリブデン	0.07	■29%	■10%
検-11	塩化ビニル	0.002	(ND-10%)	■75%
検-17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L(P)	■180%	■11%
検-26	マイクロキスチン-LR	0.0008(P)	■18750%	■13%
検-41	過塩素酸	0.025	■28%	■23%
検-44	N-ニトロジメチルアミン(NDMA)	0.0001	■14%	■9%
要-003	エチプロール	0.01	■2%	(ND)
要-006	テフリルトリオン	0.002	■8%	(ND)
要-008	ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)	0.1	■39%	■39%
要-014	メタアルデヒド	0.06	■3%	(ND)
他-044	チアメトキサム	0.05	■3%	(ND)
他-060	ピラゾスルフロンエチル	0.1	■2%	(ND)

注) ■の横の%値は、最大値の目標値に対する割合を表す

(2) 目標値のない項目の最大値

調査の対象とした水質測定結果のうち、目標値が設定されていない項目について、原水あるいは浄水の最大値の一覧を表 2-4 に示す（全ての測定結果が定量下限値未満であった項目と測定されていなかった項目を除く）。

表 2-4 目標値のない項目の最大値（H24・H25 の 2 年分）

物質No.	物質名称	採水年度	種別最大値(mg/L)	
			原水	浄水
検-01	銀	H24	0.00005	0.00005
		H25	0.001	0.001
検-03	ビスマス	H24	ND	0.001
		H25	0.001	0.003
検-06	アクリル酸	H24	ND	ND
		H25	0.002	0.002
検-12	酢酸ビニル	H24	ND	ND
		H25	0.001	ND
検-13	2, 4-トルエンジアミン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-14	2, 6-トルエンジアミン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-15	N, N-ジメチルアニリン	H24	ND	ND
		H25	0.002	0.002
検-18	トリエチレンテトラミン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-21	ヒドラジン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-22	1, 2-ブタジエン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-23	1, 3-ブタジエン	H24	ND	ND
		H25	ND	ND
検-28	ブロモクロロ酢酸	H24	ND	0.005
		H25	ND	0.01
検-29	ブロモジクロロ酢酸	H24	ND	0.008
		H25	ND	0.03
検-30	ジブロモクロロ酢酸	H24	ND	0.003
		H25	ND	0.03
検-31	ブロモ酢酸	H24	ND	0.001
		H25	0.002	0.005
検-32	ジブロモ酢酸	H24	ND	0.005
		H25	ND	0.005
検-33	トリブロモ酢酸	H24	ND	0.002
		H25	ND	0.03
検-34	トリクロロアセトニトリル	H24	ND	ND
		H25	ND	0.001
検-35	ブロモクロロアセトニトリル	H24	ND	0.002
		H25	ND	0.001
検-37	アセトアルデヒド	H24	ND	0.004
		H25	0.001	0.005
検-42	パーフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	H24	0.000032	0.000052
		H25	0.00003	0.00002
検-43	パーフルオロオクタン酸（PFOA）	H24	0.00012	0.00013
		H25	0.000051	0.000071
要-004	クロロピクリン	H24	—	—
		H25	ND	ND
他-043	チアクロプリド	H24	—	—
		H25	ND	ND
他-057	バリダマイシン	H24	—	—
		H25	ND	（未測定）

(3) 最大値が定量下限値以上かつ目標値の10%値（農薬は1%値）以下であった項目
 調査の対象とした水質測定結果のうち、原水あるいは浄水のそれぞれにおいて、全地点の最大値が定量下限値以上かつ目標値の10%値（農薬においては1%値）以下であった項目の一覧を表2-5に示す。

表 2-5 最大値が定量下限値以上かつ目標値の10%値（農薬は1%値）以下であった項目
 (H24・H25の2年分)

物質No.	物質名称	目標値(mg/L)	該当する地点	
			原水	浄水
検-02	バリウム	0.7	(>10%)	■9%
検-04	モリブデン	0.07	(>10%)	■10%
検-05	アクリルアミド	0.0005	■2%	■3%
検-09	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5	■4%	■3%
検-11	塩化ビニル	0.002	■10%	(>10%)
検-16	スチレン	0.02	■5%	(ND)
検-17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L(P)	(>10%)	■6%
検-19	ノニルフェノール	0.3(P)	(>10%)	■1%
検-20	ビスフェノールA	0.1(P)	(>10%)	■1%
検-24	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.2(P)	■5%	■3%
検-25	フタル酸ブチルベンジル	0.5(P)	■2%	■0%
検-26	マイクロキスチン-LR	0.0008(P)	(>10%)	■2%
検-36	ジプロモアセトニトリル	0.06	(ND)	■3%
検-38	MX	0.001	■0%	■0%
検-40	キシレン	0.4	■0%	■0%
検-44	N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)	0.0001	(>10%)	■9%
検-46	キノリン	0.0001	■2%	(ND)
検-47	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02	■3%	(ND)
検-48	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2	■1%	■0%
要-002	イミダクロプリド	0.1	■0%	■0%
他-010	イマゾスルフロン	0.2	■0%	(ND)
他-019	クロチアニジン	0.2	■0%	■0%
他-030	ジノテフラン	0.6	■0%	■0%
他-050	テブフェノジド	0.04	■0%	(ND)
他-060	ピラゾスルフロンエチル	0.1	(>1%)	■0%
他-061	ピリミノバックメチル	0.05	■1%	(ND)
他-067	フラメピル	0.02	■0%	■0%

注) ■の横の%値は、最大値の目標値に対する割合を表す

(4) 全ての測定結果が定量下限値未満であった項目

調査の対象とした水質測定結果のうち、原水あるいは浄水のそれぞれにおいて、全ての測定結果が定量下限値未満であった項目の一覧を表 2-6 に示す。

表 2-6 全ての測定結果が定量下限値未満であった項目の一覧表(H24・H25の2年分)(1/2)

物質No.	物質名称	目標値(mg/L)	該当する地点	
			原水	浄水
検-06	アクリル酸	—	■	■
検-07	17-β-エストラジオール(E2)	0.00008(P)	■	■
検-08	エチニル-エストラジオール(EE2)	0.00002(P)	■	■
検-10	エピクロロヒドリン	0.0004(P)	■	■
検-11	塩化ビニル	0.002	■	(>10%)
検-13	2,4-トルエンジアミン	—	■	■
検-14	2,6-トルエンジアミン	—	■	■
検-15	N,N-ジメチルアニリン	—	■	■
検-16	スチレン	0.02	(ND-10%)	■
検-18	トリエチレンテトラミン	—	■	■
検-21	ヒドラジン	—	■	■
検-22	1,2-ブタジエン	—	■	■
検-23	1,3-ブタジエン	—	■	■
検-25	フタル酸ブチルベンジル	0.5(P)	(ND-10%)	(ND-10%)
検-27	有機すず化合物	0.0006(P)(TBTO)	■	■
検-34	トリクロロアセトニトリル	—	■	■
検-36	ジプロモアセトニトリル	0.06	■	(ND-10%)
検-45	アニリン	0.02	■	■
検-46	キノリン	0.0001	(ND-10%)	■
検-47	1,2,3-トリクロロベンゼン	0.02	(ND-10%)	■
検-48	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2	(ND-10%)	■
要-001	アセタミプリド	0.2	■	■
要-002	イミダクロプリド	0.1	(ND-1%)	■
要-003	エチプロール	0.01	(ND-1%)	■
要-005	テブコナゾール	0.07	■	■
要-006	テフリルトリオン	0.002	(ND-1%)	■
要-008	ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)	0.1	■	■
要-012	ペントキサゾン	0.6	■	■
要-014	メタアルデヒド	0.06	(ND-1%)	■
要-016	メトラクロール	0.2	■	■
他-004	MCPB	0.08	■	■
他-010	イマゾスルフロン	0.2	(ND-1%)	■
他-016	オキサミル	0.05	■	■
他-027	ジクロロブロップ	0.06	■	■
他-031	ジフェノコナゾール	0.02	■	■
他-033	ジフルベンズロン	0.03	■	■
他-034	シプロコナゾール	0.02	■	■
他-035	シプロジニル	0.07	■	■
他-037	シメコナゾール	0.02	■	■
他-039	シラフルオフェン	0.3	■	■
他-041	スピノサド	0.06	■	■
他-043	チアクロプリド	—	■	■
他-044	チアメキサム	0.05	(>1%)	■
他-046	チフルザミド	0.04	■	■
他-050	テブフェノジド	0.04	(ND-1%)	■
他-051	トリネキサパックエチル	0.01	■	(未測定)
他-055	ニテンピラム	1.3	■	■
他-057	バリダマイシン	—	■	(未測定)
他-058	ビスピリバック	0.03	■	(未測定)
他-059	ピメロジン	0.03	■	■
他-060	ピラゾスルフロンエチル	0.1	(ND-1%)	■

表 2-6 全ての測定結果が定量下限値未満であった項目の一覧表(H24・H25の2年分)(2/2)

物質No.	物質名称	目標値(mg/L)	該当する地点	
			原水	浄水
他-061	ピリミノバックメチル	0.05	(ND-1%)	■
他-062	ピリミホスメチル	0.06	■	(未測定)
他-065	フェンバレレート	0.05	(未測定)	■
他-076	ベンスルタップ	0.09	■	■
他-079	ボスカリド	0.1	■	■
他-081	メタミドホス	0.002	■	■
他-084	リニューロン	0.02	■	■

(5) 測定されていなかった項目

本調査において回答のあった全ての水道事業者において測定されていなかった項目の一覧を表 2-7 に示す。

表 2-7 測定されていなかった項目 (H24・H25 の 2 年分)

物質No.	物質名称	目標値(mg/L)
要-007	パラチオンメチル	0.04
要-009	ピラクロホス	—
要-010	フルスルファミド	—
要-011	プロマシル	—
要-013	ホサロン	—
要-015	メチルイソチオシアネート	—
他-001	2-クロロプロピオン酸メチル(MCPM)	—
他-002	2, 4-DB	—
他-003	DBEDC	—
他-005	アシベンゾラルSメチル	0.1
他-006	アジムスルフロン	0.2
他-007	アミトロール	0.003
他-008	アメトリン	0.2
他-009	イナベンフィド	0.3
他-011	ウニコナゾールP	0.04
他-012	エトキシスルフロン	0.1
他-013	エトベンザニド	0.1
他-014	エンドタール	—
他-015	オキサジアルギル	0.02
他-017	オキシロニック酸	0.05
他-018	キザロホップエチル	0.02
他-020	クロマフェノジド	0.7
他-021	クロータールジメチル(TCTP)	—
他-022	クローピリホスメチル	0.03
他-023	シクロスルファミロン	0.08
他-024	ジクロフェンチオン(ECP)	0.006
他-025	シクロプロトリン	0.008
他-026	ジクロメジン	0.05
他-028	ジヨホル(ケルセン)	0.06
他-029	シノスルフロン	0.2
他-032	シフルトリン	0.05
他-036	シベルメトリン	0.1
他-038	ジメチルピンホス	0.01
他-040	シンメチリン	0.1
他-042	セトキシジム	0.4
他-045	チオシクラム	0.03
他-047	テクロフタラム	0.1
他-048	テトラクロロピンホス(CVMP)	0.01
他-049	テトラコナゾール	—
他-052	トリフルミゾール	—
他-053	トルフェンピラド	0.01
他-054	ナプロアニリド	0.02
他-056	パクロプロトラゾール	0.05
他-063	ピレトリン	0.1
他-064	フェノキサニル	0.02
他-066	フラチオカルブ	0.008
他-068	フルアジホップ	0.03
他-069	プロパニル(DCPA)	0.04
他-070	プロバホス	0.001
他-071	プロバルギット(BPPS)	0.02
他-072	プロヘキサジオン	0.5
他-073	プロボキスル(PHC)	0.2
他-074	プロメトリン	0.06
他-075	ベルメトリン	0.1
他-077	ベンダイオカルブ	0.009
他-078	ホキシム	0.003
他-080	ミルネブ(チアアジアジン)	—
他-082	メチルイソシアネート	0.006
他-083	モノクロトホス	0.002

2-4. 測定値の度数分布表

調査の対象とした水質測定結果のうち、最大値について作成した度数分布表を表 2-8～表 2-28 に示す。なお、水質階級の設定について、要検討項目は 10%から 100%まで 10%刻み、農薬類については 1、2、3、5、7、10、30、50、70、100%刻みで集計を行った。また、目標値が設定されていない項目については、濃度の分布状況のみを示した。

- 要検討項目----- 表 2-8～表 2-14
- 要検討農薬類----- 表 2-15～表 2-18
- その他農薬類----- 表 2-19～表 2-28

表 2-8 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その1）

検-01 銀

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)														
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01			
H24	原水	108	104	4													
	浄水	135	131	4													
H25	原水	91	88	3													
	浄水	115	114	1													

ND: 定量下限値未滿

検-02 バリウム

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.7mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.07	0.07	≤0.14	≤0.21	≤0.28	≤0.35	≤0.42	≤0.49	≤0.56	≤0.63	≤0.7	>0.7
H24	原水	124	121		3									
	浄水	154	154											
H25	原水	111	48	59	2								2	
	浄水	143	78	65										

検-03 ビスマス

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01
H24	原水	88	88											
	浄水	97	96	1										
H25	原水	79	77	2										
	浄水	91	90		1									

ND: 定量下限値未滿

検-04 モリブデン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.07mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.007	0.007	≤0.014	≤0.021	≤0.028	≤0.035	≤0.042	≤0.049	≤0.056	≤0.063	≤0.07	>0.07
H24	原水	325	318	1	5	1								
	浄水	375	375											
H25	原水	288	247	39	1	1								
	浄水	343	319	24										

検-05 アクリルアミド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.0005mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.00005	0.00005	≤0.0001	≤0.00015	≤0.0002	≤0.00025	≤0.0003	≤0.00035	≤0.0004	≤0.00045	≤0.0005	>0.0005
H24	原水	22	22											
	浄水	25	25											
H25	原水	23	17	6										
	浄水	33	30	3										

検-06 アクリル酸

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.0008	≤0.001	≤0.0012	≤0.0014	≤0.0016	≤0.0018	≤0.002	>0.002
H24	原水	6	6											
	浄水	9	9											
H25	原水	6	5										1	
	浄水	9	8										1	

ND: 定量下限値未滿

検-07 17-β-エストラジオール(E2)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.00008mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.000008	0.000008	≤0.000016	≤0.000024	≤0.000032	≤0.00004	≤0.000048	≤0.000056	≤0.000064	≤0.000072	≤0.00008	>0.00008
H24	原水	29	29											
	浄水	43	43											
H25	原水	26	26											
	浄水	40	40											

表 2-9 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その2）

検-08 エチニルーエストラジオール(EE2)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.0002mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.000002	0.000002	≤0.000004	≤0.000006	≤0.000008	≤0.00001	≤0.000012	≤0.000014	≤0.000016	≤0.000018	≤0.00002	>0.00002
H24	原水	22	22											
	浄水	29	29											
H25	原水	23	23											
	浄水	38	38											

検-09 エチレンジアミン四酢酸(EDTA)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.5mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.05	0.05	≤0.1	≤0.15	≤0.2	≤0.25	≤0.3	≤0.35	≤0.4	≤0.45	≤0.5	>0.5
H24	原水	42	42											
	浄水	38	38											
H25	原水	43	28	15										
	浄水	38	25	13										

検-10 エピクロロヒドリン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.0004mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.00004	0.00004	≤0.00008	≤0.00012	≤0.00016	≤0.0002	≤0.00024	≤0.00028	≤0.00032	≤0.00036	≤0.0004	>0.0004
H24	原水	34	34											
	浄水	37	37											
H25	原水	25	23										2	
	浄水	32	32											

検-11 塩化ビニル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.002mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.0008	≤0.001	≤0.0012	≤0.0014	≤0.0016	≤0.0018	≤0.002	>0.002
H24	原水	55	55											
	浄水	38	32	1	1	1				1	2			
H25	原水	35	33	2										
	浄水	31	28			3								

検-12 酢酸ビニル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.00001	≤0.00002	≤0.00003	≤0.00004	≤0.00005	≤0.00006	≤0.00007	≤0.00008	≤0.00009	≤0.0001	>0.0001
			H24	原水	27	27								
浄水	20	20												
H25	原水	21	19											2
	浄水	19	19											

ND: 定量下限値未満

検-13 2,4-トルエンジアミン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.00005	≤0.0001	≤0.00015	≤0.0002	≤0.00025	≤0.0003	≤0.00035	≤0.0004	≤0.00045	≤0.0005	>0.0005
			H24	原水	3	3								
浄水	7	7												
H25	原水	3	3											
	浄水	6	6											

ND: 定量下限値未満

検-14 2,6-トルエンジアミン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.00005	≤0.0001	≤0.00015	≤0.0002	≤0.00025	≤0.0003	≤0.00035	≤0.0004	≤0.00045	≤0.0005	>0.0005
			H24	原水	3	3								
浄水	7	7												
H25	原水	3	3											
	浄水	6	6											

ND: 定量下限値未満

表 2-10 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その3）

検-15 N,N-ジメチルアニリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)														
			ND	≤0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0004	≤0.0005	≤0.0006	≤0.0007	≤0.0008	≤0.0009	≤0.001	>0.001			
H24	原水	27	27														
	浄水	24	24														
H25	原水	27	24														3
	浄水	29	28														1

ND: 定量下限値未滿

検-16 スチレン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.008	≤0.01	≤0.012	≤0.014	≤0.016	≤0.018	≤0.02	>0.02
H24	原水	51	51											
	浄水	51	51											
H25	原水	40	38	2										
	浄水	57	57											

検-17 ダイオキシン類

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	1pg-TEQ/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:pg-TEQ/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.1	0.1	≤0.2	≤0.3	≤0.4	≤0.5	≤0.6	≤0.7	≤0.8	≤0.9	≤1	>1
H24	原水	390	332	4	18	18	8	4	1	1	1	2		1
	浄水	342	342											
H25	原水	399	20	326	23	12	9	4	2	1				2
	浄水	360	53	306	1									

検-18 トリエチレンテトラミン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01
H24	原水	1	1											
	浄水	4	4											
H25	原水	1	1											
	浄水	4	4											

ND: 定量下限値未滿

検-19 ノニルフェノール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.3mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.03	0.03	≤0.06	≤0.09	≤0.12	≤0.15	≤0.18	≤0.21	≤0.24	≤0.27	≤0.3	>0.3
H24	原水	78	78											
	浄水	140	140											
H25	原水	75	72	3										
	浄水	125	124	1										

検-20 ビスフェノールA

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.01	0.01	≤0.02	≤0.03	≤0.04	≤0.05	≤0.06	≤0.07	≤0.08	≤0.09	≤0.1	>0.1
H24	原水	89	89											
	浄水	146	146											
H25	原水	78	61	17										
	浄水	139	135	4										

検-21 ヒドラジン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.002	≤0.0025	≤0.003	≤0.0035	≤0.004	≤0.0045	≤0.005	>0.005
H24	原水	1	1											
	浄水	6	6											
H25	原水	1	1											
	浄水	4	4											

ND: 定量下限値未滿

表 2-11 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その4）

検-22 1,2-ブタジエン

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)														
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000004	≤0.000005	≤0.000006	≤0.000007	≤0.000008	≤0.000009	≤0.00001	>0.00001			
H24	原水	4	4														
	浄水	7	7														
H25	原水	4	4														
	浄水	7	7														

ND: 定量下限値未滿

検-23 1,3-ブタジエン

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)														
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000004	≤0.000005	≤0.000006	≤0.000007	≤0.000008	≤0.000009	≤0.00001	>0.00001			
H24	原水	4	4														
	浄水	8	8														
H25	原水	4	4														
	浄水	7	7														

ND: 定量下限値未滿

検-24 フタル酸ジ(n-ブチル)

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)														
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過			
H24	原水	118	118														
	浄水	173	173														
H25	原水	93	87	6													
	浄水	153	151	2													

検-25 フタル酸ブチルベンジル

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.5mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)														
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過			
H24	原水	114	114														
	浄水	164	164														
H25	原水	92	89	3													
	浄水	146	146														

検-26 ミクロキستن-LR

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.0008mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)														
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過			
H24	原水	55	50		2								1				2
	浄水	57	56		1												
H25	原水	53	39	4	4	1		1									3
	浄水	53	52	1													

検-27 有機すず化合物

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.0006mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)														
			10%未滿	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過			
H24	原水	3	3														
	浄水	8	8														
H25	原水	0															
	浄水	4	4														

検-28 ブロモクロロ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)														
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01			
H24	原水	15	15														
	浄水	173	99	14	41	16	2	1									
H25	原水	17	17														
	浄水	164	98	8	38	10	5	3									2

ND: 定量下限値未滿

表 2-12 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その5）

検-29 プロモジクロロ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01	
H24	原水	8	8												
	浄水	131	93	2	19	13	3				1				
H25	原水	10	10												
	浄水	121	81	1	17	9	1	5	4	1					2

ND: 定量下限値未満

検-30 ジプロモクロロ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.003	≤0.006	≤0.009	≤0.012	≤0.015	≤0.018	≤0.021	≤0.024	≤0.027	≤0.03	>0.03	
H24	原水	8	8												
	浄水	132	120	12											
H25	原水	10	10												
	浄水	121	110	6	3										2

ND: 定量下限値未満

検-31 プロモ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.002	≤0.0025	≤0.003	≤0.0035	≤0.004	≤0.0045	≤0.005	>0.005	
H24	原水	23	23												
	浄水	213	201		12										
H25	原水	26	25				1								
	浄水	206	201				3								2

ND: 定量下限値未満

検-32 ジプロモ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01	
H24	原水	15	15												
	浄水	173	133	12	16	7	3	2							
H25	原水	17	17												
	浄水	164	126	6	22	6	2	2							

ND: 定量下限値未満

検-33 トリプロモ酢酸

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.005	≤0.01	≤0.015	≤0.02	≤0.025	≤0.03	≤0.035	≤0.04	≤0.045	≤0.05	>0.05	
H24	原水	8	8												
	浄水	132	128	4											
H25	原水	10	10												
	浄水	121	114	5					2						

ND: 定量下限値未満

検-34 トリクロロアセトニトリル

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01	
H24	原水	21	21												
	浄水	196	196												
H25	原水	21	21												
	浄水	184	182	2											

ND: 定量下限値未満

検-35 プロモクロロアセトニトリル

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表 (mg/L)												
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01	
H24	原水	18	18												
	浄水	162	157	4	1										
H25	原水	19	19												
	浄水	147	139	8											

ND: 定量下限値未満

表 2-13 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その6）

検-36 ジプロモアセトニトリル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過	
			<0.006	0.006	≤0.012	≤0.018	≤0.024	≤0.03	≤0.036	≤0.042	≤0.048	≤0.054	≤0.06	>0.06	
H24	原水	27	27												
	浄水	199	199												
H25	原水	25	25												
	浄水	185	178	7											

検-37 アセトアルデヒド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)												
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01	
			H24	原水	20	20									
浄水	147	115		11	18	2	1								
H25	原水	21	18	3											
	浄水	134	100	12	19	2		1							

ND: 定量下限値未満

検-38 MX

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.001mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0001	0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0004	≤0.0005	≤0.0006	≤0.0007	≤0.0008	≤0.0009	≤0.001	>0.001	
H24	原水	6	6												
	浄水	22	22												
H25	原水	3	3												
	浄水	18	15	3											

検-40 キシレン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.4mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過	
			<0.04	0.04	≤0.08	≤0.12	≤0.16	≤0.2	≤0.24	≤0.28	≤0.32	≤0.36	≤0.4	>0.4	
H24	原水	359	359												
	浄水	407	407												
H25	原水	308	305	3											
	浄水	392	387	5											

検-41 過塩素酸

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.025mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0025	0.0025	≤0.005	≤0.0075	≤0.01	≤0.0125	≤0.015	≤0.0175	≤0.02	≤0.0225	≤0.025	>0.025	
H24	原水	98	91	7											
	浄水	52	42	9	1										
H25	原水	37	23	9	4	1									
	浄水	61	38	15	8										

検-42 パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.00003	≤0.00006	≤0.00009	≤0.00012	≤0.00015	≤0.00018	≤0.00021	≤0.00024	≤0.00027	≤0.0003	>0.0003
			H24	原水	96	60	35	1						
浄水	120	88		30	2									
H25	原水	101	70	31										
	浄水	125	99	26										

ND: 定量下限値未満

検-43 パーフルオロオクタン酸(PFOA)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.004	≤0.005	≤0.006	≤0.007	≤0.008	≤0.009	≤0.01	>0.01
			H24	原水	96	48	48							
浄水	120	68		52										
H25	原水	100	48	52										
	浄水	124	78	46										

ND: 定量下限値未満

表 2-14 測定値（最大値）の度数分布表（要検討項目・その7）

検-44 N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)

		0.0001mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.00001	0.00001	≤0.00002	≤0.00003	≤0.00004	≤0.00005	≤0.00006	≤0.00007	≤0.00008	≤0.00009	≤0.0001	>0.0001
H24	原水	33	33											
	浄水	50	50											
H25	原水	32	15	13	4									
	浄水	51	35	16										

検-45 アニリン

		0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.008	≤0.01	≤0.012	≤0.014	≤0.016	≤0.018	≤0.02	>0.02
H24	原水	9	9											
	浄水	9	9											
H25	原水	29	29											
	浄水	39	39											

検-46 キノリン

		0.0001mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.00001	0.00001	≤0.00002	≤0.00003	≤0.00004	≤0.00005	≤0.00006	≤0.00007	≤0.00008	≤0.00009	≤0.0001	>0.0001
H24	原水	1	1											
	浄水	6	6											
H25	原水	24	24											
	浄水	29	29											

検-47 1, 2, 3-トリクロロベンゼン

		0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.008	≤0.01	≤0.012	≤0.014	≤0.016	≤0.018	≤0.02	>0.02
H24	原水	11	11											
	浄水	10	10											
H25	原水	31	31											
	浄水	43	43											

検-48 ニトリロ三酢酸(NTA)

		0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	10%未満	10%	10%超過 20%以下	20%超過 30%以下	30%超過 40%以下	40%超過 50%以下	50%超過 60%以下	60%超過 70%以下	70%超過 80%以下	80%超過 90%以下	90%超過 100%以下	100%超過
			<0.02	0.02	≤0.04	≤0.06	≤0.08	≤0.1	≤0.12	≤0.14	≤0.16	≤0.18	≤0.2	>0.2
H24	原水	8	8											
	浄水	13	13											
H25	原水	26	19	7										
	浄水	34	31	3										

表 2-15 測定値（最大値）の度数分布表（要検討農薬類・その1）

要-001 アセタミプリド

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	11	11												
	浄水	10	10												

要-002 イミダクロプリド

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1	
H24	原水	19	19												
	浄水	25	25												
H25	原水	43	31	12											
	浄水	46	36	10											

要-003 エチプロール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.01mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0001	0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0005	≤0.0007	≤0.001	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	>0.01	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	26	23	2	1										
	浄水	26	26												

要-004 クロロピクリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

要-005 テブコナゾール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.07mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0007	0.0007	≤0.0014	≤0.0021	≤0.0035	≤0.0049	≤0.007	≤0.021	≤0.035	≤0.049	≤0.07	>0.07	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	5	5												
	浄水	4	4												

要-006 テフリトリオン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.002mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.00002	0.00002	≤0.00004	≤0.00006	≤0.0001	≤0.00014	≤0.0002	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	>0.002	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	24	14	4	1			4	1						
	浄水	24	24												

要-007 バラチオンメチル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.04mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0004	0.0004	≤0.0008	≤0.0012	≤0.002	≤0.0028	≤0.004	≤0.012	≤0.02	≤0.028	≤0.04	>0.04
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-16 測定値（最大値）の度数分布表（要検討農薬類・その2）

要-008 ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1	
H24	原水	3	3												
	浄水	3	3												
H25	原水	23	22								1				
	浄水	21	20								1				

要-009 ビラクロホス

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

要-010 フルスルファミド

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

要-011 プロマシル

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

要-012 ベントキサゾン

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.6mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.006	0.006	≤0.012	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	≤0.18	≤0.3	≤0.42	≤0.6	>0.6	
H24	原水	4	4												
	浄水	8	8												
H25	原水	22	22												
	浄水	21	21												

要-013 ホサロン

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

要-014 メタルデヒド

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	27	24	2				1							
	浄水	22	22												

表 2-17 測定値（最大値）の度数分布表（要検討農薬類・その3）

要-015 メチルイソチオシアネート

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)									
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

ND: 定量下限値未満

要-016 マトラクロール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2
H24	原水	0												
	浄水	1	1											
H25	原水	4	4											
	浄水	4	4											

表 2-18 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その1）

他-001 2-クロロプロピオン酸メチル(MCPM)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)									
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

ND: 定量下限値未滿

他-002 2,4-DB

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)									
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

ND: 定量下限値未滿

他-003 DBEDC

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)									
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

ND: 定量下限値未滿

他-004 MCPB

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.08mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)												
			1%未滿	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0008	0.0008	≤0.0016	≤0.0024	≤0.004	≤0.0056	≤0.008	≤0.024	≤0.04	≤0.056	≤0.08	>0.08	
H24	原水	2	2												
	浄水	2	2												
H25	原水	5	5												
	浄水	5	5												

他-005 アシベンゾラリスメチル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			1%未滿	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-006 アジメスルフロン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			1%未滿	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-007 アミトロール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.003mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)											
			1%未滿	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00003	0.00003	≤0.00006	≤0.00009	≤0.00015	≤0.00021	≤0.0003	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	>0.003
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-19 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その2）

他-008 アメトリン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-009 イナベンフィド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.3mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.003	0.003	≤0.006	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	≤0.09	≤0.15	≤0.21	≤0.3	>0.3
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-010 イマズスルフロン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)																							
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過												
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2												
H24	原水	20	20																							
	浄水	18	18																							
H25	原水	24	20												4											
	浄水	21	21																							

他-011 ウニコナゾールP

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.04mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0004	0.0004	≤0.0008	≤0.0012	≤0.002	≤0.0028	≤0.004	≤0.012	≤0.02	≤0.028	≤0.04	>0.04
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-012 エトキシスルフロン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.035	0.035	≤0.07	≤0.105	≤0.175	≤0.245	≤0.35	≤1.05	≤1.75	≤2.45	≤3.5	>3.5
H24	原水	1	1											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-013 エトベンザニド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-014 エンドタール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001
H24	原水	0											
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

表 2-20 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その3）

他-015 オキサジアルギル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-016 オキサミル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05	
H24	原水	2													
	浄水	2													
H25	原水	2													
	浄水	2													

他-017 オキシロニック酸

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06	
H24	原水	0													
	浄水	1	1												
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-018 キザロホップエチル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-019 クロチアニジン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	17	16												1
	浄水	10	9	1											

他-020 クロマフェノジド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.7mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.007	0.007	≤0.014	≤0.021	≤0.035	≤0.049	≤0.07	≤0.21	≤0.35	≤0.49	≤0.7	>0.7
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-021 クロルタルジメチル(TCTP)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.0000001	≤0.0000002	≤0.0000003	≤0.0000005	≤0.0000007	≤0.000001	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	>0.00001
			H24	原水	0	水質測定結果なし								
浄水	0													
H25	原水	0												
	浄水	0												

ND: 定量下限値未満

表 2-21 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その4）

他-022 クロルピリホスメチル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0003	0.0003	≤0.0006	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	>0.03	
H24	原水	0													
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-023 シクロスルフアムロン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.08mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0008	0.0008	≤0.0016	≤0.0024	≤0.004	≤0.0056	≤0.008	≤0.024	≤0.04	≤0.056	≤0.08	>0.08	
H24	原水	1	1												
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-024 ジクロフェンチオン(ECP)

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.006mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.00006	0.00006	≤0.00012	≤0.00018	≤0.0003	≤0.00042	≤0.0006	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	>0.006	
H24	原水	0	水質測定結果なし												
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-025 シクロプロトリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.008mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.00008	0.00008	≤0.00016	≤0.00024	≤0.0004	≤0.00056	≤0.0008	≤0.0024	≤0.004	≤0.0056	≤0.008	>0.008	
H24	原水	0	水質測定結果なし												
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-026 ジクロメジン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05	
H24	原水	0	水質測定結果なし												
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

他-027 ジクロプロップ

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06	
H24	原水	2	2												
	浄水	2	2												
H25	原水	2	2												
	浄水	2	2												

他-028 ジコホル(ケルセン)

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)												
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過	
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06	
H24	原水	0	水質測定結果なし												
	浄水	0													
H25	原水	0													
	浄水	0													

表 2-22 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その5）

他-029 シノスルフロ

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≤0.004	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	≤0.06	≤0.1	≤0.14	≤0.2	>0.2
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-030 ジノテフラン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.6mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)																					
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過										
			<0.006	0.006	≤0.012	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	≤0.18	≤0.3	≤0.42	≤0.6	>0.6										
H24	原水	0	水質測定結果なし																					
	浄水	0																						
H25	原水	21												17	4									
	浄水	18												16	2									

他-031 ジフェノコナゾール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)																					
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過										
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02										
H24	原水	0	水質測定結果なし																					
	浄水	0																						
H25	原水	1												1										
	浄水	0																						

他-032 シフルトリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-033 ジフルベンズロン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0003	0.0003	≤0.0006	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	>0.03
H24	原水	2	2											
	浄水	2	2											
H25	原水	2	2											
	浄水	2	2											

他-034 シプロコナゾール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)																				
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過									
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02									
H24	原水	0	水質測定結果なし																				
	浄水	1												1									
H25	原水	1												1									
	浄水	0																					

他-035 シプロジニル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.07mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)																				
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過									
			<0.0007	0.0007	≤0.0014	≤0.0021	≤0.0035	≤0.0049	≤0.007	≤0.021	≤0.035	≤0.049	≤0.07	>0.07									
H24	原水	0	水質測定結果なし																				
	浄水	0																					
H25	原水	4												4									
	浄水	4												4									

表 2-23 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その6）

他-036 シベルメリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-037 シメコナゾール

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	7	7											
	浄水	4	4											

他-038 ジメチルピホス

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.01mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0001	0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0005	≤0.0007	≤0.001	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	>0.01
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-039 シラフルオフェン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.3mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.003	0.003	≤0.006	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	≤0.09	≤0.15	≤0.21	≤0.3	>0.3
H24	原水	4	4											
	浄水	2	2											
H25	原水	9	9											
	浄水	3	3											

他-040 シンメチリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-041 スピノサド

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	3	3											
	浄水	3	3											

他-042 セトキシジム

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.4mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.004	0.004	≤0.008	≤0.012	≤0.02	≤0.028	≤0.04	≤0.12	≤0.2	≤0.28	≤0.4	>0.4
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-24 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その7）

他-043 チアクロプリド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)													
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001	>0.0001		
H24	原水	0														
	浄水	0														
H25	原水	9	9													
	浄水	6	6													

ND: 定量下限値未満

他-044 チアトキサム

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)													
			1%未満 <0.0005	1% 0.0005	1%超過 2%以下 ≤0.001	2%超過 3%以下 ≤0.0015	3%超過 5%以下 ≤0.0025	5%超過 7%以下 ≤0.0035	7%超過 10%以下 ≤0.005	10%超過 30%以下 ≤0.015	30%超過 50%以下 ≤0.025	50%超過 70%以下 ≤0.035	70%超過 100%以下 ≤0.05	100%超過 >0.05		
H24	原水	0														
	浄水	0														
H25	原水	14	13			1										
	浄水	11	11													

他-045 チオシラム

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)									
			1%未満 <0.0003	1% 0.0003	1%超過 2%以下 ≤0.0006	2%超過 3%以下 ≤0.0009	3%超過 5%以下 ≤0.0015	5%超過 7%以下 ≤0.0021	7%超過 10%以下 ≤0.003	10%超過 30%以下 ≤0.009	30%超過 50%以下 ≤0.015	50%超過 70%以下 ≤0.021
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

他-046 チフルザミド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.04mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)													
			1%未満 <0.0005	1% 0.0005	1%超過 2%以下 ≤0.001	2%超過 3%以下 ≤0.0015	3%超過 5%以下 ≤0.0025	5%超過 7%以下 ≤0.0035	7%超過 10%以下 ≤0.005	10%超過 30%以下 ≤0.015	30%超過 50%以下 ≤0.025	50%超過 70%以下 ≤0.035	70%超過 100%以下 ≤0.05	100%超過 >0.05		
H24	原水	1	1													
	浄水	1	1													
H25	原水	4	4													
	浄水	3	3													

他-047 テクロフタラム

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)									
			1%未満 <0.001	1% 0.001	1%超過 2%以下 ≤0.002	2%超過 3%以下 ≤0.003	3%超過 5%以下 ≤0.005	5%超過 7%以下 ≤0.007	7%超過 10%以下 ≤0.01	10%超過 30%以下 ≤0.03	30%超過 50%以下 ≤0.05	50%超過 70%以下 ≤0.07
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

他-048 テトラクロルピホス(CVMP)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.01mg/Lに対する度数分布表(上段: % 下段: mg/L)									
			1%未満 <0.0001	1% 0.0001	1%超過 2%以下 ≤0.0002	2%超過 3%以下 ≤0.0003	3%超過 5%以下 ≤0.0005	5%超過 7%以下 ≤0.0007	7%超過 10%以下 ≤0.001	10%超過 30%以下 ≤0.003	30%超過 50%以下 ≤0.005	50%超過 70%以下 ≤0.007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

他-049 テトラコナゾール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)									
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007
H24	原水	0	水質測定結果なし									
	浄水	0										
H25	原水	0										
	浄水	0										

ND: 定量下限値未満

表 2-25 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その8）

他-050 テブフェンジド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.04mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0004	0.0004	≤0.0008	≤0.0012	≤0.002	≤0.0028	≤0.004	≤0.012	≤0.02	≤0.028	≤0.04	>0.04
H24	原水	2	2											
	浄水	1	1											
H25	原水	5	2	3										
	浄水	4	4											

他-051 トリネキサバックエチル

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.01mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0001	0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0005	≤0.0007	≤0.001	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	>0.01
H24	原水	1	1											
	浄水	0												
H25	原水	1	1											
	浄水	0												

他-052 トリフルミゾール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)											
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001	>0.0001
			水質測定結果なし											
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

ND: 定量下限値未満

他-053 トルフェンピラド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.01mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0001	0.0001	≤0.0002	≤0.0003	≤0.0005	≤0.0007	≤0.001	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	>0.01
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-054 ナプロアニリド

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-055 ニテンピラム

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	1.3mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.013	0.013	≤0.026	≤0.039	≤0.065	≤0.091	≤0.13	≤0.39	≤0.65	≤0.91	≤1.3	>1.3
H24	原水	22	22											
	浄水	17	17											
H25	原水	22	22											
	浄水	17	17											

他-056 バクトロゾール

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-26 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その9）

他-057 バリダマイシン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)													
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001	>0.0001		
H24	原水	0														
	浄水	0														
H25	原水	1	1													
	浄水	0														

ND: 定量下限値未満

他-058 ビスピリバック

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0003	0.0003	≤0.0006	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	>0.03
H24	原水	1	1											
	浄水	0												
H25	原水	1	1											
	浄水	0												

他-059 ビメトロン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0003	0.0003	≤0.0006	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	>0.03
H24	原水	3	3											
	浄水	0												
H25	原水	3	3											
	浄水	3	3											

他-060 ビラゾスルフロンエチル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	4	3			1								
	浄水	5	5											
H25	原水	8	4	3	1									
	浄水	8	8											

他-061 ビリミノバックメチル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05
H24	原水	4	4											
	浄水	5	5											
H25	原水	7	7											
	浄水	7	7											

他-062 ビリミホスメチル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0006	0.0006	≤0.0012	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	≤0.018	≤0.03	≤0.042	≤0.06	>0.06
H24	原水	1	1											
	浄水	0												
H25	原水	1	1											
	浄水	0												

他-063 ビレトリン

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-27 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その10）

他-064 フェノキサニル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-065 フェンバレード

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.05mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0005	0.0005	≤0.001	≤0.0015	≤0.0025	≤0.0035	≤0.005	≤0.015	≤0.025	≤0.035	≤0.05	>0.05
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	5												
H25	原水	0												
	浄水	5												

他-066 フラチオカルブ

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.008mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00008	0.00008	≤0.00016	≤0.00024	≤0.0004	≤0.00056	≤0.0008	≤0.0024	≤0.004	≤0.0056	≤0.008	>0.008
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-067 フラトピル

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	5	水質測定結果なし											
	浄水	6												
H25	原水	8												
	浄水	9												

他-068 フルアジホップ

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.03mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0003	0.0003	≤0.0006	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	≤0.009	≤0.015	≤0.021	≤0.03	>0.03
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-069 プロパニル(DCPA)

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.04mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0004	0.0004	≤0.0008	≤0.0012	≤0.002	≤0.0028	≤0.004	≤0.012	≤0.02	≤0.028	≤0.04	>0.04
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-070 プロパホス

年度	浄水/ 原水の 別	測定 地点数	0.001mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00001	0.00001	≤0.00002	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001	≤0.0003	≤0.0005	≤0.0007	≤0.001	>0.001
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-28 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その11）

他-071 プロパルギット(BPPS)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≦0.0004	≦0.0006	≦0.001	≦0.0014	≦0.002	≦0.006	≦0.01	≦0.014	≦0.02	>0.02
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-072 プロヘキサジオン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.5mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.005	0.005	≦0.01	≦0.015	≦0.025	≦0.035	≦0.05	≦0.15	≦0.25	≦0.35	≦0.5	>0.5
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-073 プロボキスル(PHG)

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.2mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.002	0.002	≦0.004	≦0.006	≦0.01	≦0.014	≦0.02	≦0.06	≦0.1	≦0.14	≦0.2	>0.2
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-074 プロメトリン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.06mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0006	0.0006	≦0.0012	≦0.0018	≦0.003	≦0.0042	≦0.006	≦0.018	≦0.03	≦0.042	≦0.06	>0.06
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	1												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-075 ベルメトリン

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≦0.002	≦0.003	≦0.005	≦0.007	≦0.01	≦0.03	≦0.05	≦0.07	≦0.1	>0.1
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-076 ベンシルタップ

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.09mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0009	0.0009	≦0.0018	≦0.0027	≦0.0045	≦0.0063	≦0.009	≦0.027	≦0.045	≦0.063	≦0.09	>0.09
H24	原水	1	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	1												
	浄水	0												

他-077 ベンダイオカルブ

年度	浄水/ 原水 の別	測定 地点数	0.009mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0001	0.0001	≦0.0002	≦0.0003	≦0.0005	≦0.0007	≦0.001	≦0.003	≦0.005	≦0.007	≦0.01	>0.01
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

表 2-29 測定値（最大値）の度数分布表（その他農薬類・その12）

他-078 ホキシム

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.003mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00003	0.00003	≤0.00006	≤0.00009	≤0.00015	≤0.00021	≤0.0003	≤0.0009	≤0.0015	≤0.0021	≤0.003	>0.003
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-079 ボスカリド

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.1mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.001	0.001	≤0.002	≤0.003	≤0.005	≤0.007	≤0.01	≤0.03	≤0.05	≤0.07	≤0.1	>0.1
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	7												
	浄水	4												

他-080 ミルネブ(チアジアジン)

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	度数分布表(mg/L)										
			ND	≤0.000001	≤0.000002	≤0.000003	≤0.000005	≤0.000007	≤0.00001	≤0.00003	≤0.00005	≤0.00007	≤0.0001
H24	原水	0	水質測定結果なし										
	浄水	0											
H25	原水	0											
	浄水	0											

ND: 定量下限値未満

他-081 メタミドホス

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.002mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00002	0.00002	≤0.00004	≤0.00006	≤0.0001	≤0.00014	≤0.0002	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	>0.002
H24	原水	21												
	浄水	18												
H25	原水	17												
	浄水	14												

他-082 メチルイソシアネート

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.006mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00006	0.00006	≤0.00012	≤0.00018	≤0.0003	≤0.00042	≤0.0006	≤0.0018	≤0.003	≤0.0042	≤0.006	>0.006
H24	原水	0												
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-083 モノクロトホス

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.002mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.00002	0.00002	≤0.00004	≤0.00006	≤0.0001	≤0.00014	≤0.0002	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	>0.002
H24	原水	0	水質測定結果なし											
	浄水	0												
H25	原水	0												
	浄水	0												

他-084 リニユロン

年度	浄水/ 原水の別	測定 地点数	0.02mg/Lに対する度数分布表(上段:% 下段:mg/L)											
			1%未満	1%	1%超過 2%以下	2%超過 3%以下	3%超過 5%以下	5%超過 7%以下	7%超過 10%以下	10%超過 30%以下	30%超過 50%以下	50%超過 70%以下	70%超過 100%以下	100%超過
			<0.0002	0.0002	≤0.0004	≤0.0006	≤0.001	≤0.0014	≤0.002	≤0.006	≤0.01	≤0.014	≤0.02	>0.02
H24	原水	3												
	浄水	5												
H25	原水	4												
	浄水	4												

3. 過去 5 年間の水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標

設定項目の分類の見直し

現在の水質基準項目及び水質管理目標設定項目は、平成 15 年 4 月の厚生科学審議会答申「水質基準の見直し等について（答申）」に基づいて設定されたものであり、浄水中の検出状況から物質毎のリスクレベルの評価結果等を踏まえ、水質基準項目と水質管理目標設定項目に分類されている。

ここでは、第 8 回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成 22 年 2 月 2 日）の「資料 4 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の見直しについて」に従って、水質基準項目及び水質管理目標設定項目間での分類変更について検討した。

3-1. 基準項目等の分類に関する考え方

第 8 回厚生科学審議会生活環境水道部会（平成 22 年 2 月 2 日）の「資料 4 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の見直しについて」にて承認された、水質基準項目と水質管理目標設定項目の分類に関する考え方を以下に示す。

1) 定期見直しの進め方

化学物質はその使用状況等に応じて水道水から検出される濃度・頻度が変化していくものであり、水質検査結果に基づき、その時点で比較的高濃度かつ高頻度で検出される物質を水質基準項目とするよう、計画的に見直しを行うべきである。定期見直しの具体的な方法については、以下のとおりとする。

(1) 定期見直しの対象物質

すべての水質基準項目及び水質管理目標設定項目を、水質検査結果に基づく定期見直しの対象とするのではなく、以下の考え方に基づいて基準項目等に据え置くべき項目以外の項目を選定する。

①水質基準項目等へ据え置くべき項目を整理-----表 3-1、表 3-2

②基準項目に据え置くべきか専門家の議論も踏まえて確認すべき物質-----表 3-3

この結果、基準項目及び管理目標設定項目の分類の見直しの検討対象とする項目は表 3-4 のとおりとなる。

(2) 定期見直しの検討に使用する水質検査結果

検査年度による水質検査結果のばらつき等を考慮すると、直近の単年度のみではなく、中長期的な検査結果に基づいて分類見直しの検討を行うべきと考えられる。具体的には水質検査結果の保存義務年限である過去 5 年分の検査結果に基づいて計画的に見直すこととする。

表 3-1 基準項目等に据え置くべき対象物質の考え方（水質基準項目）

据え置くべきとする理由	項目名
水道法第 4 条に例示されている項目	水銀、フェノール、味、臭気等 11 項目
環境中に広く存在し、少なくない数の水道事業者において、当該項目の濃度の低い水源を求めたり、浄水処理工程（設備）を設けて分解・除去等を行ったりする必要が有ると考えられる項目（基準項目から外すことにより、濃度の低減化が行われなくなるおそれがあるため）	ヒ素及びその化合物、亜硝酸態窒素 [※] 、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、マンガン及びその化合物、ジオオスミン、2-MIB
飲料水の水質としての基本的指標と考えられる項目	ナトリウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム、マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、有機物（全有機炭素（TOC）の量）
検出状況よりは指標性の観点から議論すべき項目	一般細菌、大腸菌
浄水処理に広く利用される次亜塩素酸の管理指標	塩素酸
浄水処理に広く利用される PAC の管理指標	アルミニウム及びその化合物

※ 平成 26 年 2 月 28 日厚生労働省令第 15 号により、亜硝酸態窒素を水質基準項目に追加。

表 3-2 基準項目等に据え置くべき対象物質の考え方（水質管理目標設定項目）

据え置くべきとする理由	項目名
評価値が暫定の項目	ウラン等 3 項目
水道水質基準を補完する項目	pH 値、アルミニウム、残留塩素等 9 項目
より望ましい水の目標値である項目（水質基準とはしない）	遊離炭酸、腐食性（ランゲリア指数）
検出状況よりは指標性の観点から議論すべき項目	従属栄養細菌

表 3-3 基準項目に据え置くべきか確認すべき物質の考え方（水質基準項目）

基準項目として据え置くことも考えられる理由	項目名
水質に係る代表的な汚染物質として社会的関心が高い	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物
原水においてトリハロメタン生成能は広く存在し、水質基準項目から除外した場合、生成量の低減管理が行われなくなるおそれがある	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、総トリハロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム
オゾン処理の副生成物、浄水処理に広く利用される次亜塩素酸ナトリウムにも含まれる	臭素酸

表 3-4 基準項目及び管理目標設定項目の分類の見直しの検討対象とする項目

基準項目等の見直し対象とする項目（案）	項目名	
水質基準項目	セレン及びその化合物 四塩化炭素 シス及びトランス-ジクロロエチレン ベンゼン ジクロロ酢酸 ホルムアルデヒド 陰イオン界面活性剤	ホウ素及びその化合物 1,4-ジオキサン ジクロロメタン クロロ酢酸 トリクロロ酢酸 亜鉛及びその化合物 非イオン界面活性剤
水質管理目標設定項目※	アンチモン及びその化合物 1,2-ジクロロエタン トルエン 亜塩素酸 農薬類 メチル-t-ブチルエーテル	ニッケル及びその化合物 1,1,2-トリクロロエタン フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) 二酸化塩素 1,1,1-トリクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン

※ 平成 26 年 3 月 31 日健水発 0331 第 6 号により、亜硝酸態窒素を水質管理目標設定項目から削除。

(3) 定期見直しにおける水質基準等の分類方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類の考え方は、基本的には平成 15 年答申のもの（表 3-5）を踏襲するべきであるが、複数年度における検出状況の判断や、検出率の取扱いについて運用の明確化を行う必要がある。

表 3-5 過去の審議会答申における水質基準等の分類の考え方（参考）

	水質基準項目	水質管理目標設定項目・監視項目
平成 15 年答申	<ul style="list-style-type: none"> 浄水において、評価値の 1/10 を超えて検出され、又は検出されるおそれの高い項目（特異値によるものを除く。評価値が暫定であるものを除く。） 水道法第 4 条の例示項目 	<ul style="list-style-type: none"> 場合によっては、浄水において評価値の 1/10 を超えて検出される可能性のある項目 水質基準項目の分類要件に該当するもののうち、評価値が暫定であるもの
平成 4 年答申	<ul style="list-style-type: none"> 最大値が評価値の 50%を超えていること（特異値と考えられる場合は除く） かつ、評価値の 10%を超えるものの検出率が数% 	<ul style="list-style-type: none"> 最大値が評価値の数%以上（特異値と考えられる場合は除く） かつ、評価値の 1%を超えるものの検出率が数%以上

※ 農薬については、平成 15 年答申において、①水質基準項目の分類要件に該当する農薬については個別に水質基準を設定し、②それら以外については総農薬方式により水質管理目標設定項目に位置づけることとされているところ。

表 3-5 に示した過去の答申の内容を参考にすると、例えば表 3-6 に示す分類要件に従って水質基準項目等の分類を行うことが考えられる。

分類要件 1：最近 3 ヶ年継続で評価値の 10%超過地点が 1 地点以上存在

分類要件 2：最近 3 ヶ年継続で評価値の 50%超過地点が 1 地点以上存在
又は最近 5 ヶ年の間に評価値超過地点が 1 地点以上存在

表 3-6 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類要件

	分類要件 1 YES		分類要件 1 NO
	分類要件 2 YES	分類要件 2 NO	
見直し時点で水質基準項目	水質基準項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で水質管理目標設定項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目

ただし、個々の項目の水質基準項目及び水質管理目標設定項目への分類については、当該項目の浄水における検出状況に加え、環境汚染状況の推移や生成メカニズム、浄水処理における除去性等を総合的に評価して判断すべきであり、分類要件のみによってあてはめるべきものではない。

2) 過去 5 年間の水質基準等の超過状況

(1) データ整理

水質基準項目及び水質管理目標設定項目について、水道統計水質編の過去 5 年分（平成 20 年度版～平成 24 年度版）の水質検査結果（浄水）より、評価値の 10%、50%、100%値の経年的な超過状況を表及びグラフに整理した。

水道水質基準項目の水道水質データの整理結果は表 3-7 に示し、水質管理目標設定項目の水道水質データの整理結果は表 3-8 に示す。また、水質基準項目の過去 5 年間の基準値等の超過状況を図 3-1～図 3-24 に示し、水質管理目標設定項目の過去 5 年間の目標値等の超過状況を図 3-26～図 3-37 に示す。

過去 5 年間に基準値及び目標値が変更になった項目については、平成 25 年 4 月 1 日時点の基準値（目標値等）により集計を行った。なお、亜硝酸態窒素、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）、1, 3-ジクロロプロペン（D-D）、オキシシン銅（有機銅）については、新評価値（案）により、それぞれ集計を行った。

表 3-7 水道水質基準項目の水道水質データの整理結果(1/4)

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-1	一般細菌	100個/mL	健康項目	対基準値	5,740	8	0.1%	5,792	1	0.0%	5,916	2	0.0%	5,934	2	0.0%	5,981	1	0.0%
				対50%値	5,740	25	0.4%	5,792	16	0.3%	5,916	15	0.3%	5,934	22	0.4%	5,981	16	0.3%
				対10%値	5,740	151	2.6%	5,792	115	2.0%	5,916	106	1.8%	5,934	115	1.9%	5,981	124	2.1%
基-2	大腸菌	不検出	健康項目	陽性	5,737	2	0.0%	5,790	0	0.0%	5,916	1	0.0%	5,933	1	0.0%	5,981	0	0.0%
基-3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	健康項目	対基準値	5,074	0	0.0%	5,230	0	0.0%	5,698	0	0.0%	5,672	0	0.0%	5,709	0	0.0%
				対50%値	5,074	0	0.0%	5,230	3	0.1%	5,698	4	0.1%	5,672	3	0.1%	5,709	3	0.1%
				対10%値	5,074	55	1.1%	5,230	93	1.8%	5,698	37	0.6%	5,672	24	0.4%	5,709	16	0.3%
基-4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L	健康項目	対基準値	4,983	0	0.0%	5,134	0	0.0%	5,433	0	0.0%	5,370	0	0.0%	5,409	0	0.0%
				対50%値	4,983	0	0.0%	5,134	0	0.0%	5,433	4	0.1%	5,370	4	0.1%	5,409	6	0.1%
				対10%値	4,983	1	0.0%	5,134	1	0.0%	5,433	4	0.1%	5,370	5	0.1%	5,409	7	0.1%
基-5	セレン及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,065	0	0.0%	5,218	0	0.0%	5,518	0	0.0%	5,453	0	0.0%	5,499	0	0.0%
				対50%値	5,065	0	0.0%	5,218	0	0.0%	5,518	6	0.1%	5,453	1	0.0%	5,499	6	0.1%
				対10%値	5,065	19	0.4%	5,218	13	0.2%	5,518	17	0.3%	5,453	8	0.1%	5,499	13	0.2%
基-6	鉛及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,256	1	0.0%	5,399	1	0.0%	5,669	0	0.0%	5,607	1	0.0%	5,644	0	0.0%
				対50%値	5,256	55	1.0%	5,399	36	0.7%	5,669	35	0.6%	5,607	31	0.6%	5,644	23	0.4%
				対10%値	5,256	388	7.4%	5,399	349	6.5%	5,669	336	5.9%	5,607	321	5.7%	5,644	291	5.2%
基-7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,170	1	0.0%	5,308	0	0.0%	5,563	0	0.0%	5,512	0	0.0%	5,550	1	0.0%
				対50%値	5,170	48	0.9%	5,308	48	0.9%	5,563	46	0.8%	5,512	52	0.9%	5,550	54	1.0%
				対10%値	5,170	477	9.2%	5,308	483	9.1%	5,563	495	8.9%	5,512	524	9.5%	5,550	516	9.3%
基-8	六価クロム化合物	0.05mg/L	健康項目	対基準値	5,169	0	0.0%	5,326	0	0.0%	5,620	0	0.0%	5,547	0	0.0%	5,596	0	0.0%
				対50%値	5,169	0	0.0%	5,326	0	0.0%	5,620	0	0.0%	5,547	0	0.0%	5,596	0	0.0%
				対10%値	5,169	5	0.1%	5,326	3	0.1%	5,620	3	0.1%	5,547	2	0.0%	5,596	1	0.0%
基-9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L	健康項目	対基準値	1,746	1	0.1%	1,854	0	0.0%	1,947	0	0.0%	1,974	15	0.8%	2,048	1	0.0%
				対50%値	1,746	2	0.1%	1,854	0	0.0%	1,947	1	0.1%	1,974	18	0.9%	2,048	3	0.1%
				対10%値	1,746	30	1.7%	1,854	17	0.9%	1,947	39	2.0%	1,974	55	2.8%	2,048	42	2.1%
基-10	シアン化物及び塩化シアン	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,714	0	0.0%	5,766	0	0.0%	5,894	0	0.0%	5,926	0	0.0%	5,971	0	0.0%
				対50%値	5,714	0	0.0%	5,766	4	0.1%	5,894	3	0.1%	5,926	0	0.0%	5,971	0	0.0%
				対10%値	5,714	9	0.2%	5,766	36	0.6%	5,894	22	0.4%	5,926	10	0.2%	5,971	10	0.2%
基-11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	健康項目	対基準値	5,467	1	0.0%	5,545	0	0.0%	5,740	0	0.0%	5,725	0	0.0%	5,737	1	0.0%
				対50%値	5,467	169	3.1%	5,545	146	2.6%	5,740	157	2.7%	5,725	152	2.7%	5,737	134	2.3%
				対10%値	5,467	2,289	41.9%	5,545	2,253	40.6%	5,740	2,273	39.6%	5,725	2,307	40.3%	5,737	2,162	37.7%
基-12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L	健康項目	対基準値	5,286	0	0.0%	5,398	0	0.0%	5,650	0	0.0%	5,616	0	0.0%	5,651	0	0.0%
				対50%値	5,286	50	0.9%	5,398	62	1.1%	5,650	56	1.0%	5,616	53	0.9%	5,651	58	1.0%
				対10%値	5,286	1,972	37.3%	5,398	1,928	35.7%	5,650	1,919	34.0%	5,616	1,970	35.1%	5,651	1,975	34.9%
基-13	ホウ素及びその化合物	1mg/L	健康項目	対基準値	5,165	1	0.0%	5,274	0	0.0%	5,541	0	0.0%	5,479	0	0.0%	5,531	0	0.0%
				対50%値	5,165	22	0.4%	5,274	20	0.4%	5,541	20	0.4%	5,479	22	0.4%	5,531	21	0.4%
				対10%値	5,165	186	3.6%	5,274	199	3.8%	5,541	192	3.5%	5,479	186	3.4%	5,531	172	3.1%
基-14	四塩化炭素	0.002mg/L	健康項目	対基準値	5,062	0	0.0%	5,198	0	0.0%	5,508	0	0.0%	5,443	0	0.0%	5,482	0	0.0%
				対50%値	5,062	0	0.0%	5,198	0	0.0%	5,508	4	0.1%	5,443	1	0.0%	5,482	1	0.0%
				対10%値	5,062	5	0.1%	5,198	5	0.1%	5,508	10	0.2%	5,443	11	0.2%	5,482	6	0.1%
基-15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L	健康項目	対基準値	5,056	0	0.0%	5,166	0	0.0%	5,459	0	0.0%	5,383	0	0.0%	5,427	0	0.0%
				対50%値	5,056	0	0.0%	5,166	0	0.0%	5,459	0	0.0%	5,383	0	0.0%	5,427	0	0.0%
				対10%値	5,056	4	0.1%	5,166	5	0.1%	5,459	8	0.1%	5,383	8	0.1%	5,427	6	0.1%

※ 平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

表 3-7 水道水質基準項目の水道水質データの整理結果(2/4)

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-16	cis-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	健康項目	対基準値				5,453	0	0.0%	5,693	0	0.0%	5,707	0	0.0%	5,582	0	0.0%
				対50%値				5,453	1	0.0%	5,693	0	0.0%	5,707	0	0.0%	5,582	0	0.0%
				対10%値				5,453	4	0.1%	5,693	6	0.1%	5,707	3	0.1%	5,582	1	0.0%
基-16	(シス=1,2-ジクロロエチレン)※2	0.04mg/L	健康項目	対基準値	5,060	0	0.0%												
				対50%値	5,060	0	0.0%												
				対10%値	5,060	4	0.1%												
基-16	(トランス=1,2-ジクロロエチレン)※2	0.04mg/L	健康項目	対基準値	1,659	0	0.0%												
				対50%値	1,659	0	0.0%												
				対10%値	1,659	0	0.0%												
基-17	ジクロロメタン	0.02mg/L	健康項目	対基準値	5,061	0	0.0%	5,195	0	0.0%	5,510	0	0.0%	5,445	0	0.0%	5,484	0	0.0%
				対50%値	5,061	0	0.0%	5,195	0	0.0%	5,510	0	0.0%	5,445	2	0.0%	5,484	0	0.0%
				対10%値	5,061	0	0.0%	5,195	3	0.1%	5,510	0	0.0%	5,445	2	0.0%	5,484	1	0.0%
基-18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,065	0	0.0%	5,199	0	0.0%	5,508	0	0.0%	5,446	0	0.0%	5,485	0	0.0%
				対50%値	5,065	3	0.1%	5,199	1	0.0%	5,508	3	0.1%	5,446	1	0.0%	5,485	2	0.0%
				対10%値	5,065	14	0.3%	5,199	16	0.3%	5,508	10	0.2%	5,446	11	0.2%	5,485	10	0.2%
基-19	トリクロロエチレン	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,069	2	0.0%	5,202	3	0.1%	5,511	2	0.0%	5,494	0	0.0%	5,529	0	0.0%
				対50%値	5,069	8	0.2%	5,202	6	0.1%	5,511	8	0.1%	5,494	2	0.0%	5,529	2	0.0%
				対10%値	5,069	45	0.9%	5,202	54	1.0%	5,511	72	1.3%	5,494	41	0.7%	5,529	35	0.6%
基-20	ベンゼン	0.01mg/L	健康項目	対基準値	5,061	1	0.0%	5,197	0	0.0%	5,507	0	0.0%	5,444	0	0.0%	5,485	0	0.0%
				対50%値	5,061	14	0.3%	5,197	13	0.3%	5,507	0	0.0%	5,444	0	0.0%	5,485	0	0.0%
				対10%値	5,061	14	0.3%	5,197	15	0.3%	5,507	2	0.0%	5,444	1	0.0%	5,485	6	0.1%
基-21	塩素酸	0.6mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,667	16	0.3%	5,757	9	0.2%	5,894	5	0.1%	5,924	5	0.1%	5,970	7	0.1%
				対50%値	5,667	338	6.0%	5,757	230	4.0%	5,894	272	4.6%	5,924	253	4.3%	5,970	236	4.0%
				対10%値	5,667	3,123	55.1%	5,757	3,033	52.7%	5,894	3,259	55.3%	5,924	3,199	54.0%	5,970	3,177	53.2%
基-22	クロロ酢酸	0.02mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,712	0	0.0%	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,924	0	0.0%	5,972	0	0.0%
				対50%値	5,712	3	0.1%	5,767	9	0.2%	5,896	3	0.1%	5,924	1	0.0%	5,972	4	0.1%
				対10%値	5,712	83	1.5%	5,767	79	1.4%	5,896	65	1.1%	5,924	39	0.7%	5,972	32	0.5%
基-23	クロロホルム	0.06mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,715	1	0.0%	5,767	2	0.0%	5,896	2	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	0	0.0%
				対50%値	5,715	220	3.8%	5,767	231	4.0%	5,896	238	4.0%	5,925	225	3.8%	5,972	216	3.6%
				対10%値	5,715	2,182	38.2%	5,767	2,251	39.0%	5,896	2,281	38.7%	5,925	2,298	38.8%	5,972	2,292	38.4%
基-24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,712	8	0.1%	5,767	8	0.1%	5,896	6	0.1%	5,925	4	0.1%	5,970	6	0.1%
				対50%値	5,712	144	2.5%	5,767	142	2.5%	5,896	128	2.2%	5,925	123	2.1%	5,970	102	1.7%
				対10%値	5,712	1,665	29.1%	5,767	1,664	28.9%	5,896	1,741	29.5%	5,925	1,745	29.5%	5,970	1,720	28.8%
基-25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,715	0	0.0%	5,767	1	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	1	0.0%
				対50%値	5,715	38	0.7%	5,767	33	0.6%	5,896	24	0.4%	5,925	24	0.4%	5,972	25	0.4%
				対10%値	5,715	306	5.4%	5,767	295	5.1%	5,896	296	5.0%	5,925	298	5.0%	5,972	276	4.6%
基-26	臭素酸	0.01mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,712	1	0.0%	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	1	0.0%	5,972	1	0.0%
				対50%値	5,712	35	0.6%	5,767	27	0.5%	5,896	23	0.4%	5,925	22	0.4%	5,972	25	0.4%
				対10%値	5,712	366	6.4%	5,767	297	5.1%	5,896	280	4.7%	5,925	254	4.3%	5,972	274	4.6%
基-27	総トリハロメタン	0.1mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,715	1	0.0%	5,767	1	0.0%	5,896	1	0.0%	5,925	2	0.0%	5,972	3	0.1%
				対50%値	5,715	228	4.0%	5,767	210	3.6%	5,896	251	4.3%	5,925	247	4.2%	5,972	209	3.5%
				対10%値	5,715	2,696	47.2%	5,767	2,679	46.5%	5,896	2,790	47.3%	5,925	2,798	47.2%	5,972	2,775	46.5%
基-28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,712	46	0.8%	5,767	34	0.6%	5,896	24	0.4%	5,925	29	0.5%	5,972	27	0.5%
				対50%値	5,712	253	4.4%	5,767	295	5.1%	5,896	314	5.3%	5,925	347	5.9%	5,972	319	5.3%
				対10%値	5,712	833	14.6%	5,767	859	14.9%	5,896	884	15.0%	5,925	900	15.2%	5,972	927	15.5%

※ 平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※2 平成21年4月1日改正によりシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンに変更。

表 3-7 水道水質基準項目の水道水質データの整理結果(3/4)

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-29	ブロモジクロメタン	0.03mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,719	2	0.0%	5,767	1	0.0%	5,895	2	0.0%	5,925	2	0.0%	5,972	3	0.1%
				対50%値	5,719	200	3.5%	5,767	157	2.7%	5,895	203	3.4%	5,925	179	3.0%	5,972	178	3.0%
				対10%値	5,719	2,495	43.6%	5,767	2,447	42.4%	5,895	2,535	43.0%	5,925	2,543	42.9%	5,972	2,526	42.3%
基-30	ブロモホルム	0.09mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,719	0	0.0%	5,765	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,971	0	0.0%
				対50%値	5,719	2	0.0%	5,765	2	0.0%	5,896	4	0.1%	5,925	2	0.0%	5,971	4	0.1%
				対10%値	5,719	147	2.6%	5,765	124	2.2%	5,896	111	1.9%	5,925	138	2.3%	5,971	129	2.2%
基-31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L	健康項目 (消)	対基準値	5,716	0	0.0%	5,767	0	0.0%	5,896	0	0.0%	5,925	0	0.0%	5,972	0	0.0%
				対50%値	5,716	3	0.1%	5,767	1	0.0%	5,896	3	0.1%	5,925	2	0.0%	5,972	5	0.1%
				対10%値	5,716	104	1.8%	5,767	126	2.2%	5,896	63	1.1%	5,925	64	1.1%	5,972	76	1.3%
基-32	亜鉛及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値	5,191	0	0.0%	5,336	0	0.0%	5,636	0	0.0%	5,559	0	0.0%	5,606	0	0.0%
				対50%値	5,191	2	0.0%	5,336	3	0.1%	5,636	2	0.0%	5,559	0	0.0%	5,606	0	0.0%
				対10%値	5,191	27	0.5%	5,336	23	0.4%	5,636	17	0.3%	5,559	12	0.2%	5,606	13	0.2%
基-33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	性状項目	対基準値	5,371	6	0.1%	5,450	8	0.1%	5,730	3	0.1%	5,648	2	0.0%	5,683	9	0.2%
				対50%値	5,371	166	3.1%	5,450	135	2.5%	5,730	166	2.9%	5,648	120	2.1%	5,683	146	2.6%
				対10%値	5,371	1,632	30.4%	5,450	1,507	27.7%	5,730	1,622	28.3%	5,648	1,578	27.9%	5,683	1,651	29.1%
基-34	鉄及びその化合物	0.3mg/L	性状項目	対基準値	5,321	2	0.0%	5,405	1	0.0%	5,707	0	0.0%	5,641	1	0.0%	5,663	3	0.1%
				対50%値	5,321	41	0.8%	5,405	29	0.5%	5,707	33	0.6%	5,641	25	0.4%	5,663	24	0.4%
				対10%値	5,321	521	9.8%	5,405	476	8.8%	5,707	418	7.3%	5,641	416	7.4%	5,663	416	7.3%
基-35	銅及びその化合物	1mg/L	性状項目	対基準値	5,193	0	0.0%	5,326	0	0.0%	5,634	0	0.0%	5,558	0	0.0%	5,601	0	0.0%
				対50%値	5,193	0	0.0%	5,326	0	0.0%	5,634	0	0.0%	5,558	0	0.0%	5,601	1	0.0%
				対10%値	5,193	14	0.3%	5,326	13	0.2%	5,634	12	0.2%	5,558	14	0.3%	5,601	11	0.2%
基-36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L	性状項目	対基準値	5,143	0	0.0%	5,274	0	0.0%	5,593	0	0.0%	5,514	0	0.0%	5,552	0	0.0%
				対50%値	5,143	7	0.1%	5,274	4	0.1%	5,593	2	0.0%	5,514	4	0.1%	5,552	1	0.0%
				対10%値	5,143	696	13.5%	5,274	660	12.5%	5,593	675	12.1%	5,514	653	11.8%	5,552	657	11.8%
基-37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L	性状項目	対基準値	5,213	0	0.0%	5,360	0	0.0%	5,655	0	0.0%	5,587	1	0.0%	5,626	1	0.0%
				対50%値	5,213	6	0.1%	5,360	6	0.1%	5,655	6	0.1%	5,587	11	0.2%	5,626	6	0.1%
				対10%値	5,213	180	3.5%	5,360	157	2.9%	5,655	168	3.0%	5,587	163	2.9%	5,626	161	2.9%
基-38	塩化物イオン	200mg/L	性状項目	対基準値	5,735	0	0.0%	5,790	0	0.0%	5,915	0	0.0%	5,934	3	0.1%	5,981	0	0.0%
				対50%値	5,735	20	0.3%	5,790	17	0.3%	5,915	17	0.3%	5,934	28	0.5%	5,981	12	0.2%
				対10%値	5,735	1,182	20.6%	5,790	1,126	19.4%	5,915	1,191	20.1%	5,934	1,159	19.5%	5,981	1,106	18.5%
基-39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	300mg/L	性状項目	対基準値	5,367	2	0.0%	5,469	4	0.1%	5,712	2	0.0%	5,673	3	0.1%	5,715	0	0.0%
				対50%値	5,367	95	1.8%	5,469	101	1.8%	5,712	86	1.5%	5,673	89	1.6%	5,715	76	1.3%
				対10%値	5,367	4,200	78.3%	5,469	4,239	77.5%	5,712	4,289	75.1%	5,673	4,254	75.0%	5,715	4,281	74.9%
基-40	蒸発残留物	500mg/L	性状項目	対基準値	5,430	2	0.0%	5,495	1	0.0%	5,692	1	0.0%	5,677	1	0.0%	5,721	0	0.0%
				対50%値	5,430	216	4.0%	5,495	224	4.1%	5,692	193	3.4%	5,677	205	3.6%	5,721	202	3.5%
				対10%値	5,430	5,121	94.3%	5,495	5,184	94.3%	5,692	5,300	93.1%	5,677	5,330	93.9%	5,721	5,319	93.0%
基-41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	性状項目	対基準値	4,956	0	0.0%	5,095	0	0.0%	5,420	0	0.0%	5,348	0	0.0%	5,386	0	0.0%
				対50%値	4,956	0	0.0%	5,095	2	0.0%	5,420	1	0.0%	5,348	1	0.0%	5,386	1	0.0%
				対10%値	4,956	7	0.1%	5,095	4	0.1%	5,420	1	0.0%	5,348	1	0.0%	5,386	1	0.0%
基-42	ジェオスミン	0.00001mg/L	性状項目	対基準値	5,144	6	0.1%	5,207	2	0.0%	5,473	0	0.0%	5,447	1	0.0%	5,481	7	0.1%
				対50%値	5,144	67	1.3%	5,207	52	1.0%	5,473	39	0.7%	5,447	38	0.7%	5,481	47	0.9%
				対10%値	5,144	680	13.2%	5,207	697	13.4%	5,473	675	12.3%	5,447	673	12.4%	5,481	713	13.0%
基-43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L	性状項目	対基準値	5,143	2	0.0%	5,207	2	0.0%	5,473	1	0.0%	5,449	1	0.0%	5,481	7	0.1%
				対50%値	5,143	25	0.5%	5,207	20	0.4%	5,473	19	0.3%	5,449	18	0.3%	5,481	28	0.5%
				対10%値	5,143	378	7.3%	5,207	315	6.0%	5,473	336	6.1%	5,449	285	5.2%	5,481	356	6.5%

※ 平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

表 3-7 水道水質基準項目の水道水質データの整理結果(4/4)

番号	項目名	基準値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
基-44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L	性状項目	対基準値	5,176	0	0.0%	5,231	0	0.0%	5,499	0	0.0%	5,463	0	0.0%	5,512	0	0.0%
				対50%値	5,176	1	0.0%	5,231	2	0.0%	5,499	5	0.1%	5,463	5	0.1%	5,512	3	0.1%
				対10%値	5,176	117	2.3%	5,231	159	3.0%	5,499	211	3.8%	5,463	201	3.7%	5,512	182	3.3%
基-45	フェノール類	0.005mg/L	性状項目	対基準値	4,996	0	0.0%	5,122	0	0.0%	5,393	0	0.0%	5,334	0	0.0%	5,372	0	0.0%
				対50%値	4,996	9	0.2%	5,122	4	0.1%	5,393	2	0.0%	5,334	3	0.1%	5,372	6	0.1%
				対10%値	4,996	20	0.4%	5,122	12	0.2%	5,393	9	0.2%	5,334	5	0.1%	5,372	10	0.2%
基-46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/L	性状項目	対基準値	5,738	2	0.0%	5,792	1	0.0%	5,916	0	0.0%	5,933	0	0.0%	5,980	0	0.0%
				対50%値	5,738	188	3.3%	5,792	172	3.0%	5,916	132	2.2%	5,933	133	2.2%	5,980	129	2.2%
				対10%値	5,738	3,162	55.1%	5,792	3,487	60.2%	5,916	3,573	60.4%	5,933	3,594	60.6%	5,980	3,532	59.1%
基-47	pH値	5.8-8.6	性状項目	酸側超	5,737	63	1.1%	5,792	45	0.8%	5,916	51	0.9%	5,934	69	1.2%	5,981	63	1.1%
				アルカリ側超	5,737	3	0.1%	5,792	3	0.1%	5,916	2	0.0%	5,934	1	0.0%	5,981	1	0.0%
基-48	味	異常でない	性状項目	異常でない	5,714	-	-	5,751	-	-	5,864	-	-	5,906	-	-	5,981	3	0.1%
基-49	臭気	異常でない	性状項目	異常でない	5,716	-	-	5,755	-	-	5,871	-	-	5,923	-	-	5,981	3	0.1%
基-50	色度	5度	性状項目	対基準値	5,738	6	0.1%	5,792	3	0.1%	5,916	4	0.1%	5,934	0	0.0%	5,981	6	0.1%
				対50%値	5,738	127	2.2%	5,792	139	2.4%	5,916	103	1.7%	5,934	129	2.2%	5,981	131	2.2%
				対10%値	5,738	1,658	28.9%	5,792	1,598	27.6%	5,916	1,609	27.2%	5,934	1,552	26.2%	5,981	1,530	25.6%
基-51	濁度	2度	性状項目	対基準値	5,738	0	0.0%	5,792	4	0.1%	5,916	3	0.1%	5,934	1	0.0%	5,981	1	0.0%
				対50%値	5,738	29	0.5%	5,792	31	0.5%	5,916	19	0.3%	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%
				対10%値	5,738	409	7.1%	5,792	379	6.5%	5,916	336	5.7%	5,934	386	6.5%	5,981	343	5.7%

※ 平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

表 3-8 水質管理目標設定項目の水道水質データの整理結果(1/2)

番号	項目名	目標値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
目-1	アンチモン及び その化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値	1,660	0	0.0%	1,796	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,939	0	0.0%	1,992	0	0.0%
				対50%値	1,660	0	0.0%	1,796	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,939	0	0.0%	1,992	0	0.0%
				対10%値	1,660	3	0.1%	1,796	1	0.1%	1,899	2	0.1%	1,939	2	0.1%	1,992	4	0.2%
目-2	ウラン及びその 化合物	0.002mg/L	健康項目	対目標値	1,581	0	0.0%	1,716	0	0.0%	1,846	0	0.0%	1,893	1	0.1%	1,952	1	0.1%
				対50%値	1,581	0	0.1%	1,716	1	0.1%	1,846	1	0.1%	1,893	3	0.2%	1,952	2	0.1%
				対10%値	1,581	33	2.1%	1,716	38	2.0%	1,846	37	2.0%	1,893	41	2.2%	1,952	38	1.9%
目-3	ニッケル及びその 化合物	0.02mg/L	健康項目	対目標値	1,802	0	0.0%	1,967	0	0.0%	2,054	0	0.0%	2,138	0	0.0%	2,217	0	0.0%
				対50%値	1,802	1	0.0%	1,967	0	0.0%	2,054	0	0.0%	2,138	1	0.0%	2,217	1	0.0%
				対10%値	1,802	34	2.0%	1,967	41	1.2%	2,054	25	1.2%	2,138	50	2.3%	2,217	49	2.2%
目-5	1,2-ジクロロエ タン	0.004mg/L	健康項目	対目標値	1,659	0	0.0%	1,767	0	0.0%	1,840	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,940	0	0.0%
				対50%値	1,659	0	0.0%	1,767	0	0.0%	1,840	0	0.0%	1,879	0	0.0%	1,940	0	0.0%
				対10%値	1,659	2	0.1%	1,767	1	0.1%	1,840	2	0.1%	1,879	0	0.0%	1,940	1	0.1%
目-8	トルエン	0.4mg/L	健康項目	対目標値	1,663	0	0.0%	1,770	0	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%
				対50%値	1,663	0	0.0%	1,770	0	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%
				対10%値	1,663	1	0.1%	1,770	2	0.0%	1,877	0	0.0%	1,915	0	0.0%	1,974	0	0.0%
目-9	フタル酸ジ(2- エチルヘキシ ル)	0.08mg/L	健康項目	対目標値	1,448	0	0.0%	1,590	0	0.0%	1,666	0	0.0%	1,700	0	0.0%	1,759	0	0.0%
				対50%値	1,448	0	0.0%	1,590	0	0.0%	1,666	0	0.0%	1,700	0	0.0%	1,759	0	0.0%
				対10%値	1,448	9	0.9%	1,590	15	0.9%	1,666	15	0.9%	1,700	18	1.1%	1,759	18	1.0%
目-10	亜塩素酸	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値	899	0	0.0%	944	0	0.0%	1,033	0	0.0%	1,105	0	0.0%	1,127	0	0.0%
				対50%値	899	0	0.0%	944	0	0.0%	1,033	0	0.0%	1,105	9	0.8%	1,127	0	0.0%
				対10%値	899	1	0.3%	944	3	0.7%	1,033	8	0.8%	1,105	10	0.9%	1,127	0	0.0%
目-12	二酸化塩素	0.6mg/L	健康項目 (消)	対目標値	479	0	0.0%	503	0	0.0%	533	0	0.0%	552	0	0.0%	574	0	0.0%
				対50%値	479	0	0.0%	503	0	0.0%	533	0	0.0%	552	0	0.0%	574	0	0.0%
				対10%値	479	0	0.6%	503	3	0.4%	533	2	0.4%	552	1	0.2%	574	0	0.0%
目-13	ジクロロアセ トニトリル	0.01mg/L	健康項目 (消)	対目標値	2,089	14	0.0%	2,233	0	0.0%	2,347	0	0.0%	2,403	0	0.0%	2,465	0	0.0%
				対50%値	2,089	27	0.3%	2,233	7	0.2%	2,347	6	0.3%	2,403	3	0.1%	2,465	6	0.2%
				対10%値	2,089	122	13.8%	2,233	323	13.5%	2,347	325	13.8%	2,403	308	12.8%	2,465	338	13.7%
目-14	抱水クロラール	0.02mg/L	健康項目 (消)	対目標値	2,090	2	0.1%	2,231	2	0.0%	2,345	0	0.0%	2,401	0	0.0%	2,466	0	0.0%
				対50%値	2,090	26	1.6%	2,231	38	1.0%	2,345	24	1.0%	2,401	24	1.0%	2,466	39	1.6%
				対10%値	2,090	546	25.8%	2,231	606	27.0%	2,345	649	27.7%	2,401	643	26.8%	2,466	671	27.2%
目-15	農薬類	検出値と目標値 の比の和とし て、1以下	健康項目	対目標値	583	0	0.0%	670	0	0.0%	736	0	0.0%	743	0	0.0%	750	0	0.0%
				対50%値	583	3	0.3%	670	2	0.4%	736	3	0.4%	743	5	0.7%	750	2	0.3%
				対10%値	583	9	0.8%	670	6	0.4%	736	3	0.4%	743	6	0.8%	750	5	0.7%
目-16	残留塩素	1mg/L	性状項目	対目標値	5,599	81	0.9%	5,648	53	0.8%	5,757	47	0.8%	5,792	44	0.8%	5,829	45	0.8%
				対50%値	5,599	1,783	29.2%	5,648	1,682	29.2%	5,757	1,692	29.4%	5,792	1,777	30.7%	5,829	1,706	29.3%
				対10%値	5,599	5,433	95.1%	5,648	5,477	96.2%	5,757	5,571	96.8%	5,792	5,607	96.8%	5,829	5,665	97.2%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))は新評価値(案)で評価している。

表 3-8 水質管理目標設定項目の水道水質データの整理結果(2/2)

番号	項目名	目標値※ (mg/L)	区分	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
目-17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100mg/L	性状項目	<10	5,367	120	1.8%	5,469	100	2.0%	5,712	113	2.0%	5,673	115	2.0%	5,715	76	1.3%
				>100	5,367	455	7.9%	5,469	450	7.6%	5,712	430	7.5%	5,673	429	7.6%	5,715	389	6.8%
目-18	マンガン	0.01mg/L	性状項目	対目標値	5,213	67	0.9%	5,360	52	1.1%	5,655	61	1.1%	5,587	57	1.0%	5,626	59	1.0%
				対50%値	5,213	180	2.8%	5,360	157	3.0%	5,655	168	3.0%	5,587	163	2.9%	5,626	161	2.9%
				対10%値	5,213	401	7.1%	5,360	401	7.9%	5,655	442	7.8%	5,587	441	7.9%	5,626	437	7.8%
目-19	遊離炭酸	20mg/L	性状項目	対目標値	1,924	93	4.7%	2,017	100	4.3%	2,144	94	4.4%	2,197	95	4.3%	2,237	96	4.3%
				対50%値	1,924	333	15.8%	2,017	338	15.9%	2,144	350	16.3%	2,197	344	15.7%	2,237	339	15.2%
				対10%値	1,924	1,464	72.1%	2,017	1,545	74.1%	2,144	1,628	75.9%	2,197	1,627	74.1%	2,237	1,704	76.2%
目-20	1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L	性状項目	対目標値	1,705	0	0.0%	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%
				対50%値	1,705	0	0.0%	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%
				対10%値	1,705	0	0.0%	1,800	0	0.0%	1,899	0	0.0%	1,923	0	0.0%	2,017	0	0.0%
目-21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L	性状項目	対目標値	1,564	0	0.0%	1,651	0	0.0%	1,764	0	0.0%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%
				対50%値	1,564	0	0.0%	1,651	0	0.0%	1,764	0	0.0%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%
				対10%値	1,564	1	0.0%	1,651	0	0.2%	1,764	3	0.2%	1,802	0	0.0%	1,871	0	0.0%
目-22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L	性状項目	対目標値	1,497	33	2.4%	1,519	38	2.5%	1,585	41	2.6%	1,614	37	2.3%	1,657	28	1.7%
				対50%値	1,497	437	24.7%	1,519	392	27.1%	1,585	437	27.6%	1,614	407	25.2%	1,657	391	23.6%
				対10%値	1,497	1,199	77.4%	1,519	1,227	80.7%	1,585	1,302	82.1%	1,614	1,359	84.2%	1,657	1,390	83.9%
目-23	臭気強度(TON)	3 TON	性状項目	対目標値	1,661	17	1.4%	1,771	25	0.8%	1,845	16	0.9%	1,972	19	1.0%	2,018	27	1.3%
				対50%値	1,661	92	5.9%	1,771	109	5.0%	1,845	99	5.4%	1,972	113	5.7%	2,018	119	5.9%
				対10%値	1,661	416	22.8%	1,771	420	20.8%	1,845	411	22.3%	1,972	445	22.6%	2,018	418	20.7%
目-24	蒸発残留物	30-200mg/L	性状項目	<30	5,430	79	0.8%	5,495	47	1.2%	5,692	68	1.2%	5,677	54	1.0%	5,721	68	1.2%
				>200	5,430	614	10.8%	5,495	614	10.5%	5,692	597	10.5%	5,677	611	10.8%	5,721	619	10.8%
目-25	濁度	1度	性状項目	対目標値	5,738	29	0.5%	5,792	31	0.3%	5,916	19	0.3%	5,934	40	0.7%	5,981	17	0.3%
				対50%値	5,738	129	1.9%	5,792	110	1.5%	5,916	90	1.5%	5,934	113	1.9%	5,981	87	1.5%
				対10%値	5,738	747	12.1%	5,792	713	11.4%	5,916	675	11.4%	5,934	791	13.3%	5,981	681	11.4%
目-26	pH値	7.5程度	性状項目	7.3以下	5,737	1,864	32.1%	5,792	1,897	32.1%	5,916	1,904	32.2%	5,934	1,939	32.7%	5,981	1,905	31.9%
				7.7以上	5,737	2,052	34.1%	5,792	2,015	36.1%	5,916	2,142	36.2%	5,934	2,112	35.6%	5,981	2,162	36.1%
目-27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	性状項目	<-1	1,908	1,191	60.9%	2,035	1,295	59.0%	2,128	1,304	61.3%	2,212	1,420	64.2%	2,252	1,613	71.6%
				>0	1,908	89	4.0%	2,035	85	4.6%	2,128	102	4.8%	2,212	71	3.2%	2,252	70	3.1%
目-28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下	性状項目	対目標値	1,782	2	0.0%	2,137	1	0.0%	2,287	1	0.0%	2,383	2	0.1%	2,463	2	0.1%
				対50%値	1,782	7	0.1%	2,137	2	0.3%	2,287	6	0.3%	2,383	5	0.2%	2,463	4	0.2%
				対10%値	1,782	48	1.7%	2,137	40	1.7%	2,287	40	1.7%	2,383	60	2.5%	2,463	42	1.7%
目-29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L	性状項目	対目標値	5,061	0	0.0%	2,320	0	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	0	0.0%	2,102	0	0.0%
				対50%値	5,061	0	0.0%	2,320	0	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	1	0.0%	2,102	0	0.0%
				対10%値	5,061	0	0.0%	2,320	1	0.0%	2,097	0	0.0%	2,084	1	0.0%	2,102	0	0.0%
目-30	アルミニウム	0.1mg/L	性状項目	対目標値	5,371	166	2.4%	5,450	135	2.9%	5,730	166	2.9%	5,648	120	2.1%	5,683	146	2.6%
				対50%値	5,371	636	10.1%	5,450	579	10.9%	5,730	616	10.8%	5,648	547	9.7%	5,683	603	10.6%
				対10%値	5,371	2,088	36.1%	5,450	2,070	38.2%	5,730	2,160	37.7%	5,648	2,147	38.0%	5,683	2,243	39.5%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は新評価値(案)で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（1/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	1	チウラム	0.02	対目標値超	494	0	0.0%	528	0	0.0%	608	0	0.0%	608	0	0.0%	606	0	0.0%
				対50%値超	494	0	0.0%	528	0	0.0%	608	0	0.0%	608	0	0.0%	606	0	0.0%
				対10%値超	494	0	0.0%	528	0	0.0%	608	0	0.0%	608	0	0.0%	606	0	0.0%
				対1%値超	494	3	0.6%	528	0	0.0%	608	0	0.0%	608	0	0.0%	606	0	0.0%
1	2	シマジン(CAT)	0.003	対目標値超	552	0	0.0%	598	0	0.0%	661	0	0.0%	630	0	0.0%	636	0	0.0%
				対50%値超	552	0	0.0%	598	0	0.0%	661	0	0.0%	630	0	0.0%	636	0	0.0%
				対10%値超	552	0	0.0%	598	0	0.0%	661	0	0.0%	630	0	0.0%	636	0	0.0%
				対1%値超	552	1	0.2%	598	0	0.0%	661	0	0.0%	630	0	0.0%	636	0	0.0%
1	3	チオベンカルブ	0.02	対目標値超	511	0	0.0%	553	0	0.0%	616	0	0.0%	598	0	0.0%	605	0	0.0%
				対50%値超	511	0	0.0%	553	0	0.0%	616	0	0.0%	598	0	0.0%	605	0	0.0%
				対10%値超	511	0	0.0%	553	0	0.0%	616	0	0.0%	598	0	0.0%	605	0	0.0%
				対1%値超	511	0	0.0%	553	0	0.0%	616	0	0.0%	598	0	0.0%	605	0	0.0%
1	4	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05	対目標値超	468	0	0.0%	537	0	0.0%	619	0	0.0%	625	0	0.0%	624	0	0.0%
				対50%値超	468	0	0.0%	537	0	0.0%	619	0	0.0%	625	0	0.0%	624	0	0.0%
				対10%値超	468	0	0.0%	537	0	0.0%	619	0	0.0%	625	0	0.0%	624	0	0.0%
				対1%値超	468	0	0.0%	537	0	0.0%	619	0	0.0%	625	0	0.0%	624	0	0.0%
1	5	イソキサチオン	0.008	対目標値超	582	0	0.0%	648	0	0.0%	717	0	0.0%	707	0	0.0%	714	0	0.0%
				対50%値超	582	0	0.0%	648	0	0.0%	717	0	0.0%	707	0	0.0%	714	0	0.0%
				対10%値超	582	0	0.0%	648	0	0.0%	717	0	0.0%	707	0	0.0%	714	0	0.0%
				対1%値超	582	0	0.0%	648	0	0.0%	717	0	0.0%	707	0	0.0%	714	1	0.1%
1	6	ダイアジノン	0.005	対目標値超	637	0	0.0%	707	0	0.0%	773	0	0.0%	767	0	0.0%	759	0	0.0%
				対50%値超	637	0	0.0%	707	0	0.0%	773	0	0.0%	767	0	0.0%	759	0	0.0%
				対10%値超	637	0	0.0%	707	0	0.0%	773	0	0.0%	767	0	0.0%	759	0	0.0%
				対1%値超	637	0	0.0%	707	1	0.1%	773	0	0.0%	767	0	0.0%	759	0	0.0%
1	7	フェニトロチオン(MEP)	0.003	対目標値超	638	0	0.0%	693	0	0.0%	756	0	0.0%	775	0	0.0%	769	0	0.0%
				対50%値超	638	0	0.0%	693	0	0.0%	756	0	0.0%	775	0	0.0%	769	0	0.0%
				対10%値超	638	0	0.0%	693	0	0.0%	756	0	0.0%	775	0	0.0%	769	0	0.0%
				対1%値超	638	3	0.5%	693	2	0.3%	756	0	0.0%	775	4	0.5%	769	3	0.4%
1	8	イソプロチオラン(IPT)	0.3	対目標値超	545	0	0.0%	617	0	0.0%	683	0	0.0%	703	0	0.0%	704	0	0.0%
				対50%値超	545	0	0.0%	617	0	0.0%	683	0	0.0%	703	0	0.0%	704	0	0.0%
				対10%値超	545	0	0.0%	617	0	0.0%	683	0	0.0%	703	0	0.0%	704	0	0.0%
				対1%値超	545	0	0.0%	617	0	0.0%	683	0	0.0%	703	0	0.0%	704	0	0.0%
1	9	クロタロニル(TPN)	0.05	対目標値超	580	0	0.0%	646	0	0.0%	700	0	0.0%	676	0	0.0%	670	0	0.0%
				対50%値超	580	0	0.0%	646	0	0.0%	700	0	0.0%	676	0	0.0%	670	0	0.0%
				対10%値超	580	0	0.0%	646	0	0.0%	700	0	0.0%	676	0	0.0%	670	0	0.0%
				対1%値超	580	0	0.0%	646	0	0.0%	700	0	0.0%	676	0	0.0%	670	0	0.0%
1	10	プロピザミド	0.05	対目標値超	470	0	0.0%	535	0	0.0%	601	0	0.0%	578	0	0.0%	582	0	0.0%
				対50%値超	470	0	0.0%	535	0	0.0%	601	0	0.0%	578	0	0.0%	582	0	0.0%
				対10%値超	470	0	0.0%	535	0	0.0%	601	0	0.0%	578	0	0.0%	582	0	0.0%
				対1%値超	470	0	0.0%	535	0	0.0%	601	0	0.0%	578	0	0.0%	582	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1, 3-ジクロロプロペン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（2/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	11	ジクロロボス(DDVP)	0.008	対目標値超	607	0	0.0%	657	0	0.0%	732	0	0.0%	737	0	0.0%	726	0	0.0%
				対50%値超	607	0	0.0%	657	0	0.0%	732	0	0.0%	737	0	0.0%	726	0	0.0%
				対10%値超	607	0	0.0%	657	0	0.0%	732	0	0.0%	737	0	0.0%	726	0	0.0%
				対1%値超	607	0	0.0%	657	0	0.0%	732	0	0.0%	737	0	0.0%	726	0	0.0%
1	12	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	対目標値超	576	0	0.0%	629	0	0.0%	701	0	0.0%	692	0	0.0%	694	0	0.0%
				対50%値超	576	0	0.0%	629	0	0.0%	701	0	0.0%	692	0	0.0%	694	0	0.0%
				対10%値超	576	0	0.0%	629	0	0.0%	701	0	0.0%	692	0	0.0%	694	0	0.0%
				対1%値超	576	0	0.0%	629	1	0.2%	701	0	0.0%	692	1	0.1%	694	0	0.0%
1	13	クロルニトロフェン (GNP)	0.0001	対目標値超	398	0	0.0%	456	0	0.0%	545	0	0.0%	537	0	0.0%	523	0	0.0%
				対50%値超	398	0	0.0%	456	1	0.2%	545	4	0.7%	537	1	0.2%	523	0	0.0%
				対10%値超	398	0	0.0%	456	1	0.2%	545	4	0.7%	537	1	0.2%	523	0	0.0%
				対1%値超	398	1	0.3%	456	1	0.2%	545	4	0.7%	537	1	0.2%	523	0	0.0%
1	14	CNP-アミノ体	(0.0001)	対目標値超	318	0	0.0%	365	0	0.0%	425	0	0.0%	449	0	0.0%	433	0	0.0%
				対50%値超	318	0	0.0%	365	0	0.0%	425	4	0.9%	449	1	0.2%	433	0	0.0%
				対10%値超	318	0	0.0%	365	0	0.0%	425	4	0.9%	449	1	0.2%	433	0	0.0%
				対1%値超	318	0	0.0%	365	0	0.0%	425	4	0.9%	449	1	0.2%	433	0	0.0%
1	15	イプロベンホス(IPP)	0.09	対目標値超	517	0	0.0%	589	0	0.0%	673	0	0.0%	664	0	0.0%	656	0	0.0%
				対50%値超	517	0	0.0%	589	0	0.0%	673	0	0.0%	664	0	0.0%	656	0	0.0%
				対10%値超	517	0	0.0%	589	0	0.0%	673	0	0.0%	664	0	0.0%	656	0	0.0%
				対1%値超	517	0	0.0%	589	0	0.0%	673	0	0.0%	664	0	0.0%	656	0	0.0%
1	16	EPN	0.004	対目標値超	524	0	0.0%	567	0	0.0%	636	0	0.0%	624	0	0.0%	614	0	0.0%
				対50%値超	524	0	0.0%	567	0	0.0%	636	0	0.0%	624	0	0.0%	614	0	0.0%
				対10%値超	524	0	0.0%	567	0	0.0%	636	0	0.0%	624	0	0.0%	614	0	0.0%
				対1%値超	524	4	0.8%	567	0	0.0%	636	4	0.6%	624	5	0.8%	614	4	0.7%
1	17	ベンタゾン	0.2	対目標値超	489	0	0.0%	546	0	0.0%	627	0	0.0%	628	0	0.0%	595	0	0.0%
				対50%値超	489	0	0.0%	546	0	0.0%	627	0	0.0%	628	0	0.0%	595	0	0.0%
				対10%値超	489	0	0.0%	546	0	0.0%	627	0	0.0%	628	0	0.0%	595	0	0.0%
				対1%値超	489	0	0.0%	546	0	0.0%	627	0	0.0%	628	0	0.0%	595	0	0.0%
1	18	カルボフラン(カルボス ルファン代謝物)	0.005	対目標値超	430	0	0.0%	484	0	0.0%	559	0	0.0%	557	0	0.0%	559	0	0.0%
				対50%値超	430	0	0.0%	484	0	0.0%	559	0	0.0%	557	0	0.0%	559	0	0.0%
				対10%値超	430	0	0.0%	484	0	0.0%	559	0	0.0%	557	0	0.0%	559	0	0.0%
				対1%値超	430	0	0.0%	484	0	0.0%	559	0	0.0%	557	2	0.4%	559	0	0.0%
1	19	2,4-ジクロロフェノキシ 酢酸(2,4-D)	0.03	対目標値超	466	0	0.0%	527	0	0.0%	626	0	0.0%	643	0	0.0%	629	0	0.0%
				対50%値超	466	0	0.0%	527	0	0.0%	626	0	0.0%	643	0	0.0%	629	0	0.0%
				対10%値超	466	0	0.0%	527	0	0.0%	626	0	0.0%	643	0	0.0%	629	0	0.0%
				対1%値超	466	0	0.0%	527	0	0.0%	626	0	0.0%	643	0	0.0%	629	0	0.0%
1	20	トリクロピル	0.006	対目標値超	443	0	0.0%	523	0	0.0%	601	0	0.0%	620	0	0.0%	613	0	0.0%
				対50%値超	443	0	0.0%	523	0	0.0%	601	0	0.0%	620	0	0.0%	613	0	0.0%
				対10%値超	443	0	0.0%	523	0	0.0%	601	0	0.0%	620	0	0.0%	613	0	0.0%
				対1%値超	443	0	0.0%	523	0	0.0%	601	0	0.0%	620	0	0.0%	613	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1,3-ジクロロプロペン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

※ CNP-アミノ体は、CNPの代謝物であるため、クロルニトロフェン(CNP)の目標値で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（3/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	21	アセフェート	0.006	対目標値超	449	0	0.0%	538	0	0.0%	618	0	0.0%	609	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	449	0	0.0%	538	0	0.0%	618	0	0.0%	609	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	449	0	0.0%	538	1	0.2%	618	4	0.6%	609	2	0.3%	615	5	0.8%
				対1%値超	449	0	0.0%	538	1	0.2%	618	4	0.6%	609	2	0.3%	615	5	0.8%
1	22	イソフェンホス	0.001	対目標値超	424	0	0.0%	486	0	0.0%	558	0	0.0%	579	0	0.0%	567	0	0.0%
				対50%値超	424	0	0.0%	486	0	0.0%	558	0	0.0%	579	0	0.0%	567	0	0.0%
				対10%値超	424	0	0.0%	486	0	0.0%	558	0	0.0%	579	0	0.0%	567	0	0.0%
				対1%値超	424	0	0.0%	486	0	0.0%	558	4	0.7%	579	1	0.2%	567	0	0.0%
1	23	クロルピリホス	0.003	対目標値超	494	0	0.0%	552	0	0.0%	594	0	0.0%	618	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	494	0	0.0%	552	0	0.0%	594	0	0.0%	618	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	494	0	0.0%	552	0	0.0%	594	0	0.0%	618	0	0.0%	615	0	0.0%
				対1%値超	494	0	0.0%	552	0	0.0%	594	4	0.7%	618	0	0.0%	615	4	0.7%
1	24	トリクロロホン(DEP)	0.005	対目標値超	530	0	0.0%	568	0	0.0%	628	0	0.0%	621	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	530	0	0.0%	568	0	0.0%	628	0	0.0%	621	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	530	0	0.0%	568	0	0.0%	628	0	0.0%	621	0	0.0%	615	0	0.0%
				対1%値超	530	0	0.0%	568	0	0.0%	628	4	0.6%	621	1	0.2%	615	4	0.7%
1	25	ピリダフェンチオン	0.002	対目標値超	465	0	0.0%	522	0	0.0%	587	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%
				対50%値超	465	0	0.0%	522	0	0.0%	587	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%
				対10%値超	465	0	0.0%	522	0	0.0%	587	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%
				対1%値超	465	2	0.4%	522	0	0.0%	587	4	0.7%	576	0	0.0%	567	1	0.2%
1	26	イプロジオン	0.3	対目標値超	518	0	0.0%	583	0	0.0%	625	0	0.0%	619	0	0.0%	640	0	0.0%
				対50%値超	518	0	0.0%	583	0	0.0%	625	0	0.0%	619	0	0.0%	640	0	0.0%
				対10%値超	518	0	0.0%	583	0	0.0%	625	0	0.0%	619	0	0.0%	640	0	0.0%
				対1%値超	518	0	0.0%	583	0	0.0%	625	0	0.0%	619	0	0.0%	640	0	0.0%
1	27	エトリジアゾール(エクロメゾール)	0.004	対目標値超	447	0	0.0%	517	0	0.0%	577	0	0.0%	567	0	0.0%	571	0	0.0%
				対50%値超	447	0	0.0%	517	0	0.0%	577	0	0.0%	567	0	0.0%	571	0	0.0%
				対10%値超	447	0	0.0%	517	0	0.0%	577	0	0.0%	567	0	0.0%	571	0	0.0%
				対1%値超	447	0	0.0%	517	0	0.0%	577	0	0.0%	567	0	0.0%	571	0	0.0%
1	28	オキシシン銅	0.03	対目標値超	413	0	0.0%	483	0	0.0%	568	0	0.0%	577	0	0.0%	589	0	0.0%
				対50%値超	413	0	0.0%	483	0	0.0%	568	0	0.0%	577	0	0.0%	589	0	0.0%
				対10%値超	413	0	0.0%	483	0	0.0%	568	0	0.0%	577	0	0.0%	589	0	0.0%
				対1%値超	413	0	0.0%	483	0	0.0%	568	0	0.0%	577	1	0.2%	589	4	0.7%
1	29	キャプタン	0.3	対目標値超	501	0	0.0%	550	0	0.0%	601	0	0.0%	608	0	0.0%	609	0	0.0%
				対50%値超	501	0	0.0%	550	0	0.0%	601	0	0.0%	608	0	0.0%	609	0	0.0%
				対10%値超	501	0	0.0%	550	0	0.0%	601	0	0.0%	608	0	0.0%	609	0	0.0%
				対1%値超	501	0	0.0%	550	0	0.0%	601	0	0.0%	608	0	0.0%	609	0	0.0%
1	30	クロロネブ	0.05	対目標値超	429	0	0.0%	478	0	0.0%	555	0	0.0%	563	0	0.0%	566	0	0.0%
				対50%値超	429	0	0.0%	478	0	0.0%	555	0	0.0%	563	0	0.0%	566	0	0.0%
				対10%値超	429	0	0.0%	478	0	0.0%	555	0	0.0%	563	0	0.0%	566	0	0.0%
				対1%値超	429	0	0.0%	478	0	0.0%	555	0	0.0%	563	0	0.0%	566	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1,3-ジクロロプロベン(D-D)及びオキシシン銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（4/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	31	トルクロホスメチル	0.2	対目標値超	489	0	0.0%	549	0	0.0%	612	0	0.0%	594	0	0.0%	586	0	0.0%
				対50%値超	489	0	0.0%	549	0	0.0%	612	0	0.0%	594	0	0.0%	586	0	0.0%
				対10%値超	489	0	0.0%	549	0	0.0%	612	0	0.0%	594	0	0.0%	586	0	0.0%
				対1%値超	489	0	0.0%	549	0	0.0%	612	0	0.0%	594	0	0.0%	586	0	0.0%
1	32	フルトランル	0.2	対目標値超	502	0	0.0%	555	0	0.0%	608	0	0.0%	619	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	502	0	0.0%	555	0	0.0%	608	0	0.0%	619	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	502	0	0.0%	555	0	0.0%	608	0	0.0%	619	0	0.0%	615	0	0.0%
				対1%値超	502	0	0.0%	555	0	0.0%	608	0	0.0%	619	0	0.0%	615	0	0.0%
1	33	ペンシクロン	0.1	対目標値超	488	0	0.0%	548	0	0.0%	615	0	0.0%	630	0	0.0%	626	0	0.0%
				対50%値超	488	0	0.0%	548	0	0.0%	615	0	0.0%	630	0	0.0%	626	0	0.0%
				対10%値超	488	0	0.0%	548	0	0.0%	615	0	0.0%	630	0	0.0%	626	0	0.0%
				対1%値超	488	0	0.0%	548	0	0.0%	615	0	0.0%	630	1	0.2%	626	0	0.0%
1	34	メタラキシル	0.06	対目標値超	530	0	0.0%	599	0	0.0%	663	0	0.0%	663	0	0.0%	661	0	0.0%
				対50%値超	530	0	0.0%	599	0	0.0%	663	0	0.0%	663	0	0.0%	661	0	0.0%
				対10%値超	530	0	0.0%	599	0	0.0%	663	0	0.0%	663	0	0.0%	661	0	0.0%
				対1%値超	530	0	0.0%	599	0	0.0%	663	0	0.0%	663	0	0.0%	661	0	0.0%
1	35	メプロニル	0.1	対目標値超	498	0	0.0%	560	0	0.0%	623	0	0.0%	602	0	0.0%	594	0	0.0%
				対50%値超	498	0	0.0%	560	0	0.0%	623	0	0.0%	602	0	0.0%	594	0	0.0%
				対10%値超	498	0	0.0%	560	0	0.0%	623	0	0.0%	602	0	0.0%	594	0	0.0%
				対1%値超	498	0	0.0%	560	0	0.0%	623	0	0.0%	602	0	0.0%	594	0	0.0%
1	36	アシュラム	0.2	対目標値超	455	0	0.0%	526	0	0.0%	627	0	0.0%	658	0	0.0%	647	0	0.0%
				対50%値超	455	0	0.0%	526	0	0.0%	627	0	0.0%	658	0	0.0%	647	0	0.0%
				対10%値超	455	0	0.0%	526	0	0.0%	627	0	0.0%	658	0	0.0%	647	0	0.0%
				対1%値超	455	0	0.0%	526	0	0.0%	627	0	0.0%	658	0	0.0%	647	0	0.0%
1	37	ジチオピル	0.009	対目標値超	424	0	0.0%	495	0	0.0%	558	0	0.0%	561	0	0.0%	558	0	0.0%
				対50%値超	424	0	0.0%	495	0	0.0%	558	0	0.0%	561	0	0.0%	558	0	0.0%
				対10%値超	424	0	0.0%	495	0	0.0%	558	0	0.0%	561	0	0.0%	558	0	0.0%
				対1%値超	424	0	0.0%	495	0	0.0%	558	0	0.0%	561	0	0.0%	558	0	0.0%
1	38	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	対目標値超	435	0	0.0%	500	0	0.0%	577	0	0.0%	560	0	0.0%	540	0	0.0%
				対50%値超	435	0	0.0%	500	0	0.0%	577	0	0.0%	560	0	0.0%	540	0	0.0%
				対10%値超	435	0	0.0%	500	0	0.0%	577	0	0.0%	560	0	0.0%	540	0	0.0%
				対1%値超	435	0	0.0%	500	0	0.0%	577	0	0.0%	560	0	0.0%	540	0	0.0%
1	39	ナプロパミド	0.03	対目標値超	420	0	0.0%	478	0	0.0%	550	0	0.0%	558	0	0.0%	555	0	0.0%
				対50%値超	420	0	0.0%	478	0	0.0%	550	0	0.0%	558	0	0.0%	555	0	0.0%
				対10%値超	420	0	0.0%	478	0	0.0%	550	0	0.0%	558	0	0.0%	555	0	0.0%
				対1%値超	420	0	0.0%	478	0	0.0%	550	0	0.0%	558	0	0.0%	555	0	0.0%
1	40	ピリプチカルブ	0.02	対目標値超	511	0	0.0%	582	0	0.0%	622	0	0.0%	602	0	0.0%	593	0	0.0%
				対50%値超	511	0	0.0%	582	0	0.0%	622	0	0.0%	602	0	0.0%	593	0	0.0%
				対10%値超	511	0	0.0%	582	0	0.0%	622	0	0.0%	602	0	0.0%	593	0	0.0%
				対1%値超	511	0	0.0%	582	0	0.0%	622	0	0.0%	602	0	0.0%	593	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1,3-ジクロロプロベン(D-D)及びオキシシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（5/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	41	ブタミホス	0.02	対目標値超	494	0	0.0%	546	0	0.0%	616	0	0.0%	613	0	0.0%	580	0	0.0%
				対50%値超	494	0	0.0%	546	0	0.0%	616	0	0.0%	613	0	0.0%	580	0	0.0%
				対10%値超	494	0	0.0%	546	0	0.0%	616	0	0.0%	613	0	0.0%	580	0	0.0%
				対1%値超	494	0	0.0%	546	0	0.0%	616	0	0.0%	613	0	0.0%	580	0	0.0%
1	42	ベンスリド(SAP)	0.1	対目標値超	368	0	0.0%	443	0	0.0%	533	0	0.0%	556	0	0.0%	539	0	0.0%
				対50%値超	368	0	0.0%	443	0	0.0%	533	0	0.0%	556	0	0.0%	539	0	0.0%
				対10%値超	368	0	0.0%	443	0	0.0%	533	0	0.0%	556	0	0.0%	539	0	0.0%
				対1%値超	368	0	0.0%	443	0	0.0%	533	0	0.0%	556	0	0.0%	539	0	0.0%
1	43	ベンフルラリン(ベスロジ ン)	0.01	対目標値超	429	0	0.0%	490	0	0.0%	560	0	0.0%	563	0	0.0%	560	0	0.0%
				対50%値超	429	0	0.0%	490	0	0.0%	560	0	0.0%	563	0	0.0%	560	0	0.0%
				対10%値超	429	0	0.0%	490	0	0.0%	560	0	0.0%	563	0	0.0%	560	0	0.0%
				対1%値超	429	0	0.0%	490	0	0.0%	560	4	0.7%	563	1	0.2%	560	4	0.7%
1	44	ペンディメタリン	0.3	対目標値超	527	0	0.0%	590	0	0.0%	650	0	0.0%	639	0	0.0%	631	0	0.0%
				対50%値超	527	0	0.0%	590	0	0.0%	650	0	0.0%	639	0	0.0%	631	0	0.0%
				対10%値超	527	0	0.0%	590	0	0.0%	650	0	0.0%	639	0	0.0%	631	0	0.0%
				対1%値超	527	0	0.0%	590	0	0.0%	650	0	0.0%	639	0	0.0%	631	0	0.0%
1	45	メコプロップ(MCPP)	0.05	対目標値超	475	0	0.0%	547	0	0.0%	641	0	0.0%	670	0	0.0%	656	0	0.0%
				対50%値超	475	0	0.0%	547	0	0.0%	641	0	0.0%	670	0	0.0%	656	0	0.0%
				対10%値超	475	0	0.0%	547	0	0.0%	641	0	0.0%	670	0	0.0%	656	0	0.0%
				対1%値超	475	0	0.0%	547	0	0.0%	641	0	0.0%	670	0	0.0%	656	0	0.0%
1	46	メチルダイムロン	0.03	対目標値超	415	0	0.0%	481	0	0.0%	549	0	0.0%	550	0	0.0%	530	0	0.0%
				対50%値超	415	0	0.0%	481	0	0.0%	549	0	0.0%	550	0	0.0%	530	0	0.0%
				対10%値超	415	0	0.0%	481	0	0.0%	549	0	0.0%	550	0	0.0%	530	0	0.0%
				対1%値超	415	0	0.0%	481	0	0.0%	549	0	0.0%	550	0	0.0%	530	0	0.0%
1	47	アラクロール	0.03	対目標値超	477	0	0.0%	550	0	0.0%	610	0	0.0%	582	0	0.0%	577	0	0.0%
				対50%値超	477	0	0.0%	550	0	0.0%	610	0	0.0%	582	0	0.0%	577	0	0.0%
				対10%値超	477	0	0.0%	550	0	0.0%	610	0	0.0%	582	0	0.0%	577	0	0.0%
				対1%値超	477	0	0.0%	550	0	0.0%	610	0	0.0%	582	0	0.0%	577	0	0.0%
1	48	カルバリル(NAC)	0.05	対目標値超	464	0	0.0%	524	0	0.0%	616	0	0.0%	636	0	0.0%	621	0	0.0%
				対50%値超	464	0	0.0%	524	0	0.0%	616	0	0.0%	636	0	0.0%	621	0	0.0%
				対10%値超	464	0	0.0%	524	0	0.0%	616	0	0.0%	636	0	0.0%	621	0	0.0%
				対1%値超	464	0	0.0%	524	0	0.0%	616	0	0.0%	636	0	0.0%	621	0	0.0%
1	49	エディフェンホス(エジフェ ンホス, EDDP)	0.006	対目標値超	465	0	0.0%	529	0	0.0%	589	0	0.0%	581	0	0.0%	573	0	0.0%
				対50%値超	465	0	0.0%	529	0	0.0%	589	0	0.0%	581	0	0.0%	573	0	0.0%
				対10%値超	465	0	0.0%	529	0	0.0%	589	0	0.0%	581	0	0.0%	573	0	0.0%
				対1%値超	465	0	0.0%	529	0	0.0%	589	0	0.0%	581	0	0.0%	573	0	0.0%
1	50	ピロキロン	0.04	対目標値超	506	0	0.0%	565	0	0.0%	628	0	0.0%	600	0	0.0%	589	0	0.0%
				対50%値超	506	0	0.0%	565	0	0.0%	628	0	0.0%	600	0	0.0%	589	0	0.0%
				対10%値超	506	0	0.0%	565	0	0.0%	628	0	0.0%	600	0	0.0%	589	0	0.0%
				対1%値超	506	3	0.6%	565	4	0.7%	628	0	0.0%	600	0	0.0%	589	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1,3-ジクロロプロペン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（6/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	51	フサライド	0.1	対目標値超	528	0	0.0%	593	0	0.0%	656	0	0.0%	624	0	0.0%	612	0	0.0%
				対50%値超	528	0	0.0%	593	0	0.0%	656	0	0.0%	624	0	0.0%	612	0	0.0%
				対10%値超	528	0	0.0%	593	0	0.0%	656	0	0.0%	624	0	0.0%	612	0	0.0%
				対1%値超	528	0	0.0%	593	0	0.0%	656	0	0.0%	624	0	0.0%	612	0	0.0%
1	52	メフェナセット	0.02	対目標値超	563	0	0.0%	639	0	0.0%	721	0	0.0%	703	0	0.0%	693	0	0.0%
				対50%値超	563	0	0.0%	639	0	0.0%	721	0	0.0%	703	0	0.0%	693	0	0.0%
				対10%値超	563	0	0.0%	639	0	0.0%	721	0	0.0%	703	0	0.0%	693	0	0.0%
				対1%値超	563	0	0.0%	639	0	0.0%	721	1	0.1%	703	2	0.3%	693	1	0.1%
1	53	プレチラクロール	0.05	対目標値超	542	0	0.0%	609	0	0.0%	660	0	0.0%	639	0	0.0%	619	0	0.0%
				対50%値超	542	0	0.0%	609	0	0.0%	660	0	0.0%	639	0	0.0%	619	0	0.0%
				対10%値超	542	0	0.0%	609	0	0.0%	660	0	0.0%	639	0	0.0%	619	0	0.0%
				対1%値超	542	0	0.0%	609	0	0.0%	660	0	0.0%	639	2	0.3%	619	1	0.2%
1	54	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	対目標値超	444	0	0.0%	519	0	0.0%	584	0	0.0%	562	0	0.0%	551	0	0.0%
				対50%値超	444	0	0.0%	519	0	0.0%	584	0	0.0%	562	0	0.0%	551	0	0.0%
				対10%値超	444	0	0.0%	519	0	0.0%	584	0	0.0%	562	0	0.0%	551	0	0.0%
				対1%値超	444	0	0.0%	519	1	0.2%	584	0	0.0%	562	0	0.0%	551	0	0.0%
1	55	チオファネートメチル	0.3	対目標値超	436	0	0.0%	493	0	0.0%	579	0	0.0%	586	0	0.0%	592	0	0.0%
				対50%値超	436	0	0.0%	493	0	0.0%	579	0	0.0%	586	0	0.0%	592	0	0.0%
				対10%値超	436	0	0.0%	493	0	0.0%	579	0	0.0%	586	0	0.0%	592	0	0.0%
				対1%値超	436	0	0.0%	493	0	0.0%	579	0	0.0%	586	0	0.0%	592	0	0.0%
1	56	テニルクロール	0.2	対目標値超	470	0	0.0%	534	0	0.0%	588	0	0.0%	567	0	0.0%	556	0	0.0%
				対50%値超	470	0	0.0%	534	0	0.0%	588	0	0.0%	567	0	0.0%	556	0	0.0%
				対10%値超	470	0	0.0%	534	0	0.0%	588	0	0.0%	567	0	0.0%	556	0	0.0%
				対1%値超	470	0	0.0%	534	0	0.0%	588	0	0.0%	567	0	0.0%	556	0	0.0%
1	57	メチダチオン(DMTP)	0.004	対目標値超	515	0	0.0%	582	0	0.0%	658	0	0.0%	669	0	0.0%	668	0	0.0%
				対50%値超	515	0	0.0%	582	0	0.0%	658	0	0.0%	669	0	0.0%	668	0	0.0%
				対10%値超	515	0	0.0%	582	0	0.0%	658	0	0.0%	669	0	0.0%	668	0	0.0%
				対1%値超	515	0	0.0%	582	0	0.0%	658	0	0.0%	669	0	0.0%	668	0	0.0%
1	58	カルプロパミド	0.04	対目標値超	404	0	0.0%	474	0	0.0%	549	0	0.0%	567	0	0.0%	567	0	0.0%
				対50%値超	404	0	0.0%	474	0	0.0%	549	0	0.0%	567	0	0.0%	567	0	0.0%
				対10%値超	404	0	0.0%	474	0	0.0%	549	0	0.0%	567	0	0.0%	567	0	0.0%
				対1%値超	404	0	0.0%	474	0	0.0%	549	0	0.0%	567	0	0.0%	567	0	0.0%
1	59	プロモブチド	0.1	対目標値超	508	0	0.0%	566	0	0.0%	630	0	0.0%	623	0	0.0%	613	0	0.0%
				対50%値超	508	0	0.0%	566	0	0.0%	630	0	0.0%	623	0	0.0%	613	0	0.0%
				対10%値超	508	0	0.0%	566	0	0.0%	630	0	0.0%	623	0	0.0%	613	0	0.0%
				対1%値超	508	0	0.0%	566	1	0.2%	630	2	0.3%	623	1	0.2%	613	0	0.0%
1	60	モリネート	0.005	対目標値超	491	0	0.0%	572	0	0.0%	641	0	0.0%	612	0	0.0%	607	0	0.0%
				対50%値超	491	0	0.0%	572	0	0.0%	641	0	0.0%	612	0	0.0%	607	0	0.0%
				対10%値超	491	0	0.0%	572	0	0.0%	641	0	0.0%	612	0	0.0%	607	0	0.0%
				対1%値超	491	0	0.0%	572	0	0.0%	641	0	0.0%	612	1	0.2%	607	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1,3-ジクロロプロペン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（7/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	61	プロシミドン	0.09	対目標値超	450	0	0.0%	529	0	0.0%	578	0	0.0%	564	0	0.0%	561	0	0.0%
				対50%値超	450	0	0.0%	529	0	0.0%	578	0	0.0%	564	0	0.0%	561	0	0.0%
				対10%値超	450	0	0.0%	529	0	0.0%	578	0	0.0%	564	0	0.0%	561	0	0.0%
				対1%値超	450	0	0.0%	529	0	0.0%	578	0	0.0%	564	0	0.0%	561	0	0.0%
1	62	アニコホス	0.003	対目標値超	394	0	0.0%	453	0	0.0%	530	0	0.0%	534	0	0.0%	531	0	0.0%
				対50%値超	394	0	0.0%	453	0	0.0%	530	0	0.0%	534	0	0.0%	531	0	0.0%
				対10%値超	394	0	0.0%	453	0	0.0%	530	0	0.0%	534	0	0.0%	531	0	0.0%
				対1%値超	394	0	0.0%	453	0	0.0%	530	4	0.8%	534	1	0.2%	531	0	0.0%
1	63	アトラジン	0.01	対目標値超	468	0	0.0%	522	0	0.0%	591	0	0.0%	567	0	0.0%	572	0	0.0%
				対50%値超	468	0	0.0%	522	0	0.0%	591	0	0.0%	567	0	0.0%	572	0	0.0%
				対10%値超	468	0	0.0%	522	0	0.0%	591	0	0.0%	567	0	0.0%	572	0	0.0%
				対1%値超	468	0	0.0%	522	0	0.0%	591	0	0.0%	567	0	0.0%	572	0	0.0%
1	64	ダラボン	0.08	対目標値超	320	0	0.0%	381	0	0.0%	486	0	0.0%	506	0	0.0%	500	0	0.0%
				対50%値超	320	0	0.0%	381	0	0.0%	486	0	0.0%	506	0	0.0%	500	0	0.0%
				対10%値超	320	0	0.0%	381	0	0.0%	486	0	0.0%	506	1	0.2%	500	0	0.0%
				対1%値超	320	2	0.6%	381	6	1.6%	486	1	0.2%	506	1	0.2%	500	0	0.0%
1	65	ジクロベニル(DBN)	0.01	対目標値超	488	0	0.0%	575	0	0.0%	669	0	0.0%	646	0	0.0%	633	0	0.0%
				対50%値超	488	0	0.0%	575	0	0.0%	669	0	0.0%	646	0	0.0%	633	0	0.0%
				対10%値超	488	0	0.0%	575	0	0.0%	669	0	0.0%	646	0	0.0%	633	0	0.0%
				対1%値超	488	0	0.0%	575	0	0.0%	669	0	0.0%	646	0	0.0%	633	0	0.0%
1	66	ジメトエート	0.05	対目標値超	471	0	0.0%	529	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%	584	0	0.0%
				対50%値超	471	0	0.0%	529	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%	584	0	0.0%
				対10%値超	471	0	0.0%	529	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%	584	0	0.0%
				対1%値超	471	0	0.0%	529	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%	584	0	0.0%
1	67	ジクワット	0.005	対目標値超	398	0	0.0%	458	0	0.0%	532	0	0.0%	549	0	0.0%	536	0	0.0%
				対50%値超	398	0	0.0%	458	0	0.0%	532	0	0.0%	549	0	0.0%	536	0	0.0%
				対10%値超	398	1	0.3%	458	0	0.0%	532	5	0.9%	549	1	0.2%	536	1	0.2%
				対1%値超	398	1	0.3%	458	0	0.0%	532	5	0.9%	549	2	0.4%	536	1	0.2%
1	68	ジウロン(DCMU)	0.02	対目標値超	392	0	0.0%	472	0	0.0%	564	0	0.0%	590	0	0.0%	571	0	0.0%
				対50%値超	392	0	0.0%	472	0	0.0%	564	0	0.0%	590	0	0.0%	571	0	0.0%
				対10%値超	392	0	0.0%	472	0	0.0%	564	0	0.0%	590	0	0.0%	571	0	0.0%
				対1%値超	392	0	0.0%	472	0	0.0%	564	0	0.0%	590	0	0.0%	571	0	0.0%
1	69	エンドスルファン(ベンゾエピン, エンドスルフェート)	0.01	対目標値超	432	0	0.0%	497	0	0.0%	575	0	0.0%	547	0	0.0%	549	0	0.0%
				対50%値超	432	0	0.0%	497	0	0.0%	575	0	0.0%	547	0	0.0%	549	0	0.0%
				対10%値超	432	0	0.0%	497	0	0.0%	575	0	0.0%	547	0	0.0%	549	0	0.0%
				対1%値超	432	0	0.0%	497	0	0.0%	575	0	0.0%	547	0	0.0%	549	0	0.0%
1	70	エトフェンブロックス	0.08	対目標値超	578	0	0.0%	634	0	0.0%	705	0	0.0%	662	0	0.0%	660	0	0.0%
				対50%値超	578	0	0.0%	634	0	0.0%	705	0	0.0%	662	0	0.0%	660	0	0.0%
				対10%値超	578	0	0.0%	634	0	0.0%	705	0	0.0%	662	0	0.0%	660	0	0.0%
				対1%値超	578	0	0.0%	634	0	0.0%	705	0	0.0%	662	0	0.0%	660	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1, 3-ジクロロプロペン(D-D)及びオキシシン銅(有機銅)は新評価値(案)で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（8/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	71	フェンチオン(MPP)	0.006	対目標値超	496	0	0.0%	555	0	0.0%	639	0	0.0%	638	0	0.0%	633	0	0.0%
				対50%値超	496	0	0.0%	555	0	0.0%	639	0	0.0%	638	0	0.0%	633	0	0.0%
				対10%値超	496	0	0.0%	555	0	0.0%	639	0	0.0%	638	0	0.0%	633	0	0.0%
				対1%値超	496	0	0.0%	555	0	0.0%	639	0	0.0%	638	0	0.0%	633	0	0.0%
1	72	グリホサート	2	対目標値超	429	0	0.0%	492	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%	565	0	0.0%
				対50%値超	429	0	0.0%	492	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%	565	0	0.0%
				対10%値超	429	0	0.0%	492	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%	565	0	0.0%
				対1%値超	429	0	0.0%	492	0	0.0%	576	0	0.0%	567	0	0.0%	565	0	0.0%
1	73	マラソン(マラチオン)	0.05	対目標値超	554	0	0.0%	598	0	0.0%	657	0	0.0%	633	0	0.0%	635	0	0.0%
				対50%値超	554	0	0.0%	598	0	0.0%	657	0	0.0%	633	0	0.0%	635	0	0.0%
				対10%値超	554	0	0.0%	598	0	0.0%	657	0	0.0%	633	0	0.0%	635	0	0.0%
				対1%値超	554	1	0.2%	598	0	0.0%	657	0	0.0%	633	0	0.0%	635	0	0.0%
1	74	メソミル	0.03	対目標値超	472	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	584	0	0.0%	590	0	0.0%
				対50%値超	472	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	584	0	0.0%	590	0	0.0%
				対10%値超	472	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	584	0	0.0%	590	0	0.0%
				対1%値超	472	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	584	0	0.0%	590	0	0.0%
1	75	ベノミル	0.02	対目標値超	429	0	0.0%	506	0	0.0%	594	0	0.0%	611	0	0.0%	602	0	0.0%
				対50%値超	429	0	0.0%	506	0	0.0%	594	0	0.0%	611	0	0.0%	602	0	0.0%
				対10%値超	429	0	0.0%	506	0	0.0%	594	0	0.0%	611	0	0.0%	602	0	0.0%
				対1%値超	429	0	0.0%	506	0	0.0%	594	0	0.0%	611	0	0.0%	602	0	0.0%
1	76	ベンフラカルブ	0.04	対目標値超	434	0	0.0%	493	0	0.0%	566	0	0.0%	555	0	0.0%	551	0	0.0%
				対50%値超	434	0	0.0%	493	0	0.0%	566	0	0.0%	555	0	0.0%	551	0	0.0%
				対10%値超	434	0	0.0%	493	0	0.0%	566	0	0.0%	555	0	0.0%	551	0	0.0%
				対1%値超	434	0	0.0%	493	0	0.0%	566	0	0.0%	555	0	0.0%	551	0	0.0%
1	77	シメトリン	0.03	対目標値超	519	0	0.0%	577	0	0.0%	658	0	0.0%	618	0	0.0%	616	0	0.0%
				対50%値超	519	0	0.0%	577	0	0.0%	658	0	0.0%	618	0	0.0%	616	0	0.0%
				対10%値超	519	0	0.0%	577	0	0.0%	658	0	0.0%	618	0	0.0%	616	0	0.0%
				対1%値超	519	0	0.0%	577	0	0.0%	658	0	0.0%	618	0	0.0%	616	0	0.0%
1	78	ジメピペレート	0.003	対目標値超	412	0	0.0%	469	0	0.0%	555	0	0.0%	548	0	0.0%	531	0	0.0%
				対50%値超	412	0	0.0%	469	0	0.0%	555	0	0.0%	548	0	0.0%	531	0	0.0%
				対10%値超	412	0	0.0%	469	0	0.0%	555	0	0.0%	548	0	0.0%	531	0	0.0%
				対1%値超	412	0	0.0%	469	0	0.0%	555	0	0.0%	548	0	0.0%	531	0	0.0%
1	79	フェントエート(PAP)	0.007	対目標値超	489	0	0.0%	552	0	0.0%	637	0	0.0%	643	0	0.0%	637	0	0.0%
				対50%値超	489	0	0.0%	552	0	0.0%	637	0	0.0%	643	0	0.0%	637	0	0.0%
				対10%値超	489	0	0.0%	552	0	0.0%	637	0	0.0%	643	0	0.0%	637	0	0.0%
				対1%値超	489	0	0.0%	552	0	0.0%	637	0	0.0%	643	0	0.0%	637	0	0.0%
1	80	ブプロフェジン	0.02	対目標値超	487	0	0.0%	529	0	0.0%	605	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%
				対50%値超	487	0	0.0%	529	0	0.0%	605	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%
				対10%値超	487	0	0.0%	529	0	0.0%	605	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%
				対1%値超	487	0	0.0%	529	0	0.0%	605	0	0.0%	600	0	0.0%	595	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1, 3-ジクロロプロベン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案))で評価している。

表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（9/10）

群	番号	項目名	目標値* (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	81	エチルチオメトン	0.004	対目標値超	547	0	0.0%	624	0	0.0%	721	0	0.0%	720	0	0.0%	702	0	0.0%
				対50%値超	547	0	0.0%	624	0	0.0%	721	0	0.0%	720	0	0.0%	702	0	0.0%
				対10%値超	547	0	0.0%	624	0	0.0%	721	0	0.0%	720	0	0.0%	702	0	0.0%
				対1%値超	547	1	0.2%	624	1	0.2%	721	0	0.0%	720	0	0.0%	702	3	0.4%
1	82	プロベナゾール	0.05	対目標値超	489	0	0.0%	542	0	0.0%	627	0	0.0%	594	0	0.0%	600	0	0.0%
				対50%値超	489	0	0.0%	542	0	0.0%	627	0	0.0%	594	0	0.0%	600	0	0.0%
				対10%値超	489	0	0.0%	542	0	0.0%	627	0	0.0%	594	0	0.0%	600	0	0.0%
				対1%値超	489	0	0.0%	542	0	0.0%	627	0	0.0%	594	0	0.0%	600	0	0.0%
1	83	エスプロカルブ	0.03	対目標値超	483	0	0.0%	540	0	0.0%	626	0	0.0%	599	0	0.0%	585	0	0.0%
				対50%値超	483	0	0.0%	540	0	0.0%	626	0	0.0%	599	0	0.0%	585	0	0.0%
				対10%値超	483	0	0.0%	540	0	0.0%	626	0	0.0%	599	0	0.0%	585	0	0.0%
				対1%値超	483	0	0.0%	540	0	0.0%	626	0	0.0%	599	0	0.0%	585	0	0.0%
1	84	ダイムロン	0.8	対目標値超	470	0	0.0%	541	0	0.0%	620	0	0.0%	625	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	470	0	0.0%	541	0	0.0%	620	0	0.0%	625	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	470	0	0.0%	541	0	0.0%	620	0	0.0%	625	0	0.0%	615	0	0.0%
				対1%値超	470	0	0.0%	541	0	0.0%	620	0	0.0%	625	0	0.0%	615	0	0.0%
1	85	ピフェノックス	0.2	対目標値超	414	0	0.0%	466	0	0.0%	546	0	0.0%	536	0	0.0%	516	0	0.0%
				対50%値超	414	0	0.0%	466	0	0.0%	546	0	0.0%	536	0	0.0%	516	0	0.0%
				対10%値超	414	0	0.0%	466	0	0.0%	546	0	0.0%	536	0	0.0%	516	0	0.0%
				対1%値超	414	0	0.0%	466	0	0.0%	546	0	0.0%	536	0	0.0%	516	0	0.0%
1	86	ベンスルフロンメチル	0.5	対目標値超	483	0	0.0%	560	0	0.0%	643	0	0.0%	642	0	0.0%	642	0	0.0%
				対50%値超	483	0	0.0%	560	0	0.0%	643	0	0.0%	642	0	0.0%	642	0	0.0%
				対10%値超	483	0	0.0%	560	0	0.0%	643	0	0.0%	642	0	0.0%	642	0	0.0%
				対1%値超	483	0	0.0%	560	0	0.0%	643	0	0.0%	642	0	0.0%	642	0	0.0%
1	87	トリシクラゾール	0.08	対目標値超	441	0	0.0%	506	0	0.0%	604	0	0.0%	598	0	0.0%	603	0	0.0%
				対50%値超	441	0	0.0%	506	0	0.0%	604	0	0.0%	598	0	0.0%	603	0	0.0%
				対10%値超	441	0	0.0%	506	0	0.0%	604	0	0.0%	598	0	0.0%	603	0	0.0%
				対1%値超	441	0	0.0%	506	0	0.0%	604	0	0.0%	598	0	0.0%	603	0	0.0%
1	88	ピペロホス	0.0009	対目標値超	411	0	0.0%	478	0	0.0%	566	0	0.0%	537	0	0.0%	521	0	0.0%
				対50%値超	411	0	0.0%	478	0	0.0%	566	0	0.0%	537	0	0.0%	521	0	0.0%
				対10%値超	411	0	0.0%	478	0	0.0%	566	0	0.0%	537	0	0.0%	521	0	0.0%
				対1%値超	411	0	0.0%	478	0	0.0%	566	4	0.7%	537	1	0.2%	521	0	0.0%
1	89	ジメタメリン	0.02	対目標値超	451	0	0.0%	527	0	0.0%	603	0	0.0%	583	0	0.0%	565	0	0.0%
				対50%値超	451	0	0.0%	527	0	0.0%	603	0	0.0%	583	0	0.0%	565	0	0.0%
				対10%値超	451	0	0.0%	527	0	0.0%	603	0	0.0%	583	0	0.0%	565	0	0.0%
				対1%値超	451	0	0.0%	527	0	0.0%	603	0	0.0%	583	0	0.0%	565	0	0.0%
1	90	アゾキシストロピン	0.5	対目標値超	421	0	0.0%	499	0	0.0%	596	0	0.0%	612	0	0.0%	609	0	0.0%
				対50%値超	421	0	0.0%	499	0	0.0%	596	0	0.0%	612	0	0.0%	609	0	0.0%
				対10%値超	421	0	0.0%	499	0	0.0%	596	0	0.0%	612	0	0.0%	609	0	0.0%
				対1%値超	421	0	0.0%	499	0	0.0%	596	0	0.0%	612	0	0.0%	609	0	0.0%
1	91	イミノクタジン酢酸塩	0.006	対目標値超	355	0	0.0%	408	0	0.0%	465	0	0.0%	451	0	0.0%	448	0	0.0%
				対50%値超	355	0	0.0%	408	0	0.0%	465	4	0.9%	451	0	0.0%	448	1	0.2%
				対10%値超	355	0	0.0%	408	0	0.0%	465	4	0.9%	451	0	0.0%	448	1	0.2%
				対1%値超	355	0	0.0%	408	0	0.0%	465	4	0.9%	451	0	0.0%	448	1	0.2%

※ 平成25年10月1日時点の目標値（1,3-ジクロロプロベン(D-D)及びオキシシン銅(有機銅)は新評価値(案)で評価している。

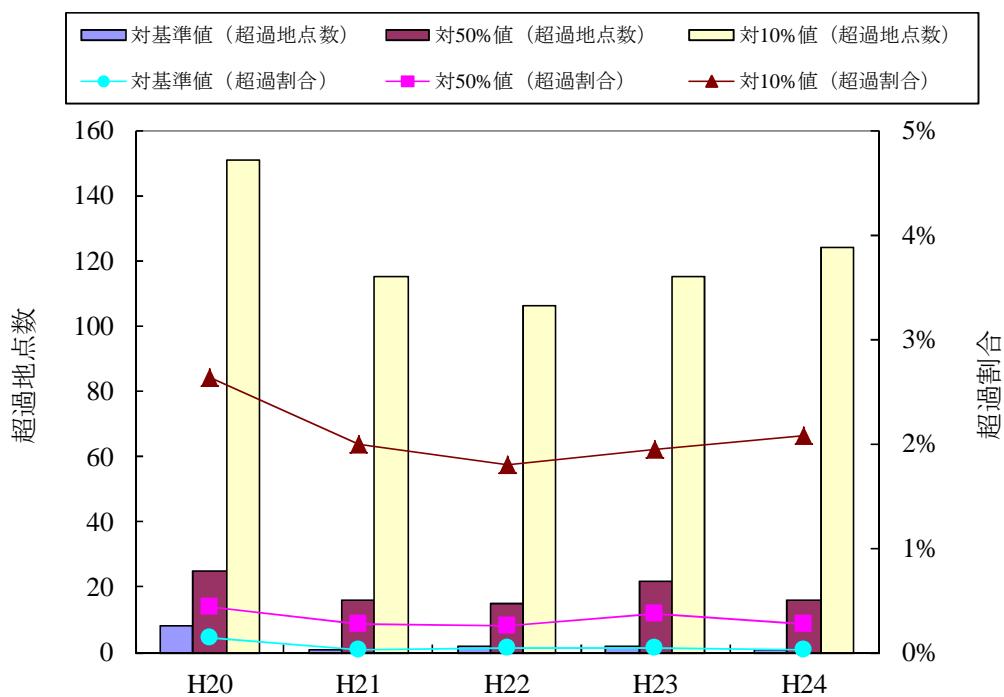
表 3-9 農薬類（第1群）の水道水質データの整理結果（10/10）

群	番号	項目名	目標値※ (mg/L)	評価	H20			H21			H22			H23			H24		
					調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合	調査 地点数	超過 地点数	超過 割合
1	92	ホセチル	2	対目標値超	341	0	0.0%	414	0	0.0%	484	0	0.0%	511	0	0.0%	511	0	0.0%
				対50%値超	341	0	0.0%	414	0	0.0%	484	0	0.0%	511	0	0.0%	511	0	0.0%
				対10%値超	341	0	0.0%	414	0	0.0%	484	0	0.0%	511	0	0.0%	511	0	0.0%
				対1%値超	341	0	0.0%	414	0	0.0%	484	0	0.0%	511	0	0.0%	511	0	0.0%
1	93	ポリカーバメート	0.03	対目標値超	296	0	0.0%	357	0	0.0%	421	0	0.0%	409	0	0.0%	393	0	0.0%
				対50%値超	296	0	0.0%	357	0	0.0%	421	0	0.0%	409	0	0.0%	393	0	0.0%
				対10%値超	296	0	0.0%	357	0	0.0%	421	0	0.0%	409	0	0.0%	393	0	0.0%
				対1%値超	296	2	0.7%	357	0	0.0%	421	4	1.0%	409	2	0.5%	393	0	0.0%
1	94	ハロスルフロンメチル	0.3	対目標値超	383	0	0.0%	457	0	0.0%	556	0	0.0%	559	0	0.0%	560	0	0.0%
				対50%値超	383	0	0.0%	457	0	0.0%	556	0	0.0%	559	0	0.0%	560	0	0.0%
				対10%値超	383	0	0.0%	457	0	0.0%	556	0	0.0%	559	0	0.0%	560	0	0.0%
				対1%値超	383	0	0.0%	457	0	0.0%	556	0	0.0%	559	0	0.0%	560	0	0.0%
1	95	フラザスルフロン	0.03	対目標値超	373	0	0.0%	447	0	0.0%	534	0	0.0%	551	0	0.0%	548	0	0.0%
				対50%値超	373	0	0.0%	447	0	0.0%	534	0	0.0%	551	0	0.0%	548	0	0.0%
				対10%値超	373	0	0.0%	447	0	0.0%	534	0	0.0%	551	0	0.0%	548	0	0.0%
				対1%値超	373	0	0.0%	447	0	0.0%	534	0	0.0%	551	0	0.0%	548	0	0.0%
1	96	チオジカルブ	0.08	対目標値超	393	0	0.0%	462	0	0.0%	556	0	0.0%	566	0	0.0%	564	0	0.0%
				対50%値超	393	0	0.0%	462	0	0.0%	556	0	0.0%	566	0	0.0%	564	0	0.0%
				対10%値超	393	0	0.0%	462	0	0.0%	556	0	0.0%	566	0	0.0%	564	0	0.0%
				対1%値超	393	0	0.0%	462	0	0.0%	556	0	0.0%	566	0	0.0%	564	0	0.0%
1	97	プロピコナゾール	0.05	対目標値超	440	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	560	0	0.0%	547	0	0.0%
				対50%値超	440	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	560	0	0.0%	547	0	0.0%
				対10%値超	440	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	560	0	0.0%	547	0	0.0%
				対1%値超	440	0	0.0%	517	0	0.0%	581	0	0.0%	560	0	0.0%	547	3	0.5%
1	98	シデュロン	0.3	対目標値超	392	0	0.0%	456	0	0.0%	562	0	0.0%	570	0	0.0%	567	0	0.0%
				対50%値超	392	0	0.0%	456	0	0.0%	562	0	0.0%	570	0	0.0%	567	0	0.0%
				対10%値超	392	0	0.0%	456	0	0.0%	562	0	0.0%	570	0	0.0%	567	0	0.0%
				対1%値超	392	0	0.0%	456	0	0.0%	562	0	0.0%	570	0	0.0%	567	0	0.0%
1	99	ピリプロキシフェン	0.3	対目標値超	437	0	0.0%	493	0	0.0%	576	0	0.0%	544	0	0.0%	545	0	0.0%
				対50%値超	437	0	0.0%	493	0	0.0%	576	0	0.0%	544	0	0.0%	545	0	0.0%
				対10%値超	437	0	0.0%	493	0	0.0%	576	0	0.0%	544	0	0.0%	545	0	0.0%
				対1%値超	437	0	0.0%	493	0	0.0%	576	0	0.0%	544	0	0.0%	545	0	0.0%
1	100	トリフルラリン	0.06	対目標値超	507	0	0.0%	555	0	0.0%	632	0	0.0%	607	0	0.0%	596	0	0.0%
				対50%値超	507	0	0.0%	555	0	0.0%	632	0	0.0%	607	0	0.0%	596	0	0.0%
				対10%値超	507	0	0.0%	555	0	0.0%	632	0	0.0%	607	0	0.0%	596	0	0.0%
				対1%値超	507	0	0.0%	555	0	0.0%	632	0	0.0%	607	0	0.0%	596	0	0.0%
1	101	カフェンストール	0.008	対目標値超	535	0	0.0%	601	0	0.0%	664	0	0.0%	627	0	0.0%	608	0	0.0%
				対50%値超	535	0	0.0%	601	0	0.0%	664	0	0.0%	627	0	0.0%	608	0	0.0%
				対10%値超	535	0	0.0%	601	0	0.0%	664	0	0.0%	627	0	0.0%	608	0	0.0%
				対1%値超	535	2	0.4%	601	0	0.0%	664	0	0.0%	627	2	0.3%	608	0	0.0%
1	102	フィプロニル	0.0005	対目標値超	371	0		501	0		603	0	0.0%	595	0	0.0%	615	0	0.0%
				対50%値超	371	0		501	0		603	0	0.0%	595	0	0.0%	615	0	0.0%
				対10%値超	371	3		501	0		603	0	0.0%	595	0	0.0%	615	0	0.0%
				対1%値超	371	9		501	1		603	1	0.2%	595	0	0.0%	615	0	0.0%

※ 平成25年10月1日時点の目標値(1, 3-ジクロロプロベン(D-D)及びオキシ銅(有機銅)は新評価値(案)で評価している。

基-1 一般細菌

【健康項目】



基-3 カドミウム及びその化合物

【健康項目】

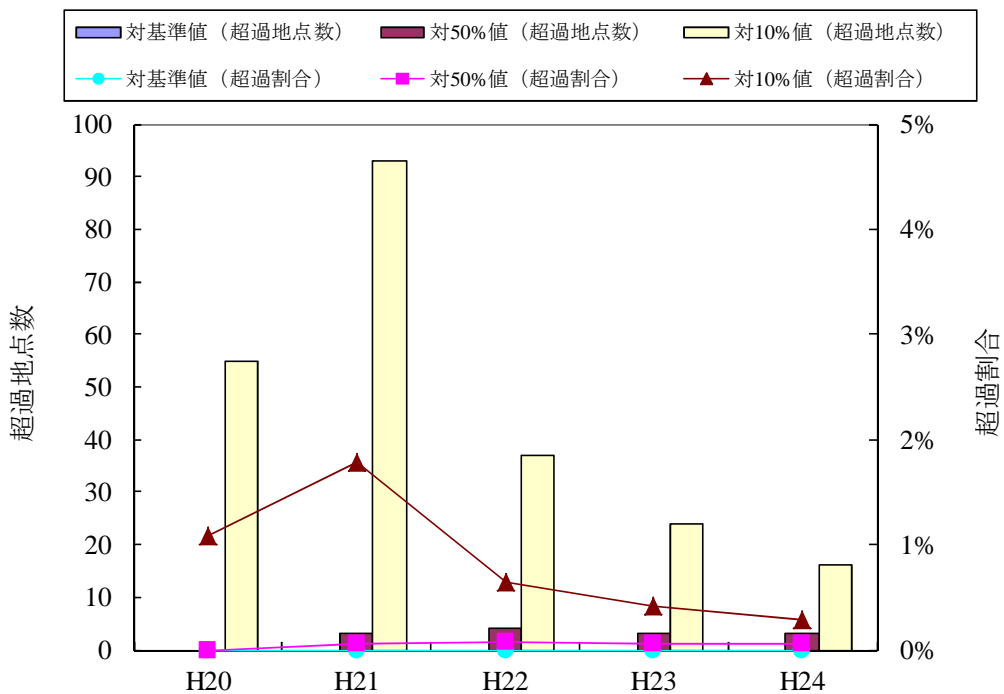
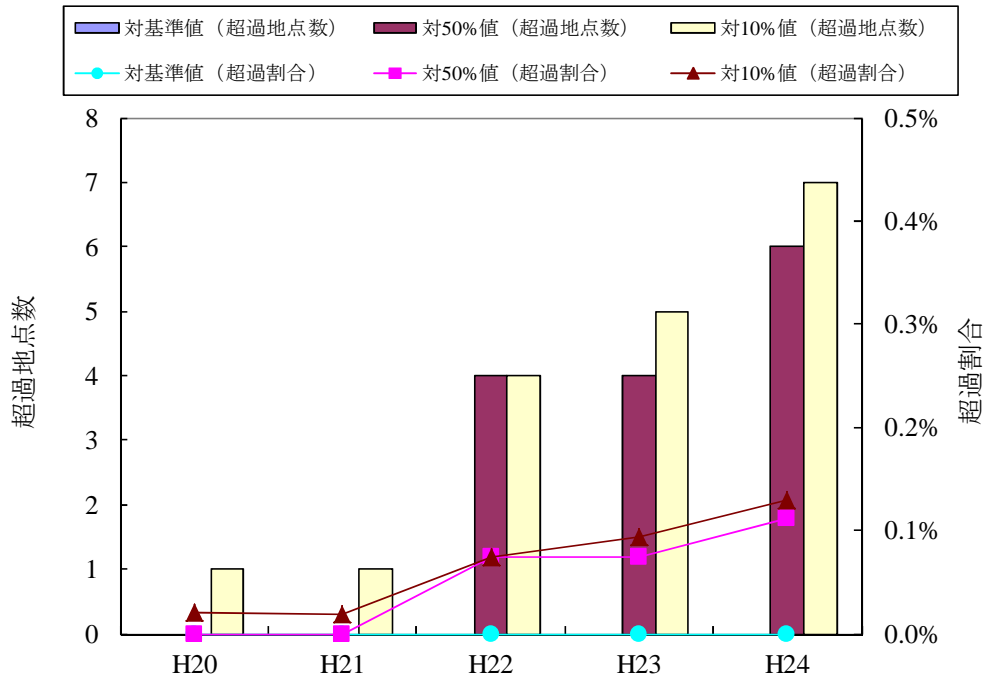


図 3-1 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(1)

基-4 水銀及びその化合物 【健康項目】



基-5 セレン及びその化合物 【健康項目】

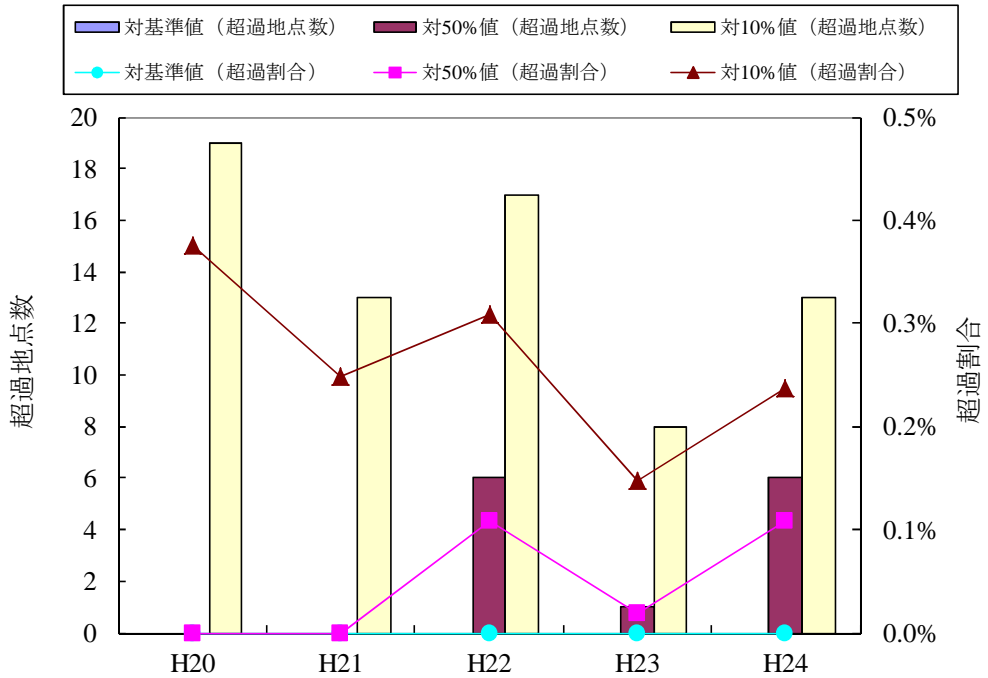
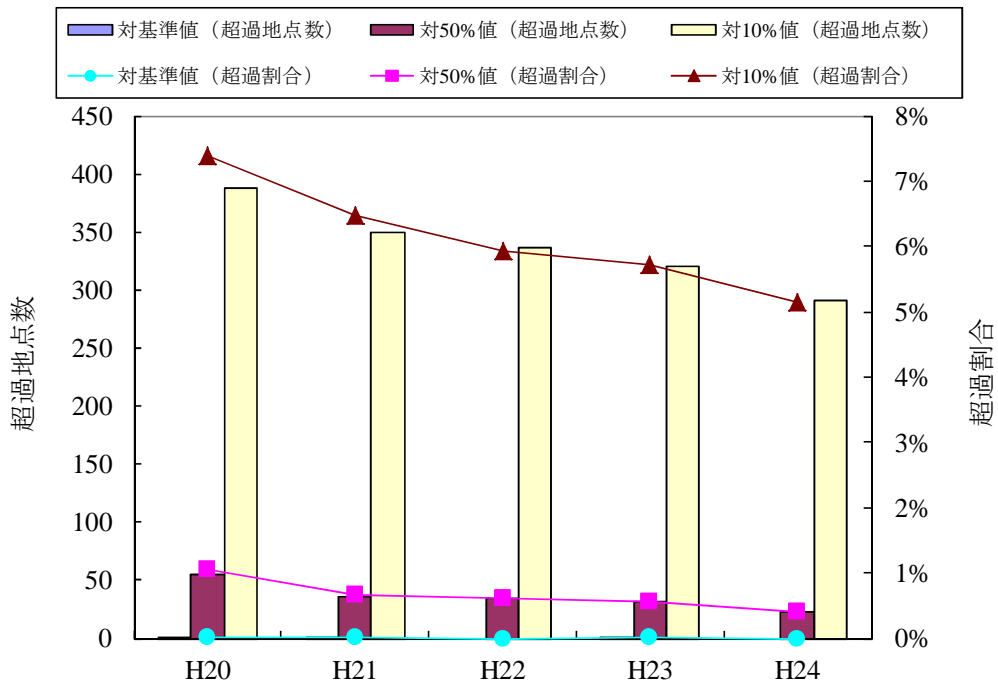


図 3-2 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(2)

基-6 鉛及びその化合物 【健康項目】



基-7 ヒ素及びその化合物 【健康項目】

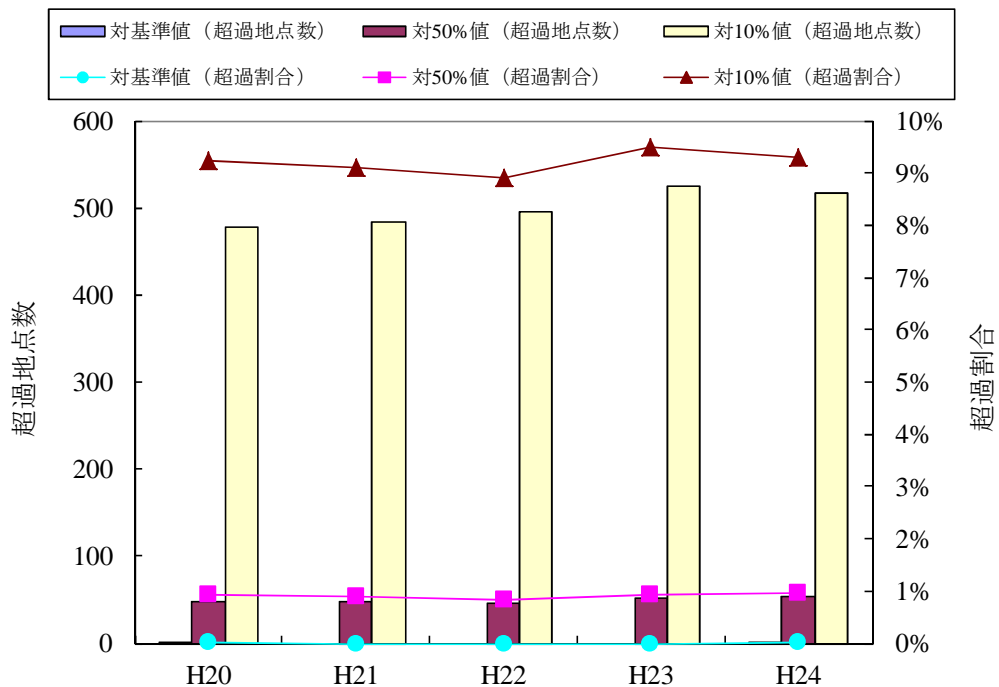
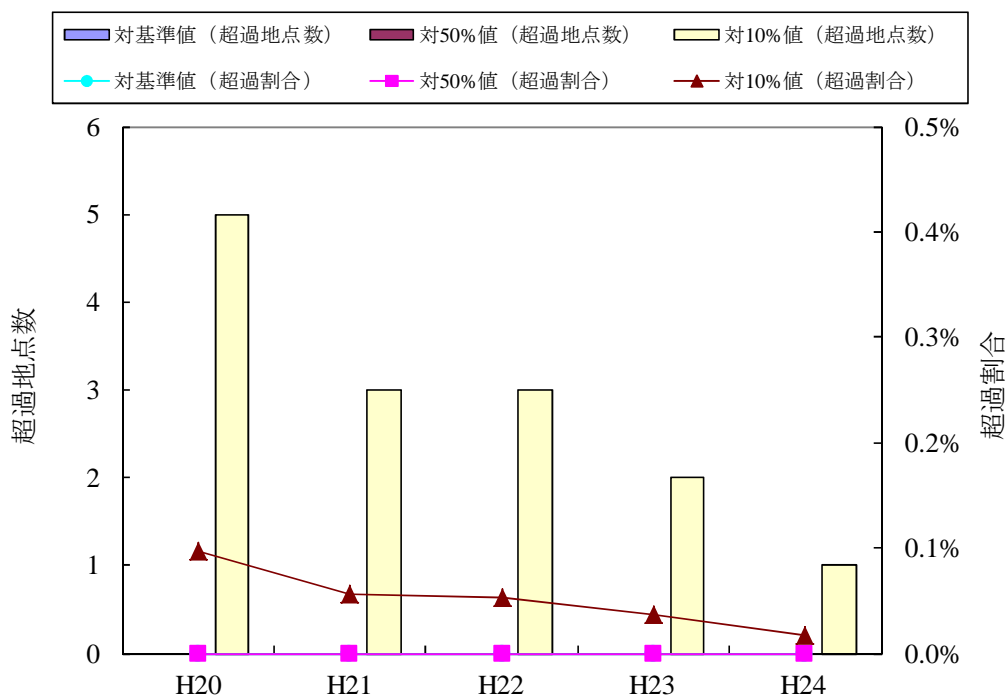


図 3-3 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(3)

基-8 六価クロム化合物

【健康項目】



基-9 亜硝酸態窒素

【健康項目】

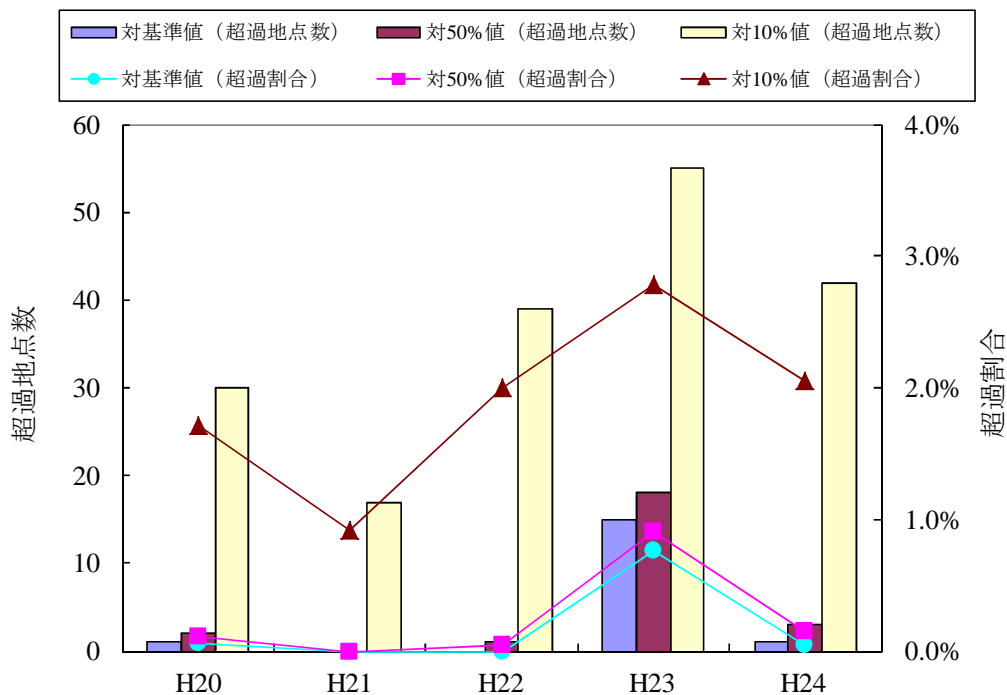
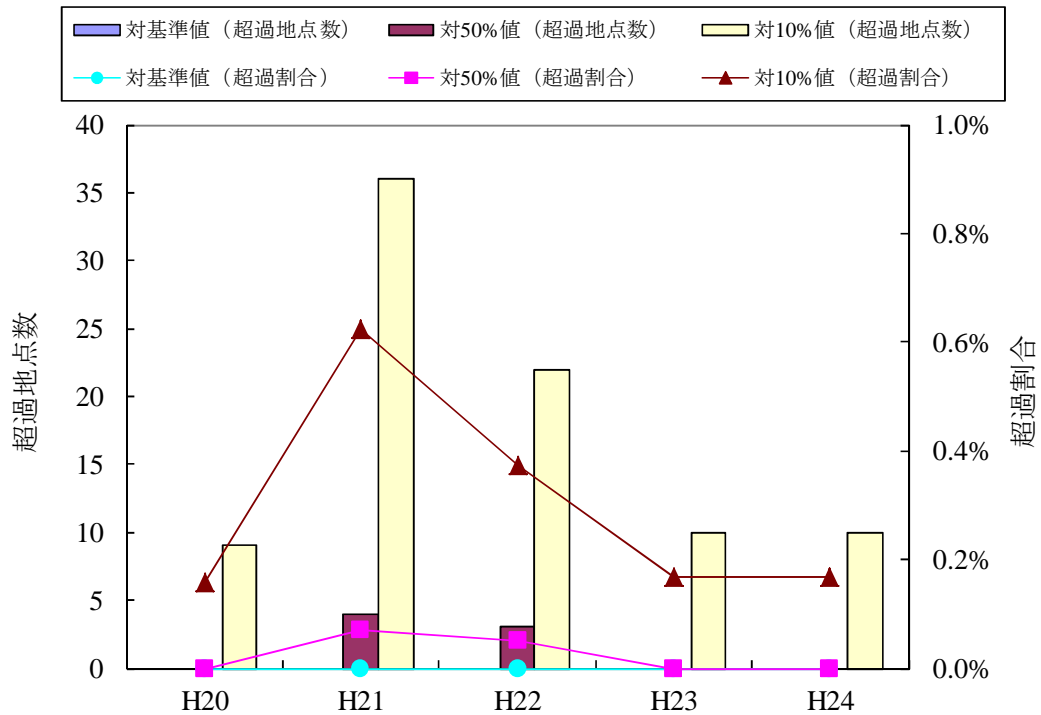


図 3-4 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(4)

基-10 シアン化物及び塩化シアン 【健康項目】



基-11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素【健康項目】

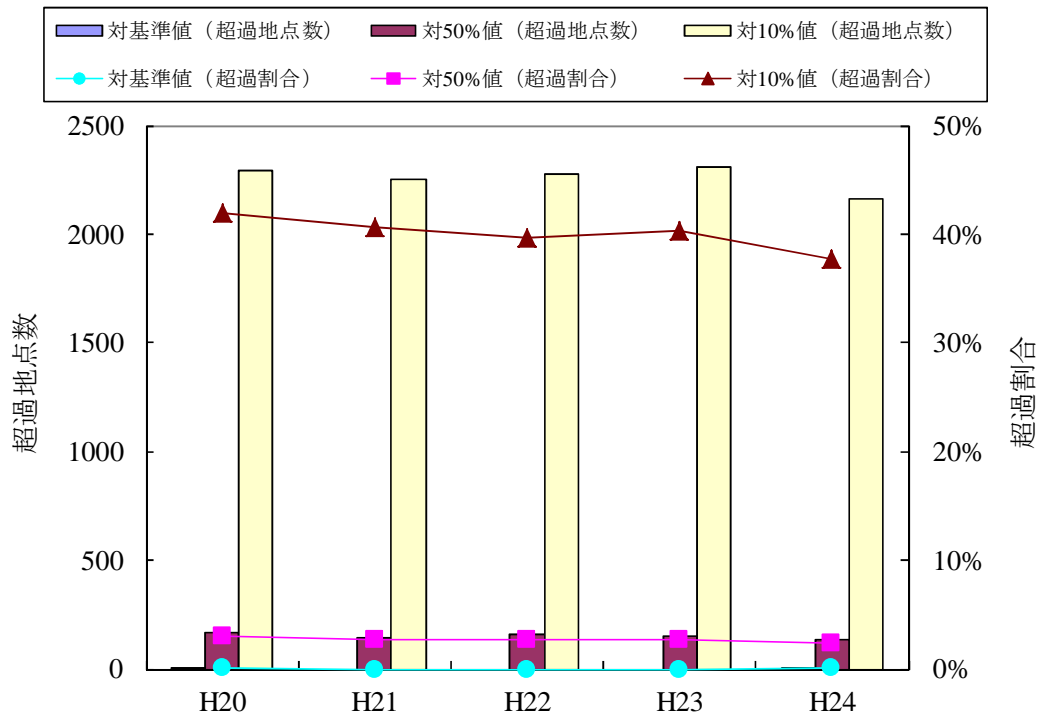
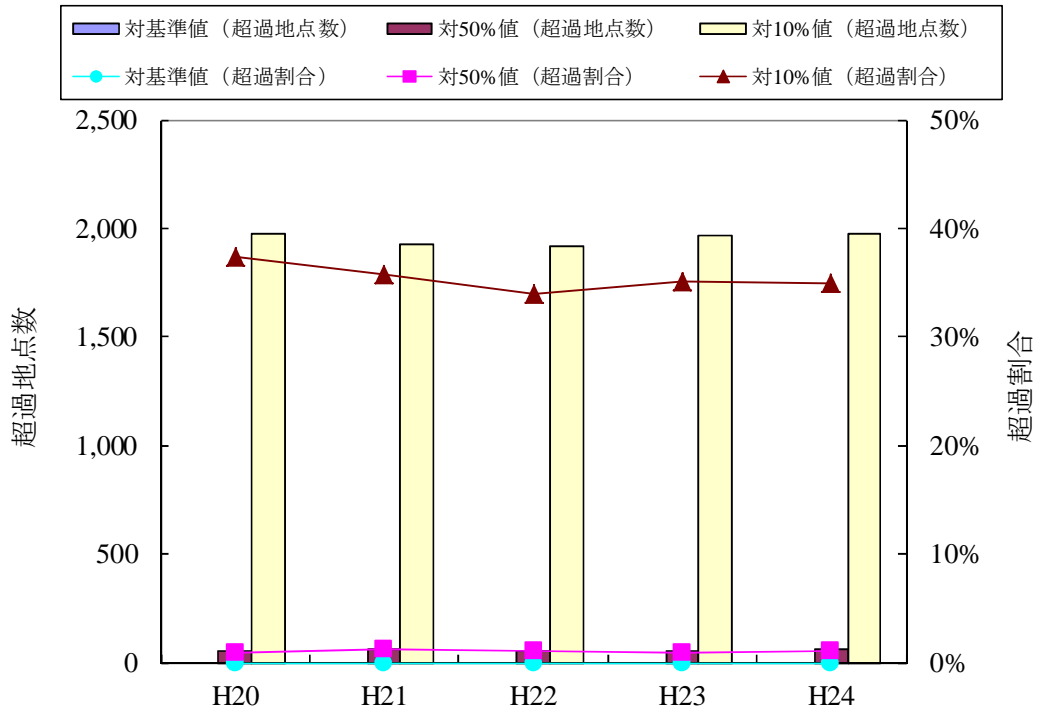


図 3-5 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(5)

基-12 フッ素及びその化合物 【健康項目】



基-13 ホウ素及びその化合物 【健康項目】

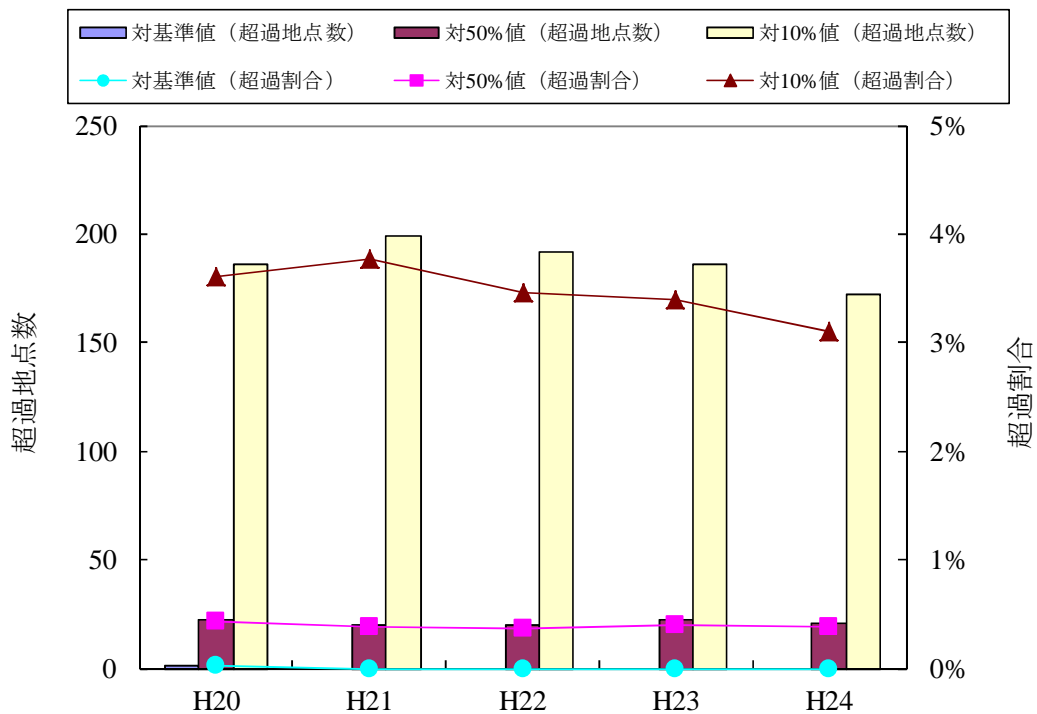
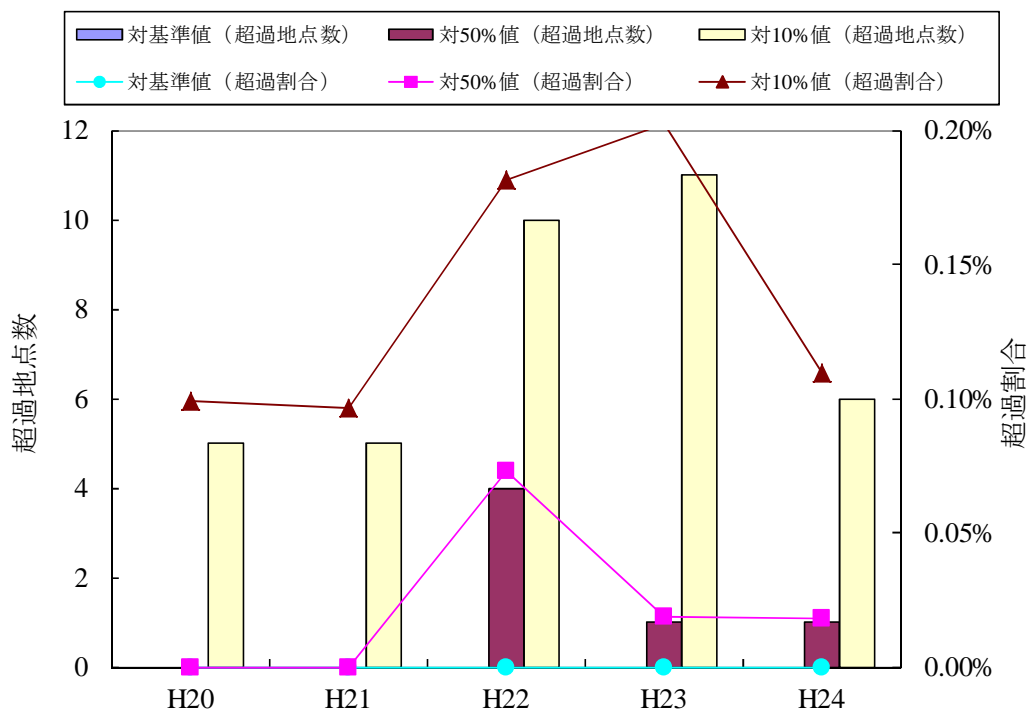


図 3-6 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(6)

基-14 四塩化炭素

【健康項目】



基-15 1,4-ジオキサン

【健康項目】

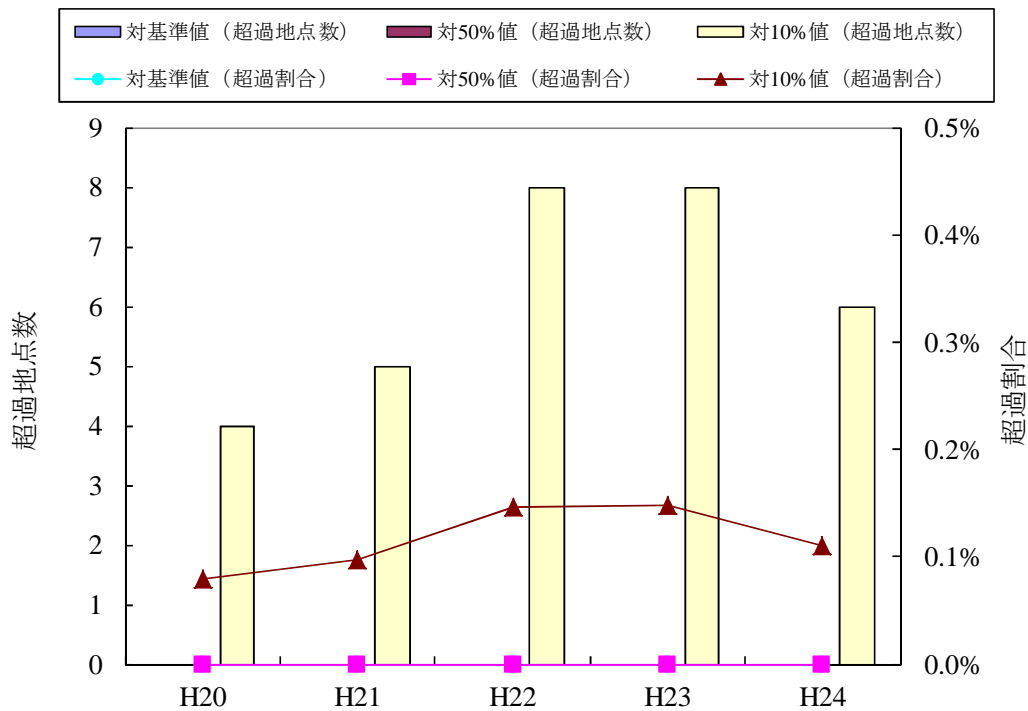
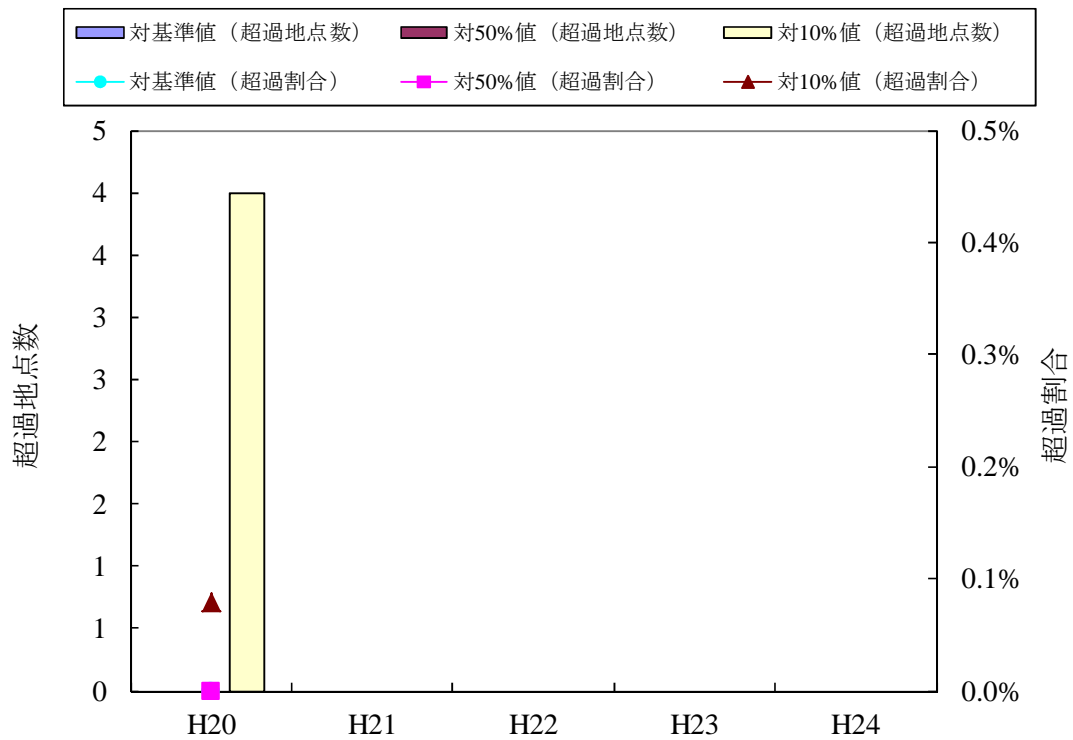


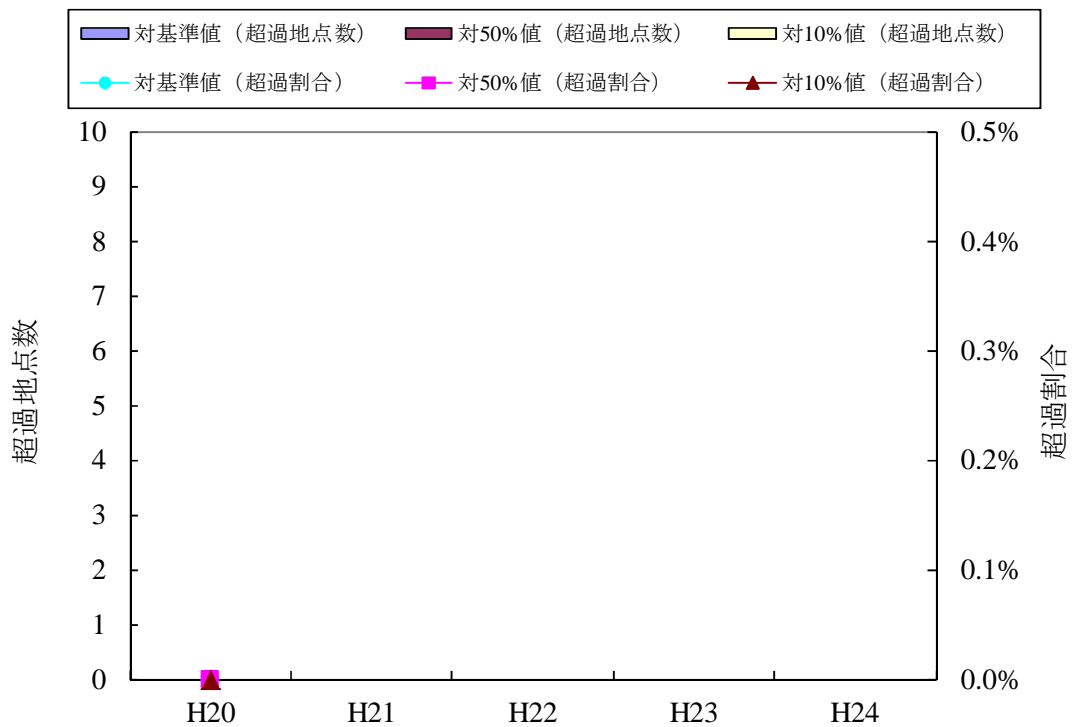
図 3-7 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(7)

基-16 シス-1,2-ジクロロエチレン 【健康項目】



平成21年4月1日改正によりシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンに変更。

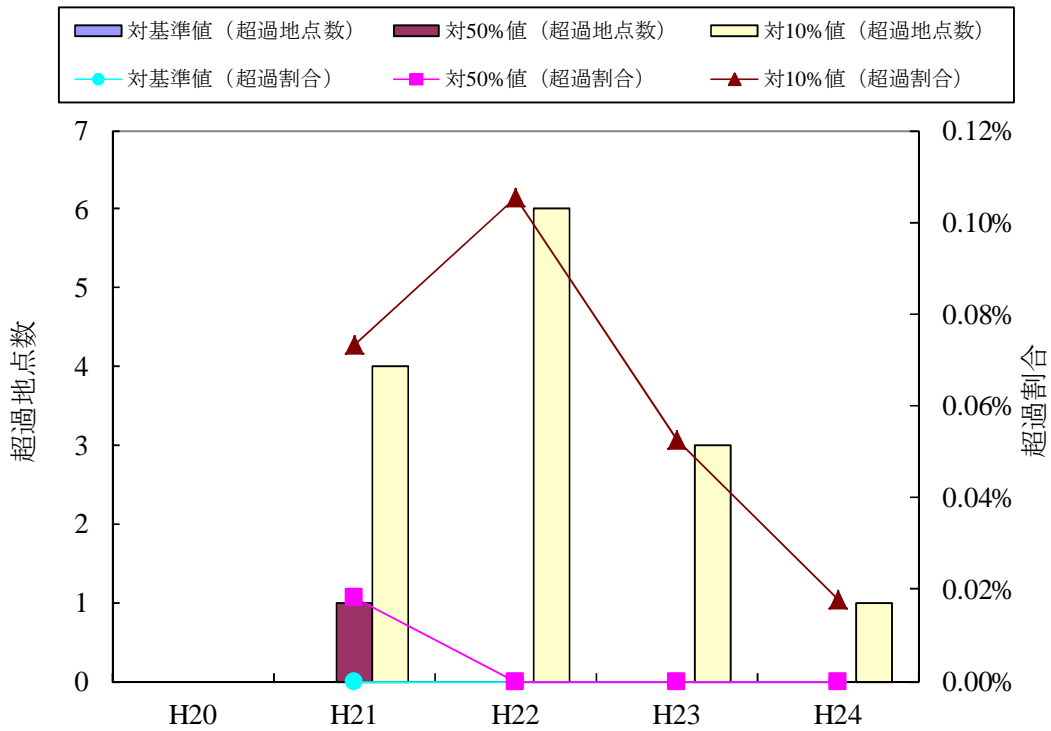
基-16 トランス-1,2-ジクロロエチレン 【健康項目】



平成21年4月1日改正によりシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンに変更。

図 3-8 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(8)

基-16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン 【健康項目】



平成21年4月1日改正によりシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンに変更。

基-17 ジクロロメタン 【健康項目】

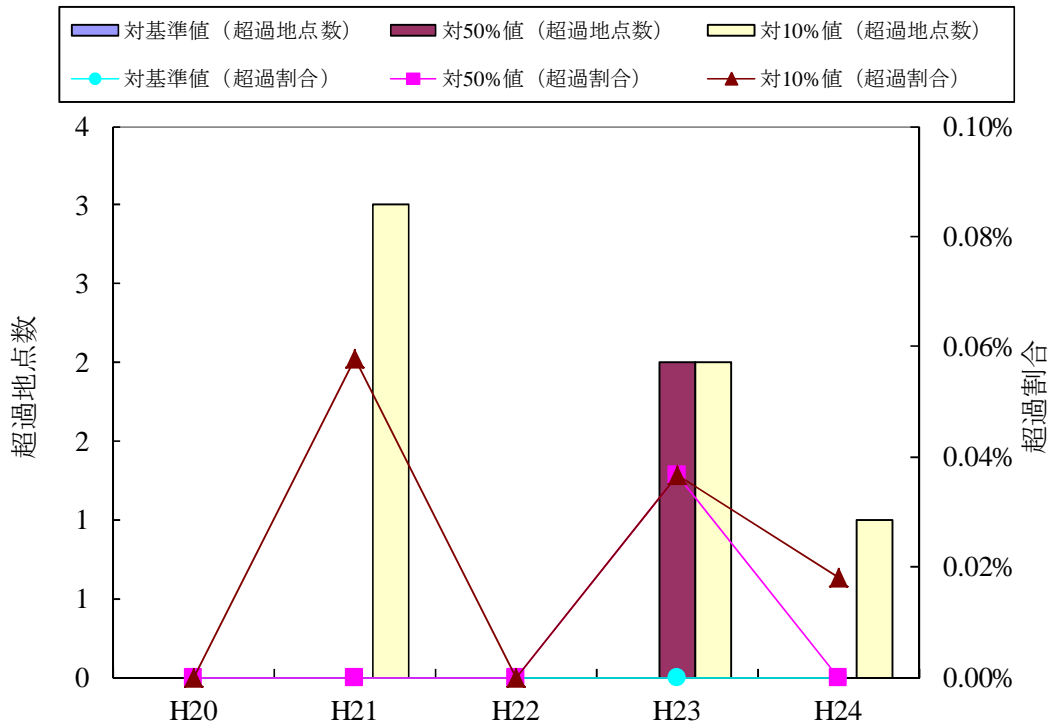
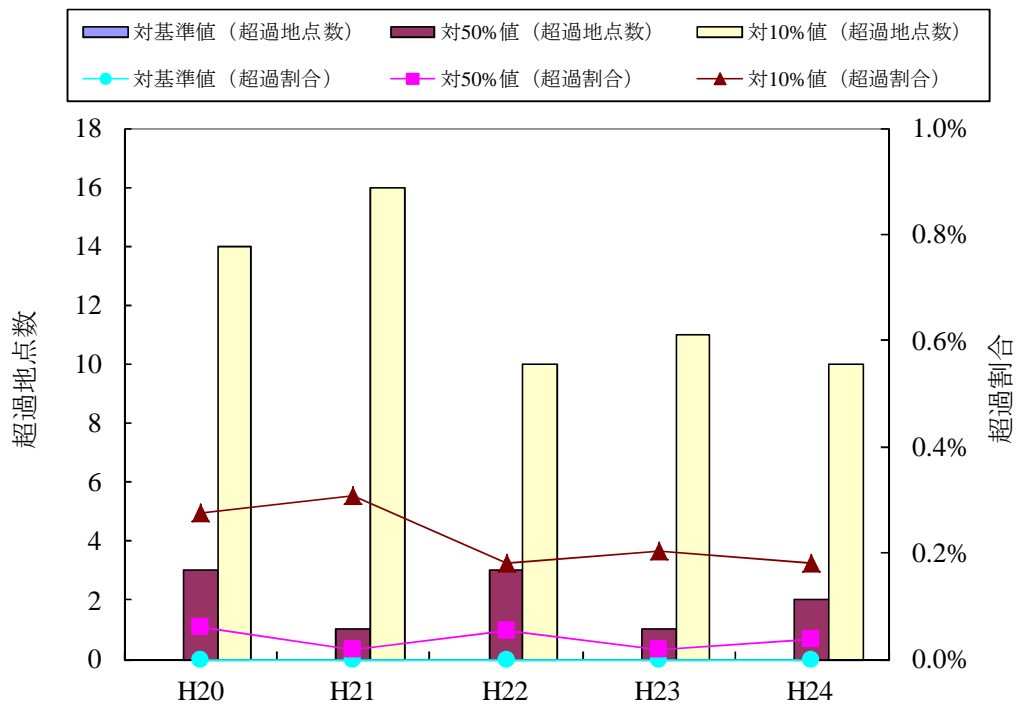


図 3-9 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(9)

基-18 テトラクロロエチレン 【健康項目】



基-19 トリクロロエチレン 【健康項目】

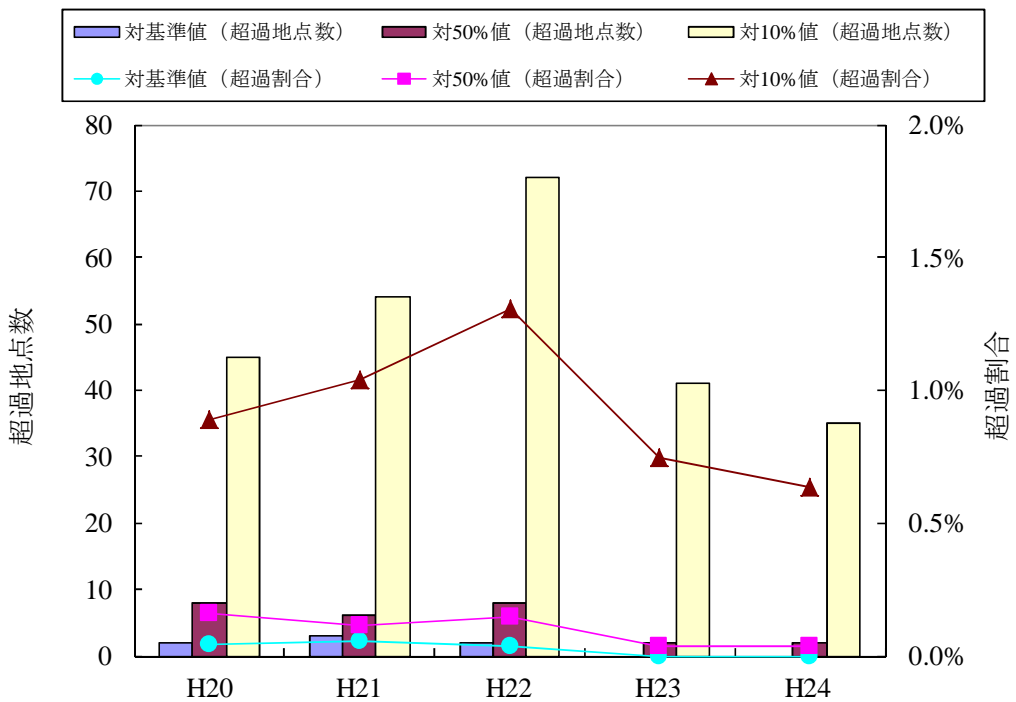
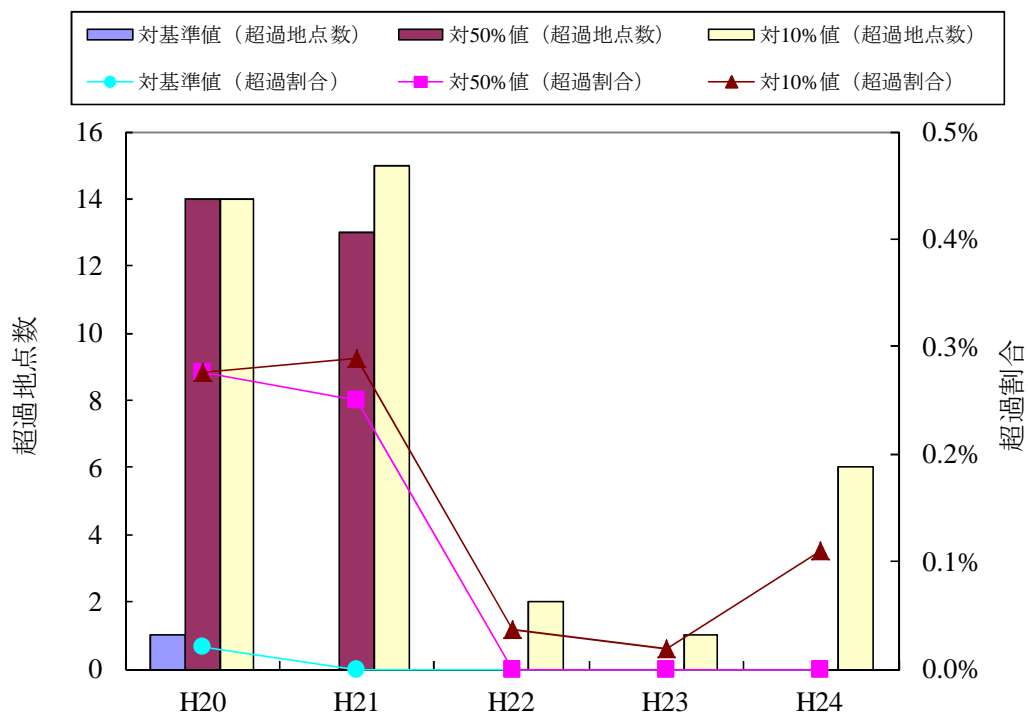


図 3-10 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(10)

基-20 ベンゼン

【健康項目】



基-21 塩素酸

【健康項目(消)】

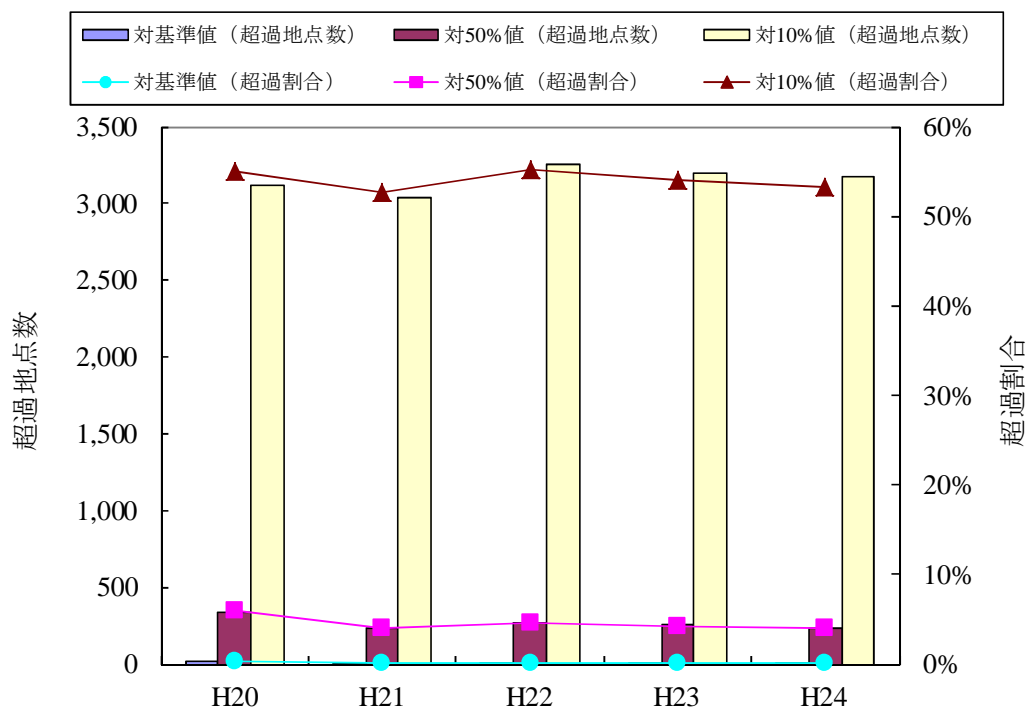
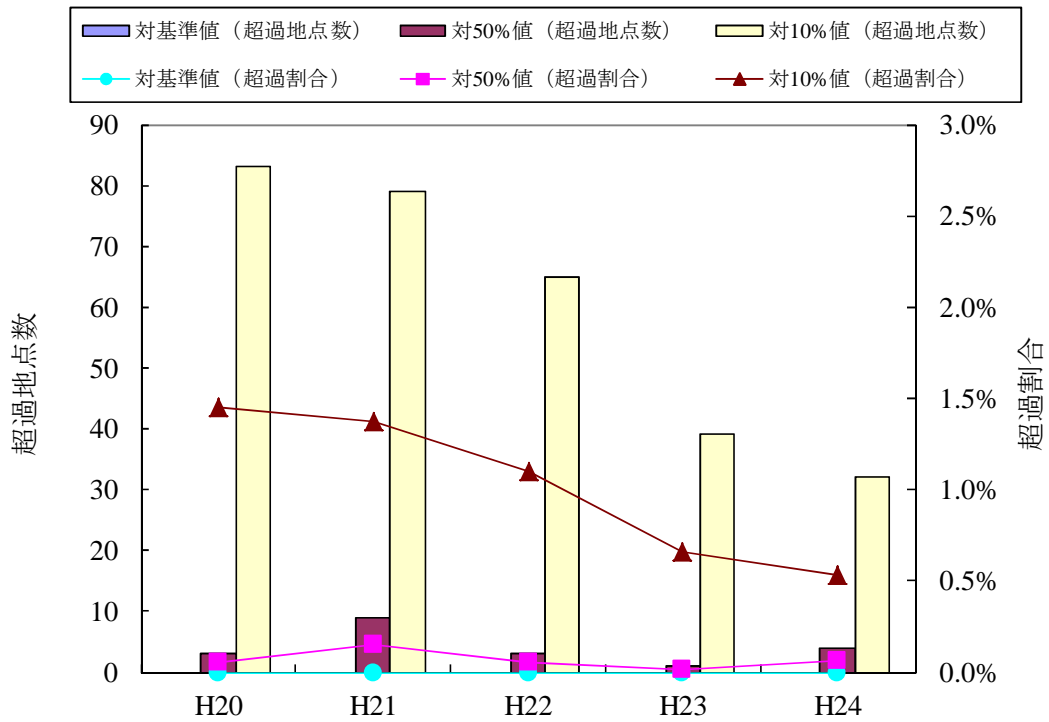


図 3-11 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(11)

基-22 クロロ酢酸

【健康項目(消)】



基-23 クロロホルム

【健康項目(消)】

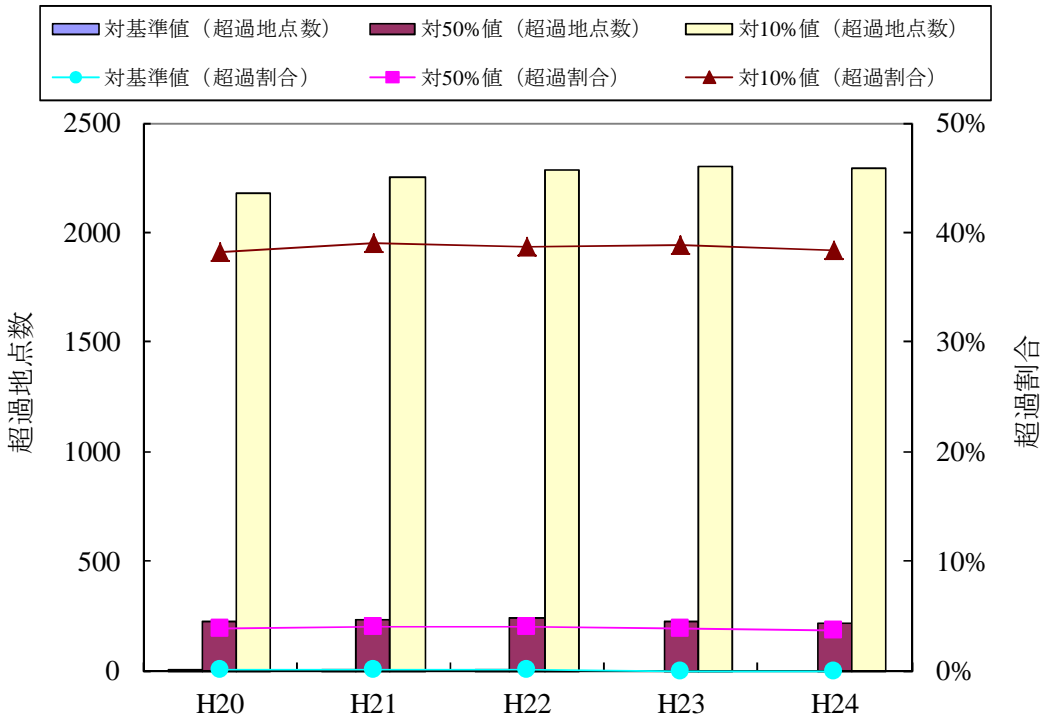
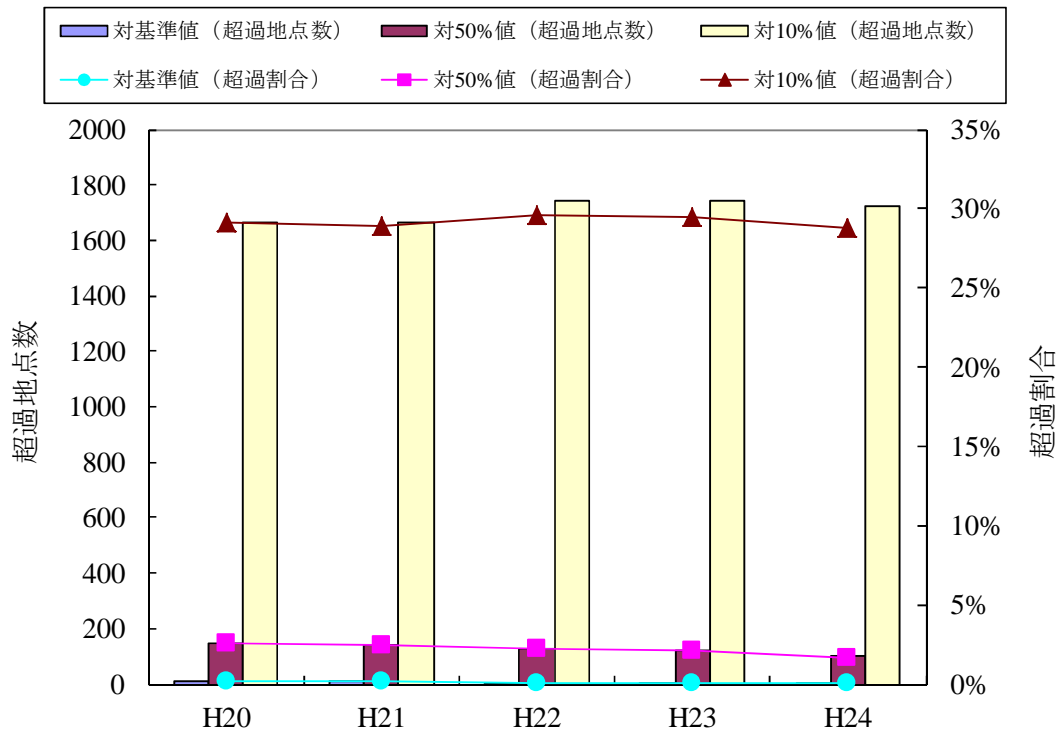


図 3-12 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(12)

基-24 ジクロロ酢酸

【健康項目(消)】



基-25 ジブromクロロメタン

【健康項目(消)】

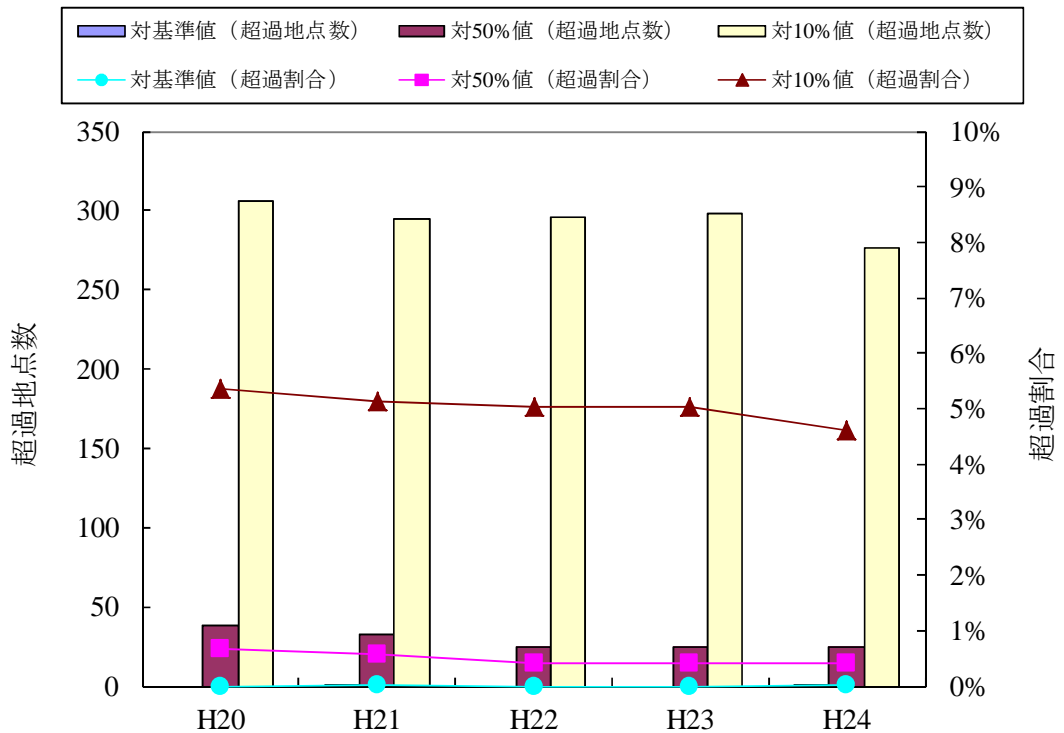


図 3-13 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(13)

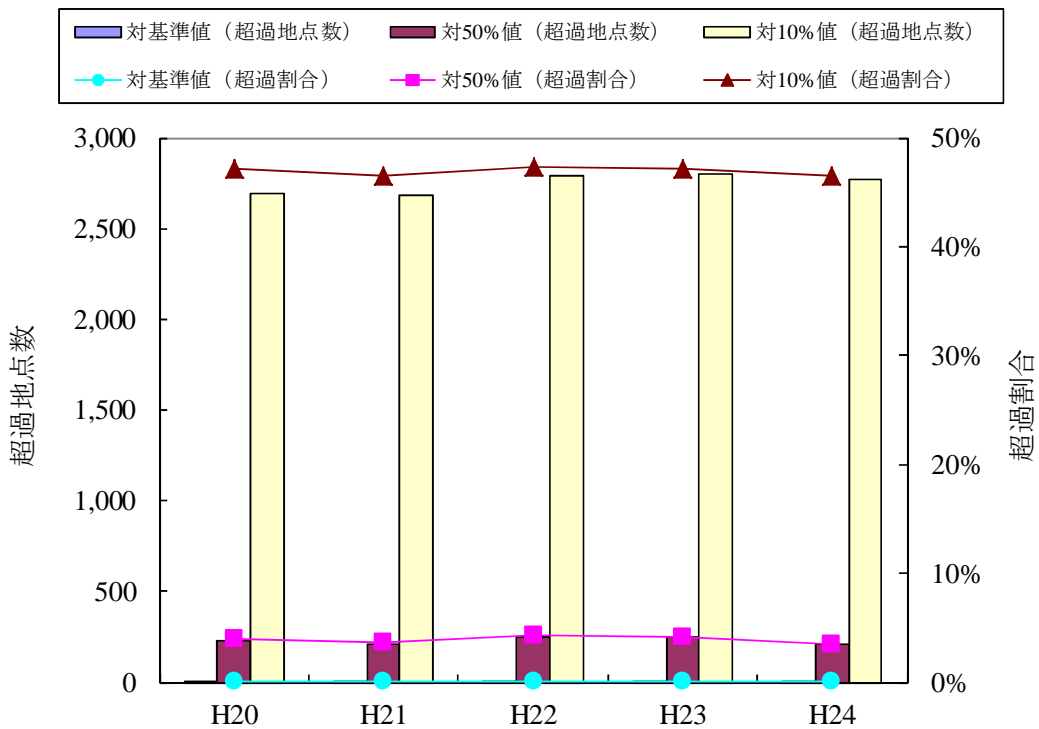
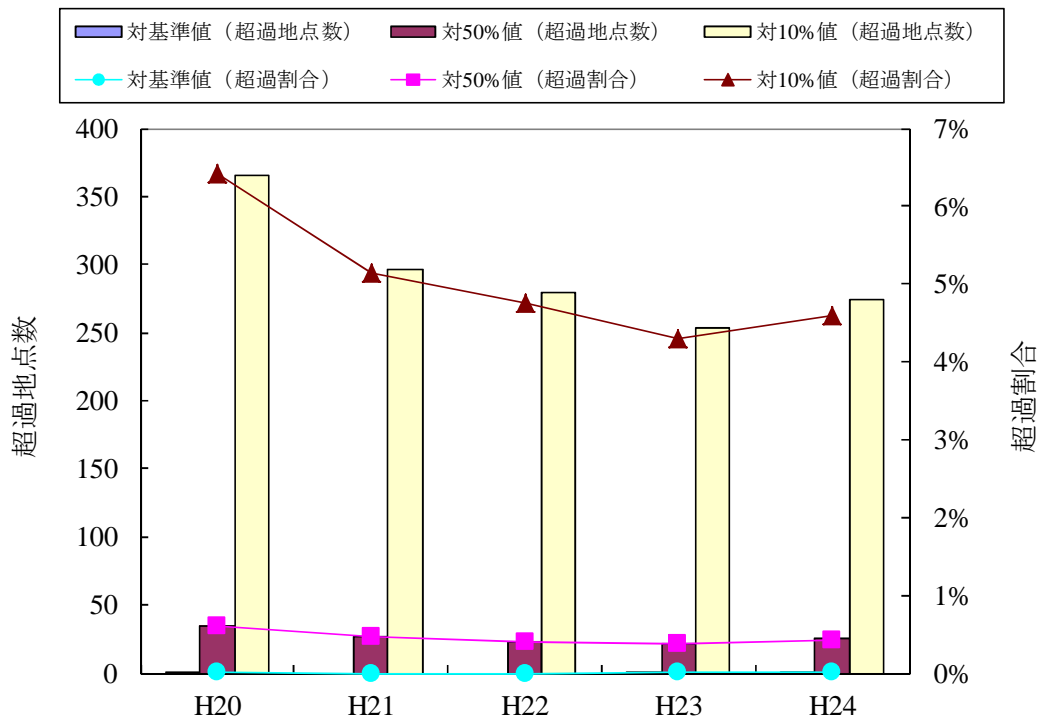
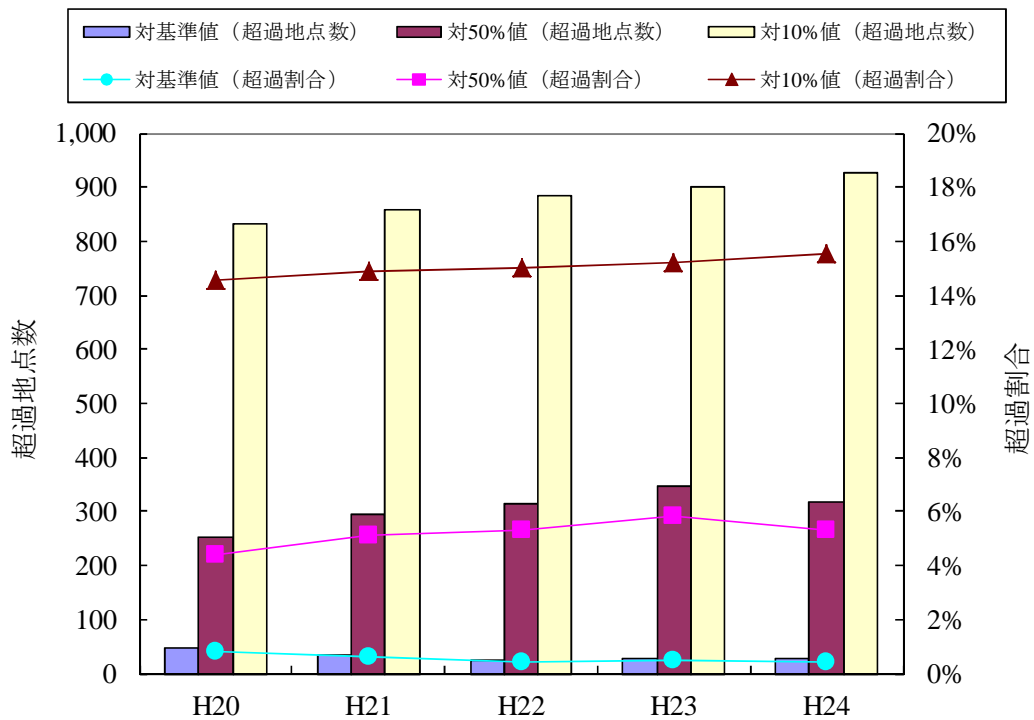


図 3-14 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(14)

基-28 トリクロロ酢酸

【健康項目(消)】



基-29 ブロモジクロロメタン

【健康項目(消)】

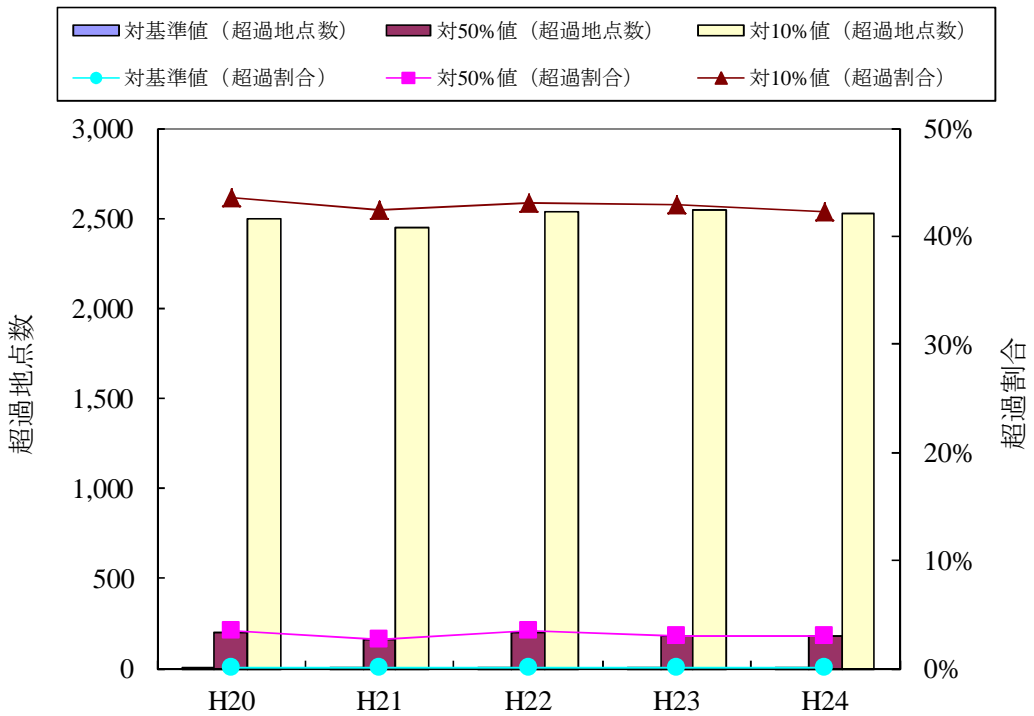
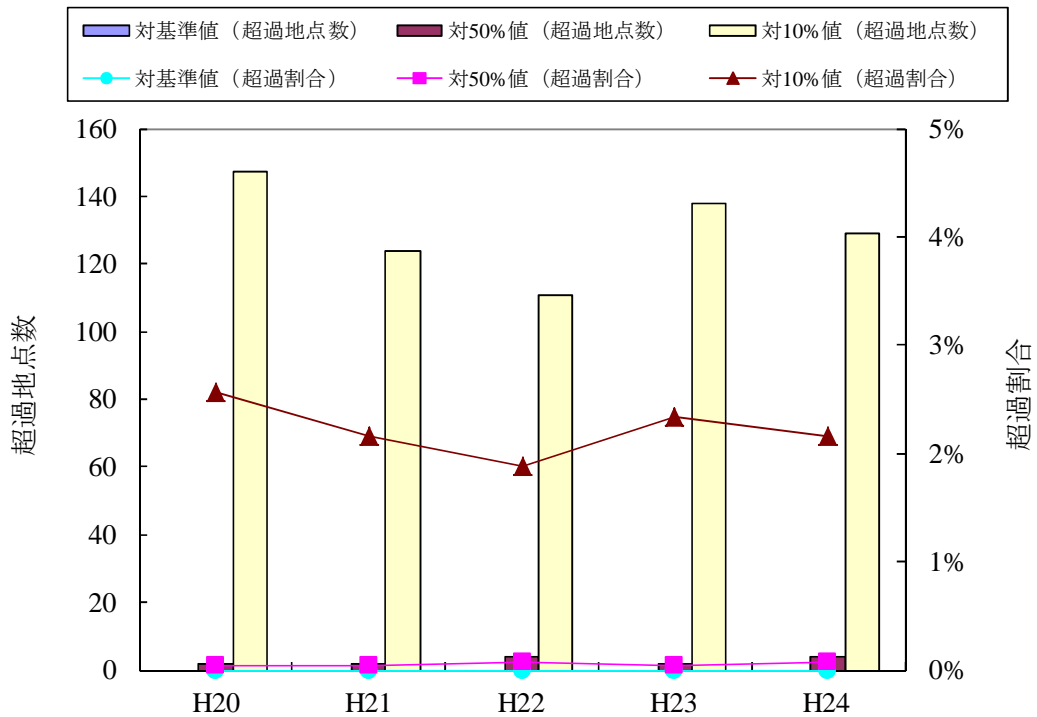


図 3-15 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(15)

基-30 ブロモホルム

【健康項目(消)】



基-31 ホルムアルデヒド

【健康項目(消)】

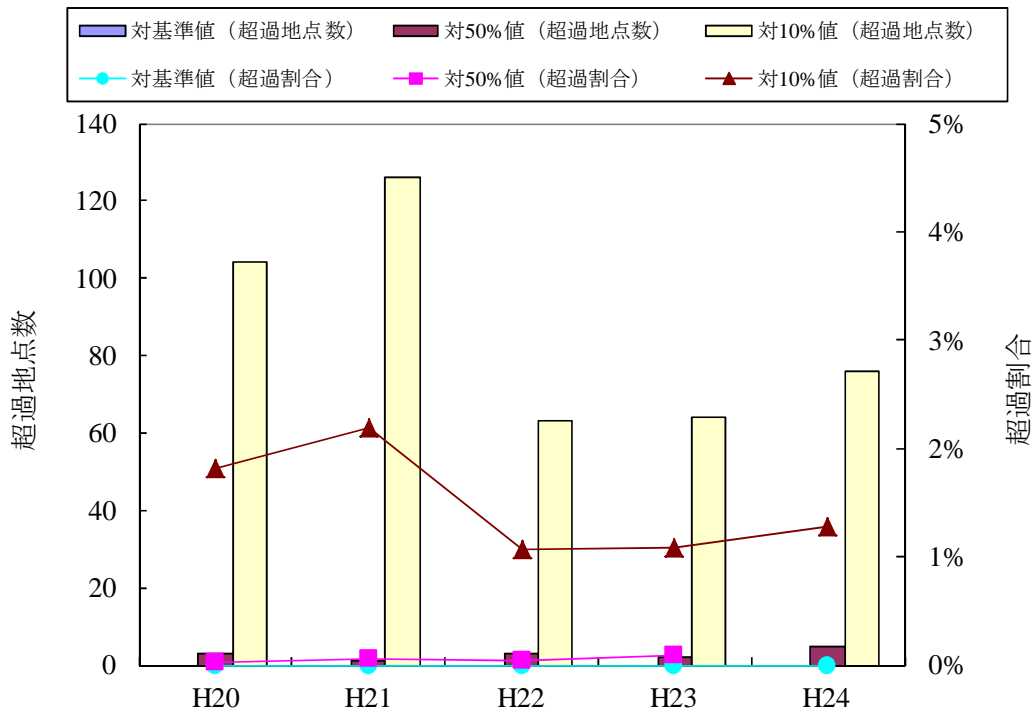
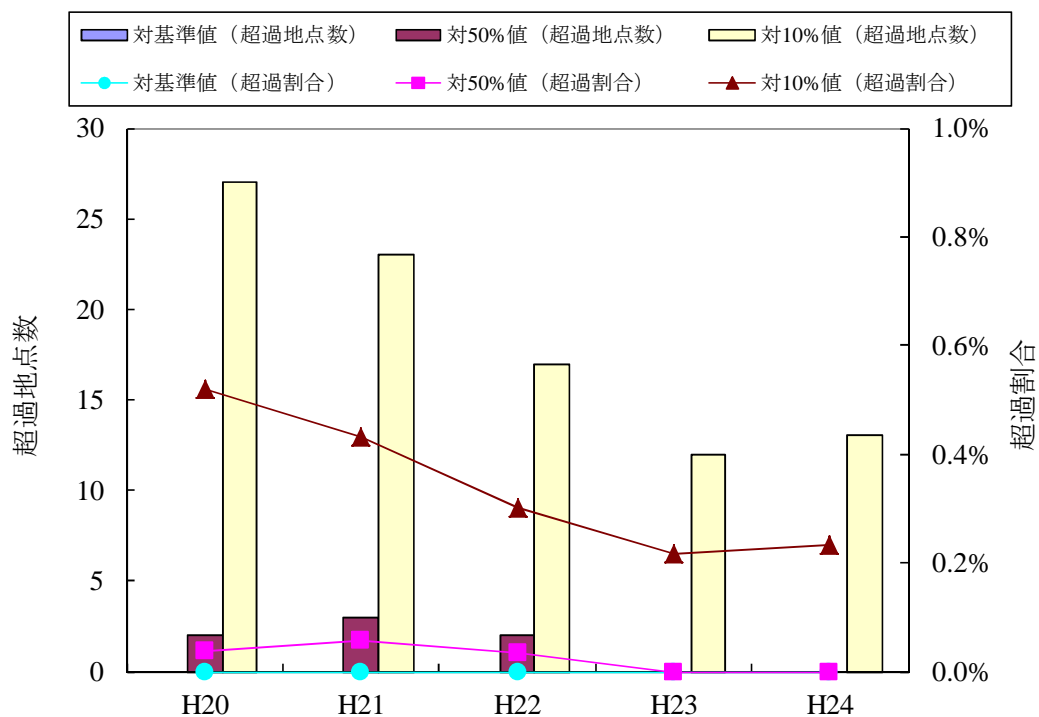


図 3-16 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(16)

基-32 亜鉛及びその化合物 【性状項目】



基-33 アルミニウム及びその化合物 【性状項目】

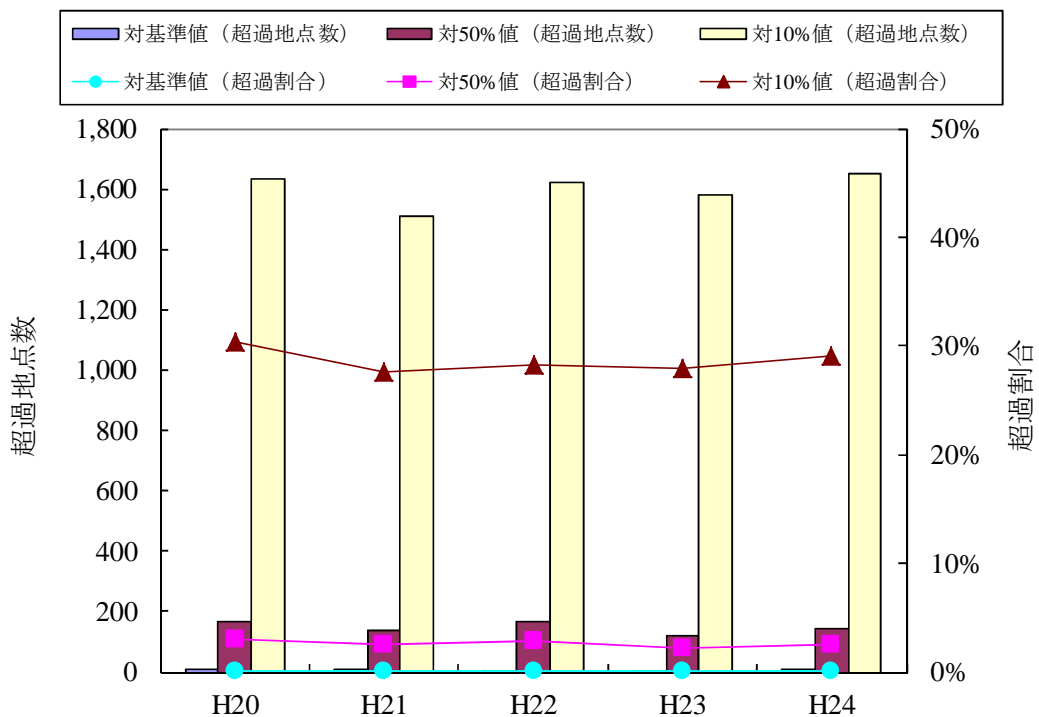
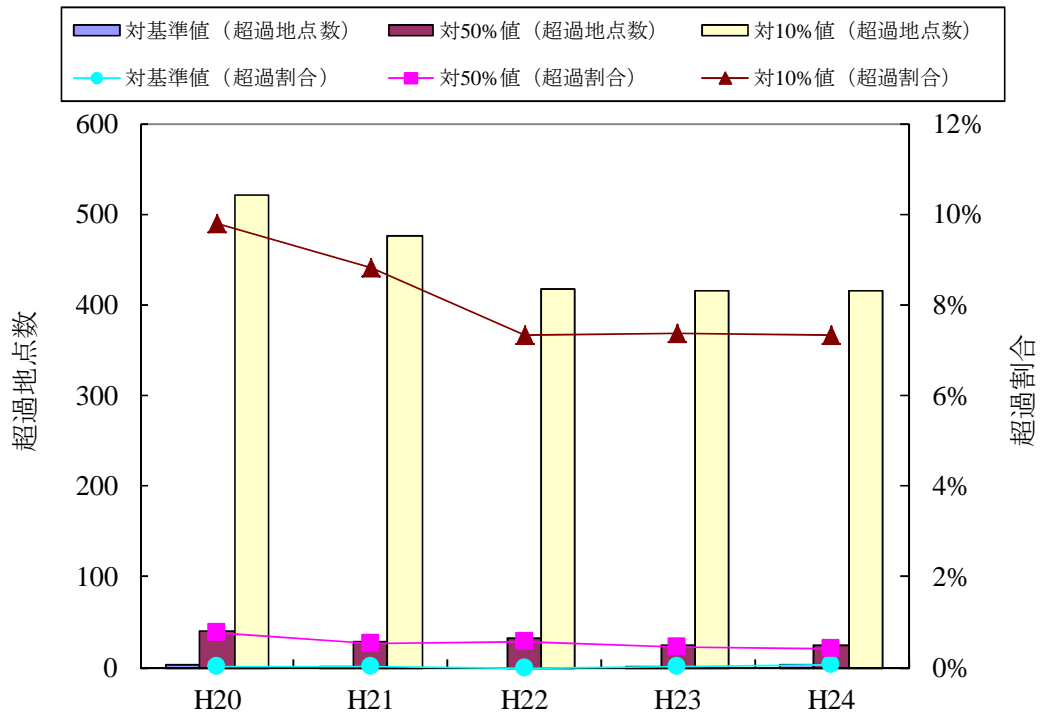


図 3-17 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(17)

基-34 鉄及びその化合物

【性状項目】



基-35 銅及びその化合物

【性状項目】

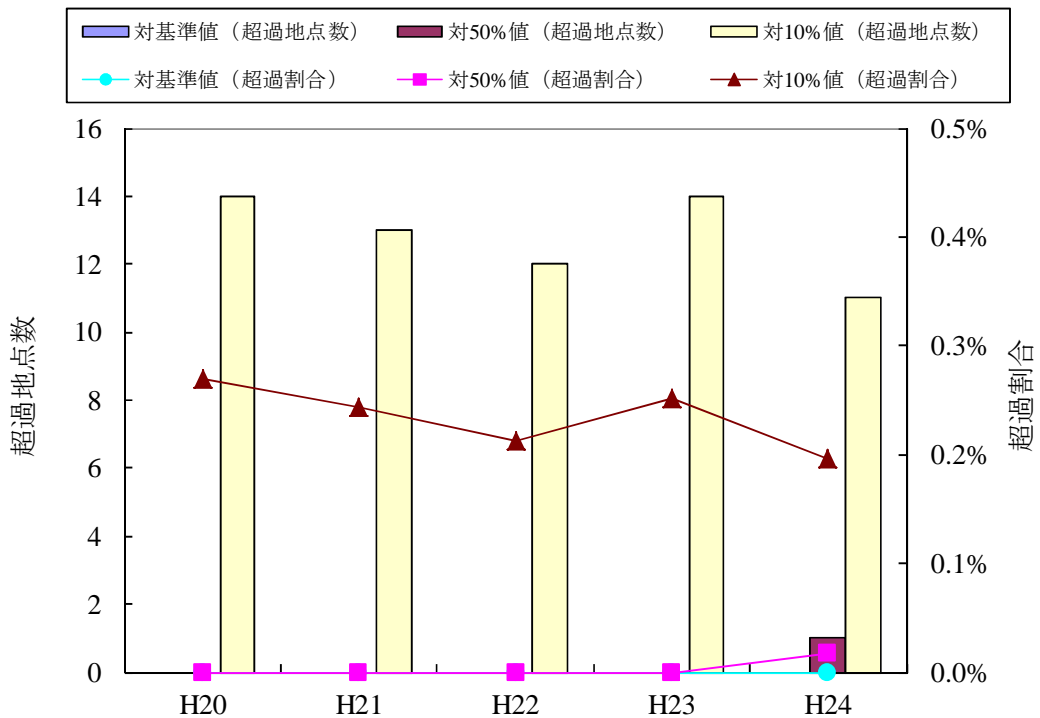
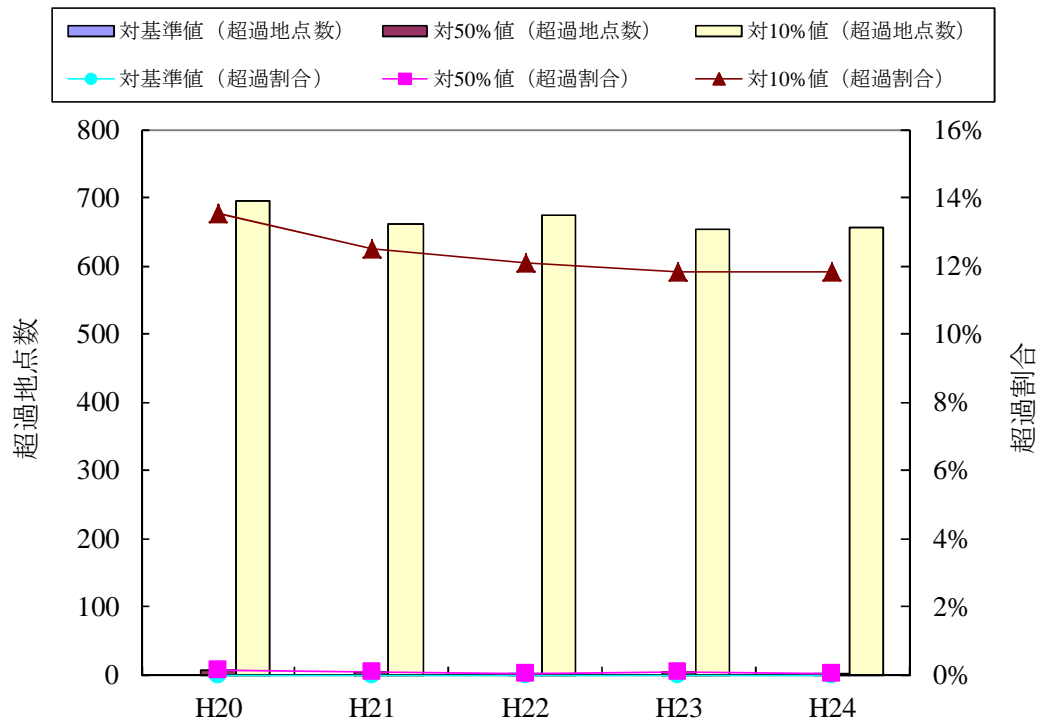


図 3-18 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(18)

基-36 ナトリウム及びその化合物 【性状項目】



基-37 マンガン及びその化合物 【性状項目】

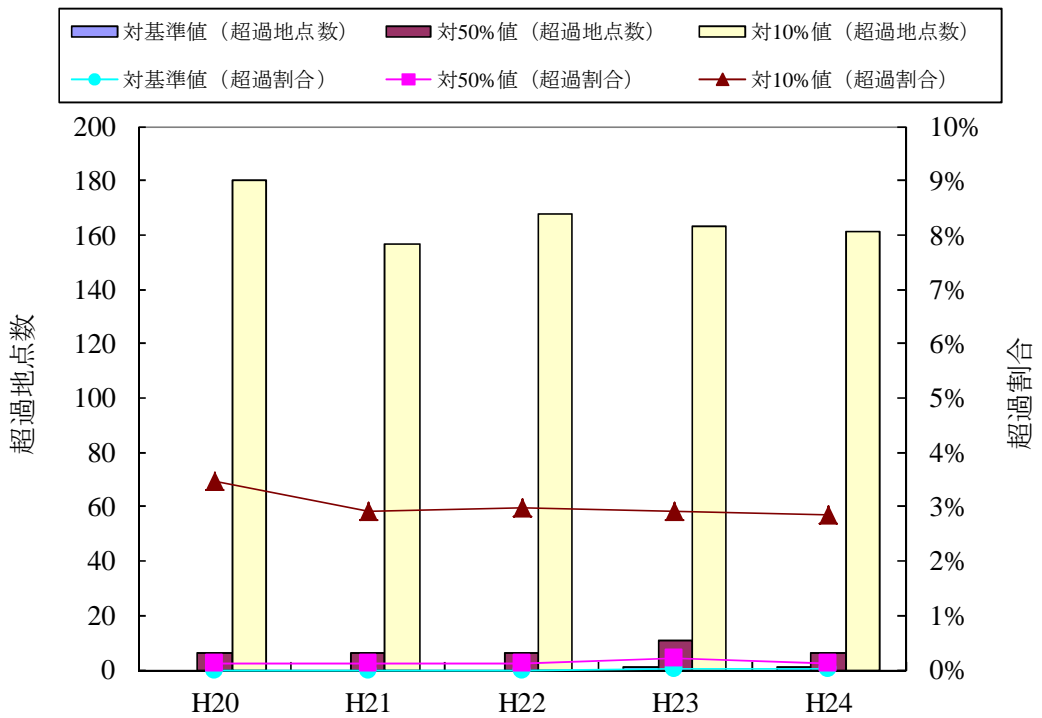
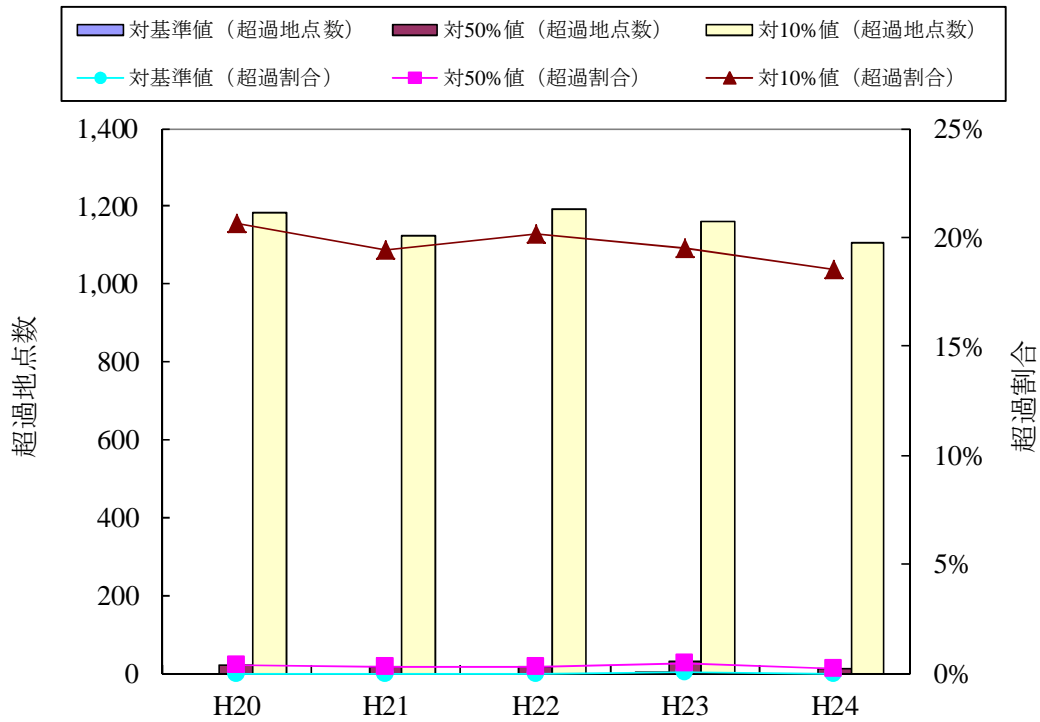


図 3-19 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(19)

基-38 塩化物イオン

【性状項目】



基-39 カルシウム、マグネシウム(硬度)

【性状項目】

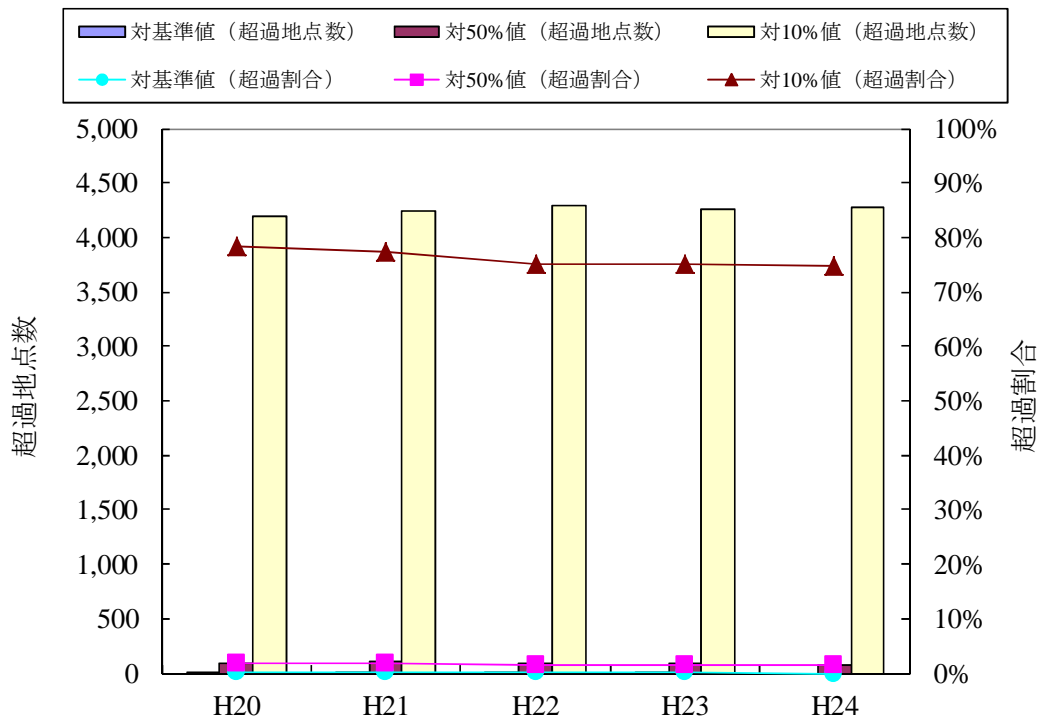
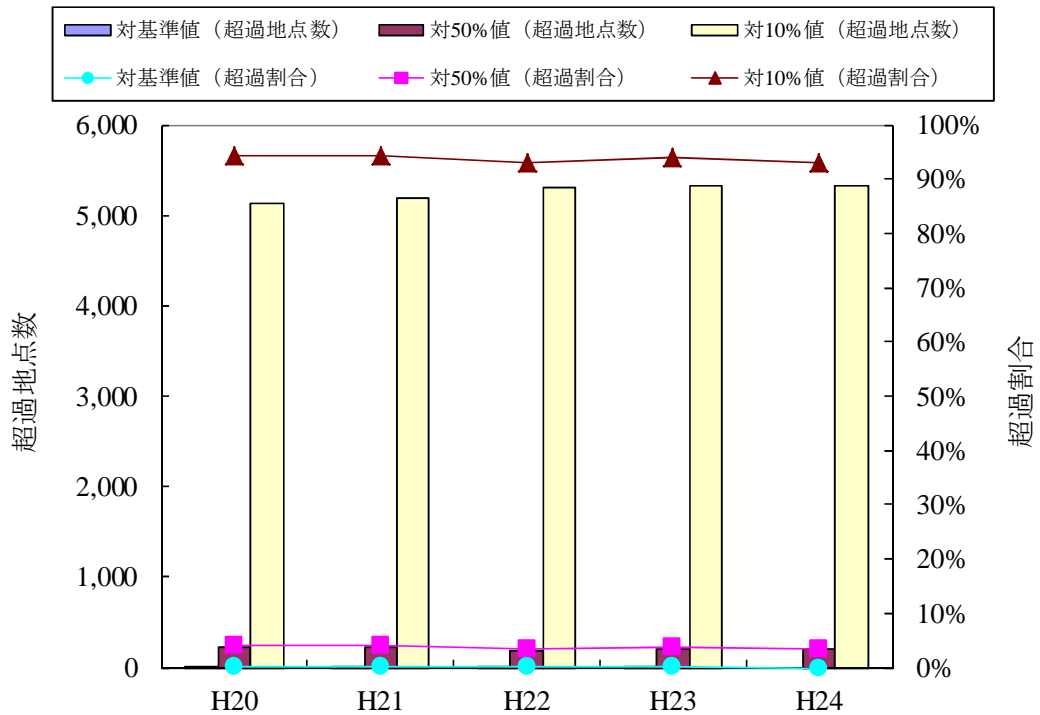


図 3-20 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(20)

基-40 蒸発残留物

【性状項目】



基-41 陰イオン界面活性剤

【性状項目】

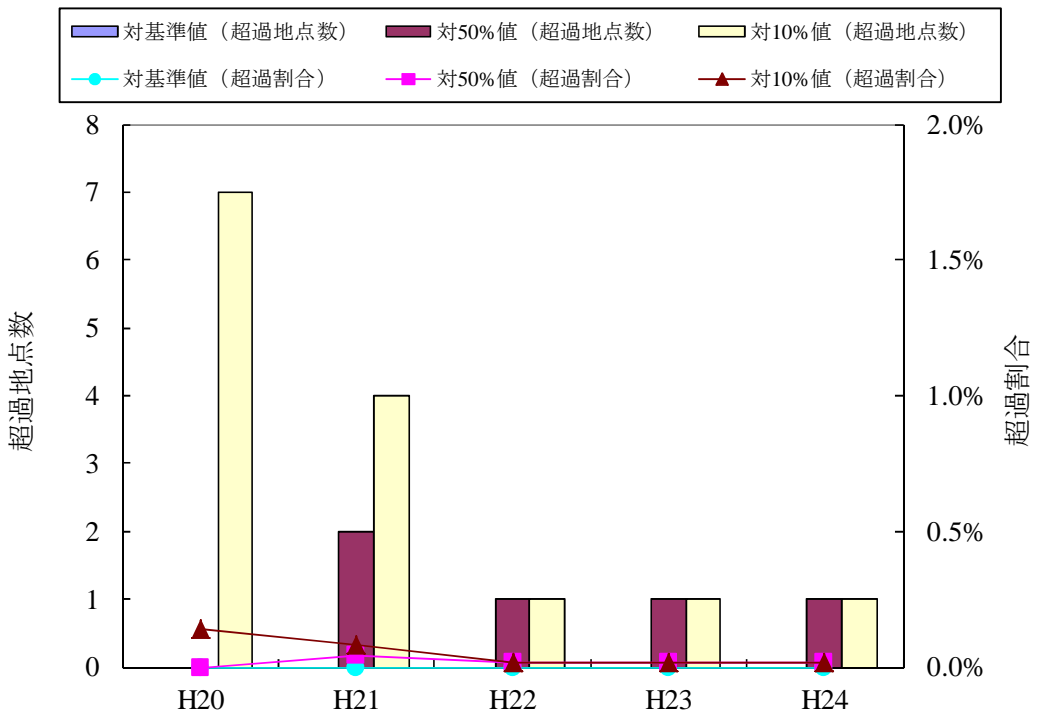
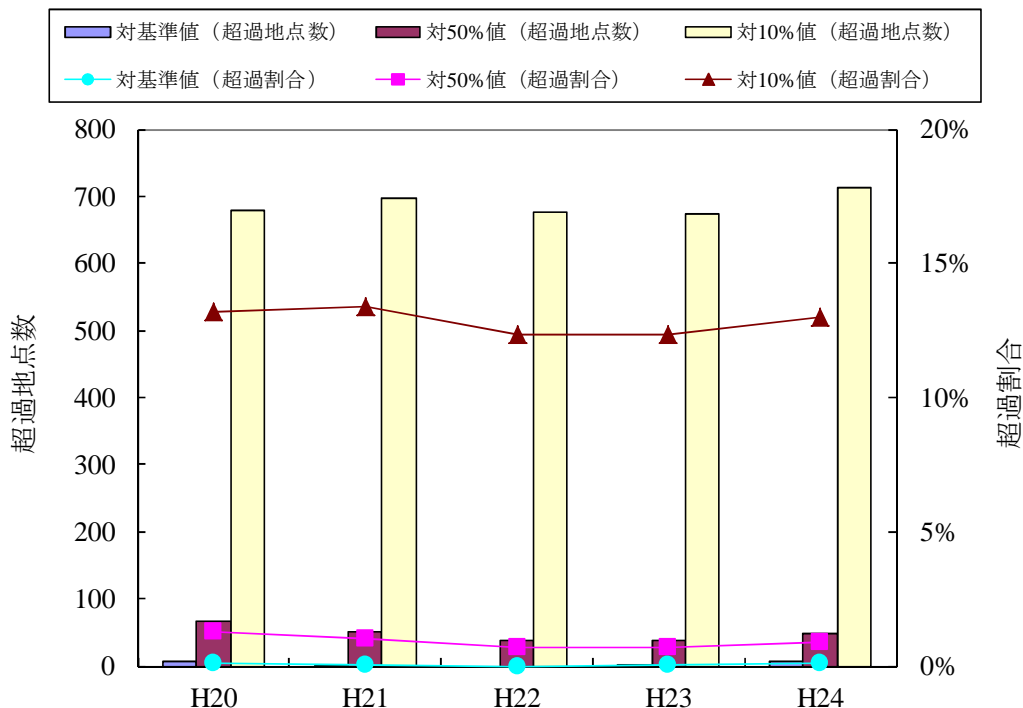


図 3-21 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(21)

基-42 ジェオスミン

【性状項目】



基-43 2-メチルイソボルネオール

【性状項目】

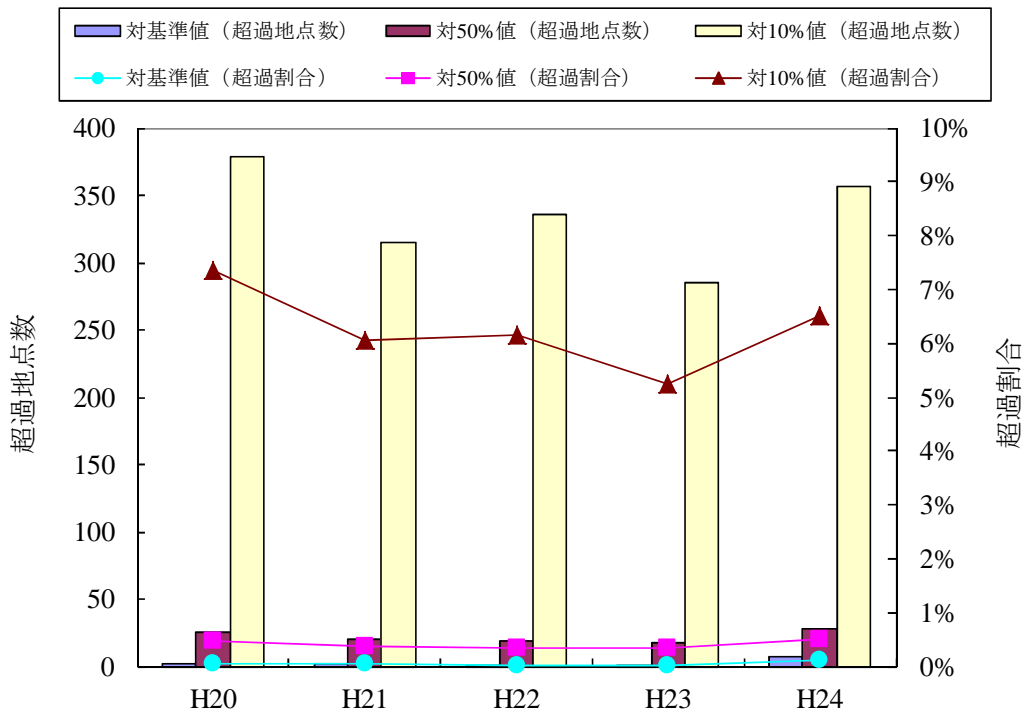
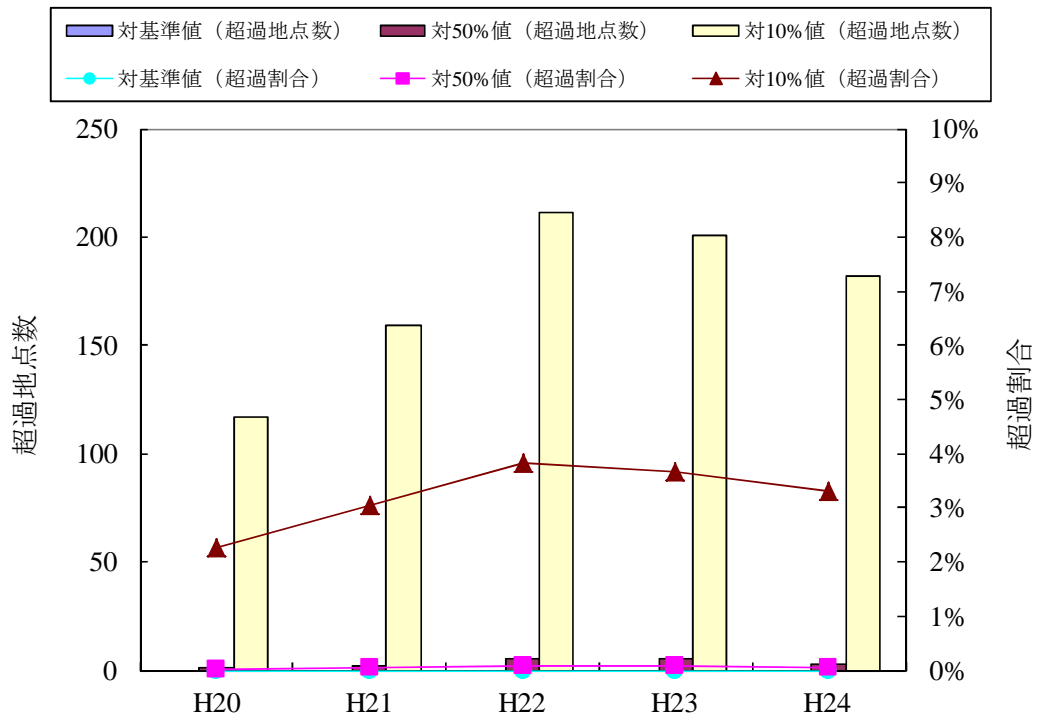


図 3-22 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(22)

基-44 非イオン界面活性剤

【性状項目】



基-45 フェノール類

【性状項目】

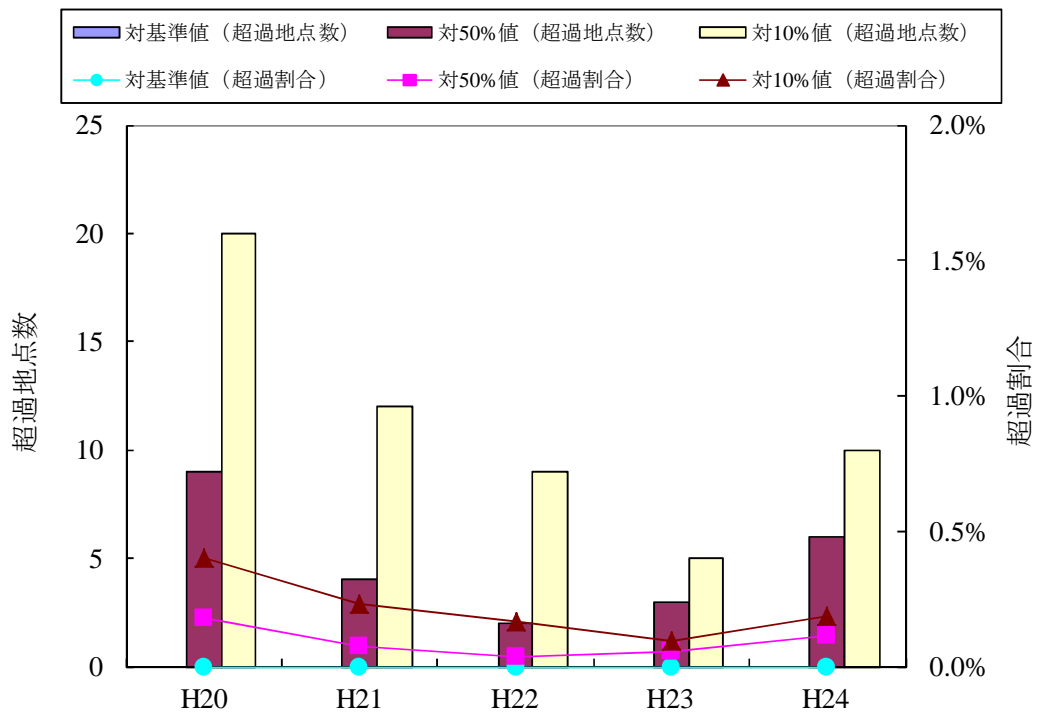
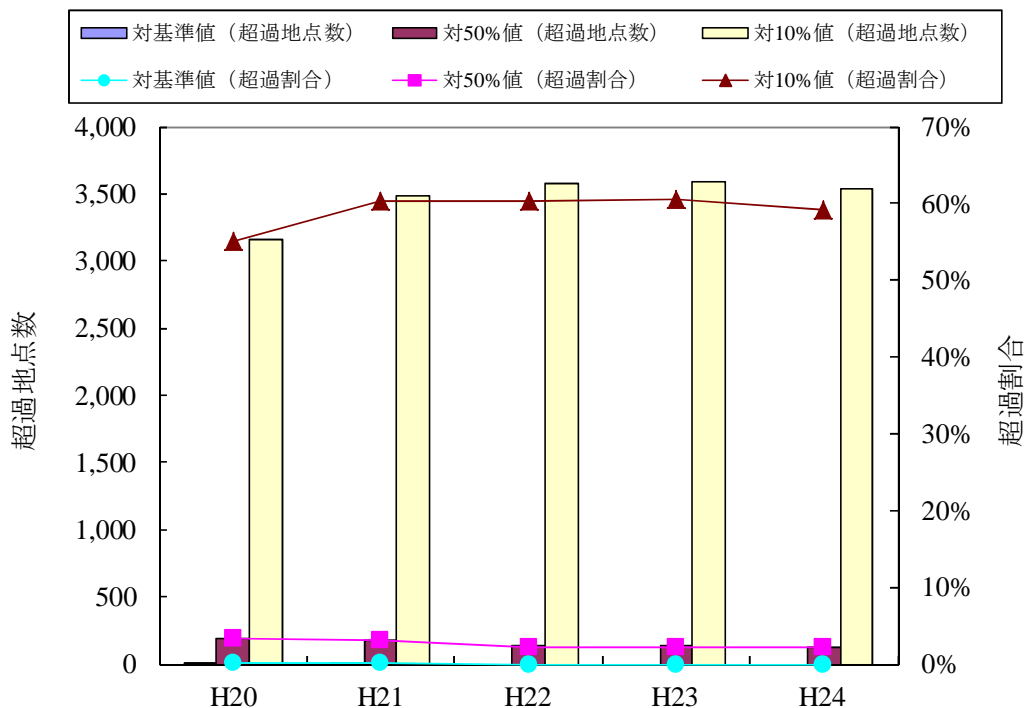


図 3-23 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(23)

基-46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)

【性状項目】



基-50 色度

【性状項目】

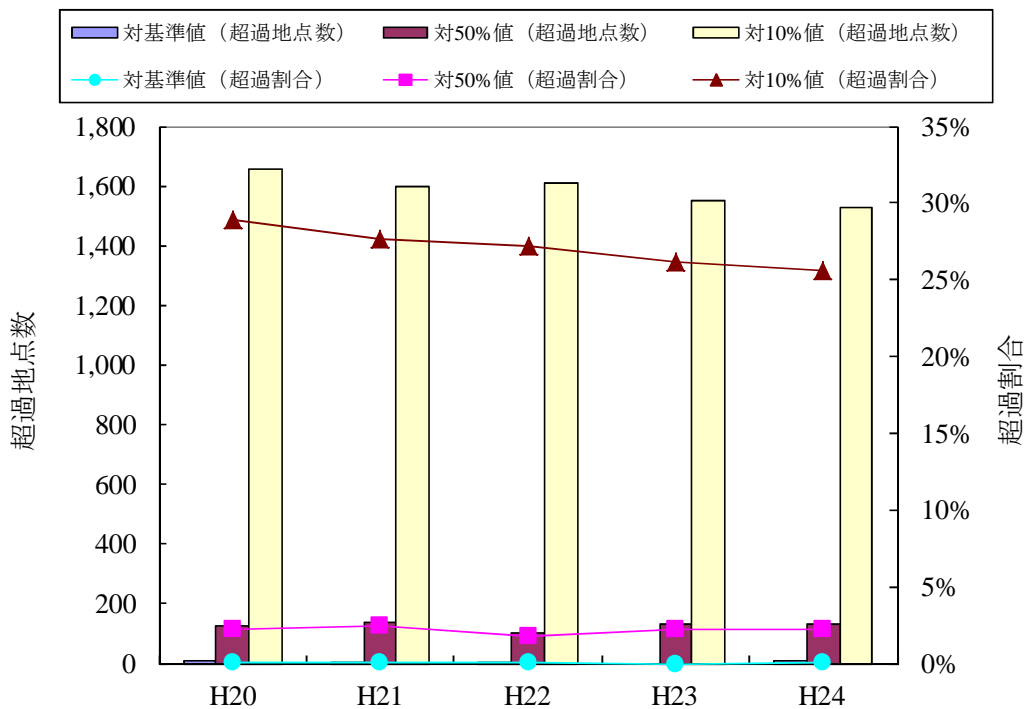


図 3-24 水質基準項目の過去5年間の基準値の超過状況(24)

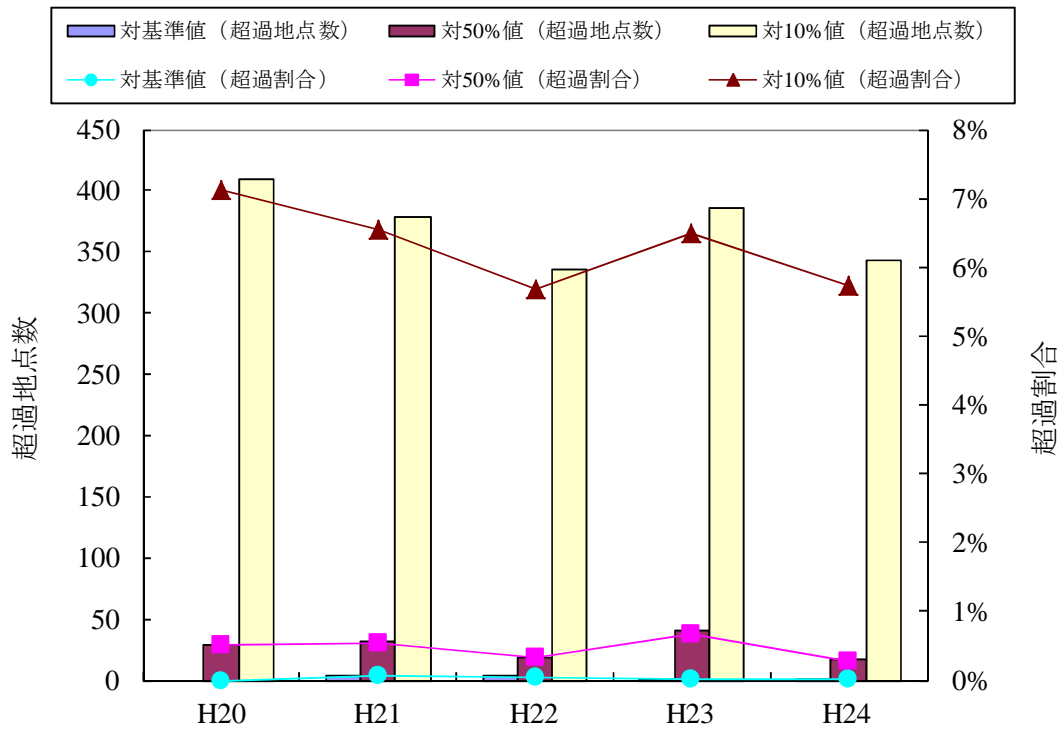
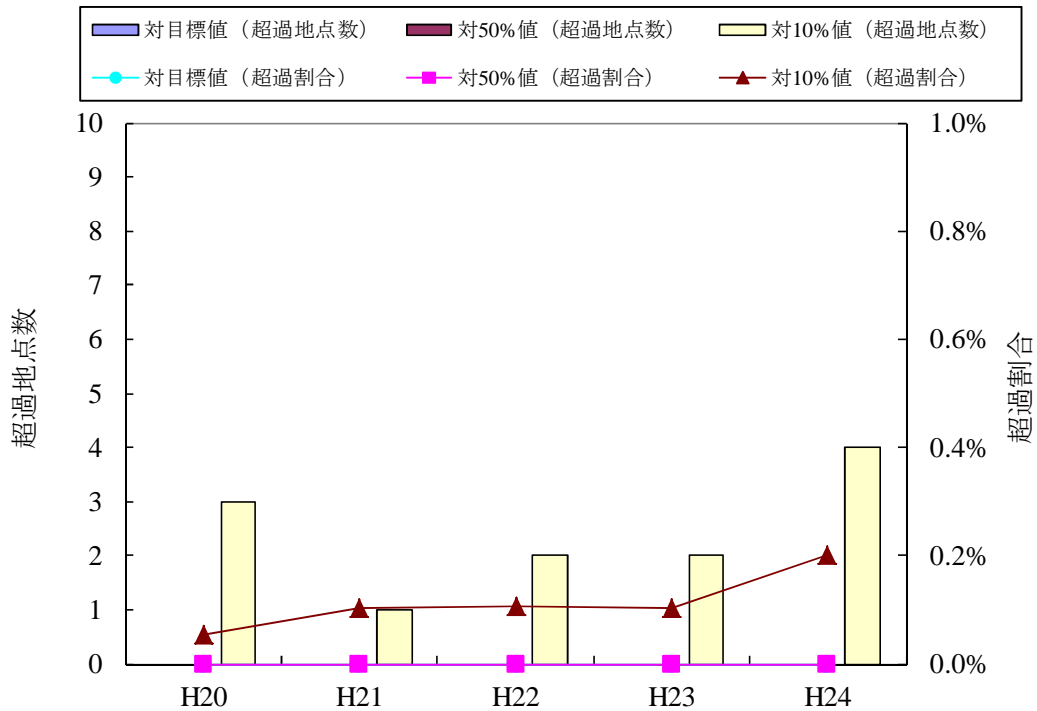


図 3-25 水質基準項目の過去 5 年間の基準値の超過状況(25)

目-1 アンチモン及びその化合物 【健康項目】



目-2 ウラン及びその化合物 【健康項目】

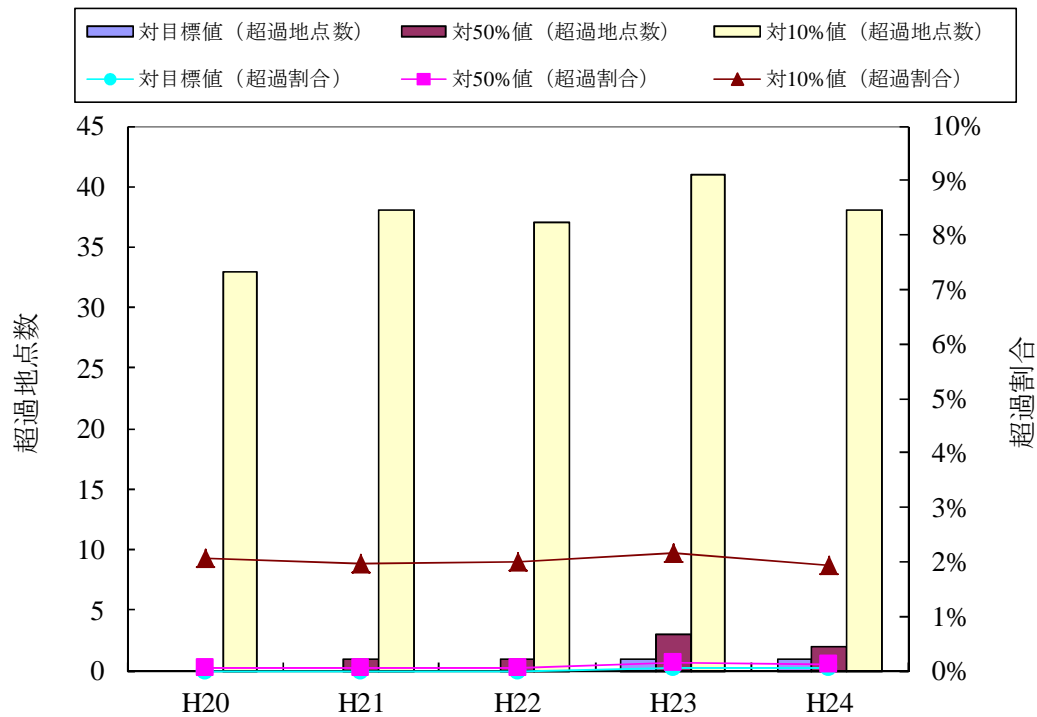
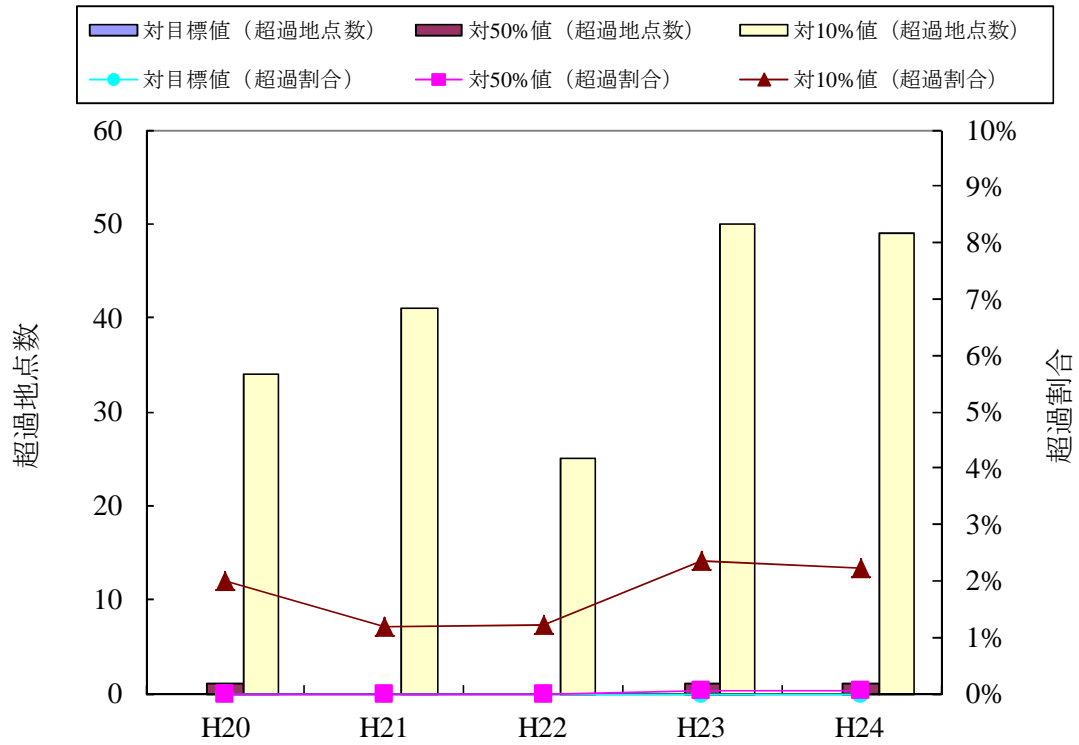


図 3-26 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(1)

目-3 ニッケル及びその化合物 【健康項目】

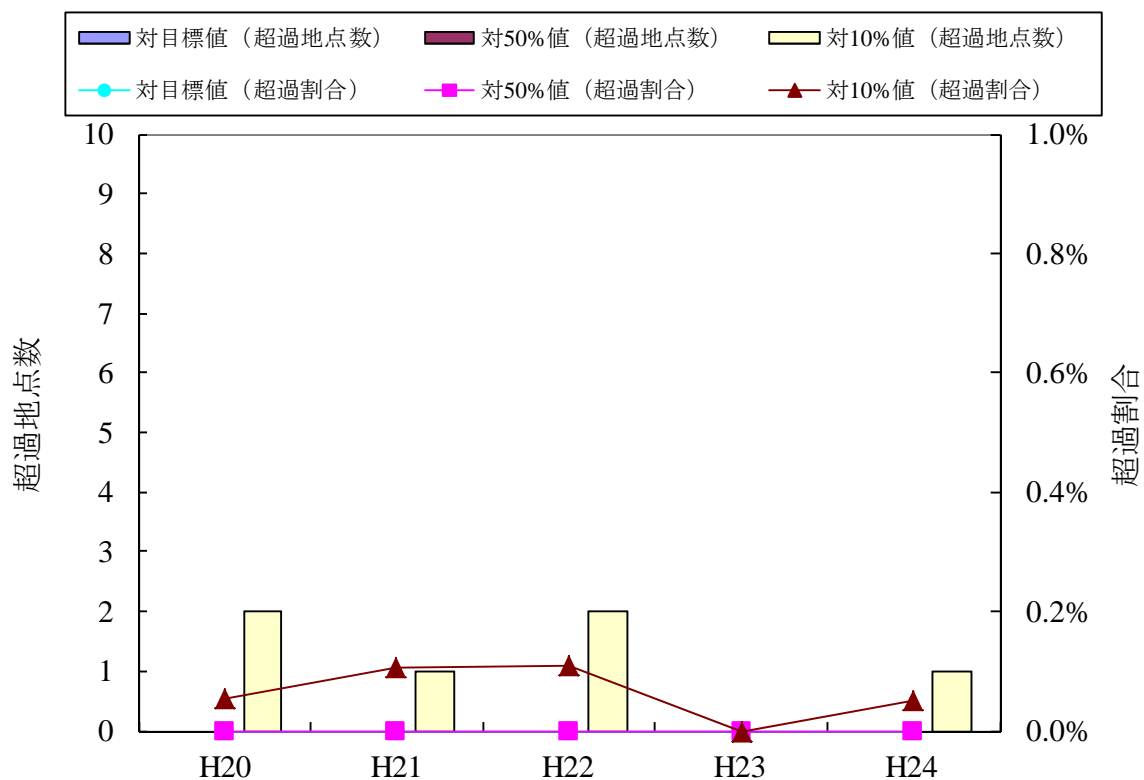


目-4 欠番

図 3-27 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(2)

目-5 1,2-ジクロロエタン

【健康項目】

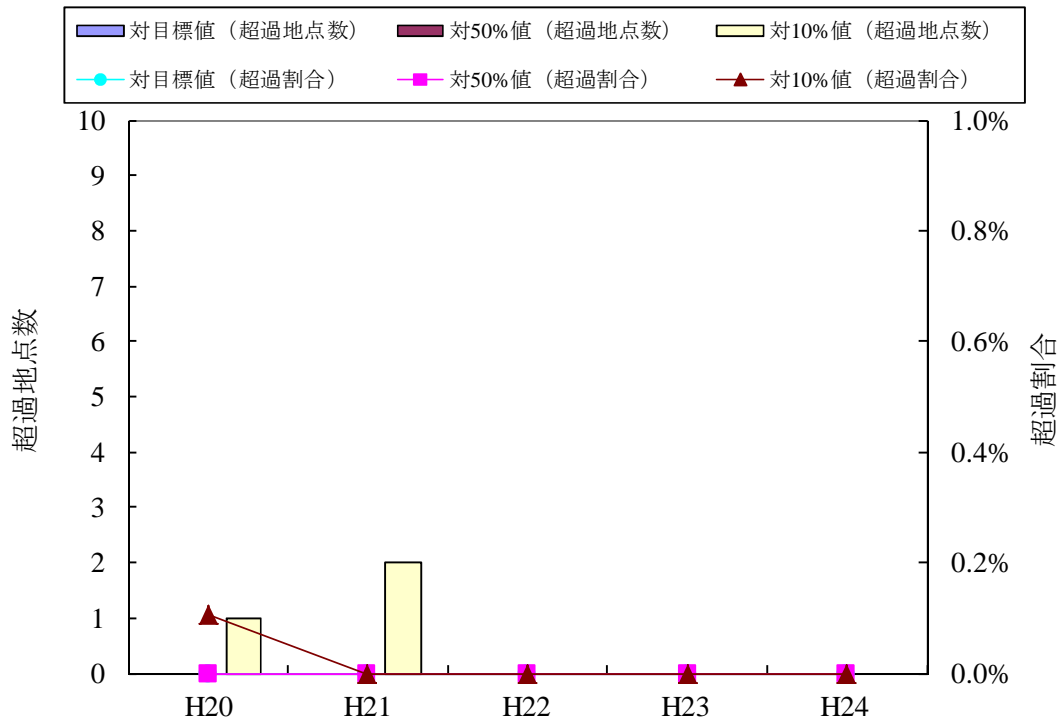


目-6 欠番
目-7 欠番

図 3-28 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(3)

目-8 トルエン

【健康項目】



目-9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)【健康項目】

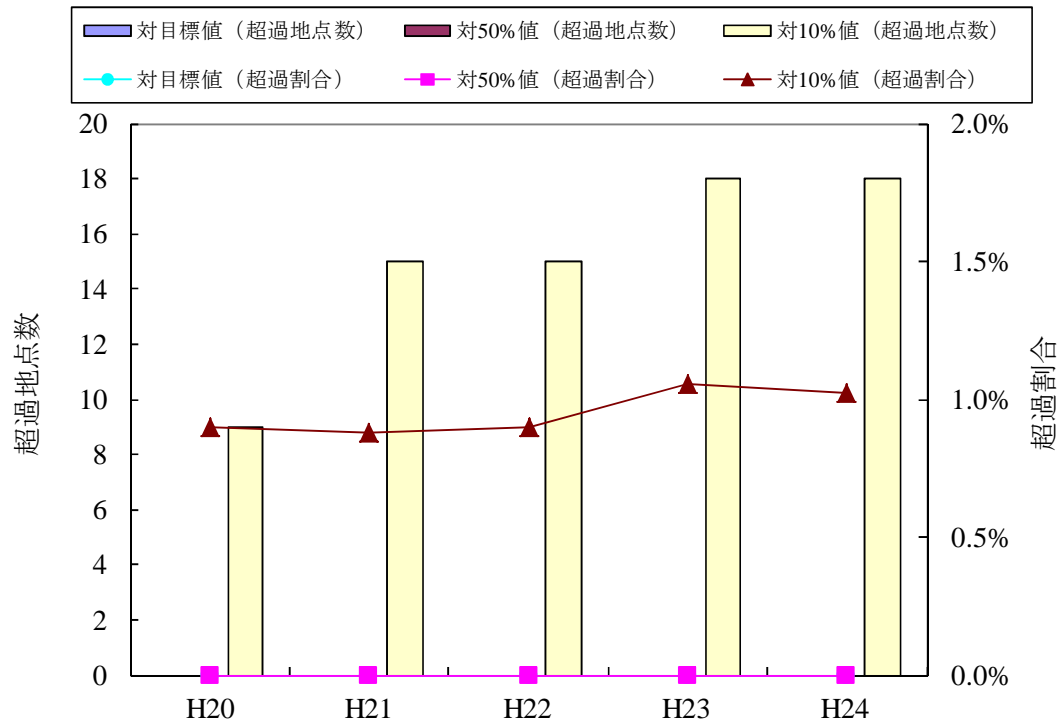
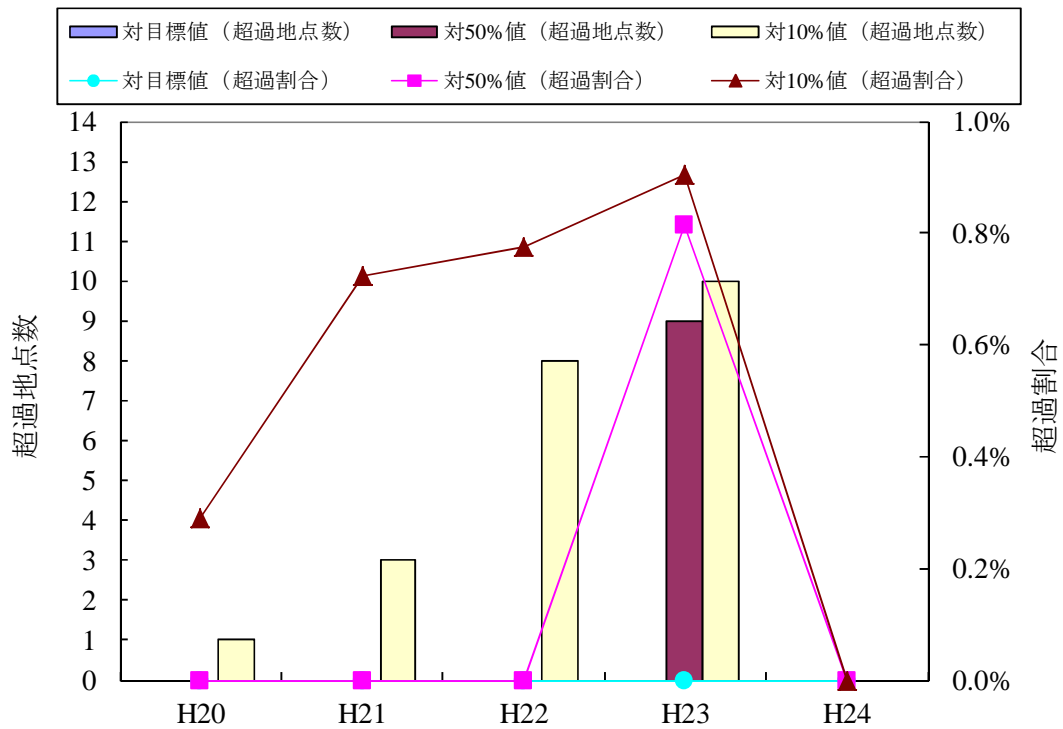


図 3-29 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(4)

目-10 亜塩素酸

【健康項目(消)】



目-11 欠番

目-12 二酸化塩素

【健康項目(消)】

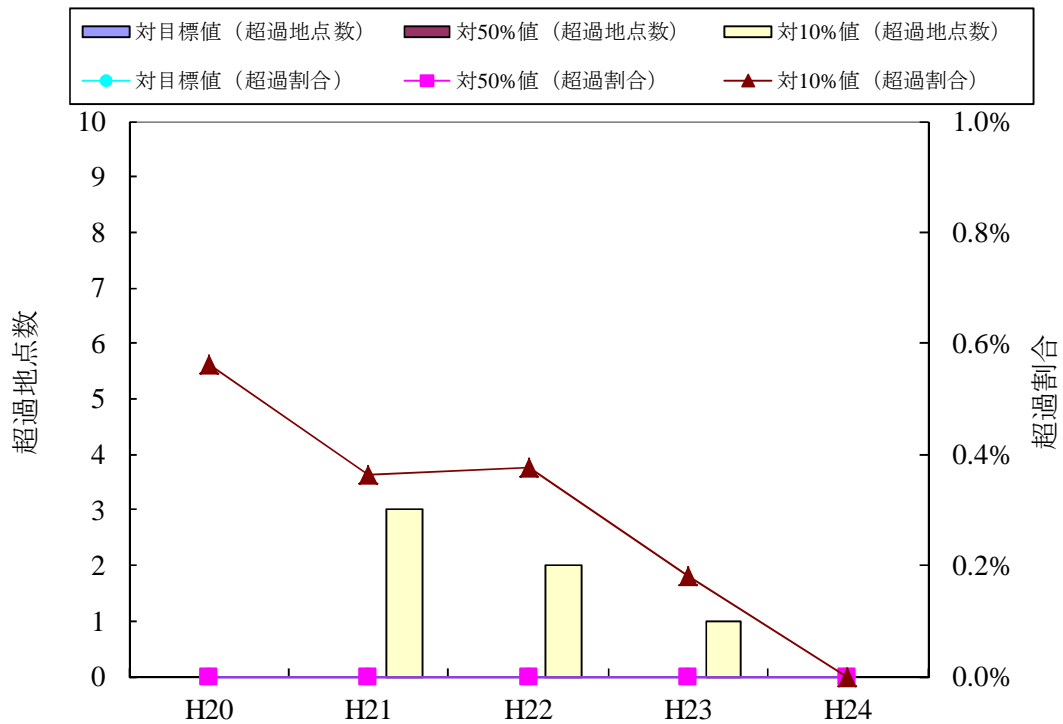
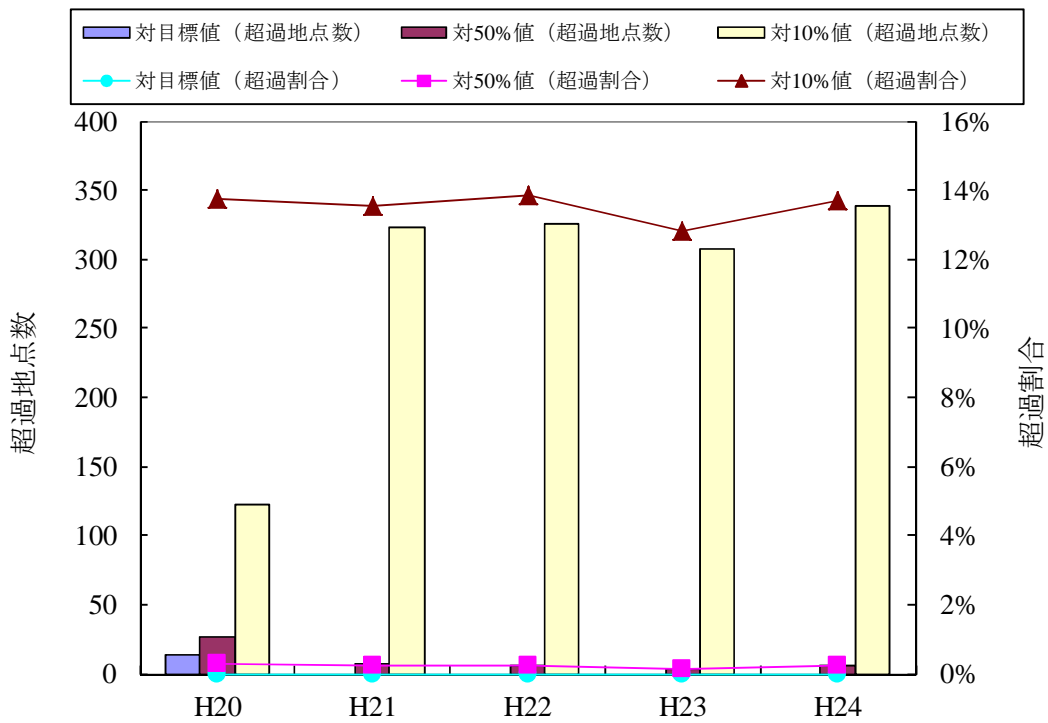


図 3-30 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(5)

目-13 ジクロロアセトニトリル 【健康項目(消)】



目-14 抱水クロラール 【健康項目(消)】

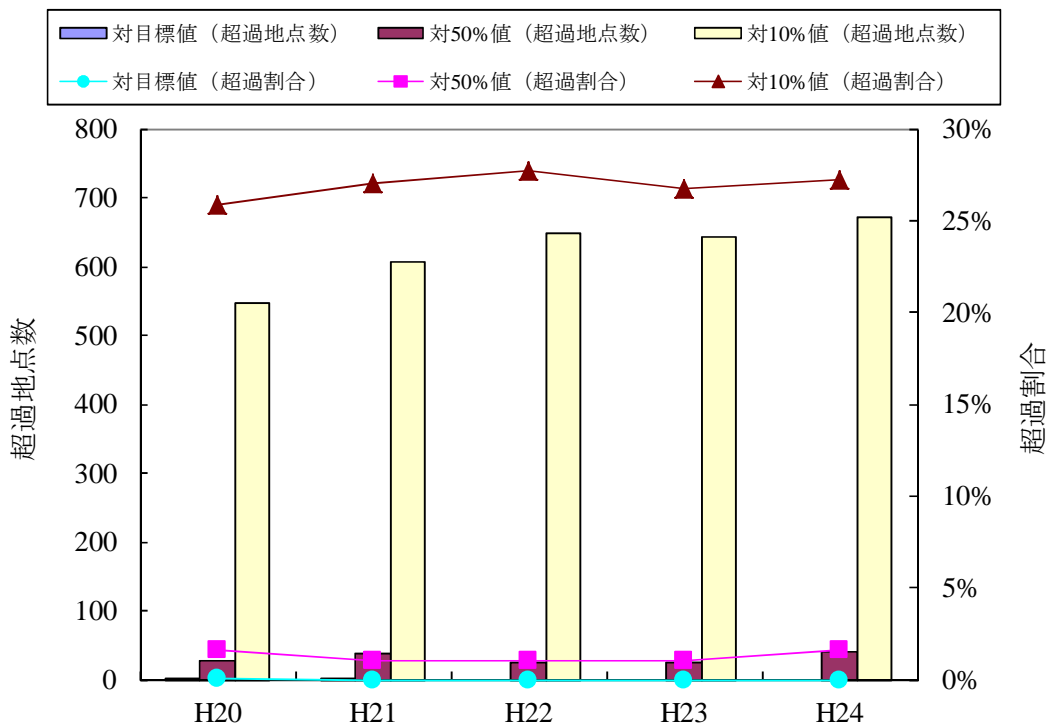
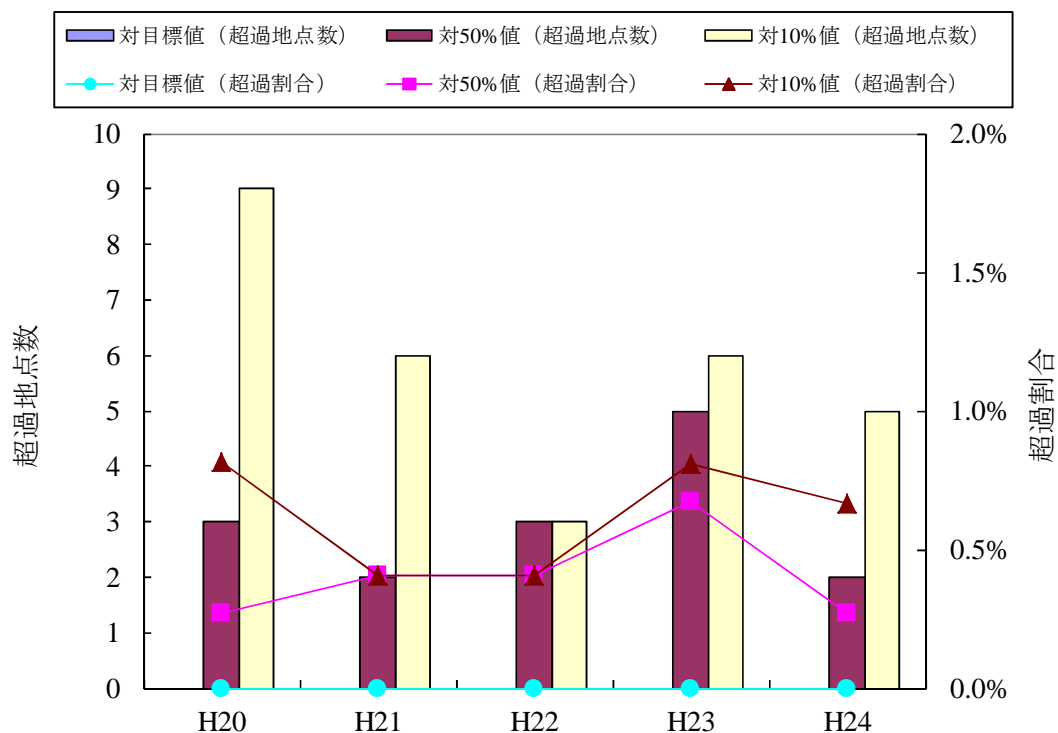


図 3-31 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(6)

目-15 農薬類



目-16 残留塩素 【性状項目】

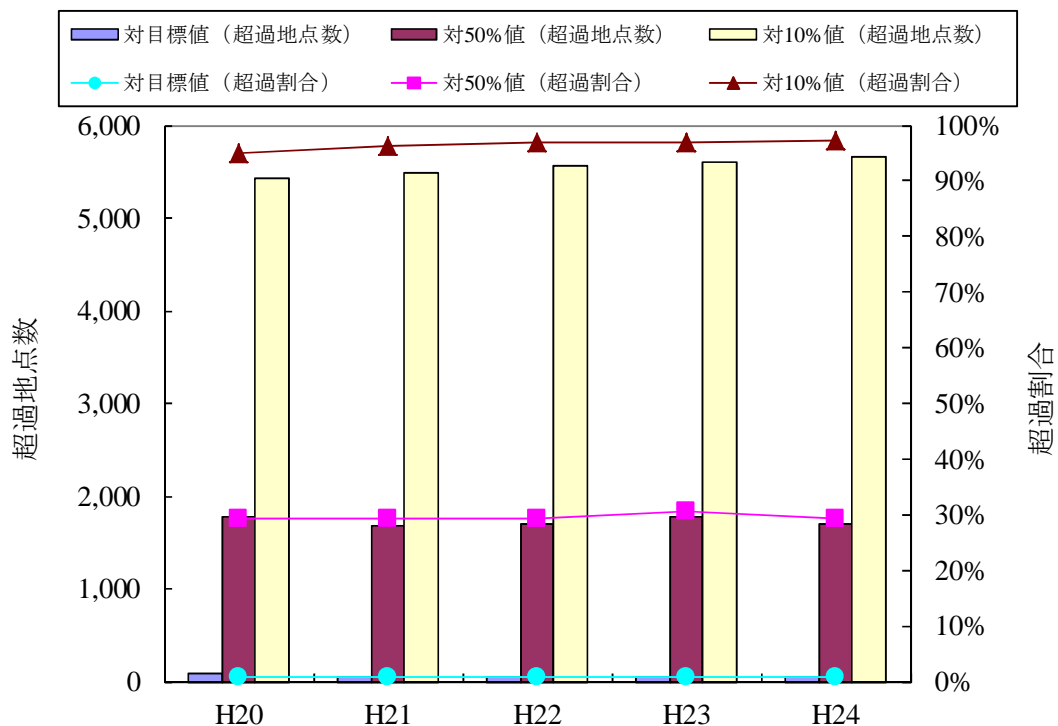
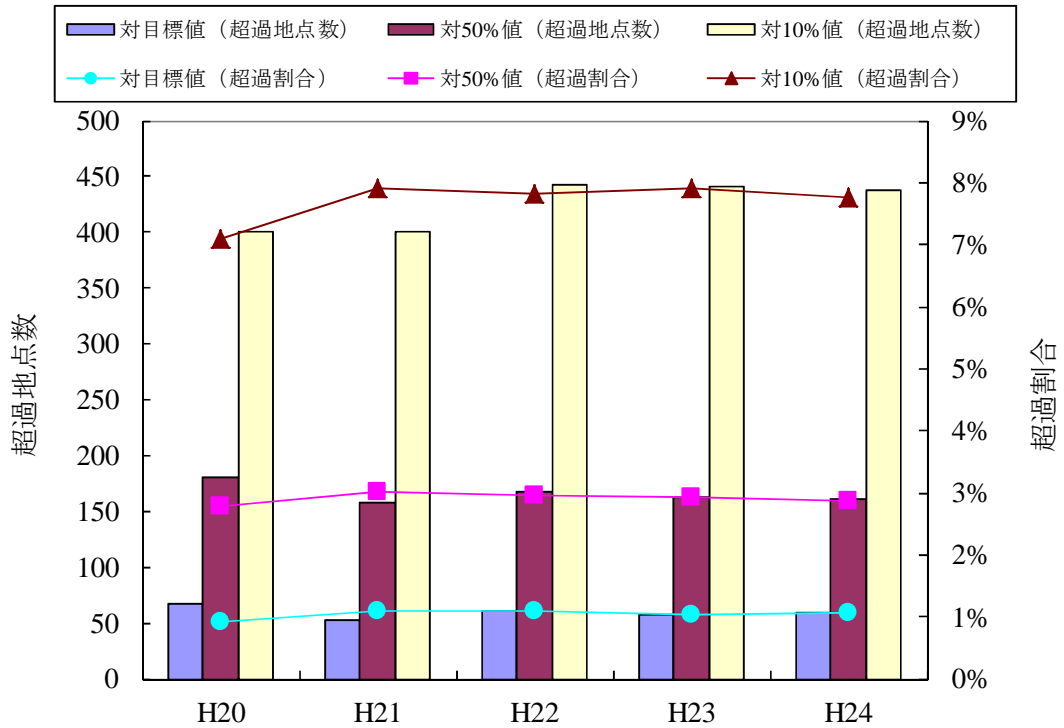


図 3-32 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(7)

目-18 マンガン及びその化合物 【性状項目】



目-19 遊離炭酸 【性状項目】

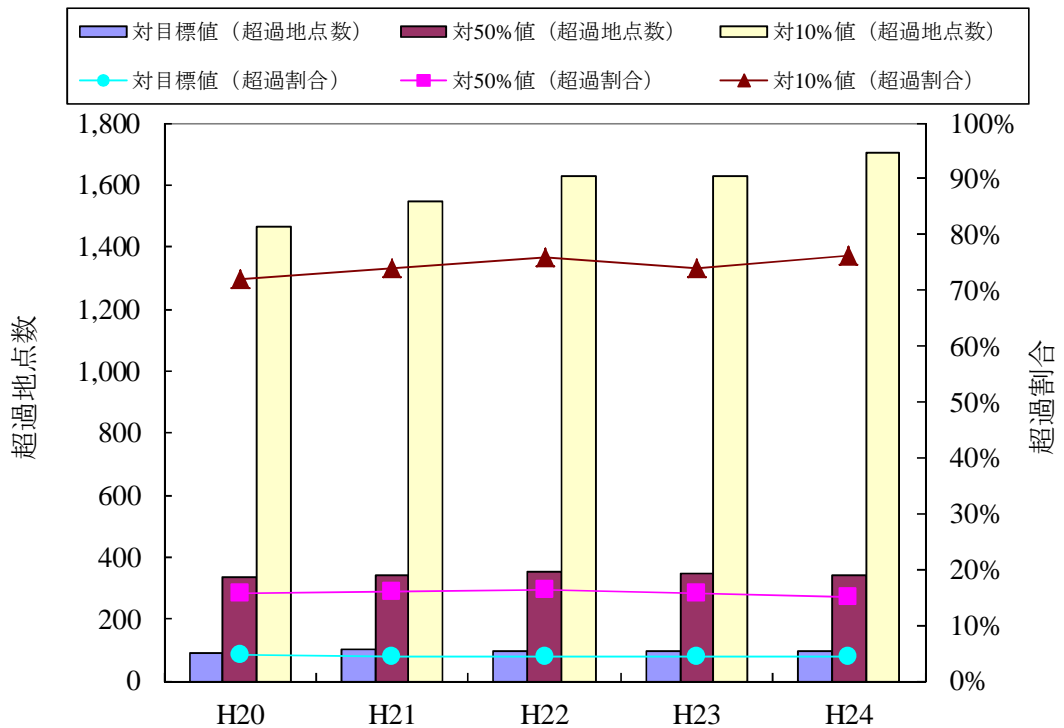
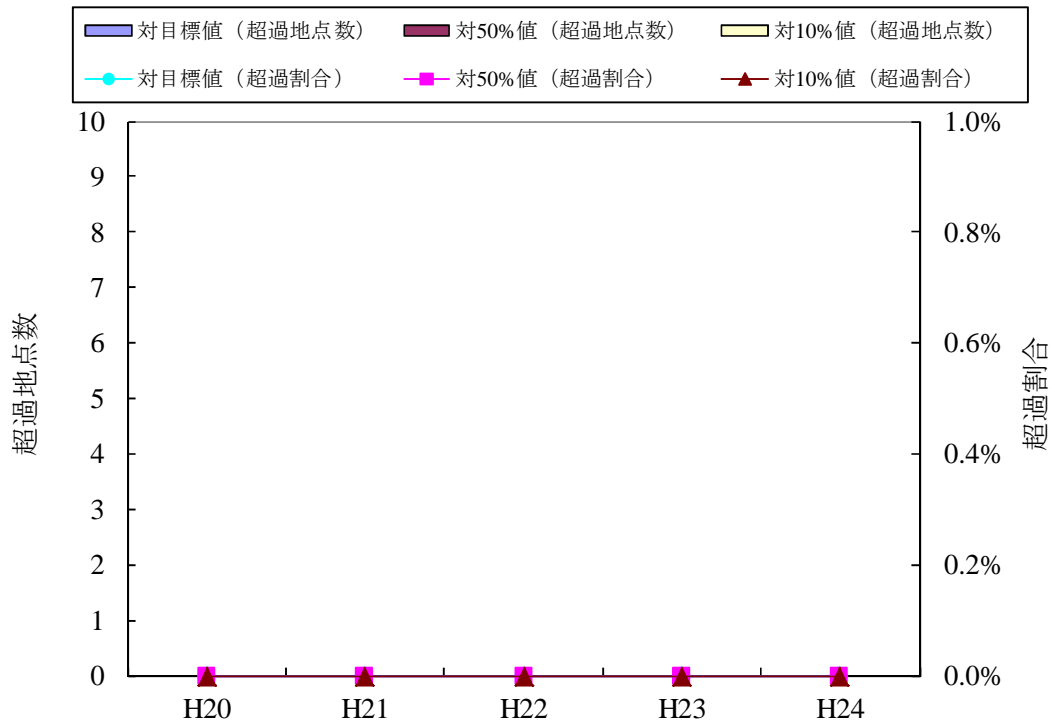


図 3-33 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(8)

目-20 1,1,1-トリクロロエタン

【性状項目】



目-21 メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)

【性状項目】

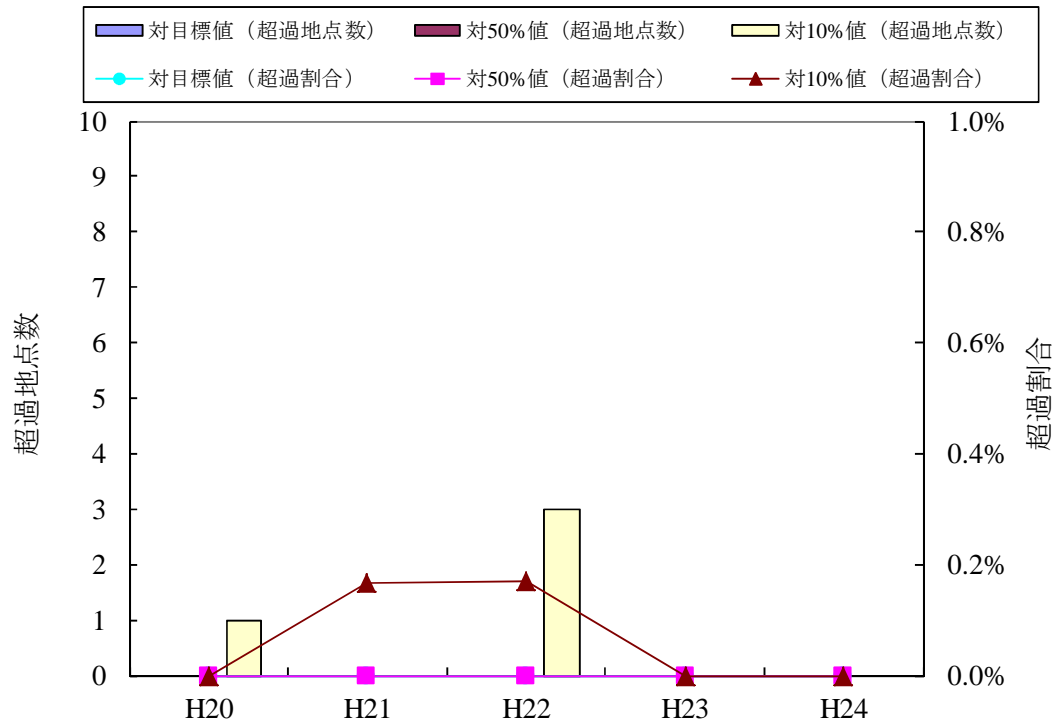
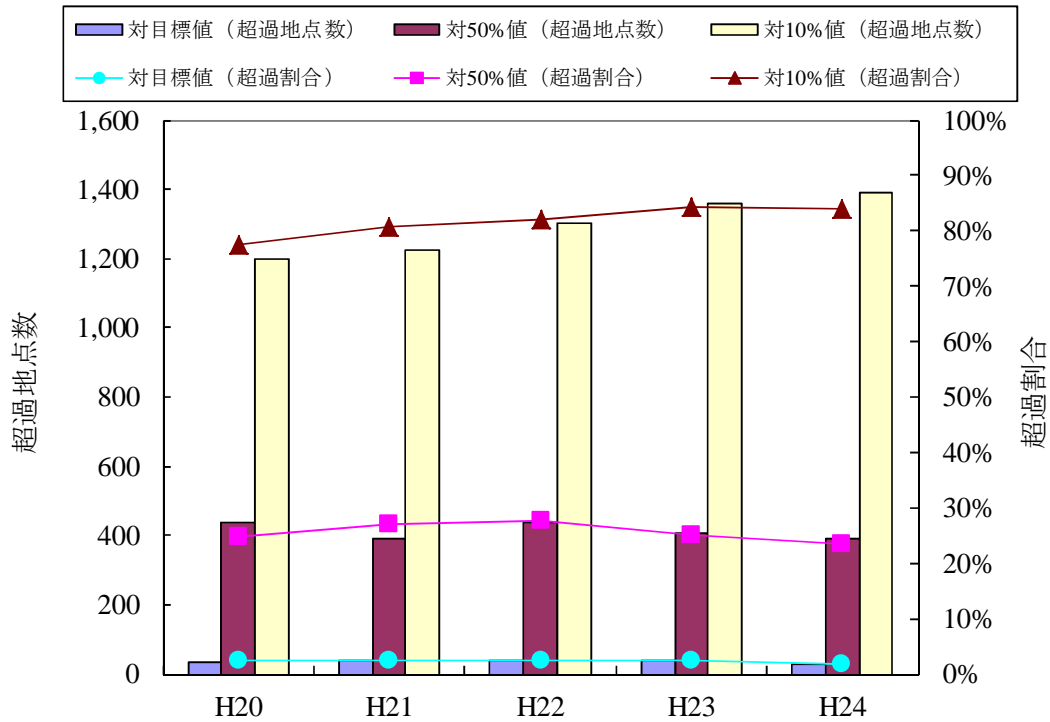


図 3-34 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(9)

目-22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)【性状項目】



目-23 臭気強度(TON)【性状項目】

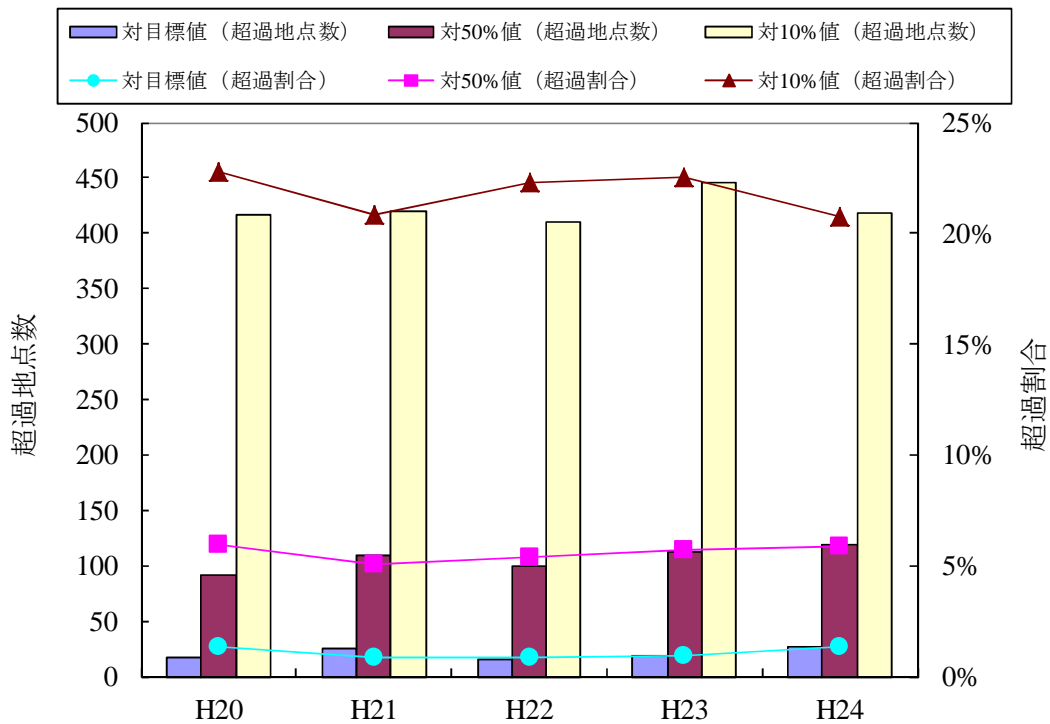
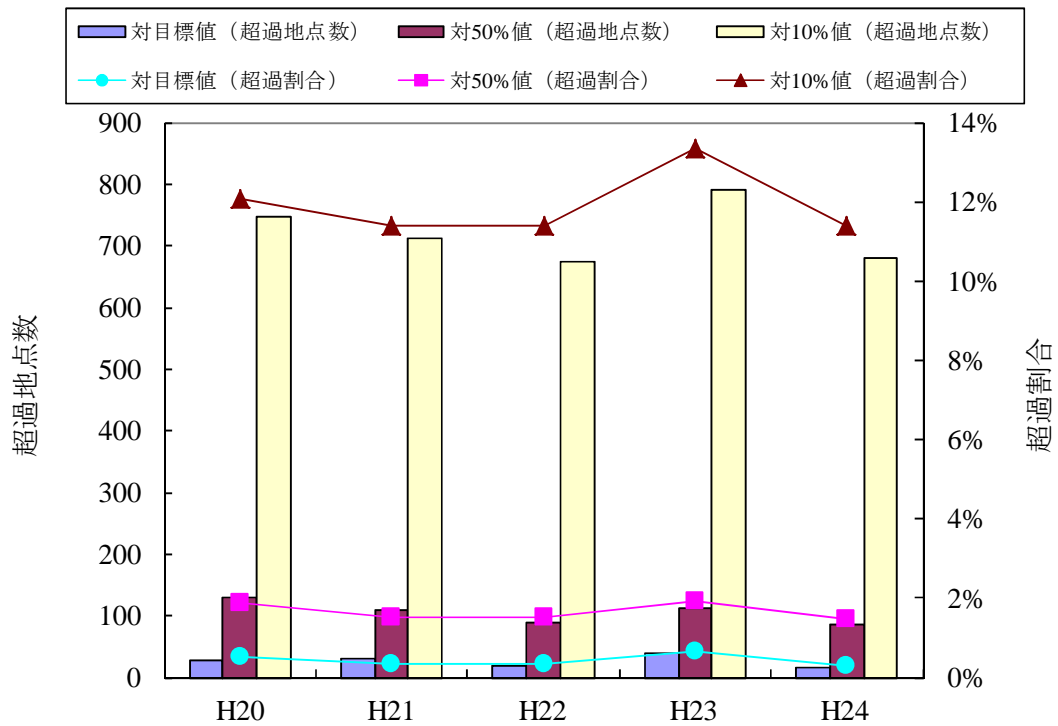


図 3-35 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(10)

目-25 濁度

【性状項目】



目-28 従属栄養細菌

【性状項目】

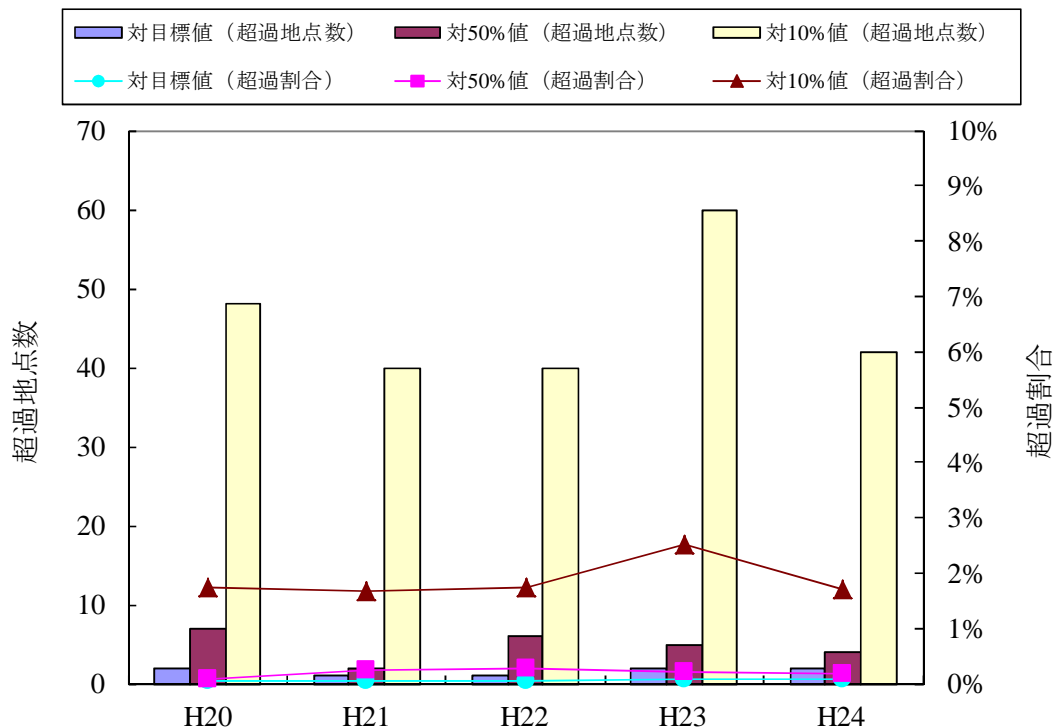
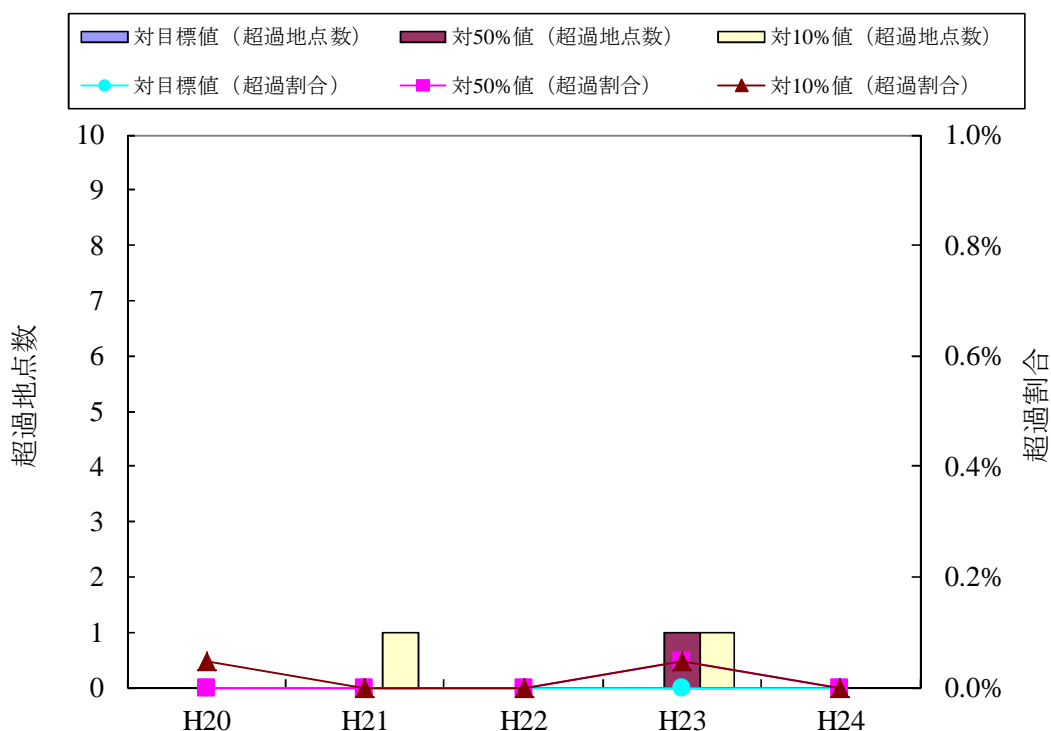


図 3-36 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(11)

目-29 1,1-ジクロロエチレン 【健康項目】



目-30 アルミニウム及びその化合物 【性状項目】

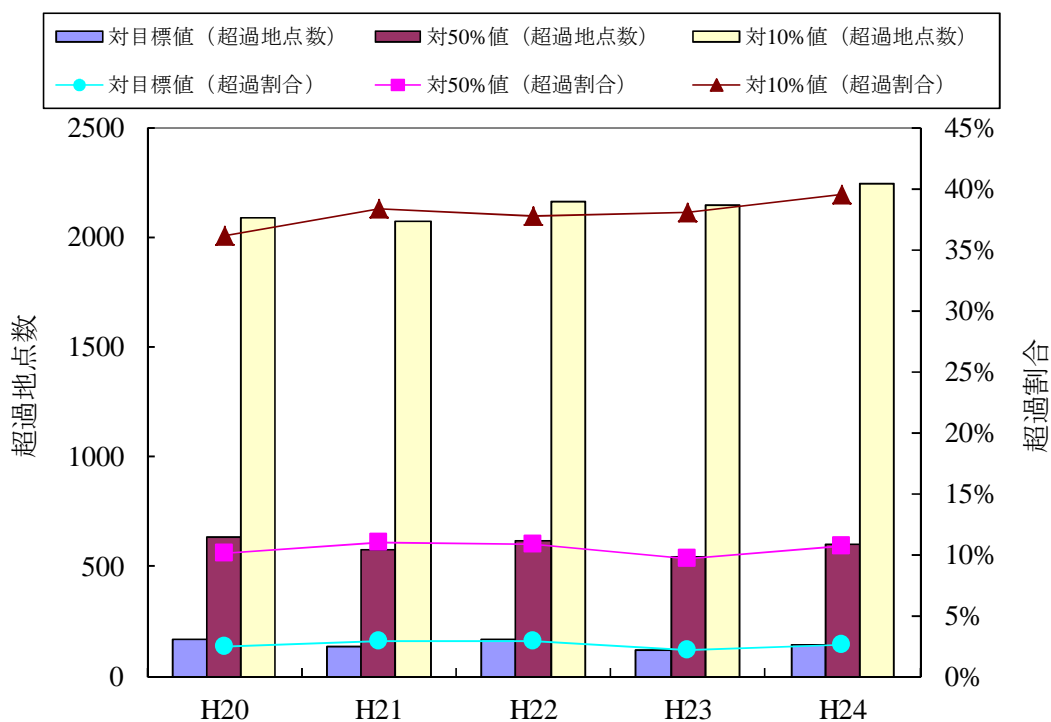


図 3-37 水質管理目標設定項目の過去5年間の目標値等の超過状況(12)

(2) 水質基準等の超過状況

前(1)項で整理した過去5年間(平成20~24年度)の水道水質データを対象として、以下に掲げる2つの観点から100%値(基準値又は目標値)、50%値、10%値それぞれの超過傾向を整理した結果を表3-10、表3-11に示す。

① 5ヶ年経年での超過状況

- : 直近3ヶ年以上継続で超過地点数が1地点以上
- △ : 直近3ヶ年で、継続ではないが、3ヶ年のいずれかで超過地点数が1地点以上
- ※ : 直近3ヶ年では超過地点数はないが、4~5年前に超過地点数が1地点以上
- : 5ヶ年継続で超過地点数が0地点

② 直近1年の超過割合

- 0% ……………0% (超過地点数が1地点もない)
- 0-0.1% ……0%超、0.1%以下
- 0.1-1% ……0.1%超、1%以下
- 1-10% ……1%超、10%以下
- 10-100% ……10%超、100%以下

表 3-10 水道水質基準項目・水質管理目標設定項目の超過状況（農薬類を除く）

リスク 順位	5ヶ年経年の超過状況※4			対10%値の 直近の 超過割合	水道水質基準項目			水質管理目標設定項目	
	対基準値 対目標値	対50%値	対10%値		基準項目の 見直し対象とする項目	基準項目に据え置くべきか 確認すべき項目	基準項目に 据え置くべき対象項目※1	水質管理目標設定項目の 見直し対象とする項目※2	水質管理目標設定項目に 据え置くべき対象項目※3
1	○	○	○	10-100%	ジクロロ酢酸 トリクロロ酢酸	総トリハロメタン ブロモジクロロメタン	塩素酸 アルミニウム及びその化合物		残留塩素 遊離炭酸 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) 臭気強度(TON) 濁度 アルミニウム及びその化合物
2				1-10%			一般細菌 2-メチルイソボルネオール 濁度		マンガン及びその化合物 従属栄養細菌
3				0.1-1%					
4	△	○	○	10-100%		クロロホルム	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 塩化物イオン カルシウム、マグネシウム(硬度) 蒸発残留物 ジェオスミン 色度		
5				1-10%		ジブロモクロロメタン 臭素酸	亜硝酸態窒素 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 マンガン及びその化合物 ヒ素及びその化合物		ウラン及びその化合物(暫定値)
6				0.1-1%			トリクロロエチレン		
7	※	○	○	10-100%			有機物(全有機炭素(TOC)の量)		ジクロロアセトニトリル(暫定値) 抱水クロラール(暫定値)
8				1-10%	ホウ素及びその化合物				
9				10-100%			フッ素及びその化合物 ナトリウム及びその化合物		
10	-	○	○	1-10%	ホルムアルデヒド 非イオン界面活性剤	ブロモホルム			
11				0.1-1%	四塩化炭素 クロロ酢酸 セレン及びその化合物	カドミウム及びその化合物	テトラクロロエチレン 水銀及びその化合物 フェノール類		
12				0-0.1%	陰イオン界面活性剤				
13	△	△	○	1-10%					
14	※	※	○	0.1-1%	ベンゼン				
15				1-10%				ニッケル及びその化合物	
16	-	△	○	0.1-1%	亜鉛及びその化合物		銅及びその化合物 シアン化物及び塩化シアン		
17				0-0.1%	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン				
18	-	※	○	0.1-1%					
19				1-10%				フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	
20	-	-	○	0.1-1%	1,4-ジオキサン			アンチモン及びその化合物	
21				0-0.1%		六価クロム化合物			
22				0-0.1%	ジクロロメタン				
23	-	△	△	0%				亜塩素酸 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエタン	
24	-	-	△	0%				二酸化塩素 メチルtertブチルエーテル(MTBE)	
25	-	-	※	0%				トルエン	
26	-	-	-	0%				1,1,1-トリクロロエタン	

凡例 ○：直近3ヶ年以上継続で超過地点数が1地点以上
 △：直近3ヶ年で、継続ではないが、3か年のいずれかで超過地点数が1地点以上
 ※：直近3ヶ年では超過地点数はないが、4～5年前に超過地点数が1地点以上
 -：5ヶ年継続で超過地点数が0地点
 ※1: 大腸菌(基準値:不検出)、pH値(基準値:5.8～8.6)、味(基準値:異常でないこと)、臭気(基準値:異常でないこと)を除く。
 ※2: 農薬類を除く。
 ※3: カルシウム、マグネシウム等(硬度)(目標値:10～100)、蒸発残留物(目標値:30～200)、pH値(目標値:7.5程度)、腐食性(ランゲリア指数)(目標値:-1～0)を除く。
 ※4: 現行の基準値(目標値(ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は新評価値(案))を用いて検討。

表 3-11 農薬類の超過状況

リスク 順位	5ヶ年経年の超過状況※1			対10%値の 直近の 超過割合	水質管理目標設定項目				
	対基準値 対目標値	対50%値	対10%値		水質管理目標設定項目の見直し対象とする項目				
1				10-100%					
2	○	○	○	1-10%					
3				0.1-1%					
4				10-100%					
5	△	○	○	1-10%					
6				0.1-1%					
7	※	○	○	1-10%					
8				10-100%					
9	—	○	○	1-10%					
10				0.1-1%					
11				1-10%					
12	△	△	○	0.1-1%					
13	※	△	○	1-10%					
14	—	△	○	0.1-1%					
15				0-0.1%					
16	—	※	○	1-10%					
17	—	—	○	0.1-1%	アセフェート	ジクワット			
18				0%					
19	—	△	△	0.1-1%	イミノクタジン酢酸塩				
20				0%	CNP-アミノ体※2	クロルニトロフェン(CNP)			
21				0.1-1%					
22	—	—	△	0-0.1%					
23				0%	ダラボン				
24	—	—	※	0%	フィプロニル				
25	—	—	—	0%	チウラム ダイアジノン ジクロルボス(DDVP) カルボフラン(カルボスルファン代謝物) トリクロルホン(DEP) キャプタン メタラキシル ナプロバミド ベンディメタリン エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP) イソプロカルブ(MIPC) プロモブチド ジクロベニル(DBN) フェンチオン(MPP) ベンフラカルブ エチルチオメトン ペンシルフロンメチル ホセチル プロピコナゾール	シマジン(CAT) フェントロチオン(MEP) フェノパカルブ(BPMC) 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D) ピリダフェンチオン クロロネブ メブロンル ピリブチカルブ メコプロップ(MCOPP) ピロキロン チオファネートメチル モリネート ジメトエート グリホサート シメトリン プロベナゾール トリシクラゾール ポリカーバメート シデュロン	チオベンカルブ イソプロチオラン(IPT) イプロベンホス(IBP) トリクロピル イプロジオン トルクロホスメチル アシュラム ブタミホス メチルダイムロン フサライド テニルクロール プロシミドン ジウロン(DCMU) マラソン(マラチオン) ジメピベレート エスプロカルブ ピペロホス ハロスルフロンメチル ピリプロキシフェン	1,3-ジクロロプロベン(D-D) クロロタロニル(TPN) EPN イソフェンホス エトリジアゾール(エクロメゾール) フルトラニル ジチオピル ベンスリド(SAP) アラクロール メフェナセット メチダチオン(DMTP) アニコホス エンドスルファン(ベンゾエピン, エンドスルフェート) メソミル フェントエート(PAP) ダイムロン ジメタメトリン フラザスルフロン トリフルラリン	イソキサチオン プロピザミド ペンタゾン クロルピリホス オキシシン銅 ペンシクロン テルブカルブ(MBPMC) ベンフルラリン(ベスロジン) カルバリル(NAC) プレチラクロール カルプロバミド アトラジン エトフェンブロックス ベノミル ブプロフェジン ピフェノックス アゾキシストロピン チオジカルブ カフェンストール

凡例 ○：直近3ヶ年以上継続で超過地点数が1地点以上
 △：直近3ヶ年で、継続ではないが、3か年のいずれかで超過地点数が1地点以上
 ※：直近3ヶ年では超過地点数はないが、4～5年前に超過地点数が1地点以上
 —：5ヶ年継続で超過地点数が0地点
 ※1：農薬類の分類見直し用の目標値で評価している。
 ※2：目標値は設定されていないが、CNPの代謝物であるため、13クロルニトロフェン(CNP)の目標値で評価を行った。
 農薬類(第2候補群、第3候補群)については、過去6年間(平成18年度～平成23年度)の水質検査結果(浄水)で目標値の10%値を超過したものはなかった。

(3) 定期見直しにおける水質基準等の分類結果

整理した超過状況に対し、表 3-12 に示した分類要件を適用して分類した。過去 5 年間に基準値又は目標値が変更になった項目については、現行の基準値又は目標値により集計を行った。CNP-アミノ体は目標値が設定されていないため、分類見直しの対象から除外した。

集計の結果、亜硝酸態窒素及びクロロニトロフェン（CNP）が水質管理目標設定項目から水質基準項目への分類変更に該当した（表 3-13～表 3-14）。

表 3-12 水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類要件

	分類要件 1 YES		分類要件 1 NO
	分類要件 2 YES	分類要件 2 NO	
見直し時点で水質基準項目	水質基準項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で水質管理目標設定項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目

分類要件 1：最近 3 ヶ年継続で評価値の 10%超過地点が 1 地点以上存在

分類要件 2：最近 3 ヶ年継続で評価値の 50%超過地点が 1 地点以上存在

又は最近 5 ヶ年の間に評価値超過地点が 1 地点以上存在

表 3-13 分類要件に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類結果

	分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在		
	YES		NO
	分類要件2 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在		
	YES	NO	
	水質基準項目	水質基準項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で 水質基準項目	カドミウム及びその化合物 クロロホルム クロロ酢酸 ジクロロ酢酸 ジブromokクロロメタン セレン及びその化合物 トリクロロ酢酸 ブロモジクロロメタン ブロモホルム ベンゼン ホウ素及びその化合物 ホルムアルデヒド 陰イオン界面活性剤 四塩化炭素 臭素酸 総トリハロメタン 非イオン界面活性剤	六価クロム化合物 1,4-ジオキサン シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン 亜鉛及びその化合物	ジクロロメタン
	水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
見直し時点で 水質管理目標 設定項目	該当無し	アンチモン及びその化合物 ニッケル及びその化合物 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエタン 1,1,1-トリクロロエタン メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE) トルエン 二酸化塩素 亜塩素酸

表 3-14 分類要件に基づく農薬類（第1群）の分類結果

	分類要件1 最近3ヶ年継続で評価値の10%超過地点が1地点以上存在				
	YES		NO		
	分類要件2 最近3ヶ年継続で評価値の50%超過地点が1地点以上存在 又は最近5ヶ年の間に評価値超過地点が1地点以上存在				
	YES	NO			
水質基準項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目			
見直し時点で水質管理目標設定項目	該当無し	アセフェート	チウラム	アシュラム	フェンチオン(MPP)
		ジクワット	シマジン (CAT)	ジチオピル	グリホサート
		チオベンカルブ	テルブカルブ (MBPMC)		マラソン (マラチオン)
		1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	ナプロパミド		メソミル
		イソキサチオン	ピリプチカルブ		ベノミル
		ダイアジノン	ブタミホス		ベンフラカルブ
		フェニトロチオン (MEP)	ベンスリド (SAP)		シメリン
		イソプロチオラン (IPT)	ベンフルラリン (ベスロジン)		ジメピペレート
		クロロタロニル (TPN)	ベンディメタリン		フェントエート(PAP)
		プロピザミド	メコプロップ (MCP)		ブプロフェジン
		ジクロルボス (DDVP)	メチルダイムロン		エチルチオメトン
		フェノブカルブ (BPMC)	アラクロール		プロバナゾール
		クロルニトロフェン (CNP)	カルバリル (NAC)		エスプロカルブ
		CNP-アミノ体	エディフェンホス (エディフェンホス, EDDP)		ダイムロン
		イプロベンホス (IBP)	ピロキロン		ピフェノックス
		EPN	フサライド		ベンスルフロンメチル
		ベンタゾン	メフェナセツト		トリシクラゾール
		カルボフラン(カルボスルファン代謝物)	ブレチラクロール		ピペロホス
		2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2, 4-D)	イソプロカルブ (MIPC)		ジメタメリン
		トリクロピル	チオファネートメチル		アゾキシストロビン
		イソフェンホス	テニルクロール		イミノクタジン酢酸塩
		クロルピリホス	メチダチオン (DMTP)		ホセチル
		トリクロルホン (DEP)	カルプロバミド		ポリカーバメート
		ピリダフェンチオン	プロモブチド		ハロスルフロンメチル
		イプロジオン	モリネート		フラザスルフロン
		エトリジアゾール(エクロメゾール)	プロシミドン		チオジカルブ
		オキシシン銅	アニロホス		プロピコナゾール
		キャブタン	アトラジン		シデュロン
		クロロネブ	ダラボン		ピリプロキシフェン
		トルクロホスメチル	ジクロベニル (DBN)		トリフルラリン
		フルトラニル	ジメトエート		カフェンストロール
		ペンシクロン	ジウロン (DCMU)		フィプロニル
		メタラキシル	エントスルファン(ベンゾエヒン, エントスルフェート)		
		メプロニル	エトフェンブロックス		

3-2. 「最近の水質基準等項目の状況について」情報整理表の更新

直近の水道統計水質編（平成 23 年度版）及び 3. 章で収集した情報に基づき、水質基準等項目（水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目の全て）について情報を整理した。

最近の水道水質基準項目等の状況を表 3-15～表 3-19 に示す。

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）（1/6）

項目名	基準値 ^{※1} (mg/L) ^{※3}	根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ ^{※2} (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{※4} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※4} (H24水道統計)		課題、留意事項
				厚科審	食安委	WHO等			対基準値	対50%値	対10%値	対基準値	
基-1 一般細菌	100個/ml	直*						・感度は劣るが従属栄養細菌との量的相関、培養時間が短い等から当面は水質基準項目として据え置く	対基準値 2 / 5,934 対50%値 22 / 5,934 対10%値 115 / 5,934	対基準値 1 / 5,981 対50%値 16 / 5,981 対10%値 124 / 5,981		・H15パブコメ回答で「従属栄養細菌に変更する方向で考えており」と回答 ・浄水場管理には迅速性の観点から従属栄養細菌より適する(H17厚生科学研究)	
基-2 大腸菌	不検出	直*						・糞便汚染の指標として適当	陽性 1 / 5,933	陽性 0 / 5,981			
基-3 カドミウム及びその化合物	0.003	H22.4.1 施行	0.003	H20.12.16 基準値強化 0.003→0.01	H20.9.25 答申済み			・JECFAでの評価結果を待つ必要があるが現時点では微量重金属調査研究会(1970)ベースの0.01mg/Lを当面維持	対基準値 0 / 5,672 対50%値 3 / 5,672 対10%値 24 / 5,672	対基準値 0 / 5,709 対50%値 3 / 5,709 対10%値 16 / 5,709		・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.003mg/Lとなる方向。	
基-4 水銀及びその化合物	0.0005	直*	0.006(2005)	H20.12.16 H15からの変更無し(メチル水銀) H25.3.19 現行評価値を維持	H24.5.10 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・水質基準として維持 ・疫学上の結果をもとに0.001mg/Lが算出されるが基準の継続性を考慮	対基準値 0 / 5,370 対50%値 4 / 5,370 対10%値 5 / 5,370	対基準値 0 / 5,409 対50%値 6 / 5,409 対10%値 7 / 5,409			
基-5 セレン及びその化合物	0.01		4	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.10.29 答申済み	WHO第4版 暫定基準に変更		・評価値の10%を超えるものは1%未満だが1地点で90%を超えており継続性の観点から当面水質基準として維持	対基準値 0 / 5,453 対50%値 1 / 5,453 対10%値 8 / 5,453	対基準値 0 / 5,499 対50%値 6 / 5,499 対10%値 13 / 5,499			
基-6 鉛及びその化合物	0.01		3.5			H24.3.22 審議中(専門調査会) 自ら評価		・4年答申では長期目標値を0.01mg/Lとし概ね10年間に鉛管の布設替えを行い、濃度の段階的減速を図るとした	対基準値 1 / 5,607 対50%値 31 / 5,607 対10%値 321 / 5,607	対基準値 0 / 5,644 対50%値 23 / 5,644 対10%値 291 / 5,644			
基-7 ヒ素及びその化合物	0.01	(暫定値)	0.01 A.T			H24.2.15 審議中(専門調査会) 自ら評価		・発がん性リスクアセスメントの不確実さと除去困難性から従来からの基準値10μg/Lを維持	対基準値 0 / 5,512 対50%値 52 / 5,512 対10%値 524 / 5,512	対基準値 1 / 5,550 対50%値 54 / 5,550 対10%値 516 / 5,550			
基-8 六価クロム化合物	0.05		0.05 P(全Cr)			H21.8.17 審議中(清涼飲料水部会)		・クロムの毒性については従来どおり六価のものに着目することが妥当	対基準値 0 / 5,547 対50%値 0 / 5,547 対10%値 2 / 5,547	対基準値 0 / 5,596 対50%値 0 / 5,596 対10%値 1 / 5,596		・分析法上は全Crを測定	
基-9 亜硝酸態窒素	0.04	暫定値扱いを取りやめ	60(NO2として)	H25.3.19 暫定値扱いを取りやめ評価値を強化 0.05→0.04	H24.10.29 答申済み	WHO第4版 変更 Nitrite 長期暴露ガイドライン値 設定せず→0.2P		・WHOのガイドライン値は毒性評価の観点から暫定値とされていることから、水質管理目標設定項目とする	対基準値 15 / 1,974 対50%値 18 / 1,974 対10%値 55 / 1,974	対基準値 1 / 2,048 対50%値 3 / 2,048 対10%値 42 / 2,048		・超過事例は一時的で未対策なものが多い。継続的超過地点では用水受水に変更の見込み ・トヘグロヒン血症LOAELは0.4mg-NO ₂ /kg/日で乳児で0.8mg-N/L相当	
基-10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	直*	4.5	設定せず(第4版)→0.7(AF=20%) 0.6(短期暴露、2007)	H24.3.5 H15からの変更なし	H22.10.14 答申済み		・水質基準として維持	対基準値 0 / 5,926 対50%値 0 / 5,926 対10%値 10 / 5,926	対基準値 0 / 5,971 対50%値 0 / 5,971 対10%値 10 / 5,971		・消毒副生成物であるClCNを含む	

*1 ガイダンス値(シアン化物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

※2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「→」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※4 ピンク:10地点以上で基準超過、ペーヅ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）(2/6)

項目名	基準値 ^{※1} (mg/L) ^{※3}	根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ ^{※2} (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{※4} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※4} (H24水道統計)		課題、留意事項
				厚科審	食安委	WHO等			対基準値	対50%値	対10%値	対基準値	
基-11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		50(NO3として) 3(NO2として)	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.10.29 答申済み	WHO第4版 変更 Nitrite 長期暴露ガイドライン値 設定せず→0.2P	・亜硝酸性窒素についてはWHO/GDWQが 毒性評価の観点から暫定値とされていること から水質管理目標設定項目	・食安委答申(H24.10.29) →硝酸態窒素: TDI=1500 →亜硝酸態窒素: TDI=15 ・食安委意見募集終了(H24.6.22締切)	対基準値 0 / 5,725 対50%値 152 / 5,725 対10%値 2,307 / 5,725	対基準値 1 / 5,737 対50%値 134 / 5,737 対10%値 2,162 / 5,737	・急性発症濃度(36mg/L~)との差が小 ・基準超過件数は減少傾向		
基-12 フッ素及びその化合物	0.8		1.5	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.12.17 答申済み	WHO第3版 第2次追補版 追加	・水質基準として維持 ・斑状歯発生予防の観点から現行値: 0.8mg/Lを継続	・食安委答申(H25.1.21) →TDI=0.05 ・WHO/GDWQ第2次追補版ガイドライン値1.5mg/L	対基準値 0 / 5,616 対50%値 53 / 5,616 対10%値 1,970 / 5,616	対基準値 0 / 5,651 対50%値 58 / 5,651 対10%値 1,975 / 5,651	・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-13 ホウ素及びその化合物	1.0		92(AF=40%) 2.4	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.8.6 答申済み	WHO第4版 変更 2.4→0.5T	・ホウ素摂取量の調査のためマーケットバス ケット調査を実施。 ・問題となるのは、基本的に海水淡水化、地 質等の影響	・食安委答申(H24.8.6清涼飲料水) →TDI=96 ・食安委意見募集終了(H24.7.20締切) ・WHO/GDWQ:2008会合にてGV値2.4mg/Lで合 意。ただし各国アロケーション考慮して変更可能。	対基準値 0 / 5,479 対50%値 22 / 5,479 対10%値 186 / 5,479	対基準値 0 / 5,531 対50%値 21 / 5,531 対10%値 172 / 5,531			
基-14 四塩化炭素	0.002		0.71 0.004	H19.10.26 H15からの 変更なし	H19.3.15 答申済み			・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=0.71	対基準値 0 / 5,443 対50%値 1 / 5,443 対10%値 11 / 5,443	対基準値 0 / 5,482 対50%値 1 / 5,482 対10%値 6 / 5,482			
基-15 1,4-ジオキサン	0.05		10-5Risk 0.05(2005)	H19.10.26 H15からの 変更なし	H19.3.15 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=18	対基準値 0 / 5,383 対50%値 0 / 5,383 対10%値 8 / 5,383	対基準値 0 / 5,427 対50%値 0 / 5,427 対10%値 6 / 5,427			
基-16 1,1-ジクロロエチレン	削除		H21.4.1 水質管理 目標設定 項目に変更 (旧基- 15 (0.02mg/ L))	9	設定せず (2005) →0.14	H19.10.26 水質基準から 水質管理項目 に変更 評価値変更 0.1→0.02	H19.3.15 答申済み	評価値の10%を超えるものは1%未満だが6 年以來基準値超の例もあり、継続性の観点 から水質基準とする	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=46 ・食安委答申(H20.5.29水質基準廃止)	対基準値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	対基準値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0		
基-16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		H21.4.1 追加(旧 基-15・旧 目-6)	17		H19.10.26 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレンを合算して評価、 シス-1,2-ジクロロエチレンの基準を廃止	H19.3.15(シス体) H20.5.29(トランス体) 答申済み	・評価値の10%を超えるものは1%未満だが6 年以來基準値超の例もあり、継続性の観点 から水質基準とする	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=17(トランス体合算) ・食安委答申(H20.5.29水質基準設定) →TDI=17(シス体及びトランス体)	対基準値 0 / 5,707 対50%値 0 / 5,707 対10%値 3 / 5,707	対基準値 0 / 5,582 対50%値 0 / 5,582 対10%値 1 / 5,582	・シスの超過状況(トランス体については対10%値超過地点はない)	
基-16 シス-1,2-ジクロロエチレン	削除		旧基-16 H21.4.1 シス- 1,2-ジ クロロ エチレン 及びトランス	17		H19.10.26 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレンを合算して評価、 シス-1,2-ジクロロエチレンの基準を廃止		・シス体との混合物として使用されるので管 理目標設定項目として経過観察	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=17(シス体合算) ・食安委答申(H20.5.29水質基準設定) →TDI=17(シス体及びトランス体)	対基準値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	対基準値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0		
基-17 ジクロロメタン	0.02		6 0.02	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.11.6 答申済み			・評価値の10%を超えるものは1%未満だが1 地点で60%を超えており継続性の観点から 水質基準とする	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=6	対基準値 0 / 5,445 対50%値 2 / 5,445 対10%値 2 / 5,445	対基準値 0 / 5,484 対50%値 0 / 5,484 対10%値 1 / 5,484	H16は基準超過件数が多かった(7件)	

*1 ガイダンス値(シアン化物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

※2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

(内の年は追補版としての改定年。健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「一」の後ろに健康上の評価値を記載した。)

※3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※4 ピンク:10地点以上で基準超過、ベージュ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）(3/6)

項目名	基準値 ^{※1}		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※2} (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{※4} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※4} (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L) ^{※3}				厚科審	食安委	WHO等			対基準値		対基準値		
基-18 テトラクロロエチレン	0.01		10-5Risk	0.04	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.11.6 答申済み		・WHO/GDWQは我が国基準値より高いが 安全性の観点から現行基準を維持	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=14	対基準値 0 / 5,446 対50%値 1 / 5,446 対10%値 11 / 5,446	対基準値 0 / 5,485 対50%値 2 / 5,485 対10%値 10 / 5,485			
基-19 トリクロロエチレン	0.01	H23.4.1 施行 (0.03→ 0.01)	10-5Risk	0.02 P (2005)	H22.2.2 評価値強化 0.01←0.03	H22.9.2 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加	・WHO/GDWQは我が国基準値より高いが 安全性の観点から現行基準を維持	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) ・食安委答申(化学物質・汚染物質、H22.9.2) →TDI=1.46(非発がん) 10-5発がんリスク相当VSD =1.2 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{体重}/\text{日}$	対基準値 0 / 5,494 対50%値 2 / 5,494 対10%値 41 / 5,494	対基準値 0 / 5,529 対50%値 2 / 5,529 対10%値 35 / 5,529			
基-20 ベンゼン	0.01		10-5Risk	0.01	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.11.6 答申済み		・概ね評価値の10%以下であるが過去に基 準値を超えていた例もあり、継続性の観点 から当面、水質基準として維持	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=18(非発がん) 10-5発がんリスク相当VSD =0.40 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{体重}/\text{日}$	対基準値 0 / 5,444 対50%値 0 / 5,444 対10%値 1 / 5,444	対基準値 0 / 5,485 対50%値 0 / 5,485 対10%値 6 / 5,485			
基-21 塩素酸	0.6	H20.4.1 施行 (水質管 理目標設 定項目 (旧目- 11)から 変更)	30 (AF=80%)	0.7 D (AF=80%) (2005)	H18.8.4 追加	H19.3.15 答申済み		ヒト暴露が想定されるのは基本的にClO ₂ が 水道水の浄水処理に使用される場合であ り、水質管理目標設定項目としClO ₂ が浄水 処理に使用される場合の指針として活用さ れるべき。 水質基準の設定等はClO ₂ の浄水過程での 使用が進んだ段階において検討すべき。	・食安委答申(H19.3.15水道水及び清涼飲料水) →TDI=30	対基準値 5 / 5,924 対50%値 253 / 5,924 対10%値 3,199 / 5,924	対基準値 7 / 5,970 対50%値 236 / 5,970 対10%値 3,177 / 5,970	・超過事例は全て一時的なもので次亜塩素酸Naの注入 等に対応。未対策3地点は島嶼部の簡水 ・次亜塩素酸Naの適正保管につきH18.3事務連絡 ・施設基準省令に基づく薬品基準は0.6mg/L		
基-22 クロロ酢酸	0.02	(新規)	3.5 (AF=20%)	0.02 (AF=20%)	H26.1.14 現行評価値を 維持	H24.5.10 答申済み		LOAEL=3.5 TDI=3.5 ・評価値=0.02	・食安委化学物質・汚染物質専門調査会 幹事会 (H24.1.27) →TDI=3.5 ・食安委答申(H24.5.10) →TDI=3.5	対基準値 0 / 5,924 対50%値 1 / 5,924 対10%値 39 / 5,924	対基準値 0 / 5,972 対50%値 4 / 5,972 対10%値 32 / 5,972	・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-23 クロロホルム	0.06		12.9 (AF=20%)	0.3 (AF=75%) (2005)	H22.12.21 H15からの 変更なし	H21.8.20 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H21.8.20清涼飲料水) →TDI=12.9(非発がん) (TDI不変)	対基準値 0 / 5,925 対50%値 225 / 5,925 対10%値 2,298 / 5,925	対基準値 0 / 5,972 対50%値 216 / 5,972 対10%値 2,292 / 5,972	・基準超過件数は減少傾向 ・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-24 ジクロロ酢酸	0.04	(変更)	1.43 (10-5Risk)	0.05 D	H26.1.14 現行評価値を 強化 0.04→0.03	H25.4.15 答申済み	WHO第4版 暫定とした理由変更 D←T,D	VSD=1.43 評価値=0.04	・食安委化学物質・汚染物質専門調査会 幹事会 (H24.1.27) →非発がん影響 TDI=12.5 発がん影響 TDI=12.8 SF=7.8E-3 ・食安委報告前H24.3.23現在	対基準値 4 / 5,925 対50%値 123 / 5,925 対10%値 1,745 / 5,925	対基準値 6 / 5,970 対50%値 102 / 5,970 対10%値 1,720 / 5,970	・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-25 ジプロモクロロメタン	0.1		21 (AF=20%)	0.1 (2005)	H22.12.21 H15からの 変更なし	H21.8.20 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H21.8.20清涼飲料水) →TDI=21.4(非発がん) (TDI不変)	対基準値 0 / 5,925 対50%値 24 / 5,925 対10%値 298 / 5,925	対基準値 1 / 5,972 対50%値 25 / 5,972 対10%値 276 / 5,972	・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-26 臭素酸	0.01	(新規)	10-5Risk ↓ BAT	0.01 AT (2005) ←0.002	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.11.6 答申済み		・10-5リスク相当VSDからは0.009mg/L ・除去方法はO ₃ 濃度の調節やH ₂ O ₂ -UV法 に限定	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=11(非発がん) 10-5発がんリスク相当VSD =0.36 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{体重}/\text{日}$	対基準値 1 / 5,925 対50%値 22 / 5,925 対10%値 254 / 5,925	対基準値 1 / 5,972 対50%値 25 / 5,972 対10%値 274 / 5,972	・施設基準省令に基づく薬品基準は0.005mg/L ・超過事例の殆どは一時的なもので次亜塩素酸Naの選 定、貯蔵管理等に対応。本件注意事項を事務連絡 (H16.6) ・状況は改善傾向 ・O ₃ 処理時の溶存濃度と注入率の制御も重要		

*1 ガイドンス値(シアン化物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

※2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※4 ピンク:10地点以上で基準超過、ページ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）(4/6)

項目名	基準値 ^{*1}		根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ ^{*2} (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{*4} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{*4} (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L) ^{*3}				厚科審	食安委	WHO等			対基準値		対基準値		
基-27 総トリハロメタン	0.1	クロロホルム +ジブロ モクロロメ タン+プロ モジクロロ メタン+フ ロモホルム		設定せず (2005) 総評価は推奨	H22.12.21 H15からの変 更なし	H21.8.20 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H21.8.20清涼飲料水) →総トリハロメタンとしてのTDIは設定できない	対基準値 2 / 5.925 対50%値 247 / 5.925 対10%値 2,798 / 5.925	対基準値 3 / 5.972 対50%値 209 / 5.972 対10%値 2,775 / 5.972		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	
基-28 トリクロロ酢酸	0.2	(変更)	32.5 (AF=20%)	0.2 (AF=20%)	H26.1.14 現行評価値を 強化 0.2→0.03	H24.5.10 答申済み		NOAEL=32.5 TDI=32.5 評価値=0.2	・食安委化学物質・汚染物質専門調査会 幹事会 (H24.1.27) →TDI=6 ・食安委答申(H24.5.10) →TDI=6	対基準値 29 / 5.925 対50%値 347 / 5.925 対10%値 900 / 5.925	対基準値 27 / 5.972 対50%値 319 / 5.972 対10%値 927 / 5.972		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	
基-29 プロモジクロロメタン	0.03		6.1 (AF=20%)	0.06 T (2005)	H22.12.21 H15からの変 更なし	H21.8.20 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H21.8.20清涼飲料水) →TDI=6.1(非発がん)(TDI不変)	対基準値 2 / 5.925 対50%値 179 / 5.925 対10%値 2,543 / 5.925	対基準値 3 / 5.972 対50%値 178 / 5.972 対10%値 2,526 / 5.972		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	
基-30 プロモホルム	0.09		17.9 (AF=20%)	0.1 (2005)	H22.12.21 H15からの変 更なし	H21.8.20 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H21.8.20清涼飲料水) →TDI=17.9(非発がん)(TDI不変)	対基準値 0 / 5.925 対50%値 2 / 5.925 対10%値 138 / 5.925	対基準値 0 / 5.971 対50%値 4 / 5.971 対10%値 129 / 5.971		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	
基-31 ホルムアルデヒド	0.08		15 (AF=20%)	設定せず (2005) →2.6	H20.12.16 H15からの変 更なし	H20.4.17 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加	・入浴時等の水道水からの気化による吸入 暴露による影響も考慮	・食安委答申(H20.4.17清涼飲料水) →TDI=15	対基準値 0 / 5.925 対50%値 2 / 5.925 対10%値 64 / 5.925	対基準値 0 / 5.972 対50%値 5 / 5.972 対10%値 76 / 5.972		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	
基-32 亜鉛及びその化合物	1.0	味覚及び 色							・推奨摂取量=7~10mg/日(成人、上限量30mg/ 日)の必須元素	対基準値 0 / 5.559 対50%値 0 / 5.559 対10%値 12 / 5.559	対基準値 0 / 5.606 対50%値 0 / 5.606 対10%値 13 / 5.606			
基-33 アルミニウム及びその化合物	0.2	色(鉄共 存時) H21.4.1 管理目標 設定項目 追加			H19.10.26 水質管理目標 を0.1に設定			・多量の凝集剤を投入せざるを得ない場合 にも技術的に0.1mg/Lを達成可能であるか についてはなお疑問の余地有		対基準値 2 / 5.648 対50%値 120 / 5.648 対10%値 1,578 / 5.648	対基準値 9 / 5.683 対50%値 146 / 5.683 対10%値 1,651 / 5.683		・超過事例は全て一時的なもので凝集剤の注入方法等 で対応	
基-34 鉄及びその化合物	0.3	味覚及び 洗濯物の 着色		設定せず				・水質基準として維持	・推奨摂取量=10mg/日前後(成人、上限量40~ 50mg/日前後)の必須元素	対基準値 1 / 5.641 対50%値 25 / 5.641 対10%値 416 / 5.641	対基準値 3 / 5.663 対50%値 24 / 5.663 対10%値 416 / 5.663			
基-35 銅及びその化合物	1.0	洗濯物へ の着色		2 (洗濯染みは 生じる可能性 有)	H20.12.16 基準改正の必 要性について 検討を行う	H20.4.17 答申済み		・水質基準として維持	・食安委答申(H20.4.17清涼飲料水) →許容上限摂取量=9mg/ヒト(成人)/日 ・推奨摂取量=0.7~0.9mg/日(成人、上限量 10mg/日)の必須元素	対基準値 0 / 5.558 対50%値 0 / 5.558 対10%値 14 / 5.558	対基準値 0 / 5.601 対50%値 1 / 5.601 対10%値 11 / 5.601		・見直し検討中(厚生科学審議会生活環境水道部会(平 成20年12月16日)で審議)	
基-36 ナトリウム及びその化合物	200	味覚								対基準値 0 / 5.514 対50%値 4 / 5.514 対10%値 653 / 5.514	対基準値 0 / 5.552 対50%値 1 / 5.552 対10%値 657 / 5.552		・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	

*1 ガイダンス値(シアン化物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

*2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

*3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

*4 ※ピンク:10地点以上で基準超過、ベージュ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）(5/6)

項目名	基準値※1		根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ※2 (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況※4 (H23水道統計)		浄水超過状況※4 (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L)※3				厚科審	食安委	WHO等			対基準値		対基準値		
基-37 マンガン及びその化合物	0.05	黒水障害		設定せず	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.8.6 答申済み	WHO第4版 変更 設定せず←0.4C		・食安委答申(H24.8.6清涼飲料水) →TDI=180 ・目安摂取量=3.5~4mg/日(成人、上限量10mg/日)の必須元素 ・食安委意見募集終了(H24.7.20締切)	対基準値 1 / 5,587 対50%値 11 / 5,587 対10%値 163 / 5,587	対基準値 1 / 5,626 対50%値 6 / 5,626 対10%値 161 / 5,626	・より高レベルの水道を目指すため管理目標設定(0.01mg/L)		
基-38 塩化物イオン	200	味覚								対基準値 3 / 5,934 対50%値 28 / 5,934 対10%値 1,159 / 5,934	対基準値 0 / 5,981 対50%値 12 / 5,981 対10%値 1,106 / 5,981	・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	石鹸の泡立等					WHO第4版 追加予定 →追加されず	・WHO第4版追加予定→追加されず ・Caは推奨摂取量=1g/日(成人、上限量2.3g/日)の必須元素 ・Mgは推奨摂取量=300~400mg/日(成人)の必須元素	対基準値 3 / 5,673 対50%値 89 / 5,673 対10%値 4,254 / 5,673	対基準値 0 / 5,715 対50%値 76 / 5,715 対10%値 4,281 / 5,715	・おいしい水の観点から管理目標設定(10-100mg/L) ・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない			
基-40 蒸発残留物	500									対基準値 1 / 5,677 対50%値 205 / 5,677 対10%値 5,330 / 5,677	対基準値 0 / 5,721 対50%値 202 / 5,721 対10%値 5,319 / 5,721	・おいしい水の観点から管理目標設定(30-200mg/L) ・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない		
基-41 陰イオン界面活性剤	0.2	発泡						・混合すると起泡力や安定度に相乗効果が見られる場合があり知見の充実を図る必要がある		対基準値 0 / 5,348 対50%値 1 / 5,348 対10%値 1 / 5,348	対基準値 0 / 5,386 対50%値 1 / 5,386 対10%値 1 / 5,386			
基-42 ジェオスミン	0.00001	臭気						・粉末活性炭処理による場合:20ng/L ・粒状活性炭等恒久施設による場合:10ng/L		対基準値 1 / 5,447 対50%値 38 / 5,447 対10%値 673 / 5,447	対基準値 7 / 5,481 対50%値 47 / 5,481 対10%値 713 / 5,481			
基-43 2-メチルイソボルネオール	0.00001	臭気						・粉末活性炭処理による場合:20ng/L ・粒状活性炭等恒久施設による場合:10ng/L		対基準値 1 / 5,449 対50%値 18 / 5,449 対10%値 285 / 5,449	対基準値 7 / 5,481 対50%値 28 / 5,481 対10%値 356 / 5,481			
基-44 非イオン界面活性剤	0.02	発泡						・混合すると起泡力や安定度に相乗効果が見られる場合があり知見の充実を図る必要がある		対基準値 0 / 5,463 対50%値 5 / 5,463 対10%値 201 / 5,463	対基準値 0 / 5,512 対50%値 3 / 5,512 対10%値 182 / 5,512	・施設基準省令に基づく薬品基準は0.005mg/L		
基-45 フェノール類	0.005	臭気						・水質基準として維持		対基準値 0 / 5,334 対50%値 3 / 5,334 対10%値 5 / 5,334	対基準値 0 / 5,372 対50%値 6 / 5,372 対10%値 10 / 5,372			

*1 ガイダンス値(シアン化合物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

※2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※4 ピンク:10地点以上で基準超過、ページ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-15 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質基準項目）(6/6)

項目名	基準値 ^{*1}		根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ ^{*2} (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{*4} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{*4} (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L) ^{*3}				厚科審	食安委	WHO等			対基準値		対基準値		
基-46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	H21.4.1 施行 有機物					H19.10.26 基準値を3に 強化	・旧基準であるKMnO4消費量10mg/Lに相当するTOCは相関性から1~4mg/Lで上限値に危険率25%を見込む		対基準値 0 / 5,933 対50%値 133 / 5,933 対10%値 3,594 / 5,933	対基準値 0 / 5,980 対50%値 129 / 5,980 対10%値 3,532 / 5,980			
基-47 pH値	5.8-8.6	腐食防止						・水質基準として維持 ・より高いレベルの水道を目指すための目標として、7.5程度を管理目標に設定		酸側超 69 / 5,934 アルカリ側超 1 / 5,934	酸側超 63 / 5,981 アルカリ側超 1 / 5,981		・より高いレベルの水道を目指すため管理目標設定(7.5)	
基-48 味	異常でない	基本指標								5,906	陽性 3 / 5,981			
基-49 臭気	異常でない	基本指標						・水質基準として維持		5,923	陽性 3 / 5,981			
基-50 色度	5度	基本指標						・水質基準として維持		対基準値 0 / 5,934 対50%値 129 / 5,934 対10%値 1,552 / 5,934	対基準値 6 / 5,981 対50%値 131 / 5,981 対10%値 1,530 / 5,981			
基-51 濁度	2度	基本指標						・より高いレベルの水道を目指すための目標として1度以下を管理目標に設定		対基準値 1 / 5,934 対50%値 40 / 5,934 対10%値 386 / 5,934	対基準値 1 / 5,981 対50%値 17 / 5,981 対10%値 343 / 5,981		・おいしい水の観点から管理目標設定(1度) ・施設基準省令に基づく薬品基準は設定されていない	

*1 ガイダンス値(シアン化物イオン 短期暴露 0.5塩化シアン0.6)(塩化シアンとして)、0.3(シアンとして)

直※ 基準超過時には水質異常時と見て直ちに、取水及び給水の緊急停止措置等を講じるべき項目(平成15年健水発第1010001号)

※2 P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値

()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※3 ※平成25年10月1日時点の基準値(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸は新評価値(案))で評価している。

※4 ピンク:10地点以上で基準超過、ページ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で50%超過

表 3-16 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質管理目標設定項目）（1/4）

項目名	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ* (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 ^{※3} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※3} (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L) ^{※2}				厚科審	食安委	WHO等			対目標値		対目標値		
目-1 アンチモン及びその化合物	0.02	(変更)	6	0.02	H25.3.19 現行評価値を 変更 0.015→0.02	H24.8.6 答申済み		・三酸化アンチモンを用いた研究より導いた かなり安全側にたった評価	・食安委答申(H24.8.6) →TDI=6 ・食安委意見募集終了(H24.7.20締切)	対目標値 0 / 1,939 対50%値 0 / 1,939 対10%値 2 / 1,939	対目標値 0 / 1,992 対50%値 0 / 1,992 対10%値 4 / 1,992	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-2 ウラン及びその化合物	0.002	暫定値	0.2←0.6	0.015 PT (AF=80%)	H24.3.5 H15からの 変更なし	H24.1.12 答申済み	WHO第4版 変更 0.030P← 0.015P,T	・LOAEL:0.06 $\text{mg}/\text{kg}/\text{日}$, UF:100 ・寄与率:10% ・評価値:0.002 mg/L	・食安委答申(H24.1.12) →TDI=0.2 (LOAEL:0.06 $\text{mg}/\text{kg}/\text{日}$, UF:300)	対目標値 1 / 1,893 対50%値 3 / 1,893 対10%値 41 / 1,893	対目標値 1 / 1,952 対50%値 2 / 1,952 対10%値 38 / 1,952	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-3 ニッケル及びその化合物	0.02	暫定値扱いを 取りやめ	5	0.07 (AF=20%) (2007提案)	H25.3.19 暫定値扱いを 取りやめ、評 価値を0.02と する	H24.7.23 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加		・食安委答申(H24.7.23) →TDI=4 ・食安委意見募集終了(H24.6.22締切)	対目標値 0 / 2,138 対50%値 1 / 2,138 対10%値 50 / 2,138	対目標値 0 / 2,217 対50%値 1 / 2,217 対10%値 49 / 2,217	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-5 1,2-ジクロロエタン	0.004		10-5Risk	0.03	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.11.6 答申済み		・WHO/GDWQは我が国基準値より高いが安 全性の観点から現行目標値を維持	・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=37.5(非発がん) 10-5発がんリスク相当VSD =0.18 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{体重}/\text{日}$	対目標値 0 / 1,879 対50%値 0 / 1,879 対10%値 0 / 1,879	対目標値 0 / 1,940 対50%値 0 / 1,940 対10%値 1 / 1,940	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-6 トランス-1,2-ジクロロエチレン	削除	旧目-6 H21.4.1 シス-1,2-ジク ロロエチレン及 びトランス- 1,2-ジクロロエ チレンに変更	17		H19.10.26 シス及びトランス- 1,2-ジクロ ロエチレンを合 算して評価、 シス-1,2-ジク ロロエチレンの 基準を廃止			・シス体との混合物として使用されるので管 理目標設定項目として経過観察	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=17(シス体合算) ・食安委答申(H20.5.29水質基準設定) →TDI=17(シス体及びトランス体)	対目標値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	対目標値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-7 1,1,2-トリクロロエタン	削除	H22.4.1水質 管理目標設定 項目から削除 (旧目-7)	10-5Risk		H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.4.17 答申済み			・食安委答申(H20.4.17清涼飲料水) →TDI=3.9	対目標値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	対目標値 0 / 0 対50%値 0 / 0 対10%値 0 / 0	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている		
目-8 トルエン	0.4	H23.4.1 (施行)	149 (AF=10%)	0.7(C)	H22.2.2 評価値緩和 0.4←0.2	H20.11.6 答申済み			・食安委答申(H20.11.6清涼飲料水) →TDI=149	対目標値 0 / 1,915 対50%値 0 / 1,915 対10%値 0 / 1,915	対目標値 0 / 1,974 対50%値 0 / 1,974 対10%値 0 / 1,974			
目-9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	(変更)	40	0.008 (AF=1%)	H26.1.14 現行評価値を 強化 0.1→0.08	H25.4.15 答申済み		NOAEL=3.7 TDI=40 評価値=0.1	・食安委検討終了(器具・容器包装専門調 査会) 意見・情報募集終了(H24.12.19)	対目標値 0 / 1,700 対50%値 0 / 1,700 対10%値 18 / 1,700	対目標値 0 / 1,759 対50%値 0 / 1,759 対10%値 18 / 1,759	・基準値は12年厚生省通知(塩ビ手袋の食 品使用)をベースに設定		

※ P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値
()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。
※2 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は新評価値(案)で評価している。
※3 ピンク:10地点以上で基準超過、ベージュ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で10%超過

表 3-16 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質管理目標設定項目）(2/4)

項目名	目標値		根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ* (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況※3 (H23水道統計)		浄水超過状況※3 (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L)※2				厚科審	食安委	WHO等			対目標値		対目標値		
目-10 亜塩素酸	0.6		29 (AF=80%)	0.7 D (AF=80%) (2005)	H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.6.19 答申済み		・ヒト曝露が想定されるのは基本的にClO2 が水道水の浄水処理に使用される場合であり、 水質管理目標設定項目としClO2が浄水 処理に使用される場合の指針として活用され るべき。 ・水質基準の設定等はClO2の浄水過程で の使用が進んだ段階において検討すべき。	対目標値 0 / 1,105 対50%値 9 / 1,105 対10%値 10 / 1,105	対目標値 0 / 1,127 対50%値 0 / 1,127 対10%値 0 / 1,127	・施設基準省令に基づく薬品基準は 0.6mg/L			
目-11 塩素酸	削除	H20.4.1施行 (水質管理目 標設定項目 (旧目-11)か ら変更)	30 (AF=80%)	0.7 D (AF=80%) (2005)	H18.8.4 追加	H19.3.15 答申済み		・食安委答申(H19.3.15水道水及び清涼 飲料水) →TDI=30						
目-12 二酸化塩素	0.6		29 (AF=80%)	設定せず (2005) 亜塩素酸対応	H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.6.19 答申済み		・食安委答申(H20.6.19清涼飲料水) →TDI=29 ・WHOは異臭味閾値を0.4mg/Lとしている	対目標値 0 / 552 対50%値 0 / 552 対10%値 1 / 552	対目標値 0 / 574 対50%値 0 / 574 対10%値 0 / 574	・施設基準省令に基づく薬品基準は 0.6mg/L			
目-13 ジクロロアセトニトリル	0.01	暫定値 H21.4.1変更	8 (AF=20%)	0.02 P (AF=20%)	H19.10.26 評価値変更 0.01(暫定)→ 0.04(暫定)	H19.3.15 答申済み		・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=2.7	対目標値 0 / 2,403 対50%値 3 / 2,403 対10%値 308 / 2,403	対目標値 0 / 2,465 対50%値 6 / 2,465 対10%値 338 / 2,465	・超過事例は近接地点で一時的に発生			
目-14 抱水クロラール	0.02	暫定値	5.3 (AF=20%)	設定せず (2005)	H19.10.26 評価値変更 0.02(暫定)→ 0.03(暫定)	H19.3.15 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=4.5	対目標値 0 / 2,401 対50%値 24 / 2,401 対10%値 643 / 2,401	対目標値 0 / 2,466 対50%値 39 / 2,466 対10%値 671 / 2,466	・超過事例はいずれも一時的なもの			
目-15 農薬類	検出値/目標 値の総和が1 以下							・浄水から目標値10%値を超えて検出される 事例有り(特異性を除く)は水質基準を設定。 農薬 ・農薬類(第1群)…現に水道原水から検出又 は国内推定出荷量50t以上。 ・第2群…国内推定出荷量50t以上であるが 水道水に適した測定方法が未確立。早急に 確立しその時点で第1群に組入。27物質。 ・第3群…国内推定出荷量が50t未満で測定 しても検出されるおそれがない。79物質。	・フィプロニル(殺虫剤)を追加(H20.4.1)			・現行目標値が小さいのはGNPの 0.0001mg/L ・使用又は販売が禁止された農薬のうち検 出されているもの、生産・輸入量が多く測定 法が確立したものを追加 ・テルブカルビ、ジメビレートは削除案が提 出されたが、平成17年度調査において、浄 水及び原水から、目標値の1%前後の検出が 認められたことから、農薬類の対象農薬リス トからの削除を見送り。		
目-16 残留塩素	1	(衛生上措置) 遊離塩素 0.1mg/L以上	150	0.5~5 C (上限値は AF=100%)	H19.10.26 H15からの 変更なし	H19.3.15 答申済み		・おいしさの観点に着目したもので今後とも 水質管理目標設定項目とする	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=136	対目標値 44 / 5,792 対50%値 1,777 / 5,792 対10%値 5,607 / 5,792	対目標値 45 / 5,829 対50%値 1,706 / 5,829 対10%値 5,665 / 5,829	・目標超過件数は減少傾向だが、継続的で 未対策の超過地点も多い		
目-17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100	石鹸の泡立等					WHO第4版 追加予定 →追加されず	・WHO第4版追加予定→追加されず ・Caは推奨摂取量=1g/日前後(成人、上 限量2.3g/日)の必須元素 ・Mgは推奨摂取量=300~400mg/日前 後(成人)の必須元素	10未満 115 / 5,673 100超過 429 / 5,673	10未満 76 / 5,715 100超過 389 / 5,715	・水質基準 300			
目-18 マンガン及びその化合物	0.01	黒水障害		設定せず	H25.3.19 現行評価値を 維持	H24.8.6 答申済み	WHO第4版 変更 設定せず→ 0.4C	・食安委答申(H24.8.6清涼飲料水) →TDI=180 ・目安摂取量=3.5~4mg/日前後(成人、 上限量10mg/日前後)の必須元素 ・食安委意見募集終了(H24.7.20締切)	対目標値 57 / 5,587 対50%値 163 / 5,587 対10%値 441 / 5,587	対目標値 59 / 5,626 対50%値 161 / 5,626 対10%値 437 / 5,626	・水質基準 0.05			
目-19 遊離炭酸	20							・おいしさの観点に着目したもので今後とも 水質管理目標設定項目とする		対目標値 95 / 2,197 対50%値 344 / 2,197 対10%値 1,627 / 2,197	対目標値 96 / 2,237 対50%値 339 / 2,237 対10%値 1,704 / 2,237	・目標超過件数はH16増加		

※ P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値
()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きい場合設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。
※2 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は新評価値(案)で評価している。
※3 ピンク:10地点以上で基準超過、ベージュ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で10%超過

表 3-16 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質管理目標設定項目）（3/4）

項目名	目標値		根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ※ (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況※3 (H23水道統計)		浄水超過状況※3 (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L)※2				厚科審	食安委	WHO等			対目標値		対目標値		
目-20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3		600	H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.4.17 答申済み		・健康影響に関する評価値は1.5mg/Lだが 臭味発生防止の観点から設定。	・食安委答申(H20.4.17清涼飲料水) →TDI=800	対目標値 0 / 1,923 対50%値 0 / 1,923 対10%値 0 / 1,923	対目標値 0 / 2,017 対50%値 0 / 2,017 対10%値 0 / 2,017			
目-21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02	(新規)	143	設定せず (2005) ←0.015	H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.4.17 答申済み	WHO第3版 第1次追補版 追加	・地下水で一過的に高濃度で検出されると の情報もある ・食安委答申(H20.4.17清涼飲料水) →TDI=143 ・WHOは異臭閾値を0.015mg/Lとしている	対目標値 0 / 1,802 対50%値 0 / 1,802 対10%値 0 / 1,802	対目標値 0 / 1,871 対50%値 0 / 1,871 対10%値 0 / 1,871			
目-22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3						・指標性や測定方法に関し種々問題点 ・TOCとの相関を見るため、当面水質管理目標設定項目として維持		対目標値 37 / 1,614 対50%値 407 / 1,614 対10%値 1,359 / 1,614	対目標値 28 / 1,657 対50%値 391 / 1,657 対10%値 1,390 / 1,657	・旧水質基準 10mg/L		
目-23	臭気強度(TON)	3TON						・おいしい水の観点から維持		対目標値 19 / 1,972 対50%値 113 / 1,972 対10%値 445 / 1,972	対目標値 27 / 2,018 対50%値 119 / 2,018 対10%値 418 / 2,018			
目-24	蒸発残留物	30-200								30未満 54 / 5,677 200超過 611 / 5,677	30未満 68 / 5,721 200超過 619 / 5,721	・水質基準 500		
目-25	濁度	1度	基本指標					・より高いレベルの水道を目指すための目標として1度以下を管理目標に設定		対目標値 40 / 5,934 対50%値 113 / 5,934 対10%値 791 / 5,934	対目標値 17 / 5,981 対50%値 87 / 5,981 対10%値 681 / 5,981	・水質基準 2度		
目-26	pH値	7.5程度	腐食防止					・水質基準として維持 ・より高いレベルの水道を目指すための目標として、7.5程度を管理目標に設定		7.3以下 1,939 / 5,934 7.7以上 2,112 / 5,934	7.3以下 1,905 / 5,981 7.7以上 2,162 / 5,981	・水質基準 5.8~8.6		
目-27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける						・水道施設の維持管理やCaCO3析出防止の観点から水質管理目標設定項目とする		-1未満 1,420 / 2,212 0超過 71 / 2,212	-1未満 1,613 / 2,252 0超過 70 / 2,252			
目-28	従属栄養細菌	2000	H21.4.1追加		USEPA処理基準 500cfu/ml以下	H18.8.4追加		・本来的細菌数を表現、培養方法が確立、施設清浄度の劣化を表現、レジオネラ増殖環境か否かの判定が可能 ・細菌現存量の指標として有効だが、我が国の水道における情報等が不足	・水道施設の健全性を判断	対目標値 2 / 2,383 対50%値 5 / 2,383 対10%値 60 / 2,383	対目標値 2 / 2,463 対50%値 4 / 2,463 対10%値 42 / 2,463			

※ P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値
 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。
 ※2 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)は新評価値(案)で評価している。
 ※3 ピンク:10地点以上で基準超過、ベージュ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で10%超過

表 3-16 最近の水道水質基準等項目の状況について（水質管理目標設定項目）（4/4）

項目名	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ※ (mg/L)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況※3 (H23水道統計)		浄水超過状況※3 (H24水道統計)		課題、留意事項
	値(mg/L)※2				厚科審	食安委	WHO等			対目標値		対目標値		
目-29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	H21.4.1水質管理目標設定項目に変更(旧基準-15(0.02 mg/L))	9	設定せず(2005) ←0.14	H19.10.26 水質基準から水質管理項目に変更 評価値変更 0.1←0.02	H19.3.15 答申済み	評価値の10%を超えるものは1%未満だが6年以來基準値超の例もあり、継続性の観点から水質基準とする	・食安委答申(H19.3.15清涼飲料水) →TDI=46 ・食安委答申(H20.5.29水質基準廃止)	対目標値 0 / 2,084 対50%値 1 / 2,084 対10%値 1 / 2,084	対目標値 0 / 2,102 対50%値 0 / 2,102 対10%値 0 / 2,102			
目-30	アルミニウム及びその化合物	0.1	色(鉄共存時) H21.4.1管理目標設定項目追加			H19.10.26 水質管理目標値を0.1に設定		・多量の凝集剤を投入せざるを得ない場合にも技術的に0.1 mg/L を達成可能であるかについてはなお疑問の余地有		対目標値 120 / 5,648 対50%値 547 / 5,648 対10%値 2,147 / 5,648	対目標値 146 / 5,683 対50%値 603 / 5,683 対10%値 2,243 / 5,683			

【答申言及】

対策指針	耐塩素性病原生物	-			USEPA処理基準 ・クリプトスポリジウム99%除去 ・シアルジア99.9%除去又は不活化			・検出方法等に種々の課題が残っている	・原水から指標菌が検出されたことがある施設においては、水質検査計画等に基づき、適切な頻度で原水のクリプトスポリジウム等及び指標菌を検査 ・H20から水質検査計画に基づき原水を測定				
101	ウイルスその他の病原微生物	-			USEPA処理基準 ・消化器系感染ウイルス99.99%除去又は不活化			・将来的に起こり得るCyclospora等新たな病原微生物への対策にも注意 ・万全を期すためウイルス汚染対策、特に検出方法等に関する研究を推進					・ウイルスによる水系感染症は井戸水などを原水とする小規模水道で、消毒工程の不備・不具合が殆ど(H17厚生科学研究) ・塩素消毒の効果は不明点多い(同)
102	不快生物(線虫等)	-						・混入や繁殖の防止対策、漏出時の原因、汚染場所、病原性の有無等に関する解析・検討体制の整備などについて検討	・2006年WHO/GDWQ専門家会合では、病原性バクテリアを媒介する可能性も議論されたがGDWQを示せない、とした				

※ P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値
()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 平成25年10月1日時点の目標値(フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))は新評価値(案)で評価している。

※3 ピンク:10地点以上で基準超過、ページ:基準値超過有、薄黄:10地点以上で10%超過

表 3-17 最近の水道水質基準等項目の状況について（要検討項目）（1/2）

番号	項目名	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	評価値 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$	備考 80%	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 (H24年水質測定結果)		浄水超過状況 (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
		値(mg/L)						厚科審	食安委	WHO等			対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	対10%値	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	対10%値	
検01	銀	-	未設定										対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/135	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/115	・施設基準省令に基づく薬品基準は0.01 mg/L
検02	バリウム	-			0.7	0.73	ヒトNOAEL7.3、UF 10	H25.3.19 現行評価値 を維持	H24.10.29 答申済み			・食安委答申(H24.10.29) →TDI=20(ヒトNOAEL 0.21($\text{mg}/\text{kg}/\text{体重}/\text{日}$))、UF 10	対目標値 対10%値	0/154 0/154	対目標値 対10%値	0/143 0/143	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている
検03	ビスマス	-	未設定									・鉛代替品としての利用が考えられており材質管理の観点から留意	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/97	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	1/91	
検04	モリブデン	-			設定せず	NOAEL 0.2	NOAELにUF 3(個体差)を 適用し基準値を導出			WHO/GDWQ 第4版変更 設定せず 0.07			対目標値 対10%値	0/375 0/375	対目標値 対10%値	0/343 0/343	
検05	アクリルアミド	-			0.0005 10-5		線形多段階モデルを適用					・高分子凝集剤の製品管理において残留モマーの確実なコントロールが必要	対目標値 対10%値	0/25 0/25	対目標値 対10%値	0/33 0/33	・施設基準省令に基づく薬品基準が設定されている
検06	アクリル酸	-	未設定									・日本水道協会規格の塗料の品質として0.002 mg/L 以下を設定	対0.2 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/9	対0.2 $\mu\text{g}/\text{L}$	1/9	
検07	17- β -エストラジオール	暫定値	暫定値	0.03								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/43 0/43	対目標値 対10%値	0/40 0/40	
検08	エチニル-エストラジオール	暫定値	暫定値	0.006								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/29 0/29	対目標値 対10%値	0/38 0/38	
検09	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	-		190 (AF=1%)	0.6 (AF=1%)	1900							対目標値 対10%値	0/38 0/38	対目標値 対10%値	0/38 0/38	
検10	エピクロロヒドリン	暫定値	暫定値	10-5Risk	0.0004 P	0.14							対目標値 対10%値	0/37 0/37	対目標値 対10%値	0/32 0/32	
検11	塩化ビニル	-		10-5Risk	0.0003 10-5		線形外挿法を適用					・10-5リスク相当VSDから設定	対目標値 対10%値	0/38 5/38	対目標値 対10%値	0/31 3/31	
検12	酢酸ビニル	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.01 mg/L を設定	対0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/20	対0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/19	
検13	2,4-ジアミノトルエン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.002 mg/L を設定	対0.05 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/7	対0.05 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/6	
検14	2,6-ジアミノトルエン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.001 mg/L を設定	対0.05 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/7	対0.05 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/6	
検15	N,N-ジメチルアニリン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.01 mg/L を設定	対0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/24	対0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$	1/29	
検16	スチレン	-		7.7	0.02 C	7.7						・臭気の閾値と一致	対目標値 対10%値	0/51 0/51	対目標値 対10%値	0/57 0/57	
検17	ダイオキシン類	暫定値	暫定値	4 $\mu\text{gTEQ}/\text{kg}/\text{日}$									対目標値 対10%値	0/342 0/342	対目標値 対10%値	0/360 1/360	
検18	トリエチレンテトラミン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.01 mg/L を設定	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/4	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/4	
検19	ノニルフェノール	暫定値	暫定値	100								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/140 0/140	対目標値 対10%値	0/125 0/125	
検20	ビスフェノールA	暫定値	暫定値	50								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/146 0/146	対目標値 対10%値	0/139 0/139	・食品安全部→食安委員会諮問(H20.7.8)。低濃度曝露での有害性？
検21	ヒドラジン	-	未設定									・日本水道協会規格の塗料の品質として0.005 mg/L 以下を設定	対0.5 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/6	対0.5 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/4	
検22	1,2-ブタジエン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.001 mg/L を設定	対0.001 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/7	対0.001 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/7	
検23	1,3-ブタジエン	-	未設定									・施設基準省令で溶出基準0.001 mg/L を設定	対0.001 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/8	対0.001 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/7	
検24	フタル酸ジ(n-ブチル)	暫定値	暫定値	66								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/173 0/173	対目標値 対10%値	0/153 0/153	・食安委検討中(H22.7.7器具・容器包装専門調査会)
検25	フタル酸ブチルベンジル	暫定値	暫定値	200								・社会的関心の高い物質であり測定データ等知見の充実に努めていく必要	対目標値 対10%値	0/164 0/164	対目標値 対10%値	0/146 0/146	・食安委検討中(H22.7.7器具・容器包装専門調査会)
検26	ミクロキステン-LR	暫定値	暫定値	0.04 (AF=80%)	0.001 P (AF=80%)	0.04							対目標値 対10%値	0/57 1/57	対目標値 対10%値	0/53 0/53	
検27	有機すず化合物	暫定値	暫定値	0.25									対目標値 対10%値	0/8 0/8	対目標値 対10%値	0/4 0/4	

※ P: 健康影響評価の観点からの暫定、T: 浄水技術の観点からの暫定値、A: 測定技術の観点からの暫定値、D: 消毒技術の観点からの暫定値
 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。
 ※2 英国健康保護庁(HPA)による飲料水中「最大許容」濃度の改定勧告よりPFOAは0.01 mg/L 、PFOSは0.0003 mg/L で評価している。

表 3-17 最近の水道水質基準等項目の状況について（要検討項目）(2/2)

番号	項目名	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	評価値 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$	備考 80%)	最終審議・予定			15年答申	評価値に関連したその後の検討 (平成26年3月現在)	浄水超過状況 (H24年水質測定結果)		浄水超過状況 (H25年水質測定結果)		課題、留意事項	
		値(mg/L)						厚科審	食安委	WHO等								
検28	ブロモクロロ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	60/173	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	58/164		
検29	ブロモジクロロ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	36/131	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	39/121		
検30	ジブロモクロロ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対3 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/132	対3 $\mu\text{g}/\text{L}$	5/121		
検31	ブロモ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対0.5 $\mu\text{g}/\text{L}$	12/213	対0.5 $\mu\text{g}/\text{L}$	5/206		
検32	ジブロモ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	28/173	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	32/164		
検33	トリブロモ酢酸	-	未設定									・予防的見地から、ハロ酢酸類の低減化対策を進めることが望ましい	対5 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/132	対5 $\mu\text{g}/\text{L}$	2/121		
検34	トリクロロアセトニトリル	-	未設定										対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/196	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/184		
検35	ブロモクロロアセトニトリル	-	未設定										対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	1/162	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/147		
検36	ジブロモアセトニトリル	-	未設定	11.3 (AF=20%)	0.07 (AF=20%)	11							対目標値 対10%値	0/199 0/199	対目標値 対10%値	0/185 0/185		
検37	アセトアルデヒド	-	未設定					H20.12.16 H15からの 変更なし					・食安委答申(添加物、050721) 一食品の着香の目的の場合、安全性に懸念が無い。(完全に生体成分に代謝される。)	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	21/147	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/134	
検38	MX	-	未設定	10-5Risk		0.0018	・線形多段階モデルを適用						対目標値 対10%値	0/22 0/22	対目標値 対10%値	0/18 0/18		
検39	削除	-	未設定										対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	0/92	対1 $\mu\text{g}/\text{L}$	-/-		
検40	キシレン	-	未設定	179	0.5(C)	179							対目標値 対10%値	0/407 0/407	対目標値 対10%値	0/392 0/392		
検41	過塩素酸	-	H23.4.1設定					未審議		WHO2010 (H22) JECFA評価 終了 PMTDI= 0.01 $\text{mg}/\text{kg}/\text{d}$		・米国EPAが暫定的なhealth advisory levelとして、15 $\mu\text{g}/\text{l}$ を定めている(RfD:0.7 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ に基づく)。全国的な規制の是非については検討中。 ・主たる生体影響はヨウ素摂取量の抑制 ・JECFA評価(2010.Feb.) BMDL50=0.11 $\text{mg}/\text{kg}/\text{d}$ (ヒト) UF=10 PMTDI=0.01 $\text{mg}/\text{kg}/\text{d}$ PMTDI:暫定最大一日耐容摂取量	対目標値 対10%値	0/52 10/52	対目標値 対10%値	0/61 0/61	・利根川流域の関係企業で排出削減対策を実施中	
検42	ペルフルオロオクタン スルホン酸(PFOS)	-	未設定				英国健康保護庁(HPA)による飲料水中「最大許容」濃度の改定勧告よりPFOSは0.0003 mg/L で評価している。					・英国COTがTDI:3 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ を示している。これに基づきCICADが評価を行う方向で検討中 ・発がん性の指摘はあるが、英国COTは関連有りとの評価が使用できるとの判断	対0.03 $\mu\text{g}/\text{L}^{※2}$	2/120	対0.03 $\mu\text{g}/\text{L}^{※2}$	0/125	・作業従事者で高い血清中濃度が報告されている	
検43	ペルフルオロオクタン 酸(PFOA)	-	未設定				英国健康保護庁(HPA)による飲料水中「最大許容」濃度の改定勧告よりPFOAは0.01 mg/L で評価している。					・英国COTがTDI:0.3 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ を示している。これに基づきCICADが評価を行う方向で検討中	対1 $\mu\text{g}/\text{L}^{※2}$	0/120	対1 $\mu\text{g}/\text{L}^{※2}$	0/124	・作業従事者で高い血清中濃度が報告されている	
検44	N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)	-	未設定		0.0001 (2008)			H22.2.2 評価値を0.1に設定		WHO/GDWQ 第3版第2次 追補版追加		・WHO/GDWQ第2次追補版追加(0.1 $\mu\text{g}/\text{l}$)	対目標値 対10%値	0/50 0/50	対目標値 対10%値	0/51 0/51		
検45	アニリン	-	H24.3.5追加			0.02	LOAEL=7 $\text{mg}/\text{kg}/\text{日}$ UF=1000 TDI=7 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$	H24.3.5 要検討項目 に追加							対目標値 対10%値	0/39 0/39		
検46	キノリン	-	H24.3.5追加			0.0001	IRIS:10-5	H24.3.5 要検討項目 に追加							対目標値 対10%値	0/29 0/29		
検47	1,2,3-トリクロロベンゼン	-	H24.3.5追加			0.02	WHO(参考値)	H24.3.5 要検討項目 に追加							対目標値 対10%値	0/43 0/43		
検48	ニトリロ三酢酸(NTA)	-	H24.3.5追加		0.2 (TDI=10)	0.2	WHO(ガイドライン値)	H24.3.5 要検討項目 に追加							対目標値 対10%値	0/34 0/34		

※ P:健康影響評価の観点からの暫定、T:浄水技術の観点からの暫定値、A:測定技術の観点からの暫定値、D:消毒技術の観点からの暫定値
 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。
 ※2 英国健康保護庁(HPA)による飲料水中「最大許容」濃度の改定勧告よりPFOAは0.01 mg/L 、PFOSは0.0003 mg/L で評価している。

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））（1/7）

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ** (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況**2 (H23水道統計)		浄水超過状況**2 (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	1	チウラム	殺菌剤	-	-	0.02		8.4					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 608 1%値超 0 / 608	10%値超 0 / 606 1%値超 0 / 606			
1	2	シマジン(GAT)	除草剤	-	-	0.003		1.3	0.002				・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 630 1%値超 0 / 630	10%値超 0 / 636 1%値超 0 / 636			
1	3	チオベンカルブ	除草剤	-	-	0.02		9		H24.3.5 H15からの 変更なし	H19.12.13 H22.8.5 答申済み		・食安委答申(H19.12.13) ・食安委答申(H22.8.5) → ADI=9(0.02 mg/L)	10%値超 0 / 598 1%値超 0 / 598	10%値超 0 / 605 1%値超 0 / 605			
1	4	1,3-ジクロロプロベン(D-D)	土壌熏蒸	-	-	0.002			0.02b	H26.1.14 緩和	H22.12.6 審議中 H25.2.18 答申		・食安委検討中(H22.12.6部会) ・評価要請(H20.3.3)	10%値超 0 / 625 1%値超 0 / 625	10%値超 0 / 624 1%値超 0 / 624	地下水からの検出事例が多い		
1	5	イソキサチオン	殺虫剤	-	-	0.008		3					・食安委検討中(H24.1.18部会)	10%値超 0 / 707 1%値超 0 / 707	10%値超 0 / 714 1%値超 1 / 714			
1	6	ダイアジノン	殺虫剤	-	-	0.005		2					・食安委検討中(H20.9.19) ・評価要請(H20.8.18)	10%値超 0 / 767 1%値超 0 / 767	10%値超 0 / 759 1%値超 0 / 759			
1	7	フェントロチオン(MEP)	殺虫剤	-	-	0.003		5					・食安委検討中(H23.11.4部会)	10%値超 0 / 775 1%値超 4 / 775	10%値超 0 / 769 1%値超 3 / 769	・【H17】浄水からの検出レベルは最高20%(表流水、原水で100%超が1例存在(表流水)) ・【H18】浄水・原水ともに最高濃度は、30%以下		
1	8	イソプロチオラン(IPT)	殺菌剤、殺虫剤	-	-	0.3	H22.4.1 変更0.3→0.04	100		H20.12.16 評価値変更 0.3→0.04 H24.3.5 H20からの変更なし H25.3.19 現行評価値を維持	H20.2.28 H22.9.16 H24.12.10 答申済み		・食安委答申(H20.2.28) ・食安委答申(H22.9.16) ・食安委答申(H24.12.10) ・食安委答申(H24.12.10) → ADI=100(0.3mg/L)	10%値超 0 / 703 1%値超 0 / 703	10%値超 0 / 704 1%値超 0 / 704	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.3mg/Lとなる方向		
1	9	クロロタロニル(TPN)	殺菌剤	-	-	0.05		18					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 676 1%値超 0 / 676	10%値超 0 / 670 1%値超 0 / 670			
1	10	プロピザミド	除草剤	-	-	0.05		19					・食安委検討中(H23.9.5部会)	10%値超 0 / 578 1%値超 0 / 578	10%値超 0 / 582 1%値超 0 / 582			
1	11	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	-	-	0.008		3.3	0.02 (2007)				・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・評価要請(H21.3.24)	10%値超 0 / 737 1%値超 0 / 737	10%値超 0 / 726 1%値超 0 / 726			
1	12	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤	-	-	0.03		12		H26.1.14 変更なし	H25.9.9 答申済み		・食安委検討中(H23.10.12部会)	10%値超 0 / 692 1%値超 1 / 692	10%値超 0 / 694 1%値超 0 / 694			
1	13	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	1996失効	#N/A	0.0001		設定せず						10%値超 1 / 537 1%値超 1 / 537	10%値超 0 / 523 1%値超 0 / 523	定量下限 \leq 0.0001mg/L		
1	14	CNP-アミノ体	CNP代謝物	CNP代謝物	-	0.0001	H15年答申(設定なし)	-	-					100%値超 0 / 449	100%値超 0 / 433	・目標値は設定されていないが、CNPの代謝物であるため、13クロルニトロフェン(CNP)の目標値で評価を行った。		

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））(2/7)

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ* (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況 ^{※2} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※2} (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	15	イプロベンホス(IPP)	殺菌剤	-	-	0.09	H23.4.1 変更 0.09← 0.008	35		H22.12.21 評価値緩和 0.09←0.008	H21.4.23 答申済み		・食安委答申 (H21.4.23) → ADI = 35	10%値超 0 / 664 1%値超 0 / 664	10%値超 0 / 656 1%値超 0 / 656			
1	16	EPN	殺虫剤	-	-	0.004	H21.4.1 変更 0.004← 0.006	1.4		H19.10.26 評価値変更 0.004←0.006 H22.12.21 H19 からの変更なし	H20.11.27 答申済み		・食安委答申 (H15.9.18) → ADI = 1.4 (0.004 mg/L) ・食安委答申 (H20.11.27) → ADI = 1.4 (0.004 mg/L)	10%値超 0 / 624 1%値超 5 / 624	10%値超 0 / 614 1%値超 4 / 614		・【H17】浄水からの検出レベルは 最高11%(表流水)	
1	17	ベンタゾン	除草剤	-	-	0.2		90					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 628 1%値超 0 / 628	10%値超 0 / 595 1%値超 0 / 595			
1	18	カルボフラン(カルボスルファン代謝物)	殺虫剤	-	-	0.005		2	0.007		H23.12.26 審議中		・食安委検討中(H23.12.26部会) ・評価要請(H21.2.9)	10%値超 0 / 557 1%値超 2 / 557	10%値超 0 / 559 1%値超 0 / 559			
1	19	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)	除草剤	-	-	0.03		10	0.03				・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・評価要請(H22.6.22)	10%値超 0 / 643 1%値超 0 / 643	10%値超 0 / 629 1%値超 0 / 629			
1	20	トリクロピル	除草剤	-	-	0.006		2.5					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 620 1%値超 0 / 620	10%値超 0 / 613 1%値超 0 / 613			
1	21	アセフェート	殺虫剤	-	-	0.006	H25.4.1 変更 予定 0.01←0.08	2.4		H24.3.5 評価値変更 0.01←0.08 H26.1.14 変更なし	H22.7.22 H25.9.30 答申済み		・食安委答申(農薬、H22.7.22) → ADI=2.4	10%値超 2 / 609 1%値超 2 / 609	10%値超 5 / 615 1%値超 5 / 615			
1	22	イソフェンホス	殺虫剤	-	-	0.001		0.5					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 579 1%値超 1 / 579	10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567			
1	23	クロルピリホス	殺虫剤	-	-	0.003	H21.4.1 変更 0.003← 0.03	1	0.03 (2008)	H19.10.26 評価値変更 0.003←0.03 H24.3.5 H19からの変更なし	H19.3.22 H22.11.4 H23.6.2 答申済み		・食安委答申(H19.3.22) ・食安委答申(H22.11.4) ・食安委答申(H23.6.2) → ADI=1 (0.003 mg/L) ・WHO/GDWQ第2次追補版追加(30 $\mu\text{g}/\text{L}$)	10%値超 0 / 618 1%値超 0 / 618	10%値超 0 / 615 1%値超 4 / 615			
1	24	トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	-	-	0.005		10	不要	H25.3.19 評価値を0.005に強化			・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・残留農薬安全評価委員会(ADI=2)	10%値超 0 / 621 1%値超 1 / 621	10%値超 0 / 615 1%値超 4 / 615			
1	25	ピリダフェンチオン	殺虫剤	2007.2失効	-	0.002		0.85						10%値超 0 / 576 1%値超 0 / 576	10%値超 0 / 567 1%値超 1 / 567			
1	26	イプロジオン	殺菌剤	-	-	0.3		120					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 619 1%値超 0 / 619	10%値超 0 / 640 1%値超 0 / 640			
1	27	エトリジアゾール(エクロメゾール)	殺菌剤	-	-	0.004		1.6						10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567	10%値超 0 / 571 1%値超 0 / 571			
1	28	オキシシン銅	殺菌剤	-	-	0.04		17		H26.1.14 強化	H25.4.22 答申済み			10%値超 0 / 577 1%値超 1 / 577	10%値超 0 / 589 1%値超 4 / 589			
1	29	キャプタン	殺菌剤	-	-	0.3		125					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・評価要請(H21.12.14)	10%値超 0 / 608 1%値超 0 / 608	10%値超 0 / 609 1%値超 0 / 609			

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））(3/7)

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ* (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況 ^{※2} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※2} (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	30	クロロネブ	殺菌剤	-	-	0.05		19						10%値超 0 / 563 1%値超 0 / 563	10%値超 0 / 566 1%値超 0 / 566			
1	31	トルクロホスメチル	殺菌剤	-	-	0.2		64				・食安委検討中(清涼飲料水、H15~)	10%値超 0 / 594 1%値超 0 / 594	10%値超 0 / 586 1%値超 0 / 586				
1	32	フルトラニル	殺菌剤	-	-	0.2		80	H20.12.16 H15からの 変更なし	H19.12.20 答申済み		・食安委答申(H19.12.20) → ADI = 87 (0.2 mg/L)	10%値超 0 / 619 1%値超 0 / 619	10%値超 0 / 615 1%値超 0 / 615				
1	33	ベンシクロン	殺菌剤	-	-	0.1	H23.4.1 変 更0.1← 0.04	53	H22.2.2 評価値緩和 0.1←0.04	H20.10.16 答申済み		・食安委検討中(清涼飲料水、H15~) ・食安委答申(H20.10.16) → ADI=53(0.1 mg/L)	10%値超 0 / 630 1%値超 1 / 630	10%値超 0 / 626 1%値超 0 / 626				
1	34	メタラキシル	殺菌剤	-	-	0.06	H23.4.1 変 更0.06← 0.05	22	H22.2.2 評価値緩和 0.06←0.05	H21.3.5 答申済み		・食安委答申(H21.3.5) ・食安委答申(H23.7.7) → ADI=22(0.06 mg/L) (メタラキシル及びメフェノキサムとして)	10%値超 0 / 663 1%値超 0 / 663	10%値超 0 / 661 1%値超 0 / 661				
1	35	メプロニル	殺菌剤	-	-	0.1		50	H22.12.21 H15からの変更なし	H21.12.17 答申済み		・食安委答申(H21.12.17) → ADI = 0.05	10%値超 0 / 602 1%値超 0 / 602	10%値超 0 / 594 1%値超 0 / 594				
1	36	アシュラム	除草剤	-	-	0.2		72				・食安委検討中(清涼飲料水、H15~)	10%値超 0 / 658 1%値超 0 / 658	10%値超 0 / 647 1%値超 0 / 647				
1	37	ジチオピル	除草剤	-	-	0.009	H22.4.1 変 更0.009← 0.008	3.6	H20.12.16 評価値変更 0.009←0.008	H20.1.10 答申済み		・食安委答申(H20.1.10) → ADI = 3.6 (0.009 mg/L)	10%値超 0 / 561 1%値超 0 / 561	10%値超 0 / 558 1%値超 0 / 558			・厚生科学審議会生活環境水道部 会(平成20年12月16日)で審議。基 準値は0.009 mg/L となる方向	
1	38	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	1998.7失効	-	0.02		6.4	H18.8.4 削除を提案 →浄水、原水からの検出が 確認され、削除は見送り				10%値超 0 / 560 1%値超 0 / 560	10%値超 0 / 540 1%値超 0 / 540				
1	39	ナプロパミド	除草剤	-	-	0.03		12.5					10%値超 0 / 558 1%値超 0 / 558	10%値超 0 / 555 1%値超 0 / 555				
1	40	ピリブチカルブ	除草剤	-	-	0.02		7.5	H22.2.2 H15からの 変更なし	H20.9.11 答申済み		・食安委答申(H20.9.11) → ADI = 8.8 (0.02 mg/L)	10%値超 0 / 602 1%値超 0 / 602	10%値超 0 / 593 1%値超 0 / 593				
1	41	ブタミホス	除草剤	-	-	0.02	H23.4.1 変 更0.02← 0.01	8	H22.2.2 評価値緩和 0.02←0.01	H21.2.12 答申済み		・食安委答申(H21.2.12) → ADI = 8 (0.02 mg/L)	10%値超 0 / 613 1%値超 0 / 613	10%値超 0 / 580 1%値超 0 / 580				
1	42	ベンスリド(SAP)	除草剤	2006.12失効	-	0.1		40					10%値超 0 / 556 1%値超 0 / 556	10%値超 0 / 539 1%値超 0 / 539				
1	43	ベンフルラリン(ベスロジ ン)	除草剤	-	-	0.01	H25.4.1 変 更予定 0.01←0.08	5	H24.3.5 評価値強化 0.01←0.08	H22.10.14 答申済み		・食安委答申(H22.10.14) → ADI=5	10%値超 0 / 563 1%値超 1 / 563	10%値超 0 / 560 1%値超 4 / 560				
1	44	ペンディメタリン	除草剤	-	-	0.3	H25.4.1 変 更予定0.3 ←0.1	120	H24.3.5 評価値緩和 0.3←0.1 H25.3.19 緩和方針維持	H22.10.7 H24.8.6 答申済み		・食安委答申(H22.10.7) ・食安委答申(H24.8.6) → ADI=120	10%値超 0 / 639 1%値超 0 / 639	10%値超 0 / 631 1%値超 0 / 631				

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））（4/7）

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ** (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況**2 (H23水道統計)		浄水超過状況**2 (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	45	メコプロップ(MCPP)	除草剤	-	-	0.05		2	0.01	H25.3.19 評価値を0.05に緩和			・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・環境省非食用農作物専用農薬安全性評価 検討会(ADI=18)	10%値超 0 / 670 1%値超 0 / 670	10%値超 0 / 656 1%値超 0 / 656			
1	46	メチルダイムロン	除草剤	2005.7失効	-	0.03		12		H18.8.4 「取り扱いについて検 討する」			・食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・評価要請(H21.12.14)	10%値超 0 / 550 1%値超 0 / 550	10%値超 0 / 530 1%値超 0 / 530			
1	47	アラクロール	除草剤	-	-	0.03	H25.4.1 変 更予定 0.03←0.01	10	0.02	H24.3.5 評価値緩和 0.03←0.01 H26.1.14 変更なし	H23.8.25 H25.3.18 答申済み		・食安委答申(H23.8.25) →ADI=10	10%値超 0 / 582 1%値超 0 / 582	10%値超 0 / 577 1%値超 0 / 577			
1	48	カルバリル(NAC)	殺虫剤	-	-	0.05		20					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 636 1%値超 0 / 636	10%値超 0 / 621 1%値超 0 / 621			
1	49	エディフェンホス(エジフェホ ス, EDDP)	殺菌剤	-	-	0.006		2.5	0.05 (2006)				・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 581 1%値超 0 / 581	10%値超 0 / 573 1%値超 0 / 573			
1	50	ピロキロン	殺菌剤	-	-	0.04		15					・食安委検討中(H21.3.11部会) ・評価要請(H19.11.27)	10%値超 0 / 600 1%値超 0 / 600	10%値超 0 / 589 1%値超 0 / 589			
1	51	フサライド	殺菌剤	-	-	0.1		40						10%値超 0 / 624 1%値超 0 / 624	10%値超 0 / 612 1%値超 0 / 612			
1	52	メフェナセット	除草剤	-	-	0.02	H22.4.1 変 更0.02← 0.009	7		H20.12.16 評価値変更 0.02←0.009	H20.3.13 答申済み		・食安委答申(H20.3.13) → ADI = 7 (0.02mg/L)	10%値超 0 / 703 1%値超 2 / 703	10%値超 0 / 693 1%値超 1 / 693	・厚生科学審議会生活環境水道部 会(平成20年12月16日)で審議。基 準値は0.02mg/Lとなる方向		
1	53	ブレチラクロール	除草剤	-	-	0.05	H23.4.1 変 更0.05← 0.04	18		H22.2.2 評価値緩和 0.05←0.04	H20.10.9 答申済み		食安委検討中(清涼飲料水、H15～) ・食安委答申(H20.10.9) → ADI=18(0.05 mg/L)	10%値超 0 / 639 1%値超 2 / 639	10%値超 0 / 619 1%値超 1 / 619			
1	54	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	-	-	0.01		4					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 562 1%値超 0 / 562	10%値超 0 / 551 1%値超 0 / 551			
1	55	チオファネートメチル	殺菌剤	-	-	0.3		120					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 586 1%値超 0 / 586	10%値超 0 / 592 1%値超 0 / 592			
1	56	テニルクロール	除草剤	-	-	0.2		68					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567	10%値超 0 / 556 1%値超 0 / 556			
1	57	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	-	-	0.004		1.5					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 669 1%値超 0 / 669	10%値超 0 / 668 1%値超 0 / 668			
1	58	カルプロバミド	殺菌剤	-	-	0.04		14		H20.12.16 H15からの 変更なし	H19.12.13 答申済み		・食安委答申(H19.12.13) → ADI = 14 (0.04mg/L)	10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567	10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567			
1	59	プロモブチド	除草剤	-	-	0.1	H22.4.1 変 更0.1← 0.04	40		H20.12.16 評価値変更 0.1←0.04	H20.1.10 答申済み		・食安委答申(H20.1.10) → ADI = 40 (0.1mg/L)	10%値超 0 / 623 1%値超 1 / 623	10%値超 0 / 613 1%値超 0 / 613	・厚生科学審議会生活環境水道部 会(平成20年12月16日)で審議。基 準値は0.1mg/Lとなる方向		

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））（5/7）

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		WHO/GDWQ※ (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況※2 (H23水道統計)		浄水超過状況※2 (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)			根拠TDI等 (μg/kg/日)	厚科審	食安委		WHO等	10%値超	1%値超	10%値超	
1	60	モリネート	除草剤	-	-	0.005		2.1	0.006	H26.1.14変更なし	H25.3.4答申済み		10%値超 0 / 612 1%値超 1 / 612	10%値超 0 / 607 1%値超 0 / 607			定量下限≤0.001mg/L
1	61	プロシミド	殺菌剤	-	-	0.09		35					10%値超 0 / 564 1%値超 0 / 564	10%値超 0 / 561 1%値超 0 / 561			
1	62	アニコホス	除草剤	-	-	0.003		1					10%値超 0 / 534 1%値超 1 / 534	10%値超 0 / 531 1%値超 0 / 531			
1	63	アトラジン	除草剤	-	-	0.01		4	0.1		WHO第4版 変更 0.1←0.002		10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567	10%値超 0 / 572 1%値超 0 / 572			
1	64	ダラポン	除草剤	-	-	0.08		30					10%値超 1 / 506 1%値超 1 / 506	10%値超 0 / 500 1%値超 0 / 500			
1	65	ジクロベニル(DBN)	除草剤	-	-	0.01		4			H23.12.21 審議中		10%値超 0 / 646 1%値超 0 / 646	10%値超 0 / 633 1%値超 0 / 633			
1	66	ジメトエート	殺虫剤	-	-	0.05		20	0.006				10%値超 0 / 595 1%値超 0 / 595	10%値超 0 / 584 1%値超 0 / 584			
1	67	ジクワット	除草剤	-	-	0.005		1.9					10%値超 1 / 549 1%値超 2 / 549	10%値超 1 / 536 1%値超 1 / 536			定量下限≤0.001mg/L
1	68	ジウロン(DCMU)	除草剤	-	-	0.02		6.25					10%値超 0 / 590 1%値超 0 / 590	10%値超 0 / 571 1%値超 0 / 571			
1	69	エンドスルファン(ベンゾエピン、エンドスルフェート)	殺虫剤	-	#N/A	0.01		5.7					10%値超 0 / 547 1%値超 0 / 547	10%値超 0 / 549 1%値超 0 / 549			定量下限≤0.01mg/L
1	70	エトフェンプロックス	殺虫剤	-	-	0.08		30		H22.12.21 H15からの変更なし H26.1.14 変更なし	H21.11.19 H25.8.5 答申済み		10%値超 0 / 662 1%値超 0 / 662	10%値超 0 / 660 1%値超 0 / 660			
1	71	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	-	-	0.006	H25.4.1 変 更予定 0.006← 0.001	2.3		H24.3.5 評価値緩和 0.006←0.001 H26.1.14 変更なし	H22.10.21 H25.9.30 答申済み		10%値超 0 / 638 1%値超 0 / 638	10%値超 0 / 633 1%値超 0 / 633			
1	72	グリホサート	除草剤	-	-	2		750					10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567	10%値超 0 / 565 1%値超 0 / 565			
1	73	馬拉ソン(馬拉チオン)	殺虫剤	-	-	0.05		20					10%値超 0 / 633 1%値超 0 / 633	10%値超 0 / 635 1%値超 0 / 635			
1	74	メソミル	殺虫剤	-	-	0.03		12.5					10%値超 0 / 584 1%値超 0 / 584	10%値超 0 / 590 1%値超 0 / 590			

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））（6/7）

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ** (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況**2 (H23水道統計)		浄水超過状況**2 (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚料審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	75	ペノミル	殺菌剤	-	-	0.02		9					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 611 1%値超 0 / 555	10%値超 0 / 602 1%値超 0 / 551		・【H17】浄水からの検出レベルは最高16%(表流水)	
1	76	ベンフラカルブ	殺虫剤	-	-	0.04		15						10%値超 0 / 618 1%値超 0 / 618	10%値超 0 / 616 1%値超 0 / 616			
1	77	シメトリン	除草剤	-	-	0.03		11					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 548 1%値超 0 / 548	10%値超 0 / 531 1%値超 0 / 531			
1	78	ジメピベレート	除草剤	2004.6失効	-	0.003		1		H18.8.4 削除を提案 →浄水、原水からの検出が 確認され、削除は見送り			・食安委(H24.3.1) 食品中の残留基準を削除することに関する 意見書提出	10%値超 0 / 548 1%値超 0 / 548	10%値超 0 / 531 1%値超 0 / 531			
1	79	フェントエート(PAP)	殺虫剤	-	-	0.007	H25.4.1 変 更予定 0.007← 0.004	2.9		H24.3.5 評価値緩和 0.007←0.004 H25.3.19 緩和方針維持	H23.10.6 H25.1.21 答申済み		・食安委答申(H23.10.6) ・食安委答申(H25.1.21) →ADI=2.9	10%値超 0 / 643 1%値超 0 / 643	10%値超 0 / 637 1%値超 0 / 637			
1	80	ブプロフェジン	殺虫剤	-	-	0.02		9		H20.12.16 H15からの 変更なし H25.3.19 現行評価値を維持	H20.5.15 H24.12.10 答申済み		・食安委答申(H20.5.15) ・食安委答申(H24.12.10) →ADI=9 (0.02mg/L)	10%値超 0 / 600 1%値超 0 / 600	10%値超 0 / 595 1%値超 0 / 595			
1	81	エチルチオメトン	殺虫剤	-	-	0.004		1.4						10%値超 0 / 720 1%値超 0 / 720	10%値超 0 / 702 1%値超 3 / 702			
1	82	プロベナゾール	殺菌剤	-	-	0.05		20					・食安委検討中(H23.9.28部会)	10%値超 0 / 594 1%値超 0 / 594	10%値超 0 / 600 1%値超 0 / 600			
1	83	エスプロカルブ	除草剤	-	-	0.03	H22.4.1 変 更0.03← 0.01	10		H22.12.21 評価値緩和 0.03←0.01 H25.3.19 現行評価値を維持	H24.2.23 答申済み		・食安委答申(H20.1.17) ・食安委答申(H21.5.14) ・食安委答申(H24.2.23) →ADI=10	10%値超 0 / 599 1%値超 0 / 599	10%値超 0 / 585 1%値超 0 / 585		・厚生科学審議会生活環境水道部 会(平成20年12月16日)で審議。基 準値は0.03mg/Lとなる方向	
1	84	ダイムロン	除草剤	-	-	0.8		300		H20.12.16 H15からの 変更なし	H19.11.8 答申済み		・食安委答申(H19.11.8) →ADI=300 (0.8mg/L)	10%値超 0 / 625 1%値超 0 / 625	10%値超 0 / 615 1%値超 0 / 615			
1	85	ピフェノックス	除草剤	2007.1失効	-	0.2		71					・食安委検討中(清涼飲料水、H15～)	10%値超 0 / 536 1%値超 0 / 536	10%値超 0 / 516 1%値超 0 / 516			
1	86	ペンシルフロンメチル	除草剤	-	-	0.5	H25.4.1 変 更予定0.5 ←0.4	190		H24.3.5 評価値緩和 0.5←0.4	H22.10.21 答申済み		・食安委答申(H22.10.21) →ADI=190・食安委検討中(清涼飲料水、 H15～)	10%値超 0 / 642 1%値超 0 / 642	10%値超 0 / 642 1%値超 0 / 642			
1	87	トリシクラゾール	殺菌剤	-	-	0.08		30					・食安委検討中(H23.12.21部会) 評価書案を農薬専門調査会幹事会に報告	10%値超 0 / 598 1%値超 0 / 598	10%値超 0 / 603 1%値超 0 / 603			
1	88	ピペロホス	除草剤	-	-	0.0009		0.36					・食安委(H24.3.1) 食品中の残留基準を削除することに関する 意見書提出	10%値超 0 / 537 1%値超 1 / 537	10%値超 0 / 521 1%値超 0 / 521		・定量下限 $\leq 0.0001\text{mg}/\text{L}$	
1	89	ジメタメトリン	除草剤	-	-	0.02		9.4		H24.3.5 H15からの変更なし	H23.12.22 答申済み		・食安委答申(H23.12.22) →ADI=9.4	10%値超 0 / 583 1%値超 0 / 583	10%値超 0 / 565 1%値超 0 / 565			

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「←」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で10%超過

表 3-18 最近の水道水質基準項目の状況について（農薬類（第1群））（7/7）

群	番号	項目名	用途	失効情報	販売・使用禁止	目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ* (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	浄水超過状況 ^{※2} (H23水道統計)		浄水超過状況 ^{※2} (H24水道統計)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		10%値超	1%値超	10%値超	1%値超	
1	90	アゾキシストロピン	殺菌剤	-	-	0.5		180		H19.10.26 H15からの変更なし H22.12.21 H15からの変更なし H25.3.19 現行評価値を維持	H24.3.15 答申済み		・食安委答申(H18.12.21) ・食安委答申(H19.11.15) ・食安委答申(H22.1.28) ・食安委答申(H24.3.15) → ADI = 180	10%値超 0 / 612 1%値超 0 / 612	10%値超 0 / 609 1%値超 0 / 609			
1	91	イミノクタジン酢酸塩	殺菌剤	-	-	0.006		2.3(イミノクタジンとして)					・食安委検討中(H22.10.6)部会 ・評価要請(H22.1.25)	10%値超 0 / 451 1%値超 0 / 451	10%値超 1 / 448 1%値超 1 / 448	・定量下限 $\leq 0.005\text{mg}/\text{L}$		
1	92	ホセチル	殺菌剤	-	-	2		880(ホセチルアルミニウム)					・食安委検討中(清涼飲料水、H15~)	10%値超 0 / 511 1%値超 0 / 511	10%値超 0 / 511 1%値超 0 / 511			
1	93	ポリカーバメート	殺菌剤	-	-	0.03		10						10%値超 0 / 409 1%値超 2 / 409	10%値超 0 / 393 1%値超 0 / 393			
1	94	ハロスルフロンメチル	除草剤	-	-	0.3		100		H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.5.15 答申済み		・食安委答申(H20.5.15) → ADI = 100 (0.3 mg/L)	10%値超 0 / 559 1%値超 0 / 559	10%値超 0 / 560 1%値超 0 / 560			
1	95	フラザスルフロン	除草剤	-	-	0.03		13			H22.8.2 審議中		・食安委検討中(H22.8.2部会)	10%値超 0 / 551 1%値超 0 / 551	10%値超 0 / 548 1%値超 0 / 548			
1	96	チオジカルブ	殺虫剤	-	-	0.08		30					・食安委検討中(清涼飲料水、H15~)	10%値超 0 / 566 1%値超 0 / 566	10%値超 0 / 564 1%値超 0 / 564			
1	97	プロピコナゾール	殺菌剤	-	-	0.05		18					・食安委検討中(H24.2.14部会)	10%値超 0 / 560 1%値超 0 / 560	10%値超 0 / 547 1%値超 3 / 547			
1	98	シデュロン	除草剤	-	-	0.3		100						10%値超 0 / 570 1%値超 0 / 570	10%値超 0 / 567 1%値超 0 / 567			
1	99	ピリプロキシフェン	殺虫剤	-	-	0.3	H22.4.1 変更 0.3←0.2	100	設定せず	H20.12.16 評価値変更 0.3←0.2 H22.12.21 H20からの変更なし	WHO第4版 変更 設定せず← 0.3		・食安委答申(H19.8.2) ・食安委答申(H20.10.9) ・食安委答申(H21.9.3) → ADI = 100 (0.3 mg/L)	10%値超 0 / 544 1%値超 0 / 544	10%値超 0 / 545 1%値超 0 / 545	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.3 mg/L となる方向		
1	100	トリフルラリン	除草剤	-	-	0.06		24	0.02	H25.3.19 現行評価値を維持	H24.1.26 答申済み		・食安委答申(H24.1.26) → ADI=24	10%値超 0 / 607 1%値超 0 / 607	10%値超 0 / 596 1%値超 0 / 596			
1	101	カフェンストール	除草剤	-	-	0.008		3		H20.12.16 H15からの 変更なし	H20.2.21 答申済み		・食安委答申(H20.2.21) → ADI = 3 (0.008 mg/L)	10%値超 0 / 627 1%値超 2 / 627	10%値超 0 / 608 1%値超 0 / 608			
1	102	フィブロニル	殺虫剤	-	-	0.0005	H20.4.1 追加	0.2		H18.8.4 追加			・食安委検討中(H24.1.23部会)	10%値超 0 / 595 1%値超 0 / 595	10%値超 0 / 615 1%値超 0 / 615	・左記は管理目標調査に基づくもの。 ・【H17】原水の検出レベルは90~100%。		

※ ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいと設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で10%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）（1/7）

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
要	1	アセタミプリド	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.2	H24年度末部会	71		H25.3.19 評価値を0.2に設定	H.20.8.29 H.23.6.9 答申済み		・食安委答申 (H.20.8.29) ・食安委答申 (H.23.6.9) → ADI = 71	-	-	1%値超 0 / 10	1%値超 0 / 11	
要	2	イミダクロプリド	殺虫剤	-	-	0.1	H20.12.16 変更0.1← 0.2	57		H20.12.16 評価値変更 0.1←0.2 H24.3.5 H20からの変更 なし	H19.6.14 H22.9.9 答申済み		・食安委答申(H19.6.14) ・食安委答申(H22.9.9) → ADI=57 (0.1 mg/L)	1%値超 0 / 25	1%値超 0 / 19	1%値超 0 / 46	1%値超 0 / 43	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.1 mg/Lとなる方向
要	3	エチプロール	-	-	-	0.01				H25.3.19 評価値を0.01に 設定			・内閣府食品安全委員会(H 22.7.22) → ADI=5	-	-	1%値超 0 / 26	1%値超 1 / 26	
要	4	クロロピクリン	-	-	-	-	未設定							-	-	- / 50	- / 17	
要	5	テブコナゾール	殺菌剤	-	-	0.07	H24年度末部会	29		H25.3.19 評価値を0.07に 設定	H.19.7.5 H.23.9.8 H24.5.21 答申済み		・食安委答申(H.19.7.5) ・食安委答申(H.23.9.8) ・食安委答申(H.24.10.29) → ADI = 29	-	-	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 5	
要	6	テフルトリオン	-	-	-	0.002				H25.3.19 評価値を0.002に 設定			・内閣府食品安全委員会(H 2102.19) → ADI=0.8	-	-	1%値超 0 / 24	1%値超 6 / 24	
要	7	パラチオンメチル	殺虫剤	1971失効	#N/A	0.04	H15年答申	15					・食安委検討中 ・評価要請(H21.3.24)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	・販売・使用禁止農薬(使用事故多発)
要	8	ヒメキサゾール(ヒドロキシイソキサゾール)	殺菌剤	-	-	0.1	H15年答申	50						1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 3	1%値超 1 / 21	1%値超 1 / 23	
要	9	ピラクロホス	-	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
要	10	フルスルファミド	殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
要	11	プロマシル	除草剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
要	12	ベントキサゾン	除草剤	-	-	0.6	H22.2.2 変更0.6← 0.2	230		H22.12.21 評価値を0.6に 緩和	H21.10.22 答申済み		・食安委答申(H21.10.22) → ADI = 23	1%値超 0 / 8	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 21	1%値超 0 / 22	
要	13	ホサロン	殺虫剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
要	14	メタアルデヒド	-	-	-	0.06				H25.3.19 評価値を0.06 に設定			・内閣府食品安全委員会 → ADI=22	-	-	1%値超 0 / 22	1%値超 1 / 27	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(2/7)

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
要	15	メチルイソチオシアネート	殺虫剤	-	-	-	-	-					-	-	- / 0	- / 0		
要	16	メトラクロール	除草剤	-	-	0.2	H15年答申	97	0.01	H22.12.21 H15からの 変更なし	H21.7.30 答申済み		・食安委答申(H21.7.30) → ADI = 97	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 4	
他	1	2-クロロプロピオン酸メチル(MCPM)	除草剤	-	-	-	-	-						0 / 0	0 / 0	- / 0	- / 0	
他	2	2,4-DB	除草剤	未登録	-	-	-	-	0.09				・食安委検討中	0 / 0	0 / 0	- / 0	- / 0	
他	3	DBEDC	殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
他	4	MCPB	除草剤	-	-	0.08	H15年答申	33						1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 5	
他	5	アシベンゾラルSメチル	殺菌剤	2006.12失効	-	0.1	H15年答申	50						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	6	アジムスルフロン	除草剤	-	-	0.2	H15年答申	95		H22.12.21 H15からの 変更なし	H21.4.9 答申済み		・食安委答申(H21.4.9) → ADI = 95	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	7	アミトロール	除草剤、分散染料、樹脂硬化剤	-	-	0.003	H24.3.5 変更0.003→ 0.06	1.2		H24.3.5 評価値強化 0.003→0.06	H22.10.7 答申済み		・食安委答申(H22.10.7) → ADI=1.2	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	8	アメリリン	除草剤	-	-	0.2	H20.12.16 変更0.2→ 0.003	72		H20.12.16 評価値変更 0.2→0.003	H19.9.13 答申済み		・食安委答申(H19.9.13) → ADI = 72 (0.2 mg/L)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.2 mg/L となる方向
他	9	イナベンフィド	植物成長調整剤	2007.1失効	-	0.3	H15年答申	130						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	10	イマズスルフロン	除草剤	-	-	0.2	H15年答申	89						1%値超 0 / 18	1%値超 0 / 20	1%値超 0 / 21	1%値超 0 / 24	
他	11	ウニコナゾールP	植物成長調整剤	-	-	0.04	H15年答申	16		H20.12.16 H15からの 変更なし	H19.5.31 答申済み		・食安委答申(H19.5.31) → ADI = 16 (0.04 mg/L)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	12	エトキシスルフロン	除草剤	-	-	0.1	H15年答申	1410		H25.3.19 評価値を0.1に強 化 H26.1.14 変更なし	H25.10.21 答申済み		・残留農薬安全性評価委員会(ADI =38)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(3/7)

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
他	13	エトベンザニド	除草剤	-	-	0.1	H15年答申	44					・食安委検討中(H19.9.5部会) ・評価要請(H19.8.6)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	14	エンドタール	除草剤	-	-	-	-	-						0 / 0	0 / 0	- / 0	- / 0	
他	15	オキサジアルギル	除草剤	-	-	0.02	H24年度末部会	8		H25.3.19 評価値を0.02に設定	H.19.10.11 答申済み		・食安委答申(H.19.10.11) → ADI=8	-	-	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	16	オキサミル	殺虫剤	-	-	0.05	H15年答申	20						1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	
他	17	オキシリニック酸	殺菌剤	-	-	0.05	H15年答申	23		H25.3.19 評価値を0.05に強化 H26.1.14 変更なし	H25.11.11 答申済み		・内閣府食品安全委員会(H.23.6.30) ADI=21	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	18	キザロホップエチル	除草剤	-	-	0.02	H15年答申	9		H22.12.21 H15からの変更なし	H21.10.22 答申済み		・食安委答申(H21.10.22) → ADI=9	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	19	クロチアジジン	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.2	H24年度末部会	97		H25.3.19 評価値を0.2に設定	H.17.1.27 H.18.12.7 H.20.2.28 H.24.3.1 答申済み		・食安委答申(H.17.1.27) ・食安委答申(H.18.12.7) ・食安委答申(H.20.2.28) ・食安委答申(H.24.3.1) → ADI=97	-	-	1%値超 0 / 10	1%値超 0 / 17	
他	20	クロマフェノジド	殺虫剤	-	-	0.7	H15年答申	270		H20.12.16 H15からの変更なし H25.3.19 現行評価値を維持	H24.5.24 答申済み		・食安委答申(H19.10.18) ・食安委答申(H24.5.24) → ADI=270	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	21	クロルタールジメチル(TC TP)	除草剤	2005.9失効	-	-	-	-						0 / 0	0 / 0	- / 0	- / 0	
他	22	クロルピリホスメチル	殺虫剤	-	-	0.0008	H15年答申	10						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	23	シクロスルフアロン	除草剤	-	-	0.08	H15年答申	30						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	24	ジクロフェンチオン(ECP)	殺虫剤	-	-	0.006	H15年答申	2.5						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	25	シクロプロトリン	殺虫剤	-	-	0.008	H15年答申	3.3					・食安委検討中 ・評価要請(H22.1.25)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	26	ジクロメジン	殺菌剤	-	-	0.05	H15年答申	20					・食安委検討中(H19.10.12部会) ・評価要請(H19.10.2)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きい場合設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。
 ※2 薄黄:浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(4/7)

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
他	27	ジクロロプロップ	植物成長調整剤	-	-	0.06	H15年答申	22	0.1					1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	
他	28	ジコホル(ケルセン)	殺虫剤	-	#N/A	0.06	H15年答申	25	0.006 (2007)					1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	29	シノスルフロン	除草剤	2006.11失効	-	0.2	H15年答申	77					・食安委(H24.3.1) 食品中の残留基準を削除することに関する意見書提出	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	30	ジノテフラン	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.6	H24年度末部会	220		H25.3.19 評価値を0.6に設定	H.17.6.16 H.19.7.26 H.22.9.9 H24.5.21 答申済み	・食安委答申(H.17.6.16) ・食安委答申(H.19.7.26) ・食安委答申(H.22.9.9) ・食安委答申(H.24.10.29) → ADI = 220	-	-	1%値超 0 / 18	1%値超 0 / 21		
他	31	ジフェノコナゾール	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.02	-	-		H25.3.19 評価値を0.02に設定	H.24.10.15 答申済み	・食安委答申(H.24.10.15) → ADI = 9.6	-	-	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1		
他	32	シフルトリン	殺虫剤	-	-	0.05	H15年答申	20						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	33	ジフルベンズロン	殺虫剤	-	-	0.03	H15年答申	12	0.12 (2006)					1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 2	
他	34	シプロコナゾール	殺菌剤	-	-	0.02	H15年答申	9.9						1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	
他	35	シプロジニル	殺菌剤	-	-	0.07	-	-		H25.3.19 評価値を0.07に設定	H.24.9.24 答申済み	・食安委答申(H.24.9.24) → ADI = 27	-	-	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 4		
他	36	シペルメトリン	殺虫剤	-	-	0.1	H15年答申	50						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	37	シメコナゾール	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.02	H24年度末部会	8.5		H25.3.19 評価値を0.02に設定	H.19.8.23 H.21.3.12 H.24.2.9 H.24.7.18 答申済み	・食安委答申(H.19.8.23) ・食安委答申(H.21.3.12) ・食安委答申(H.24.2.9) ・食安委答申(H.24.11.12) → ADI = 8.5	-	-	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 7		
他	38	ジメチルピホス	殺虫剤	2006.11失効	-	0.01	H15年答申	4						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	39	シラフルオフェン	殺虫剤	-	-	0.3	H15年答申	110		H20.12.16 H15からの変更なし H24.3.5 H15からの変更なし H25.3.19 現行評価値を維持	H20.1.17 答申済み H24.2.9 審議終了、答申予定	・食安委答申(H20.1.17) → ADI=110(0.3 mg/L) ・食安委 審議(H24.2.9) → AD=110	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 9		
他	40	シンメチリン	除草剤	2006.6失効	-	0.1	H15年答申	42						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(5/7)

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
他	41	スピノサド	殺虫剤	-	-	0.06	H15年答申	24		H25.3.19 現行評価値を維持	H22.4.8 答申済み		・食安委答申(H22.4.8) → ADI=24	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 3	
他	42	セトキシジム	除草剤	-	-	0.4	H15年答申	140						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	43	チアクロプリド	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	0 / 6	0 / 9	
他	44	チアメトキサム	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	0.05	H24年度末部会	18		H25.3.19 評価値を0.05に設定	H.20.4.3 H.24.3.1 答申済み		・食安委答申(H.20.4.3) ・食安委答申(H.24.3.1) → ADI=18	-	-	1%値超 0 / 11	1%値超 1 / 14	
他	45	チオシクラム	殺虫剤	-	-	0.03	H15年答申	12						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	46	チフルザミド	殺菌剤	-	-	0.04	H15年答申	20		H25.3.19 評価値を0.04に強化	H.22.8.12 答申済み		・食安委答申(H.24.10.1) → ADI=14	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 4	
他	47	テクロフタラム	殺菌剤	-	-	0.1	H15年答申	58						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	48	テトラクロルピホス(CVMP)	殺虫剤	-	-	0.01	H15年答申	4						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	49	テトラコナゾール	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
他	50	テブフェンジド	殺虫剤	-	-	0.04	H20.12.16 変更0.04 ←0.02	16		H20.12.16 評価値変更 0.04←0.02	H19.11.8 答申済み		・食安委答申(H19.11.8) → ADI=16 (0.04 mg/L)	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 2	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 5	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.04 mg/L となる方向
他	51	トリネキサバックエチル	植物成長調整剤	-	-	0.01	H15年答申	5.9		H19.10.26 H22.12.21 H15から変更なし	H21.10.22 答申済み		・食安委答申(H15.9.18) ・食安委答申(H21.10.22) → ADI=5.9 (0.01 mg/L)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	
他	52	トリフルミゾール	殺菌剤	-	-	-	-	-		H26.1.14 新規設定	H25.11.11 答申済み			-	-	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	53	トルフェンピラド	殺虫剤	-	-	0.01	H24年度末部会	5.6		H25.3.19 評価値を0.01に設定	H.16.10.7 H.19.5.31 H.23.2.10 答申済み		・食安委答申(H.17.6.30) ・食安委答申(H.19.5.31) ・食安委答申(H.23.2.10) → ADI=5.6	-	-	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	54	ナプロアニリド	除草剤	2003.11失効	-	0.02	H15年答申	7					・食安委(H24.3.1) 食品中の残留基準を削除することに関する意見書提出	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄：浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(6/7)

群	番号	項目名	用途			目標値		根拠TDI等 ($\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$)	WHO/GDWQ ^{※1} (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況 ^{※2} (H24年水質測定結果)		検出状況 ^{※2} (H25年水質測定結果)		課題、留意事項
						値(mg/L)				厚科審	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水	
他	55	ニテンピラム	殺虫剤	-	-	1.3	H15年答申	530						1%値超 0 / 17	1%値超 0 / 22	1%値超 0 / 17	1%値超 0 / 22	
他	56	バクロトラゾール	植物成長調整剤	-	-	0.05	H22.12.21 変更0.06 ←0.1	20		H22.12.21 評価値強化 0.05←0.1	H21.4.2 答申済み		・食安委答申(H21.4.2) → ADI=20	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	57	バリダマイシン	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	0 / 0	0 / 1	
他	58	ビスピリバック	除草剤	-	-	0.03	H15年答申	11						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	
他	59	ビメロジン	殺虫剤	-	-	0.03	H15年答申	13		H24.3.5 H15からの変更なし	H22.9.9 答申済み		・食安委答申(H22.9.9) → ADI=13	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 3	
他	60	ピラソスルフロンエチル	除草剤	-	-	0.1	H15年答申	42						1%値超 0 / 5	1%値超 1 / 4	1%値超 0 / 8	1%値超 1 / 8	
他	61	ピリミノバックメチル	除草剤	-	-	0.05	H24年度末部会	20		H25.3.19 評価値を0.05に緩和	H22.4.1 答申済み		・食安委答申(H22.4.1) → ADI=20	1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 7	1%値超 0 / 7	
他	62	ピリモホスメチル	殺虫剤	-	-	0.06	H15年答申	25	設定不相当 ADI0.03 $\text{mg}/\text{kg}/\text{日}$			WHO/GDWQ 第3版第2次 追補版追加		1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	
他	63	ピレトリン	殺虫剤	-	-	0.1	H15年答申	40						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	64	フェノキサニル	-	-	-	0.02				H25.3.19 評価値を0.02に設定			・内閣府食品安全委員会(H20.11.27) → ADI=7	-	-	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	65	フェンバレレート	殺虫剤	-	-	0.05	H15年答申	20		H26.1.14 強化	H25.11.11 答申済み			1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 0	
他	66	フラチオカルブ	殺虫剤	2006.1失効	-	0.008	H15年答申	3						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	67	フラメピル	殺菌剤	-	-	0.02	H15年答申	7		H24.3.5 H15からの変更なし	H23.11.17 答申済み		・食安委答申(H23.11.17) → ADI=7	1%値超 0 / 6	1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 9	1%値超 0 / 8	
他	68	フルアジホップ	除草剤	-	-	0.03	H15年答申	10						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	69	プロパニル(DCPA)	除草剤	-	-	0.04	H15年答申	17						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で1%超過

表 3-19 最近の水道水質基準項目の状況について（要検討農薬類、その他の農薬類）(7/7)

群	番号	項目名	用途			目標値 値(mg/L)	根拠TDI等 (μg/kg/日)	WHO/GDWQ※1 (mg/L)	最終審議・予定			評価値に関連したその後の検討 (平成25年1月現在)	検出状況※2 (H24年水質測定結果)		検出状況※2 (H25年水質測定結果)		課題、留意事項	
									厚労省	食安委	WHO等		浄水	原水	浄水	原水		
他	70	プロバホス	殺虫剤	2007.2失効	-	0.001	H15年答申	0.4					・食安委(H24.3.1)食品中の残留基準を削除することに関する意見書提出	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	71	プロバルギット(BPPS)	殺虫剤	-	-	0.02	H15年答申	8.3		H25.3.19 現行評価値を維持	H24.10.29 答申済み		・食安委答申(H24.10.29) →ADI = 9.8	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	72	プロヘキサジオン	植物成長調整剤	-	-	0.5	H15年答申	180						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	73	プロボキスル(PHC)	殺虫剤	2006.4失効	-	0.2	H15年答申	63						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	74	プロメトリン	除草剤	-	-	0.06	H15年答申	22						1%値超 0 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	75	ペルメトリン	殺虫剤	-	-	0.1	H15年答申	48	0.3 (2008)			WHO/GDWQ 第3版第2次 追補版追加		1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	76	ベンスルタップ	殺虫剤	-	-	0.09	H15年答申	34						1%値超 0 / 0	1%値超 1 / 1	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 1	
他	77	ベンダイオカルブ	殺虫剤	-	-	0.009	H15年答申	4		H22.12.21 H15からの変更なし H25.3.19 評価値を強化	H21.8.27 答申済み		・食安委答申(H21.8.27) → ADI = 3.5	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	78	ホキシム	防蟻剤	-	-	0.003	H15年答申	1.2					・食安委検討中 ・評価要請(H21.2.3)	1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	79	ボスカリド	殺菌剤	-	-	0.1	H24年度 末部会	44		H253.19 評価値を01に 設定	H.16.5.20 H.18.10.26 H.21.3.19 H.24.8.6 答申済み		・食安委答申(H.16.5.20) ・食安委答申(H.18.10.26) ・食安委答申(H.21.3.19) ・食安委答申(H.24.8.6)	-	-	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 7	
他	80	ミルネブ(チアジアジン)	殺菌剤、殺虫殺菌剤	-	-	-	-	-						-	-	- / 0	- / 0	
他	81	メタミドホス	殺虫剤	未登録	-	0.002	H20.12.16 変更0.002 ←0.01	0.6		H20.12.16 評価値変更 0.002←0.01	H20.5.1 答申済み		・食安委答申(H20.5.1) → ADI = 0.6 (0.002mg/L)	1%値超 0 / 18	1%値超 0 / 21	1%値超 0 / 14	1%値超 0 / 17	・厚生科学審議会生活環境水道部会(平成20年12月16日)で審議。基準値は0.002 mg/Lとなる方向
他	82	メチルイソシアネート	殺虫剤	-	-	0.006	H15年答申	2.5						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	83	モノクロトホス	殺虫剤	-	-	0.002	H15年答申	0.6						1%値超 0 / 0	1%値超 0 / 0	1%値超 - / 0	1%値超 - / 0	
他	84	リニュロン	除草剤	-	-	0.02	H15年答申	7.7						1%値超 0 / 5	1%値超 0 / 3	1%値超 0 / 4	1%値超 0 / 4	・【H17】検出レベルは1~10%(湖沼水)

※1 ()内の年は追補版としての改定年、健康上の評価値が検出レベルより著しく大きいため設定不要とされた項目については「設定せず」とし、「-」の後ろに健康上の評価値を記載した。

※2 薄黄:浄水の1地点以上で1%超過

4. クリプトスポリジウム等の検出状況の整理

4-1. 調査概要

報告された、耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム及びジアルジア）の検出状況等の情報について集計を行った。

(1) 集計の対象年度及び各年度における集計件数

平成 21 年度～26 年度（26 年度は 26 年 12 月まで）に、厚生労働省に報告があったものを集計の対象とした。

各年度における集計件数（原水と浄水の両方で検出されたものは、合わせて 1 件として計数）を以下に示す。

- ・平成 21 年度 104 件
- ・平成 22 年度 132 件
- ・平成 23 年度 91 件 （原水および浄水で検出の事例：1 件）
- ・平成 24 年度 103 件
- ・平成 25 年度 96 件 （原水および浄水で検出の事例：1 件）
- ・平成 26 年度（12 月までの時点） 64 件

(2) 集計方法

都道府県及び水道事業者等からの報告書において、次の(3)に示す項目が記載されていたものについて、集計をおこなった。

事業者等からの報告書において、リスクレベル、給水人口、浄水処理方法の記載がないものについては、「水道水質関連調査結果等整理業務」による集計結果（クリプトスポリジウム等対策実施状況調査： データベース” FILE02. xls”）も活用した（表 4-1 参照）。

表 4-1 リスクレベルの判定等に用いたデータベースファイル

クリプトスポリジウム等の検出報告	実際の検出時期	リスクレベル、給水人口、浄水処理方法の調査に活用した「水道水質関連調査業務」のデータベースファイル
平成21年度	平成21年4月から22年3月	H22年度_FILE02集計.xls
平成22年度	平成22年4月から23年3月	H23年度_FILE02集計.xls
平成23年度	平成23年4月から24年3月	H24年度_FILE02集計.xls
平成24年度	平成24年4月から25年3月	H24年度_FILE02集計.xls(レベルの判定のみ、H25年度_FILE02.xls集計で確認)
平成25年度	平成25年4月から26年3月	H24年度_FILE02集計.xls(レベルの判定のみ、H25年度_FILE02.xls集計で確認)
平成26年度	平成26年4月から26年12月	H26年度_FILE02集計.xls

(3) 集計項目

原水及び浄水中でクリプトスピリジウムあるいはジアルジアが検出された事例における集計項目を表 4-2 に示す。

表 4-2 集計対象項目

原水中での検出事例報告	浄水中での検出事例報告
発生時期	発生時期
都道府県名／事業体名	都道府県名／事業体名
水道種別	水道種別
水源の名称	水源の名称
水源種別	水源種別
浄水施設名	浄水施設名
リスクレベル	リスクレベル
浄水処理方法	浄水処理方法
給水人口	給水人口
病原生物の検出濃度	病原生物の検出濃度
原因	原因
検出時の浄水濁度	検出時の浄水濁度
	健康被害発生状況
	対応経緯
	関係機関との連絡状況
	今後の対応方針

4-2. 集計結果

全国の都道府県及び水道事業者等から報告された、クリプトスピリジウム及びジアルジアの検出状況等の集計結果をに表 4-3 に示す。

表 4-3 クリプトポリジウム等の検出状況 (1/13)

処理用通番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業体/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H21-001	-01	H21.04	大阪府	大阪市水道局	上水道	淀川	地表水	築島浄水場	レベル4	○	○		1110255		0.1度以下		○	1	原水						
H21-002	-01	H21.04	大阪府	大阪市水道局	上水道	淀川	地表水	庶徑浄水場	レベル4	○	○		984478		0.1度以下		○	1	原水						
H21-003	-01	H21.04	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	栃木県宇都宮市新戸地先 鬼怒川左岸					-		0.1度以下		○	1	原水						
H21-004	-01	H21.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		406937		0.1度以下		○	19	原水						
H21-005	-01	H21.04	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○		38249		0.1度以下	○	1		原水						
H21-006	-01	H21.04	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4	○	○		126277		0.1度以下		○	2	原水						
H21-007	-01	H21.04	大分県	大分市水道局	簡易水道		地表水	西部第1浄水場			○		-	畜産農場/畜産放牧地	0.1度以下		○	2		原水					
H21-008	-01	H21.04	大分県	大分市水道局	上水道	大分川	地表水	桂隈浄水場	レベル4	○			115571	畜産農場/糞尿処理場/畜産物処理場/三和地区 畜産農場/糞尿処理場	0.1度以下	○	1		原水						
H21-009	-01	H21.04	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○		64000		0.1度以下	○	2	○	3	原水					
H21-010	-01	H21.05	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		0.1度以下		○	3	原水						
H21-011	-01	H21.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2534000		0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H21-012	-01	H21.05	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	大久保浄水場	レベル4	○	○		3754363		0.1度以下		○	2	原水						
H21-013	-01	H21.05	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		20953		0.1度以下		○	2	原水						
H21-014	-01	H21.05	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○		701773		0.1度以下		○	2	原水						
H21-015	-01	H21.05	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		200000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-016	-01	H21.05	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		220000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-017	-01	H21.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		2275000		0.1度以下		○	2	原水						
H21-018	-01	H21.06	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県庄和浄水場	レベル4	○	○		1121913		0.1度以下		○	2	原水						
H21-019	-01	H21.06	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	栃木県宇都宮市新戸地先 鬼怒川左岸					-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-020	-01	H21.06	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2534000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-021	-01	H21.06	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県中央第二水道	レベル4		○		792835		0.1度以下		○	1	原水						
H21-022	-01	H21.06	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4	○	○		126277		0.1度以下		○	2	原水						
H21-023	-01	H21.07	大阪府	泉南市上下水道部	上水道	金熊寺川	伏流水	六尾浄水場	レベル4	○	○		20443		0.1度以下		○	1	原水						
H21-024	-01	H21.07	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県新三郷浄水場	レベル4	○	○		-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-025	-01	H21.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		0.1度以下		○	2	原水						
H21-026	-01	H21.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○		261598		0.1度以下		○	1	原水						
H21-027	-01	H21.07	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂川水系瀧沼川	地表水	瀧沼川浄水場	レベル4	○	○		129289		0.1度以下		○	1	原水						
H21-028	-01	H21.07	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4	○	○		126277		0.1度以下	○	5		原水						
H21-029	-01	H21.08	大阪府	大阪府水道部	用水供給	淀川	地表水	村野浄水場	レベル4	○	○		3760000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-030	-01	H21.08	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4		○		153000		0.1度以下	○	1		原水						
H21-031	-01	H21.08	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		2252000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-032	-01	H21.09	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-033	-01	H21.09	愛媛県	宇和島市水道局	上水道	澁川水系内洞川	地表水	土居中浄水場	レベル4		○		250	上流側に生息する水生動物等の糞便等が原因物 質と推定される。	0.1度以下		○	1	原水						
H21-034	-01	H21.09	長野県	長野県	上水道	猪鹿水源専用河川猪鹿沢川	地表水	猪鹿浄水場	レベル4		○		1761		0.1度以下		○	1	原水						
H21-035	-01	H21.09	長野県	長野県	上水道	大沢水源普通河川大沢川	地表水	大沢浄水場	レベル4		○		2224		0.1度以下		○	1	原水						
H21-036	-01	H21.09	大分県	大分市水道局	簡易水道		地表水	西部第1浄水場			○		-	畜産農場/畜産放牧地	0.1度以下		○	2		原水					
H21-037	-01	H21.10	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		20953		0.1度以下		○	3	原水						
H21-038	-01	H21.10	岩手県	岩手県環境生活部	専用水道	北上川	地表水	岩手県産流通センター専用水道	レベル2		○		420		0.1度以下		○	5	原水						
H21-039	-01	H21.10	大分県	大分市水道局	上水道	大分川	地表水	桂隈浄水場	レベル4		○		115571	畜産農場/糞尿処理場/畜産物処理場/三和地区 畜産農場/糞尿処理場	0.1度以下		○	1	原水						
H21-040	-01	H21.10	岩手県	岩手県環境生活部	上水道	北上川	地表水	岩手県北上市二子町			○		93141		不明	○	1		原水						
H21-041	-01	H21.10	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4	○	○		126277		0.1度以下		○	1	原水						
H21-042	-01	H21.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		0.1度以下		○	3	○	1	原水				
H21-043	-01	H21.10	千葉県	東総広域水道企業団	上水道	利根川水系黒部川	地表水	香取郡東庄町笹川堰敷下			○		81514		0.1度以下		○	2		原水					
H21-044	-01	H21.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○		261598		0.1度以下		○	3		原水					
H21-045	-01	H21.10	神奈川県	川崎市水道局	上水道	相模川水系/酒匂川水系	地表水	瀬見台浄水場	レベル4	○	○		304519		0.1度以下		○	1	○	1	原水				
H21-046	-01	H21.11	神奈川県	横浜水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		1348000		0.1度以下		○	1	○	1	原水				
H21-047	-01	H21.11	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系思川	地表水	渡良瀬川水系思川(間中橋付近)					-		0.1度以下		○	1		原水					
H21-048	-01	H21.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2808000		0.1度以下		○	3		原水					
H21-049	-01	H21.11	大阪府	池田市上下水道部	上水道	猪名川	地表水	古江浄水場	レベル4	○	○		104000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-050	-01	H21.11	大阪府	泉南市上下水道部	上水道	金熊寺川	伏流水	六尾浄水場	レベル4	○	○		20443		0.1度以下		○	1		原水					
H21-051	-01	H21.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		0.1度以下		○	7	原水						
H21-052	-01	H21.11	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○		4068169		0.1度以下	○	2	○	3	原水					
H21-053	-01	H21.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		980542		0.1度以下		○	1	原水						
H21-054	-01	H21.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○		701773		0.1度以下		○	1	原水						
H21-055	-01	H21.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2808000		0.1度以下		○	5	○	2	原水				
H21-056	-01	H21.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		2252000		0.1度以下		○	2		原水					

表 4-4 クリプトポリジウム等の検出状況 (2/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H21-057	-01	H21.11	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		20000		0.1度以下		○	3	原水						
H21-058	-01	H21.11	大分県	大分市水道局	上水道	大分川	地表水	古国府浄水場	レベル4		○		17746	畜産農場、畜産物処理場、糞尿処理場、三輪地区 産業集積地汚水処理場	0.1度以下	○	2		原水						
H21-059	-01	H21.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		701773		0.1度以下		○	5	原水						
H21-060	-01	H21.12	大分県	大分市水道局	上水道	大野川	地表水	横尾浄水場	レベル4		○		148677	大分県畜産公社(豊後大野市大野町)/畜産農場 (豊後大野市大野川流域に所在)	0.1度以下	○	1		原水						
H21-061	-01	H21.12	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	栃木県宇都宮市坂戸地先 鬼怒川左岸					-		0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H21-062	-01	H21.12	宮崎県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川水系大淀川	地表水	下北方浄水場	レベル4		○		185726	畜舎等からの流出が推定されるが、存在場所につ いては未特定	0.1度以下	○	1		原水						
H21-063	-01	H21.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		0.1度以下		○	1	原水						
H21-064	-01	H21.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	2		原水						
H21-065	-01	H21.12	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		280800		0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H21-066	-01	H21.12	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県庄和浄水場	レベル4	○	○		1121913		0.1度以下	○	2	○	2	原水					
H21-067	-01	H21.12	大阪府	大阪府	専用水道	堀内池(表流水)/浄水受水(明町水)	地表水	明カントリークラブ	レベル4	○	○		166		0.1度以下	○	1		原水						
H21-068	-01	H21.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	3		原水						
H21-069	-01	H21.12	大阪府	大阪府水道部	上水道	淀川	地表水	麻生浄水場	レベル4	○	○		247000		不明		○	3	原水						
H21-070	-01	H21.12	大阪府	大阪府水道部	上水道	淀川	地表水	三島浄水場	レベル4	○	○		631000		不明		○	2	原水						
H21-071	-01	H21.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂水系溜沼川	地表水	溜沼川浄水場	レベル4	○	○		79000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-072	-01	H22.01	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県新三郷浄水場	レベル4	○	○		-		0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H21-073	-01	H22.01	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		280800		0.1度以下	○	3		原水						
H21-074	-01	H22.01	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂水系溜沼川	地表水	溜沼川浄水場	レベル4	○	○		79000		0.1度以下		○	1	原水						
H21-075	-01	H22.01	千葉県	鎌子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	香取郡東庄町新宿			○		71163		0.1度以下	○	3		原水						
H21-076	-01	H22.01	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		980542		0.1度以下		○	3	原水						
H21-077	-01	H22.01	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○		38249		0.1度以下	○	2		原水						
H21-078	-01	H22.01	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○		240200		0.1度以下	○	3		原水						
H21-079	-01	H22.01	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三園浄水場	レベル4		○		641000		0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H21-080	-01	H22.01	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4	○	○		126277		0.1度以下	○	2		原水						
H21-081	-01	H22.01	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		0.1度以下	○	1	○	3	原水					
H21-082	-01	H22.01	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		220000		0.1度以下	○	2	○	1	原水					
H21-083	-01	H22.01	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		200000		0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H21-084	-01	H22.02	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		134800		0.1度以下	○	3		原水						
H21-085	-01	H22.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		280800		0.1度以下	○	7		原水						
H21-086	-01	H22.02	栃木県	栃木県企業局	用水供給	那珂川水系那珂川	地表水	栃木県那珂川市百軒地先 那珂川左岸					-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-087	-01	H22.02	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	栃木県宇都宮市坂戸地先 鬼怒川左岸					-		0.1度以下		○	1	○	1	原水				
H21-088	-01	H22.02	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-089	-01	H22.02	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	1		原水						
H21-090	-01	H22.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		280800		0.1度以下	○	5		原水						
H21-091	-01	H22.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		225200		0.1度以下	○	6		原水						
H21-092	-01	H22.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		701773		0.1度以下	○	3	○	9	原水					
H21-093	-01	H22.02	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		0.1度以下	○	7	○	5	原水					
H21-094	-01	H22.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		980542		0.1度以下	○	1		原水						
H21-095	-01	H22.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		701773		0.1度以下	○	7	○	6	原水					
H21-096	-01	H22.02	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○		4068169		0.1度以下	○	2	○	3	原水					
H21-097	-01	H22.02	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		220000		0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H21-098	-01	H22.02	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		200000		0.1度以下	○	3	○	1	原水					
H21-099	-01	H22.02	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4		○		152000		0.1度以下	○	9	○	1	原水					
H21-100	-01	H22.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所			○		-		0.1度以下	○	1	○	7	原水					
H21-101	-01	H22.03	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		280800		0.1度以下		○	1	原水						
H21-102	-01	H22.03	千葉県	千葉県水道局	上水道	高滝ダム湖	地表水	福増浄水場	レベル4	○	○		230000		0.1度以下	○	3		原水						
H21-103	-01	H22.03	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第二水道	レベル4		○		771088		0.1度以下		○	3	原水						
H21-104	-01	H22.03	福岡県	福岡県中間市上下水道局	上水道	遠賀川	地表水	唐戸浄水場	レベル4		○		46404		0.1度以下	○	1	○	3	原水					

表 4-5 クリプトポリジウム等の検出状況 (3/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業体/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
										○	○	○	○												
H22-001	-01	H22.04	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	-	0.1度以下	○	3			原水				
H22-002	-01	H22.04	東京都	東京都	上水道	多摩川水系西川	地表水	棚沢浄水場	レベル4					381	-	0.1度以下	○	2			原水				
H22-003	-01	H22.04	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-004	-01	H22.04	福岡県	田川市	上水道	位登水源伏流水	伏流水	丸山浄水場	レベル3		○			49495	-	0.1度以下			○	2	原水				
H22-005	-01	H22.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川水系利根川	レベル4		○			397004	-	0.1度以下	○	3	○	5	原水				
H22-006	-01	H22.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○			261598	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-007	-01	H22.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○			980542	-	0.1度以下	○	2	○	9	原水				
H22-008	-01	H22.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	印旛取水場(柏井浄水場東側)	レベル4	○	○			340103	-	0.1度以下	○	3			原水				
H22-009	-01	H22.04	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○			38249	-	0.1度以下	○	2			原水				
H22-010	-01	H22.04	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	大久保浄水場	レベル4	○	○			3754363	-	0.1度以下	○	2	○	1	原水				
H22-011	-01	H22.04	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	吉見浄水場	レベル4	○	○			454695	-	0.1度以下	○	6			原水				
H22-012	-01	H22.04	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○			4068169	-	0.1度以下			○	2	原水				
H22-013	-01	H22.04	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○			64000	-	0.1度以下	○	9	○	1	原水				
H22-014	-01	H22.04	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○			2808000	-	0.1度以下	○	12			原水				
H22-015	-01	H22.04	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三園浄水場	レベル4		○			641000	-	0.1度以下	○	4			原水				
H22-016	-01	H22.04	奈良県	天理市上下水道局	上水道	天理ダム	地表水	豊井浄水場	レベル4		○			68701	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-017	-01	H22.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○			2808000	-	0.1度以下	○	2	○	2	原水				
H22-018	-01	H22.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三園浄水場	レベル4		○			641000	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-019	-01	H22.05	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	大久保浄水場	レベル4	○	○			3754363	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-020	-01	H22.05	大阪府	大阪府健康医療部	簡易水道	中谷川	地表水	箕面市上止々呂美簡易水道	レベル4	○	○			220	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-021	-01	H22.05	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-022	-01	H22.05	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○			4068169	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-023	-01	H22.05	広島県	広島県健康福祉局	簡易水道	江の川水系	地表水	向泉浄水場	レベル1					1939	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-024	-01	H22.05	愛知県	愛知県企業庁	用水供給	木曾川水系木曾川	地表水	犬山浄水場	レベル4	○	○			918299	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-025	-01	H22.06	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○			-	-	0.1度以下	○	3			原水				
H22-026	-01	H22.06	香川県	香川県	簡易水道	城石川	地表水	岩谷浄水場(簡易水道)	レベル4		○			92	-	不明			○	52	原水				
H22-027	-01	H22.06	香川県	香川県	簡易水道	当浜川	地表水	当浜浄水場(簡易水道)	レベル4		○			106	-	不明			○	19	原水				
H22-028	-01	H22.06	香川県	香川県	簡易水道	森庄川	地表水	福田浜浄水場(簡易水道)	レベル4		○			577	-	不明			○	13	原水				
H22-029	-01	H22.07	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○			-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-030	-01	H22.07	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-031	-01	H22.07	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県新三郷浄水場	レベル4	○	○			-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-032	-01	H22.07	大分県	大分市	簡易水道	田ノ浦川	地表水	田ノ浦浄水場着水井	レベル4		○			170	-	不明			○	4	原水				
H22-033	-01	H22.07	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○			20953	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-034	-01	H22.07	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系忍川	地表水	渡良瀬川水系忍川(關中橋付近)						-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-035	-01	H22.07	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○			1267300	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-036	-01	H22.07	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○			980542	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-037	-01	H22.07	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○			64000	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-038	-01	H22.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○			261598	-	0.1度以下	○	2			原水				
H22-039	-01	H22.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川水系利根川	レベル4		○			397004	-	0.1度以下	○	2	○	1	原水				
H22-040	-01	H22.07	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○			2402000	-	0.1度以下			○	2	原水				
H22-041	-01	H22.07	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-042	-01	H22.08	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○			1267300	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-043	-01	H22.08	東京都	東京都	専用水道	5号井戸	地表水	ひばりが丘団地		○	○			995	-	不明	○	1			原水				
H22-044	-01	H22.08	大分県	大分市	簡易水道		地表水	西部第一浄水場着水井			○			149	-	0.1度以下			○	3	原水				
H22-045	-01	H22.08	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○			701773	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-046	-01	H22.08	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4		○			152000	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H22-047	-01	H22.09	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H22-048	-01	H22.09	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-049	-01	H22.09	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県県央第二水道	レベル4		○			771088	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-050	-01	H22.10	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	-	0.1度以下	○	1			原水				
H22-051	-01	H22.10	大阪府	大阪府	上水道	水越川支川	地表水	青前簡易水道	レベル4		○			106	-	0.1度以下	○	2			原水				
H22-052	-01	H22.10	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○			701773	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-053	-01	H22.10	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○			38249	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-054	-01	H22.10	東京都	東京都	上水道	大島分川水源	地表水	御蔵島村簡易水道	レベル4		○			304	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-055	-01	H22.10	広島県	広島県健康福祉局	簡易水道	下板木水源	地表水	下板木浄水場	レベル3		○			121	-	0.1度以下			○	1	原水				
H22-056	-01	H22.10	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○			60000	-	0.1度以下	○	5	○	2	原水				

表 4-6 クリプトポリジウム等の検出状況 (4/13)

処理用通番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H22-057	-01	H22.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○			261598	0.1度以下		○	1	原水						
H22-058	-01	H22.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○			397004	0.1度以下	○	2	○	6	原水					
H22-059	-01	H22.10	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○			2398000	0.1度以下		○	1	原水						
H22-060	-01	H22.10	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○			731000	0.1度以下	○	2		原水						
H22-061	-01	H22.10	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系渡良瀬川	地表水	利根川水系渡良瀬川(高橋大橋付近)						-	0.1度以下		○	2	原水						
H22-062	-01	H22.10	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系忍川	地表水	渡良瀬川水系忍川(間中橋付近)						-	0.1度以下	○	1		原水						
H22-063	-01	H22.11	大分県	大分市	上水道	大分川	地表水	古国府浄水場	レベル4		○			177464	0.1度以下		○	1	原水						
H22-064	-01	H	大分県	大分市水道局	上水道			古国府浄水場	レベル4	○	○			177464	0.1度以下	○	1		原水						
H22-065	-01	H22.11	大阪府	大阪府	上水道	箕面川	地表水	箕面浄水場	レベル4					23734	0.1度以下		○	1	原水						
H22-066	-01	H22.11	宮崎県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川	地表水	富吉浄水場	レベル4	○	○			128000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-067	-01	H22.11	大阪府	泉南市上下水道部	上水道	金魚寺川	伏流水	六尾浄水場	レベル4	○	○			21002	0.1度以下	○	1		原水						
H22-068	-01	H22.11	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	0.1度以下	○	1		原水						
H22-069	-01	H22.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○			397004	0.1度以下	○	1	○	4	原水					
H22-070	-01	H22.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○			980542	0.1度以下		○	4	原水						
H22-071	-01	H22.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(らび野崎の里浄水場他)	レベル4	○	○			701773	0.1度以下	○	1		原水						
H22-072	-01	H22.11	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	阿久津大橋						-	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-073	-01	H22.11	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	新鬼怒川橋						-	0.1度以下		○	1	原水						
H22-074	-01	H22.11	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○			4109436	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H22-075	-01	H22.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○			2219000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-076	-01	H22.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○			2833000	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-077	-01	H22.11	神奈川県	川崎市上下水道局	上水道	相模川水系	地表水	長沢浄水場	レベル4	○	○			371268	0.1度以下		○	1	原水						
H22-078	-01	H22.11	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4		○			150000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-079	-01	H22.11	愛知県	愛知県企業庁	用水供給	木曾川水系木曾川	地表水	犬山浄水場	レベル4	○	○			918299	0.1度以下	○	1		原水						
H22-080	-01	H22.11	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○			126277	0.1度以下	○	1		原水						
H22-081	-01	H22.12	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	0.1度以下	○	3		原水						
H22-082	-01	H22.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	1		原水						
H22-083	-01	H22.12	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	新鬼怒川橋						-	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-084	-01	H22.12	埼玉県	埼玉県企業局	上水道	江戸川	地表水	埼玉県庄和浄水場	レベル4	○	○			1121913	0.1度以下		○	2	原水						
H22-085	-01	H22.12	宮崎県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川水系大淀川	地表水	富吉浄水場	レベル4	○	○			128000	0.1度以下	○	2		原水						
H22-086	-01	H22.12	福岡県	田川地区水道企業団	用水供給	山園川	地表水	田川地区水道企業団浄水場	レベル4	○	○			103323	0.1度以下	○	1		原水						
H22-087	-01	H22.12	大分県	大分市	上水道	大野川	地表水	黒判田取水口			○			147977	0.1度以下	○	3		原水						
H22-088	-01	H22.12	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	東村山浄水場	レベル4					2103000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-089	-01	H22.12	青森県	八戸圏域水道企業団	上水道	新井田川(是川取水ポンプ場)	地表水	白山浄水場	レベル4	○	○			329000	不明	○	1	○	1	原水					
H22-090	-01	H22.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	0.1度以下		○	2	原水						
H22-091	-01	H22.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○			220061	0.1度以下		○	2	原水						
H22-092	-01	H22.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○			264648	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-093	-01	H22.12	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県央第二水道	レベル4		○			771088	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-094	-01	H22.12	富山県	富山県	専用水道	大前島/渡原水源	地表水	大前島飲料水供給施設	レベル3			○		43	0.1度以下		○	1	原水						
H22-095	-01	H22.12	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	0.1度以下	○	2		原水						
H22-096	-01	H22.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	3		原水						
H22-097	-01	H23.01	神奈川県	横浜市水道局	上水道	遠志川	地表水	川井浄水場	レベル4	○	○			254000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-098	-01	H23.01	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○			1348000	0.1度以下	○	1		原水						
H22-099	-01	H23.01	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○			264648	0.1度以下	○	2		原水						
H22-100	-01	H23.01	千葉県	東総広域水道企業団	上水道	利根川水系黒部川	地表水	香取郡東庄町笹川田敷下			○			138786	0.1度以下	○	4		原水						
H22-101	-01	H23.01	千葉県	銚子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	香取郡東庄町新宿			○			71750	0.1度以下	○	2		原水						
H22-102	-01	H23.01	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○			1267300	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H22-103	-01	H23.01	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	8	○	2	原水					
H22-104	-01	H23.01	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	2		原水						
H22-105	-01	H23.01	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	澗勾川	地表水	飯泉取水管理事務所			○			-	0.1度以下		○	2	原水						
H22-106	-01	H23.01	大分県	大分市	上水道	大分川	地表水	荏隈浄水場	レベル4	○	○			114382	0.1度以下	○	3		原水						
H22-107	-01	H23.01	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○			38249	0.1度以下	○	4	○	2	原水					
H22-108	-01	H23.01	大分県	大分市	上水道	大分川	地表水	荏隈浄水場	レベル4	○	○			115571	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H22-109	-01	H23.01	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(らび野崎の里浄水場他)	レベル4	○	○			701773	0.1度以下	○	2		原水						
H22-110	-01	H23.01	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○			397004	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H22-111	-01	H23.01	埼玉県	埼玉県企業局	上水道	荒川	地表水	吉見浄水場	レベル4	○	○			454695	0.1度以下		○	1	原水						
H22-112	-01	H23.02	三重県	三重県企業庁	上水道	長良川	地表水	北中勢水道用水供給事業 大原浄水場			○			-	0.1度以下	○	1		原水						

表 4-7 クリプトポリジウム等の検出状況 (5/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H22-113	-01	H23.02	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	新鬼怒川橋					-	-	0.1度以下	○	2	○	1	原水					
H22-114	-01	H23.02	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	鬼怒川橋/阿久津大橋					-	-	0.1度以下	○	1	○	4	原水					
H22-115	-01	H23.02	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○		-	-	0.1度以下	○	5			原水					
H22-116	-01	H23.02	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	用水供給	酒匂川/相模川	地表水	西長沢浄水場	レベル4	○	○		-	-	0.1度以下			○	1	原水					
H22-117	-01	H23.02	宮城県	石巻地方広域水道企業団	上水道	北上川水系北上川	地表水	鹿又取水場					-	-	不明	○	1			原水					
H22-118	-01	H23.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	印旛取水場(柏井浄水場東側)	レベル4	○	○		340103	-	0.1度以下			○	1	原水					
H22-119	-01	H23.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側)	レベル4	○	○		980542	-	0.1度以下	○	2	○	4	原水					
H22-120	-01	H23.02	大分県	大分市	上水道	大分川	地表水	古国府浄水場	レベル4	○			177464	畜産農場、畜産物処理場、糞尿処理場、三船地区 農業集積排水処理場	0.1度以下			○	5	原水					
H22-121	-01	H23.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4				2219000	-	0.1度以下	○	8	○	3	原水					
H22-122	-01	H23.02	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○		4109436	-	0.1度以下	○	6	○	3	原水					
H22-123	-01	H23.02	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		220061	-	0.1度以下			○	3	原水					
H22-124	-01	H23.02	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		264648	-	0.1度以下			○	1	原水					
H22-125	-01	H23.02	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004	-	0.1度以下	○	9	○	17	原水					
H22-126	-01	H23.02	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4				150000	-	0.1度以下	○	7	○	3	原水					
H22-127	-01	H23.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○		-	-	0.1度以下	○	1			原水					
H22-128	-01	H23.03	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂川水系潮沼川	地表水	潮沼川浄水場	レベル4	○	○		129289	-	0.1度以下			○	1	原水					
H22-129	-01	H23.03	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(長柄ダム)	地表水	長柄浄水場	レベル4		○		152000	-	0.1度以下	○	1			原水					
H22-130	-01	H23.03	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		220061	-	0.1度以下	○	4	○	15	原水					
H22-131	-01	H23.03	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		220061	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H22-132	-01	H23.03	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		264648	-	0.1度以下	○	4	○	4	原水					
H22-133	-01	H23.03	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1267300	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水					

表 4-8 クリプトポリジウム等の検出状況 (6/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業体/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H23-001	-01	H23.04	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-002	-01	H23.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	-	0.1度以下	○	5	○	2	原水				
H23-003	-01	H23.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	印旛取水場(柏井浄水場東側)	レベル4	○	○		400000	-	-	0.1度以下			○	3	原水				
H23-004	-01	H23.04	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○		37964	-	-	0.1度以下	○	3	○	11	原水				
H23-005	-01	H23.04	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-006	-01	H23.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004	-	-	0.1度以下			○	19	原水				
H23-007	-01	H23.04	愛知県	愛知県企業庁	用水供給	木曾川水系愛知用水	地表水	高蔵寺浄水場	レベル4	○	○		218753	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-008	-01	H23.04	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○		61000	-	-	0.1度以下	○	4	○	2	原水				
H23-009	-01	H23.05	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂川水系那珂川	地表水	水戸浄水場	レベル4	○	○		638078	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-010	-01	H23.05	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		1224382	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-011	-01	H23.05	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○		-	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-012	-01	H23.05	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	用水供給	澗勾川水系/相模川水系	地表水	西長沢浄水場	レベル4		○		-	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-013	-01	H23.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		2219000	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-014	-01	H23.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2833000	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-015	-01	H23.05	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		20027	-	-	0.1度以下	○	3			原水				
H23-016	-01	H23.05	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	松部浄水場	レベル4		○		6752	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-017	-01	H23.05	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744	-	-	0.1度以下	○	1	○	4	原水				
H23-018	-01	H23.05	大阪府	豊中市上下水道局	上水道	猪名川	伏流水	泉原浄水場	レベル3	○	○		34400	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-019	-01	H23.05	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○		4109436	-	-	0.1度以下	○	1	○	3	原水				
H23-020	-01	H23.05	岩手県	盛岡市上下水道局	上水道	戸名沢川支流通称北ノ沢	地表水	前田浄水場	レベル4		○		150	-	-	不明	○	1			原水				
H23-021	-01	H23.05	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第一水道	レベル4		○		679798	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-022	-01	H23.06	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県庄和浄水場	レベル4	○	○		1129624	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-023	-01	H23.06	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下関本町 新鬼怒川橋					-	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-024	-01	H23.06	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		229347	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-025	-01	H23.06	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第二水道	レベル4		○		771088	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-026	-01	H23.06	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H23-027	-01	H23.07	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	澗勾川水系	地表水	飯泉取水管理事務所					-	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-028	-01	H23.07	茨城県	茨城県企業局	用水供給	那珂川水系那珂川	地表水	水戸浄水場	レベル4	○	○		638078	-	-	0.1度以下			○	10	原水				
H23-029	-01	H23.08	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-030	-01	H23.08	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第一水道	レベル4		○		679798	-	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H23-031	-01	H23.08	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-032	-01	H23.08	千葉県	いすみ市	上水道	夷隅川水系大野川	地表水	大野浄水場	レベル4		○		4285	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-033	-01	H23.09	滋賀県	滋賀県企業庁	用水供給	淀川水系野洲川	地表水	湖南市三雲			○		-	-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H23-034	-01	H23.09	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第二水道	レベル4		○		771088	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-035	-01	H23.10	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		20027	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-036	-01	H23.10	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H23-037	-01	H23.10	大阪府	池田市上下水道部	上水道	猪名川	地表水	古江浄水場	レベル4	○	○		104000	-	-	0.1度以下	○	9			原水				
H23-038	-01	H23.10	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系渡良瀬川	地表水	佐野市高槻町 高槻大橋					-	-	-	不明			○	1	原水				
H23-039	-01	H23.10	千葉県	鴨川市水道局	上水道	大風沢川系大風沢川	地表水	奥谷浄水場	レベル4		○		3588	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-040	-01	H23.10	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○		62000	-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H23-041	-01	H23.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-042	-01	H23.10	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1263000	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-043	-01	H23.10	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三園浄水場	レベル4		○		613000	-	-	0.1度以下			○	2	原水				
H23-044	-01	H23.10	千葉県	鴨川市水道局	上水道	大風沢川系大風沢川	地表水	奥谷浄水場	レベル4		○		3588	-	-	0.1度以下	○	2			原水				
H23-045	-01	H23.11	大阪府	大阪府健康医療部		堀河川	伏流水	童子畑簡易水道	レベル4	○	○		230	-	-	0.1度以下	○	7			原水				
H23-046	-01	H23.11	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		229347	-	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H23-047	-01	H23.11	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	水海道浄水場	レベル4	○	○		229347	-	-	0.1度以下			○	1	原水				
H23-048	-01	H23.11	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	利根川浄水場	レベル4	○	○		261609	-	-	0.1度以下	○	1			原水				
H23-049	-01	H23.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野菊の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744	-	-	0.1度以下			○	8	原水				
H23-050	-01	H23.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H23-051	-01	H23.11	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下関本町 新鬼怒川橋					-	-	-	0.1度以下	○	3	○	1	原水				
H23-052	-01	H23.11	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○		4109436	-	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H23-053	-01	H23.11	長野県	長野県環境部	上水道		地表水	箕輪町上水道			○		1266	※天然水等の小動物の排出物	-	不明	○	5			原水				
H23-054	-01	H23.12	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県庄和浄水場	レベル4	○	○		1129624	-	-	0.1度以下	○	4	○	8	原水				
H23-055	-01	H23.12	千葉県	南房総市	上水道	長尾川水系長尾川	地表水	白浜浄水場	レベル4	○	○		5032	-	-	0.1度以下	○	3			原水				
H23-056	-01	H23.12	千葉県	千葉県水道局	上水道	高滝ダム湖	地表水	福増浄水場	レベル4	○	○		230000	-	-	0.1度以下	○	1			原水				

表 4-9 クリプトポリジウム等の検出状況 (7/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H23-057	-01	H23.12	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	東村山浄水場	レベル4		○			2780000	0.1度以下		○	2	原水						
H23-058	-01	H23.12	千葉県	南房総市	上水道	三原川系三原川	地表水	小向浄水場	レベル4		○			14936	0.1度以下	○	3		原水						
H23-059	-01	H23.12	千葉県	富津市	上水道	利根川水系荒川 <small>（小久保浄水場(湧出を調整する取水口より取水し貯水)）</small>	地表水	亀田浄水場	レベル4		○			44769	0.1度以下	○	2		原水						
H23-060	-01	H23.12	長野県	伊那市	簡易水道	市野瀬水源 小観音沢	伏流水	市野瀬浄水場	レベル3					270	0.1度以下	○	1		原水						
H23-061	-01	H23.12	長野県	伊那市	簡易水道	宇津木水源	地表水	宇津木配水池			○			1	0.1度超	○	3		原水						
H23-061	-02	H23.12	長野県	伊那市	簡易水道	宇津木水源	地表水	宇津木配水池			○			1	0.1度超	○	3		浄水	健康被害の報告 はない	飲料用の使用中 止を各戸に連絡 (通知)				
H23-062	-01	H23.12	大分県	大分市	上水道	大野川	地表水	県利田取水口			○			147977	0.1度以下	○	1		原水						
H23-063	-01	H23.12	神奈川県	横浜質市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○			114007	0.1度以下	○	3		原水						
H23-064	-01	H24.01	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	3		原水						
H23-065	-01	H24.01	埼玉県	埼玉県	用水供給	江戸川	地表水	埼玉県新三郷浄水場	レベル4	○	○			-	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H23-066	-01	H24.01	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○			2323000	0.1度以下	○	3	○	2	原水					
H23-067	-01	H24.01	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	三園浄水場	レベル4		○			613000	0.1度以下		○	1	原水						
H23-068	-01	H24.01	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○			62000	0.1度以下	○	1		原水						
H23-069	-01	H24.01	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○			1263000	0.1度以下		○	2	原水						
H23-070	-01	H24.01	大阪府	池田市上下水道部	上水道	猪名川	地表水	古江浄水場	レベル4	○	○			104000	0.1度以下	○	3		原水						
H23-071	-01	H24.01	千葉県	野田市	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○			37964	0.1度以下	○	4	○	8	原水					
H23-072	-01	H24.01	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○			397004	0.1度以下	○	2	○	6	原水					
H23-073	-01	H24.01	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	吉見浄水場	レベル4	○	○			452918	0.1度以下	○	3	○	1	原水					
H23-074	-01	H24.02	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	1		原水						
H23-075	-01	H24.02	千葉県	夷隅郡大多喜町	上水道	養老川	地表水	面白浄水場	レベル4		○			2177	0.1度以下	○	3		原水						
H23-076	-01	H24.02	大阪府	大阪市水道局	上水道	淀川	地表水	柴島浄水場	レベル4	○	○			1110142	不明		○	1	原水						
H23-077	-01	H24.02	大阪府	大阪市水道局	上水道	淀川	地表水	鷹窪浄水場	レベル4	○	○			951539	不明		○	1	原水						
H23-078	-01	H24.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○			2026000	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H23-079	-01	H24.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○			2752000	0.1度以下		○	1	原水						
H23-080	-01	H24.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野崎の里浄水場他)	レベル4	○	○			684744	0.1度以下	○	4	○	3	原水					
H23-081	-01	H24.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○			1031829	0.1度以下	○	5	○	3	原水					
H23-082	-01	H24.02	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下関本町 新鬼怒川橋						-	0.1度以下		○	1	原水						
H23-083	-01	H24.02	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(東金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4		○			149000	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H23-084	-01	H24.02	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東第一水道	レベル4		○			679798	0.1度以下	○	2	○	1	原水					
H23-085	-01	H24.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○			-	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H23-086	-01	H24.03	千葉県	千葉県水道局	上水道	高滝ダム湖	地表水	福増浄水場	レベル4	○	○			230000	0.1度以下	○	24	○	2	原水					
H23-087	-01	H24.03	千葉県	銚子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	香取郡東佐町新宿			○			67912	0.1度以下	○	3		原水						
H23-088	-01	H24.03	神奈川県	川崎市上下水道局	上水道	相模川水系/酒匂川水系	地表水	潮見台浄水場	レベル4	○	○			320744	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H23-089	-01	H24.03	宮城県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川水系大淀川	地表水	富吉浄水場	レベル4	○	○			128000	0.1度以下	○	1		原水						
H23-090	-01	H24.03	神奈川県	横浜質市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○			114007	0.1度以下	○	3		原水						
H23-091	-01	H24.03	愛知県	名古屋市上下水道局	上水道	木曾川水系木曾川	地表水	岡屋上野浄水場	レベル4	○	○			390000	0.1度以下		○	1	原水						

表 4-10 クリプトポリジウム等の検出状況 (8/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H24-001	-01	H24.04	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			-	-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-002	-01	H24.04	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	上花輪浄水場	レベル4		○		37964		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-003	-01	H24.04	長野県	長野県	上水道	和見沢川	地表水	沢入浄水場	レベル4		○		2407		-	0.1度以下	○	2		原水					
H24-004	-01	H24.04	長野県	長野県	簡易水道	飯島町日野利簡易水道 第2水源(第2沢)	地表水	飯島町日野利簡易水道	レベル4		○		153		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-005	-01	H24.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		-	0.1度以下	○	1	○	6	原水				
H24-006	-01	H24.04	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1263000		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-007	-01	H24.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	柏井浄水場東側	レベル4	○	○		296332		-	0.1度以下		○	2	原水					
H24-008	-01	H24.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829		-	0.1度以下		○	2	原水					
H24-009	-01	H24.04	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		12537		-	0.1度以下	○	4		原水					
H24-010	-01	H24.05	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-011	-01	H24.05	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野崎の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-012	-01	H24.05	愛知県	愛知県企業庁	用水供給	木曾川水系愛知用水	地表水	尾張東部浄水場	レベル4	○	○		659840		-	0.1度以下	○	2		原水					
H24-013	-01	H24.06	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-014	-01	H24.06	長野県	佐久水道企業団	上水道	久能水源	地表水	久能配水池	レベル3			○	200	不明(上流に副産地あり)	-	不明	○	1.5		原水					
H24-015	-01	H24.06	大阪府	大阪府	上水道	小和田川	地表水	歌壇浄水場	レベル4	○	○		1147		-	0.1度以下	○	3		原水					
H24-016	-01	H24.06	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	東村山浄水場	レベル4		○		2780000		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-017	-01	H24.06	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部第二水道	レベル4		○		771088		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-018	-01	H24.06	長野県	長野県	簡易水道	駒ヶ根市上水道(旧・中山簡易水道)	地表水	中山水源				○	53	不明(野生動物糞尿と推測)	-	不明	○	1		原水					
H24-019	-01	H24.07	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-020	-01	H24.07	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○		-		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-021	-01	H24.07	長野県	長野県	上水道	山形村上水道・横吹沢水源	地表水	唐沢浄水場	レベル4			○	8000	不明(上流に副産地あり)	-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-022	-01	H24.07	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1263000		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-023	-01	H24.07	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007		-	0.1度以下	○	3		原水					
H24-024	-01	H24.07	兵庫県	西宮市水道局	上水道	相模川	地表水	鶴尾浄水場	レベル3		○		28949		-	不明		○	4	原水					
H24-025	-01	H24.08	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-026	-01	H24.08	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下岡本町 新鬼怒川橋					-		-	0.1度以下	○	5		原水					
H24-027	-01	H24.08	千葉県	勝浦市	上水道	夷隅川水系夷隅川	地表水	佐野浄水場	レベル4		○		12537		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-028	-01	H24.08	大分県	大分市	上水道	大分川	地表水	古国府浄水場	レベル4		○		176454		-	0.1度以下		○	3	原水					
H24-029	-01	H24.08	大阪府	大阪府健康医療部	その他飲用井戸等		地表水	大阪府民の高くろんど園地キャンプ場			○		200		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-030	-01	H24.08	長野県	長野県	上水道	東谷沢沢/一の沢/二の沢/黒川水源	地表水	男女沢浄水場	レベル4		○		15313		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-031	-01	H24.08	長野県	長野県	簡易水道		地表水	長谷簡易水道 車沢水源				○	14	不明(付近で近年検出例多発、野生動物影響を懸念)	-	不明		○	1	原水					
H24-032	-01	H24.08	長野県	長野県	小規模水道		地表水	上奈良尾簡易給水施設水源				○	-	不明(付近で近年検出例多発、野生動物影響を懸念)	-	0.1度以下	○	0.5		原水					
H24-033	-01	H24.08	長野県	長野県	上水道		地表水	飯野町上水道 第14水源				○	-		-	0.1度以下		○	2	原水					
H24-034	-01	H24.09	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	荒川	地表水	埼玉県吉見浄水場	レベル4	○	○		452918		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-035	-01	H24.09	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所				○	-		-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H24-036	-01	H24.09	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所				○	-		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-037	-01	H24.09	宮崎県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川水系大淀川	地表水	富吉浄水場	レベル4	○	○		128000	調査等からの流出が確定される存在場所については未特定	-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-038	-01	H24.09	大阪府	大阪府	上水道	小和田川	地表水	歌壇浄水場	レベル4	○	○		1147		-	0.1度以下	○	2		原水					
H24-039	-01	H24.09	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-040	-01	H24.09	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部第二水道	レベル4		○		771088		-	0.1度以下	○	1	○	1	原水				
H24-041	-01	H24.10	埼玉県	埼玉県企業局	用水供給	利根川	地表水	埼玉県行田浄水場	レベル4	○	○		1772455		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-042	-01	H24.10	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1263000		-	0.1度以下	○	2		原水					
H24-043	-01	H24.10	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829		-	0.1度以下	○	2	○	1	原水				
H24-044	-01	H24.10	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007		-	0.1度以下	○	4		原水					
H24-045	-01	H24.11	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所				○	-		-	0.1度以下	○	12		原水					
H24-046	-01	H24.11	三重県	名張市上下水道部	上水道	淀川水系名張川	地表水	長瀬浄水場	レベル4	○	○		222		-	不明	○	5		原水					
H24-047	-01	H24.11	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		1263000		-	0.1度以下	○	3	○	7	原水				
H24-048	-01	H24.11	大阪府	池田市	上水道	猪名川	伏流水	古江浄水場	レベル4	○	○		103153		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-049	-01	H24.11	三重県	名張市	上水道	淀川水系名張川	地表水	長瀬浄水場	レベル4	○	○		222		-	不明	○	5		原水					
H24-050	-01	H24.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004		-	0.1度以下		○	5	原水					
H24-051	-01	H24.11	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野崎の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-052	-01	H24.11	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2699000		-	0.1度以下		○	2	原水					
H24-053	-01	H24.11	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下岡本町 新鬼怒川橋					-		-	0.1度以下	○	1		原水					
H24-054	-01	H24.11	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007		-	0.1度以下	○	2		原水					
H24-055	-01	H24.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部第一水道	レベル4		○		679798		-	0.1度以下		○	1	原水					
H24-056	-01	H24.11	三重県	名張市	上水道	淀川水系名張川	地表水	長瀬浄水場	レベル4	○	○		222		-	不明	○	3		原水					

表 4-11 クリプトポリジウム等の検出状況 (9/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H24-057	-01	H24.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○				0.1度以下			○	1	原水					
H24-058	-01	H24.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○				0.1度以下	○	13	○	1	原水					
H24-059	-01	H24.12	大分県	大分市水道局	上水道	大野川	地表水	黒田取水口			○	148932	大分県畜産公社(豊後大野市大野町)/畜産農場(豊後大野市大野川流域に所在)	0.1度以下			○	1	原水						
H24-060	-01	H24.12	三重県	名張市	上水道	淀川水系名張川	地表水	長瀬浄水場	レベル4	○	○	222		不明	○	6			原水						
H24-061	-01	H24.12	千葉県	南房総市	上水道	長尾川水系馬城川	地表水	白浜浄水場	レベル4	○	○	4952		0.1度以下	○	1			原水						
H24-062	-01	H24.12	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○	1263000		0.1度以下	○	3	○	3	原水						
H24-063	-01	H24.12	三重県	名張市	上水道	淀川水系名張川	地表水	長瀬浄水場	レベル4	○	○	222		不明	○	1			原水						
H24-064	-01	H24.12	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	東村山浄水場	レベル4		○	2602000		0.1度以下	○	2	○	1	原水						
H24-065	-01	H24.12	愛知県	名古屋市上下水道局	上水道	木曾川水系木曾川	地表水	春日井浄水場	レベル4	○	○	1140000		0.1度以下	○	1			原水						
H24-066	-01	H24.12	千葉県	富津市	上水道	小久保ダム	地表水	亀田浄水場	レベル4	○	○	44381		0.1度以下	○	1			原水						
H24-067	-01	H25.01	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○	114007		0.1度以下	○	1			原水						
H24-068	-01	H25.01	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	5			原水						
H24-069	-01	H25.01	愛知県	愛知県企業庁	上水道	木曾川水系木曾川	地表水	犬山浄水場	レベル4	○	○	922512		0.1度以下			○	1	原水						
H24-070	-01	H25.01	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○	1031829		0.1度以下	○	5	○	7	原水						
H24-071	-01	H25.01	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○	62000		0.1度以下	○	8	○	3	原水						
H24-072	-01	H25.01	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○	397004		0.1度以下	○	1	○	2	原水						
H24-073	-01	H25.01	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系護良瀨川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○	261598		0.1度以下	○	1			原水						
H24-074	-01	H25.02	宮城県	宮崎市上下水道局	上水道	大淀川水系大淀川	地表水	富吉浄水場	レベル4	○	○	128000	調査等からの検出が確認されるが存在場所については未特定	0.1度以下	○	1			原水						
H24-075	-01	H25.02	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○	397004		0.1度以下	○	7	○	14	原水						
H24-076	-01	H25.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○	684744		0.1度以下	○	2			原水						
H24-077	-01	H25.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○	2059000		0.1度以下	○	7			原水						
H24-078	-01	H25.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○	2699000		0.1度以下	○	3			原水						
H24-079	-01	H25.02	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉浄水場	レベル4		○	4136894		0.1度以下	○	6			原水						
H24-080	-01	H25.02	宮城県	石巻地方広域水道企業団	上水道	北上川水系旧北上川	地表水	蛇田浄水場他(鹿又取水場)	レベル4		○	107554		不明	○	2			原水						
H24-081	-01	H25.02	宮城県	石巻地方広域水道企業団	上水道	北上川水系旧北上川	地表水	須江山浄水場(鹿又取水場)	レベル4		○	64263		不明			○	0.5	原水						
H24-082	-01	H25.02	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗金分水工)	地表水	東金浄水場	レベル4	○	○	149000		0.1度以下	○	9			原水						
H24-083	-01	H25.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○	2059000		0.1度以下	○	2			原水						
H24-084	-01	H25.02	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○	2480000		0.1度以下	○	4	○	2	原水						
H24-085	-01	H25.02	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東第一水道	レベル4	○	○	734607		0.1度以下			○	1	浄水	健康被害報告無し					
H24-086	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	9	○	1	原水						
H24-087	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	25			原水						
H24-088	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	7			原水						
H24-089	-01	H25.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所			○			0.1度以下	○	17			原水						
H24-090	-01	H25.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○	1224382		0.1度以下	○	32			原水						
H24-091	-01	H25.03	千葉県	銚子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	本城浄水場	レベル4	○	○	56000		0.1度以下	○	5			原水						
H24-092	-01	H25.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所			○			0.1度以下	○	15			原水						
H24-093	-01	H25.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○	1224382		0.1度以下	○	16			原水						
H24-094	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	13			原水						
H24-095	-01	H25.03	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川(長柄ダム)	地表水	長柄浄水場	レベル4		○	149000		0.1度以下	○	1			原水						
H24-096	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県企業庁企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○	1263000		0.1度以下	○	7			原水						
H24-097	-01	H25.03	千葉県	千葉県水道局	上水道	高滝ダム湖	地表水	福増浄水場(高滝取水場)	レベル4	○	○	230000		0.1度以下	○	2	○	1	原水						
H24-098	-01	H25.03	愛知県	名古屋市上下水道局	上水道	木曾川水系木曾川	地表水	大治浄水場	レベル4	○	○	920000		0.1度以下			○	1	原水						
H24-099	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	20			原水						
H24-100	-01	H25.03	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東第二水道	レベル4		○	771088		0.1度以下			○	2	原水						
H24-101	-01	H25.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所			○			0.1度以下	○	4			原水						
H24-102	-01	H25.03	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○	114007		0.1度以下	○	3			原水						
H24-103	-01	H25.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所			○			0.1度以下	○	2			原水						

表 4-12 クリプトポリジウム等の検出状況 (10/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針	
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)						
H25-001	-01	H25.04	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○			-	0.1度以下		○	3	原水							
H25-002	-01	H25.04	千葉県	市原市	上水道	養老川水系高滝ダム	地表水	新井浄水場	レベル4		○		25000	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-003	-01	H25.04	栃木県	栃木県企業局	用水供給	利根川水系鬼怒川	地表水	宇都宮市下岡本町 新鬼怒川橋					-	0.1度以下					原水							
H25-004	-01	H25.04	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-005	-01	H25.04	千葉県	九十九里地域水道企業団	用水供給	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光浄水場	レベル4		○		62000	-	0.1度以下	○	3			原水						
H25-006	-01	H25.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○		261598	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-007	-01	H25.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004	-	0.1度以下		○	8		原水						
H25-008	-01	H25.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	印旛取水場(柏井浄水場東側)	レベル4	○	○		400000	-	0.1度以下		○	6		原水						
H25-009	-01	H25.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	0.1度以下		○	2		原水						
H25-010	-01	H25.04	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	三郷浄水場	レベル4		○		2480000	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-011	-01	H25.04	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	朝霞浄水場	レベル4		○		2699000	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-012	-01	H25.05	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		1224382	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水						
H25-013	-01	H25.05	奈良県	桜井市上下水道部	上水道	倉橋沼池	地表水	外山浄水場	レベル4	○	○		37000	-	0.1度以下		○	2		原水						
H25-014	-01	H25.05	東京都	東京都	上水道	利根川水系江戸川	地表水	金町浄水場	レベル4		○		2059000	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-015	-01	H25.05	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-016	-01	H25.05	山口県	下関市上下水道局	上水道	内日貯水池	地表水	長府浄水場他	レベル4	○	○		229845	-	0.1度以下		○	19		原水						
H25-017	-01	H25.06	東京都	東京都	上水道	利根川水系荒川	地表水	東村山浄水場	レベル4		○		2602000	-	0.1度以下	○	4			原水						
H25-018	-01	H25.06	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	0.1度以下	○	7			原水						
H25-019	-01	H25.06	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所					-	0.1度以下	○	1			原水							
H25-020	-01	H25.06	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		1224382	-	0.1度以下	○	1	○	1	原水						
H25-021	-01	H25.07	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系忍川	地表水	渡良瀬川水系忍川(関中橋付近)					-	0.1度以下	○	3			原水							
H25-022	-01	H25.07	北海道	北海道	小規模水道	湧水	地表水	北海道島牧村					-	不明	○	1			原水							
H25-022	-02	H25.07	北海道	北海道	小規模水道	湧水	地表水	北海道島牧村					-	不明	○	2			浄水	不明	島牧村(湧水)によるバクテリア増殖による健康被害発生。週末の健康被害発生を防止するため、浄水場の設置を準備中。	週末の健康被害発生を防止するため、浄水場の設置を準備中。	週末の健康被害発生を防止するため、浄水場の設置を準備中。	週末の健康被害発生を防止するため、浄水場の設置を準備中。		
H25-023	-01	H25.07	栃木県	栃木県	上水道	那珂川水系那珂川	地表水	那珂川水系那珂川(那珂川山市川崎付近)					-	0.1度以下	○	1			原水							
H25-024	-01	H25.07	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系忍川	地表水	渡良瀬川水系忍川(津州橋付近)					-	0.1度以下	○	3			原水							
H25-025	-01	H25.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○		261598	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-026	-01	H25.07	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-027	-01	H25.08	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	小雀浄水場	レベル4	○	○		1224382	-	0.1度以下	○	2			原水						
H25-028	-01	H25.08	千葉県	夷隅郡大多喜町	上水道	養老川水系養老川	地表水	面白浄水場	レベル4		○		2177	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-029	-01	H25.08	千葉県	夷隅郡大多喜町	上水道	養老川水系養老川	地表水	面白浄水場	レベル4		○		2177	-	0.1度以下	○	3			原水						
H25-030	-01	H25.08	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場(ちば野の里浄水場他)	レベル4	○	○		684744	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-031	-01	H25.09	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川	地表水	飯泉取水管理事務所			○		-	0.1度以下		○	1		原水							
H25-032	-01	H25.09	大阪府	大阪府健康医療部	簡易水道	天王川支流	地表水	天王浄水場	レベル4		○		175	-	0.1度以下	○	2			原水						
H25-033	-01	H25.09	東京都	八王子市	専用水道	井戸水	特別養護老人ホーム 小松原園	レベル3					100	-	不明				原水							
H25-034	-01	H25.09	神奈川県	横須賀市上下水道局	上水道	相模川	地表水	有馬浄水場	レベル4		○		114007	-	0.1度以下		○	2		原水						
H25-035	-01	H25.10	岐阜県	岐阜県	上水道	関ヶ原町藤吉川ダム	地表水	藤吉川浄水場	レベル4	○	○		3000	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-036	-01	H25.10	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川	地表水	社家取水管理事務所					-	0.1度以下					原水							
H25-037	-01	H25.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県新田山田水道	レベル4		○		261598	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-038	-01	H25.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		397004	-	0.1度以下	○	1	○	6	原水						
H25-039	-01	H25.10	千葉県	千葉県水道局	上水道	印旛沼	地表水	印旛取水場(柏井浄水場東側)	レベル4	○	○		400000	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-040	-01	H25.10	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場(柏井浄水場西側他)	レベル4	○	○		1031829	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-041	-01	H25.11	東京都	東京都	上水道	大川浄水場原水管	地表水	大川浄水場	レベル4	○	○		1559	-	不明	○	1			原水						
H25-042	-01	H25.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系利根川	地表水	群馬県東部地域水道	レベル4		○		398101	-	0.1度以下		○	2		原水						
H25-043	-01	H25.11	東京都	東京都	上水道	秋ヶ瀬取水場(朝霞浄水場他)	レベル4						5900000	-	0.1度以下	○	2			原水						
H25-044	-01	H25.11	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川水系利根川	地表水	東金分水工			○		1000000	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-045	-01	H25.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県東部第一水道	レベル4		○		734845	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-046	-01	H25.11	大阪府	豊中市上下水道局	上水道	猪名川	伏流水	猪名川取水場			○		36956	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-047	-01	H25.12	大阪府	大阪市水道局	上水道	淀川	地表水	柴島浄水場	レベル4	○	○		2666371	-	0.1度以下		○	2		原水						
H25-048	-01	H25.12	茨城県	茨城県企業局	上水道	潮沼川	地表水	潮沼川浄水場	レベル4	○	○		136607	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-049	-01	H25.12	大阪府	能勢町	簡易水道	地表水	妙見山取水場						5	-	0.1度以下	○	5			原水						
H25-050	-01	H25.12	千葉県	千葉県水道局	上水道	養老川水系 高滝ダム湖	地表水	高滝取水場			○		230000	-	0.1度以下	○	2			原水						
H25-051	-01	H25.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	県南水道事務所利根川浄水場	レベル4	○	○		264278	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-052	-01	H25.12	茨城県	茨城県企業局	用水供給	利根川	地表水	県西水道事務所海道浄水場	レベル4	○	○		231672	-	0.1度以下		○	1		原水						
H25-053	-01	H25.12	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川水系利根川(長柄ダム)	地表水	長柄浄水場	レベル4		○		149000	-	0.1度以下	○	1			原水						
H25-054	-01	H26.01	宮崎県	宮崎市	上水道	大淀川	地表水	下北方浄水場(柏田取水口)	レベル4	○	○		179000	-	0.1度以下	○	3			原水						
H25-055	-01	H26.01	千葉県	鎌子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	本城浄水場	レベル4	○	○		67385	-	0.1度以下	○	3	○	1	原水						

表 4-13 クリプトポリジウム等の検出状況 (11/13)

処理用通番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H25-056	-01	H26.01	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口	レベル4	○	○			264278	0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H25-057	-02	H26.01	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口	レベル4	○	○			231672	0.1度以下	○	1	○	4	原水					
H25-058	-03	H26.01	茨城県	茨城県企業局	上水道	鬼怒川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口	レベル4	○	○			231672	0.1度以下	○	2			原水					
H25-059	-01	H26.01	群馬県	群馬県企業局	水道用水供給事業	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口	レベル4	○	○			398101	0.1度以下			○	5	原水					
H25-060	-01	H26.01	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川水系 印旛沼	地表水	印旛取水場	レベル1	○	○			315000	0.1度以下			○	1	原水					
H25-061	-01	H26.01	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場		○	○			1006000	0.1度以下	○	5	○	5	原水					
H25-062	-01	H26.01	大阪府	池田市上下水道部	上水道	猪名川	地表水	池田市古江浄水場猪名川取水口	レベル4	○	○			103000	0.1度以下			○	1	原水					
H25-063	-01	H26.01	東京都	東京都	上水道	-	地表水	三郷取水場(埼玉県三郷市新和)	レベル4		○			4500000	0.1度以下			○	1	原水					
H25-064	-01	H26.01	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	中野台取水場		○	○			127000	不明			○	2	原水					
H25-065	-01	H26.01	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川水系利根川(栗山川)	地表水	光取水場		○	○			62000	0.1度以下	○	24	○	3	原水					
H25-066	-01	H26.02	京都府	京都市上下水道局	上水道	琵琶湖	地表水	第2疏水取水口		○	○			1450000	0.1度以下			○	1	原水					
H25-067	-01	H26.02	長野県	長野県企業局	上水道	千曲川	地表水	上田市小牧地蔵 上田農水頭首工		○	○			35000	0.1度以下			○	2	原水					
H25-068	-01	H26.02	大阪府	大阪府水道局	上水道	淀川	地表水	柴島浄水場	レベル4	○	○			2666371	0.1度以下	○	1			原水					
H25-069	-01	H26.02	茨城県	茨城県企業局	上水道	澗沼川	地表水	澗沼取水場		○	○			136607	0.1度以下			○	1	原水					
H25-070	-01	H26.02	岐阜県	岐阜県	専用水道	支流	地表水	貝月リゾート水源:貝月谷支流	レベル4		○			800	0.1度以下	○	3			原水					
H25-071	-01	H26.02	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			264278	0.1度以下			○	14	原水					
H25-072	-02	H26.02	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			231672	0.1度以下	○	1	○	18	原水					
H25-073	-03	H26.02	茨城県	茨城県企業局	上水道	鬼怒川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			231672	0.1度以下			○	3	原水					
H25-074	-01	H26.02	茨城県	茨城県企業局	上水道	澗沼川	地表水	澗沼取水場		○	○			136607	0.1度以下			○	1	原水					
H25-075	-01	H26.02	宮城県	石巻地方広域水道企業団	上水道	旧北上川	地表水	熊又取水場		○	○	○		154778	0.1度以下	○	1			原水					
H25-076	-01	H26.02	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場		○	○			650000	0.1度以下	○	1	○	1	原水					
H25-077	-01	H26.02	東京都	東京都	上水道	-	地表水	谷町取水場(東京都葛飾区金町浄水場地先)	レベル4		○			10400000	0.1度以下	○	3	○	4	原水					
H25-078	-02	H26.02	東京都	東京都	上水道	-	地表水	秋ヶ瀬取水場(埼玉県志木市栗園)			○			10400000	0.1度以下	○	2	○	7	原水					
H25-079	-01	H26.02	千葉県	北千葉広域水道企業団	水道用水供給	江戸川	地表水	北千葉広域水道企業団取水口(江戸川水事務所取水場)		○	○			4139442	0.1度以下			○	7	原水					
H25-080	-01	H26.02	群馬県	群馬県企業局	水道用水供給	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口			○			398101	0.1度以下			○	14	原水					
H25-081	-01	H26.02	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川	地表水	東金分水工		○	○			114000	0.1度以下	○	26	○	1	原水					
H25-082	-01	H26.03	宮城県	宮崎市	上水道	大淀川	地表水	下北方浄水場(柏田取水口)	レベル4	○	○			179000	0.1度以下	○	1			原水					
H25-083	-01	H26.03	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所		○	○			-	0.1度以下			○	1	原水					
H25-084	-01	H26.03	岐阜県	岐阜県	簡易水道	フトウ谷水源	地表水	フトウ谷水源取水施設				○		64	0.1度以下	○	2			原水					
H25-085	-01	H26.03	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川(長柄ダム)	地表水	長柄取水場		○	○			149000	0.1度以下	○	3			原水					
H25-086	-01	H26.03	京都府	京都市上下水道局	上水道	琵琶湖	地表水	第2疏水取水口		○	○			1450000	0.1度以下			○	3	原水					
H25-087	-01	H26.03	東京都	東京都	上水道	-	地表水	カロー谷(東京都奥多摩町)			○	○		3327100	0.1度以下	○	1			原水					
H25-088	-01	H26.03	群馬県	群馬県企業局	水道用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬用水(利根川水系利根川)			○			765677	0.1度以下			○	1	原水					
H25-089	-01	H26.03	神奈川県	神奈川県企業庁	上水道	相模川(表流水及び伏流水)	地表水	谷ヶ原浄水場	レベル4	○	○	○		440000	0.1度以下			○	2	原水					
H25-090	-01	H26.03	東京都	東京都	上水道	-	地表水	沼本ダム(沼本調整池) 長沢浄水場	レベル4		○			700000	0.1度以下	○	1			原水					
H25-091	-01	H26.03	岐阜県	岐阜県	簡易水道	戸谷水源・寄合谷水源	地表水	戸谷水源・寄合谷水源取水施設				○		255	0.1度以下	○	1			原水					
H25-092	-01	H26.03	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			264278	0.1度以下			○	1	原水					
H25-093	-02	H26.03	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			231672	0.1度以下			○	1	原水					
H25-094	-03	H26.03	茨城県	茨城県企業局	上水道	鬼怒川	地表水	利根川水事務所利根川浄水場 取水口		○	○			231672	0.1度以下			○	2	原水					
H25-095	-01	H26.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所	レベル4	○	○			1290000	0.1度以下	○	1			原水					
H25-096	-01	H26.03	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所	レベル4	○	○			1290000	0.1度以下	○	1			原水					

表 4-14 クリプトポリジウム等の検出状況 (12/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H26-001	-01	H26.04	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所		○	○			-	0.1度以下	○	1			原水					
H26-002	-01	H26.04	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川	地表水	群馬県企業局 利根川取水場			○		398,101		0.1度以下	○	1	○	2	原水					
H26-003	-01	H26.04	神奈川県	神奈川県企業局	上水道	相模川	地表水	寒川浄水場	レベル4	○	○		128,000		0.1度以下	○	2			原水					
H26-004	-01	H26.04	千葉県	千葉県水道局	上水道	利根川	地表水	木下取水場		○	○		100,600		0.1度以下	○	1			原水					
H26-005	-01	H26.05	岐阜県	岐阜県	簡易水道	谷水	地表水	大崎取水場				○	26		0.1度以下	○	1			原水					
H26-006	-01	H26.05	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場		○	○		65,000		0.1度以下		○	1		原水					
H26-007	-01	H26.05	大阪府	豊中市上下水道局	上水道	猪名川	伏流水	猪名川取水場		○	○		50,700		0.1度以下		○	1		原水					
H26-008	-01	H26.05	茨城県	茨城県企業局	上水道	濁沼川	地表水	茨城県企業局 濁沼川取水場		○	○		136,607		0.1度以下		○	6		原水					
H26-009	-01	H26.05	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県企業局 利根川取水場	レベル4		○		734,845		0.1度以下		○	1		原水					
H26-010	-01	H26.06	岐阜県	岐阜県	簡易水道	フトウ谷水源	地表水	フトウ谷水源取水施設				○	64		0.1度以下	○	3			原水					
H26-011	-01	H26.06	岐阜県	岐阜県	簡易水道	コウクルビ谷水源	地表水	コウクルビ谷水源取水施設			○		76		0.1度以下		○	1		原水					
H26-012	-01	H26.06	群馬県	桐生市水道局	上水道	利根川水系桐生川	地表水	上菱浄水場 跳滝取水口	レベル4	○	○		21,091		0.1度以下		○	1		原水					
H26-013	-01	H26.06	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県企業局 利根川取水場	レベル4	○			76,577		0.1度以下		○	1		原水					
H26-014	-01	H26.06	岐阜県	岐阜県	簡易水道	神蛇洞水源	地表水	神蛇洞水源取水施設				○	286		0.1度以下	○	1			原水					
H26-015	-01	H26.06	岩手県	盛岡市上下水道局	上水道	中津川	地表水	中津川取水場		○	○		60,484		0.1度以下	○	1			原水					
H26-016	-01	H26.07	大阪府	大阪府	簡易水道	石川系水越川上流支川	地表水	青崩浄水場	レベル4	○	○		90		0.1度以下		○	1		原水					
H26-017	-01	H26.07	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	中野台取水場		○	○		127,000		不明		○	1		原水					
H26-018	-01	H26.07	香川県	琴平町水道事業/琴平町	上水道	壺池水源	伏流水	壺池浄水場	レベル3	○	○		9,000		0.1度以下	○	1			原水					
H26-019	-01	H26.07	神奈川県	横浜市水道局	上水道	道志川	地表水	青山ずい道出口				○	210,000		0.1度以下	○	1			原水					
H26-020	-01	H26.07	東京都	東京都	上水道	-	地表水	三郷取水場	レベル4	○			104,000		0.1度以下		○	1		原水					
H26-021	-02	H26.07	東京都	東京都	上水道	-	地表水	秋ヶ瀬取水場			○		104,000		0.1度以下		○	1		原水					
H26-022	-01	H26.07	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川	地表水	群馬県企業局 利根川取水場	レベル4	○			398,101		0.1度以下		○	3		原水					
H26-023	-01	H26.07	北海道	島牧村	簡易水道	高田の川	伏流水	永豊地区の配水池	レベル3			○	1,500		不明	○	1			浄水					
H26-024	-01	H26.07	栃木県	栃木県	上水道	渡良瀬川水系利根川	地表水	栃木県栃木市大光寺橋付近					-		0.1度以下	○	2			原水					
H26-025	-01	H26.08	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所		○	○		-		0.1度以下	○	3			原水					
H26-026	-01	H26.08	北海道	富良野市	用水供給	-	伏流水	富良野市宇山部24線地先				○	93		不明	○	2			原水					
H26-027	-01	H26.08	岐阜県	岐阜県	専用水道	貝月谷支流水源	地表水	貝月リゾート水源:貝月谷支流	レベル4	○			800		0.1度以下	○	4	○	2	原水					
H26-028	-01	H26.08	千葉県	北千葉広域水道企業団	用水供給	江戸川	地表水	北千葉広域水道企業団取水口(江戸川七井町取水場)		○	○		413,944		0.1度以下	○	2	○	2	原水					
H26-029	-01	H26.08	千葉県	千葉県水道局	上水道	江戸川	地表水	矢切取水場		○	○		65,000		0.1度以下		○	2		原水					
H26-030	-01	H26.08	大阪府	豊中市上下水道局	上水道	猪名川	伏流水	猪名川取水場		○	○		50,700		0.1度以下	○	1			原水					
H26-031	-01	H26.09	岐阜県	岐阜県	簡易水道	東谷水源	地表水	東谷水源取水施設			○		72		0.1度以下	○	1			原水					
H26-032	-01	H26.09	北海道	釧路市	簡易水道	獅子府支流川	地表水	秋田取水場	レベル4	○			195		0.1度以下	○	2			原水					
H26-033	-01	H26.09	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	小山取水場		○	○		231,672		0.1度以下		○	1		原水					
H26-034	-02	H26.09	茨城県	茨城県企業局	上水道	鬼怒川	地表水	板戸井取水場		○	○		231,672		0.1度以下		○	3		原水					
H26-035	-01	H26.09	東京都	東京都	上水道	-	地表水	扇浦浄水場水質試験室		○	○		2,025		0.1度以下		○	1		原水					
H26-036	-02	H26.09	東京都	東京都	上水道	-	地表水	沖村浄水場着水井		○	○		463		0.1度以下		○	1		原水					
H26-037	-01	H26.09	東京都	東京都	上水道	-	地表水	榎原村 北秋川浄水場取水口			○		2,330		0.1度以下	○	1			原水					
H26-038	-01	H26.09	神奈川県	横浜市水道局	上水道	相模川	地表水	寒川取水事務所	レベル4	○	○		1,290,000		0.1度以下		○	1		原水					
H26-039	-01	H26.09	長野県	長野県	簡易水道	汀ノ沢(なぎのさわ)水源	伏流水	水源				○	1,200		0.1度以下		○	1		原水					
H26-040	-01	H26.10	群馬県	みどり市	上水道	利根川水系川口川	地表水	塩原浄水場 第1水源取水口	レベル4	○	○		49,624		0.1度以下	○	1			原水					
H26-041	-01	H26.10	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所		○	○		-		0.1度以下	○	2			原水					
H26-042	-01	H26.10	広島県	広島県	簡易水道	才乙水源	伏流水	才乙水源	レベル3			○	130		0.1度以下		○	1		原水					
H26-043	-01	H26.10	栃木県	栃木県	用水供給	鬼怒川河水	地表水	栃木県企業局 利根川取水場	レベル4				-		0.1度以下	○	2			原水					
H26-044	-01	H26.10	千葉県	銚子市	上水道	利根川水系黒部川	地表水	千葉県銚子市東町新橋1405番地地先		○	○		66,432		0.1度以下	○	1			原水					
H26-045	-01	H26.10	岐阜県	岐阜県	上水道	関ヶ原町藤古川ダム	地表水	岐阜県関ヶ原町藤古川浄水場(取水位置:浄水場内)	レベル4	○	○		3,000		0.1度以下	○	2			原水					
H26-046	-01	H26.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川	地表水	群馬県企業局 利根川取水場	レベル4	○			398,101		0.1度以下		○	3		原水					
H26-047	-02	H26.10	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川水系渡良瀬川	地表水	群馬県企業局 利根川取水場	レベル4	○			264,689		0.1度以下		○	1		原水					
H26-048	-01	H26.10	東京都	東京都	上水道	-	地表水	秋ヶ瀬取水場			○		590,000		0.1度以下	○	1			原水					
H26-049	-01	H26.10	千葉県	野田市水道部	上水道	江戸川	地表水	中野台取水場		○	○		127,000		不明		○	1		原水					
H26-050	-01	H26.10	群馬県	富岡市	上水道	南牧川	地表水	群馬県下仁田町富岡浄水場取水口		○	○		46,375		0.1度以下		○	1		原水					
H26-051	-01	H26.10	東京都	東京都	上水道	-	地表水	川苔谷(東京都奥多摩町)			○	○	3,629,800		0.1度以下	○	1			原水					
H26-052	-01	H26.11	宮崎県	宮崎市	上水道	大淀川	地表水	富吉浄水場(富吉取水口)	レベル4	○	○		154,000		0.1度以下	○	1			原水					
H26-053	-01	H26.11	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	酒匂川水系	地表水	飯泉取水管理事務所		○	○		-		0.1度以下		○	1		原水					
H26-054	-01	H26.11	千葉県	北千葉広域水道企業団	上水道	江戸川	地表水	北千葉広域水道企業団取水口(江戸川七井町取水場)		○	○		413,944		0.1度以下	○	2			原水					
H26-055	-01	H26.11	岐阜県	岐阜県	簡易水道	-	地表水	中神測第一取水	レベル3		○		927		0.1度以下	○	1			原水					
H26-056	-01	H26.11	北海道	北海道	上水道	石狩川水系千歳川	地表水	江別市ゆめみ野東町30番地地先			○		75,000		0.1度以下		○	1		原水					

表 4-15 クリプトポリジウム等の検出状況 (13/13)

処理用連番	枝番	発生時期 (年/月)	都道府県名	事業者/自治体名	水道種別	水源の名称	水源種別	浄水施設名 (記載がない場合、 取水口等の記載 があれば記す)	リスク レベル	浄水処理方法				給水人口 (人)	原因	検出時の 浄水濁度	クリプトスポリジウムの検出		ジアルジアの検出		原水/浄水 の別	健康被害 発生状況	対応経緯	関係機関 との連絡	今後の 対応方針
										凝 集 沈 殿	急 速 ろ 過	緩 速 ろ 過	消 毒 の み				検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)	検出の有無 (検出の場合○)	濃度 (個/10L)					
H26-057	-01	H26.11	茨城県	茨城県企業局	上水道	利根川	地表水	利根川企業局 鹿島水道事務所利根川取水場 取水口		○	○			260,208		0.1度以下			○	1	原水				
H26-058	-01	H26.11	千葉県	九十九里地域水道企業団	上水道	利根川	地表水	東金分水工		○	○			143,404		0.1度以下			○	5	原水				
H26-059	-01	H26.11	群馬県	群馬県企業局	用水供給	利根川	地表水	群馬県企業局 高崎水道事務所利根川取水場 取水口	レベル4		○			398,101		0.1度以下			○	3	原水				
H26-060	-01	H26.11	群馬県	桐生市水道局	上水道	利根川水系桐生川	地表水	上栗浄水場 跳滝取水口	レベル4	○	○			21,889		0.1度以下	○	1			原水				
H26-061	-01	H26.12	神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	上水道	相模川水系	地表水	社家取水管理事務所		○	○		-			0.1度以下	○	2	○	1	原水				
H26-062	-01	H26.12	岐阜県	岐阜県	用水供給	高原川支流香水谷	地表水	香水谷水源取水施設				○		27		0.1度以下	○	1			原水				
H26-063	-01	H26.12	群馬県	群馬県企業局	用水供給	群馬用水(利根川水系利根川)	地表水	群馬県企業局 高崎水道事務所群馬用水場 取水口	レベル4		○			765,677		0.1度以下	○	7			原水				
H26-064	-01	H26.12	茨城県	茨城県企業局	上水道	鬼怒川	地表水	利根川企業局 鹿島水道事務所水濁浄水場 取水口		○	○			195,509		0.1度以下			○	1	原水				

5. 薬品基準等に関する各国の動向等の収集、整理

5-1. 各国における薬品基準等の概要

1) 日本

わが国では、主要な水道用薬品について日本水道協会（JWWA）規格と日本工業規格（JIS）がある。水道事業者は、これらの規格がある水道用薬品については、厚生労働省の「水道用薬品類の評価のための試験方法ガイドライン」や通知（「水道に使用する凝集剤、薬品等の取り扱いについて」昭和48年7月 環水第88号厚生省環境衛生局水道課長通知）に基づき規格品を使用している。

日本水道協会規格は水道事業者等の要請に基づき制定される自主規格であるが、水道の技術的問題に配慮して規定されており、水道事業者の購入仕様等において採用されている。

日本工業規格は工業標準化法に基づく国家規格であり、水道用硫酸アルミニウム及びポリ塩化アルミニウムについては主成分と重金属等について規格値を定めている。

(1) 日本水道協会（JWWA）規格

JWWA で制定している水道用薬品規格を表 5-1 に示す。

表 5-1 水道用薬品に関する日本水道協会（JWWA）規格

記号・番号	名 称	制定・改正	備 考
K103:1979	水道用アルギン酸ソーダ	1979/4/26改正	
K107:2005	水道用水酸化カルシウム（水道用消石灰）	2014/4/1改正	一部改正*
K108:2005	水道用炭酸ナトリウム（水道用ソーダ灰）	2014/4/1改正	一部改正*
K110:1975	水道用メタリン酸ナトリウム	1975/6/21改正	
K111:1967	水道用ベントナイト試験方法	1967/8/22制定	
K113:2005	水道用粉末活性炭	2014/4/1改正	一部改正*
K120:2008	水道用次亜塩素酸ナトリウム	2014/4/1改正	一部改正*
K121:1975	水道用ケイ酸ナトリウム溶液	1975/12/19制定	
K122:2005	水道用水酸化ナトリウム（水道用液体かせいソーダ）	2014/4/1改正	一部改正*
K126:1980	水道用ポリアクリルアミド	1980/6/28制定	
K134:2005	水道用濃硫酸	2014/4/1改正	一部改正*
K154:2005	水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）	2014/4/1改正	一部改正*
K155:2005	水道用硫酸アルミニウム（水道用硫酸ばんど）	2014/4/1改正	一部改正*
K159:2010	水道用ポリシリカ鉄	2010/4/1制定	

*一部改正：水道水質基準の改正に伴う改正である

(2) 日本工業規格 (JIS)

水道用薬品についての JIS は、表 5-2 に示す硫酸アルミニウムとポリ塩化アルミニウムがある。

表 5-2 水道用薬品に関する日本工業規格 (JIS)

記号・番号	名 称	制定・改正
K1475	水道用ポリ塩化アルミニウム (水道用塩基性塩化アルミニウム)	2006/3/25改正
K1450	水道用硫酸アルミニウム (水道用硫酸ばんど)	2006/3/25改正

2) アメリカ

アメリカでは、主要な水道用薬品についてアメリカ水道協会 (AWWA) 及び NSF (National Sanitation Foundation International: アメリカ衛生財団) が規格を定めており、これらの規格がアメリカ規格協会 (ANSI) で採用され国家標準となっている。

(1) アメリカ水道協会 (AWWA) 規格

AWWA で制定している水道用薬品規格を表 5-3 に示す。ANSI/AWWA 規格では、主成分や外観、形状、比重等の物理的性状が規定されており、重金属類の安全性については ANSI/NSF 規格で規定されている。

表 5-3 水道用薬品に関するアメリカ水道協会 (AWWA) 規格

記号・番号	名 称	改正
B200	塩化ナトリウム	2012
B201	ソーダ灰	2013
B202	生石灰、消石灰	2013
B300	次亜塩素酸	2011
B301	液体塩素	2010
B302	硫安	2010
B303	亜塩素酸ナトリウム	2010
B304	液体酸素	2014
B305	無水アンモニア	2006
B306	アクアアンモニア (液体水酸化アンモニウム)	2007
B402	硫酸鉄	2012
B403	硫酸アルミニウム	2009
B404	液体ケイ酸ナトリウム	2014
B405	アルミン酸ナトリウム	2006
B406	硫酸鉄	2014
B407	液体塩化第二鉄	2012
B408	液体ポリ塩化アルミニウム	2010
B451	ポリジアリルジメチルアンモニウムクロライド	2010

表 5-3 水道用薬品に関するアメリカ水道協会 (AWWA) 規格

記号・番号	名 称	改正
B452	EPI-DMA ポリアミン	2014
B453	ポリアクリルアミド	2013
B501	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	2013
B502	ポリリン酸ナトリウム (ヘキサメタリン酸ナトリウム)	2011
B503	トリポリリン酸ナトリウム	2011
B504	リン酸一ナトリウム (無水)	2012
B505	リン酸二ナトリウム (無水)	2012
B506	オルトリン酸亜鉛	2013
B510	二酸化炭素	2012
B511	水酸化カリウム	2010
B512	二酸化硫黄	2008
B550	塩化カルシウム	2010
B600	粉末活性炭	2010
B601	メタ重亜硫酸ナトリウム	2011
B602	硫酸銅	2008
B603	過マンガン酸塩	2010
B701	フッ化ナトリウム	2011
B702	ヘキサフルオロケイ酸ナトリウム	2011
B703	ヘキサフルオロケイ酸	2011

(2) NSF 規格

NSF で制定している水道用薬品規格を表 5-4 に示す。

NSF は第三者認証や試験・規格開発を行う、ミシガン州法に基づく非営利の法人組織である。規格開発に関しては、製造事業者や規制当局、消費者の代表で構成される委員会で策定されている。

水道用薬品の NSF 規格は ANSI/NSF60 (飲料水処理用薬品－健康影響) である。この規格は、浄水処理薬品から飲料水に直接添加される化学物質や汚染物質及び不純物について、健康影響にかかわる最小要件とその評価手法を定めており、JIS や後述の EN 規格のように化学物質等の許容含有量を定めるものではない。また、浄水処理薬品としての性能や臭味の要件を定めるものでもない。この規格で扱われている薬品は、凝集剤及びフロック形成剤、軟化剤、沈殿剤、金属イオン封鎖剤、pH 調整剤、腐食又はスケール防止剤、消毒及び酸化剤、処理薬品及び給水のための薬品が記載されているが、記載されたものに限定されるわけではなく、その他の水道用に使用される薬品類について適用可能である。

なお、粉末活性炭については ANSI/NSF61 (飲料水処理システム構成要素－健康影響) で規定されている。

アメリカの多くの州でこれら規格に適合する薬品の使用が義務づけられている。なお、わが国の給水装置の浸出性能基準は、NSF61に準拠しつつ、わが国の水道水質や給水装置の使用実態、試験の簡便性等を考慮して修正が加えられている。

表 5-4 水道用薬品等に関する NSF 規格

記号・番号	名 称	改正
NSF60	Drinking Water Treatment Chemicals - Health Effects (飲料水処理用薬品－健康影響)	2013 (追加増補)
NSF61	Drinking Water System Components- Health Effects (飲料水処理システム構成要素－健康影響)	2014

3) ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては EN (European Norm) 規格がある。この規格は CEN (European Committee for Standardization : ヨーロッパ標準化委員会) により制定される地域規格であるが、CEN 構成国 (表 5-5 参照) においては、競合する国家規格を廃止して EN 規格を採用することが義務付けられている。従って、硫酸アルミニウムを例にすると、イギリス規格の「BS EN 878」とドイツ規格の「DIN EN 878」の内容は全く同一である。

水道用薬品に関する EN 規格を表 5-6 に示す。

表 5-5 CEN (ヨーロッパ標準化委員会) 構成国

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア、トルコ、イギリス (2014年3月現在)

表 5-6 水道用薬品に関する EN 規格

記号・番号	名 称	改正	記号・番号	名 称	改正
EN878	硫酸アルミニウム	2004/6	EN883	ポリ塩化アルミニウム	2004/11
EN896	水酸化ナトリウム	2013/2	EN897	炭酸ナトリウム	2013/2
EN900	次亜塩素酸カルシウム	2007/11	EN899	硫酸	2009/3
EN901	次亜塩素酸ナトリウム	2013/8	EN973	食塩	2009/8
EN12903	粉末活性炭	2009/3	EN1209	ケイ酸ナトリウム	2003/12
EN939	塩酸	2009/1	EN937	液化塩素	2009/6
EN12386	硫酸銅	2012/11	EN12672	過マンガン酸カリウム	2008/7
EN888	塩化第二鉄	2004/11	EN890	硫酸第二鉄	2012/8
EN1407	ポリアクリルアミド (アニオン)	2008/1	EN1410	ポリアクリルアミド (カチオン)	2008/1
EN12671	二酸化塩素	2009/1	EN938	亜塩素酸ナトリウム	2009/1
EN12120	亜硫酸水素ナトリウム	2013/1	EN12124	亜硫酸ナトリウム	2013/2

4) 中国

中国では、SAC (Standardization Administration of China : 中国標準化管理委員会) により作成される GB 規格 (Guojia Biaozhun : 国家標準) がある。GB 規格は強制力の異なる次の 2 種類がある。

- ・ GB : 強制規格
- ・ GB/T : 推奨 (任意) 規格

水処理用薬品に関する GB 規格を表 5-7 に示す。飲料水処理用の薬品については、強制規格としてポリ塩化アルミニウム (GB 15892) が制定されているのみである。なお、表 5-7 に挙げた規格に限らず、国際規格や他国規格と整合が図られている規格も多く、ポリ塩化アルミニウム (GB 15892) については JIS との整合が図られている。

表 5-7 水処理用薬品に関する GB 規格

規格番号	名称	改正・制定	備考	国際整合
GB 15892	ポリ塩化アルミニウム	2009/4/8 改正	飲料水処理用	JIS K 1475:2006
GB 4482	塩化第二鉄	2006/3/14 改正	水処理用*	ANSI/AWWA B407:1998
GB 10531	硫酸鉄	2006/3/14 改正	水処理用*	
GB 14591	ポリ硫酸鉄	2006/3/14 改正	水処理用*	
GB 17514	ポリアクリルアミド	2008/9/18 改正	水処理用*	

※これらには I 類と II 類があり、I 類が飲用水処理用である。

【出典】 SAC HP GB database

(<http://220.194.5.109/stdlinfo/servlet/com.sac.sacQuery.GjbzcxServlet>)

5) 韓国

韓国では、飲水管理法第 36 条に基づき、環境省告示 (第 2009-186 号) により水処理剤の基準・規格が定められている。環境省告示により性状や成分含有量等が定められている薬品は表 5-8 に示すとおりである。このほかでは、韓国水道協会 (KWWA) 規格がある (表 5-9 参照)。また、わが国の JIS に相当する KS 規格 (Korean Industrial Standards : 韓国工業規格) もあるが、水処理用薬品の成分量や含有物質量を規定する規格は存在しない。

表 5-8 韓国環境省告示で規格・基準が定められている水処理薬品

ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウム、アルギン酸ナトリウム、
 ポリ硫酸ケイ酸アルミニウム、ポリアルミニウムヒドロキシクロケイ酸塩、硫酸鉄、
 塩化第二鉄 (液体)、EPI-DMA (ポリアミン)、ポリ水酸化塩化硫酸アルミニウム、
 高濃度次亜塩素酸、次亜塩素酸ナトリウム、二酸化塩素、過酸化水素、腐食抑制剤、
 水酸化カルシウム、活性炭、硫酸銅、水酸化ナトリウム、硫酸、安定化二酸化塩素、
 二酸化炭素

表 5-9 水道用薬品に関する韓国水道協会 (KWWA) 規格

記号・番号	名 称	改正
M 100	水道用アルギン酸ソーダ	2009/9/10
M 102	水道用ソーダ灰	2009/9/10
M 103	水道用メタリン酸ナトリウム	2009/9/10
M 104	水道用ベントナイト試験方法	2009/9/10
M 105	水道用粉末活性炭試験方法	2009/9/11
M 106	水道用次亜塩素酸ナトリウム	2009/9/11
M 107	水道用ケイ酸ナトリウム溶液	2009/9/11
M 108	水道用ポリアクリル アミド	2009/9/11
M 109	水道用濃硫酸	2009/9/11
M 110	水道用二酸化塩素溶液	2009/9/11
M 111	水道用液体塩素	2009/9/11
M 112	水道用硫酸銅	2013/5/30

5-2. 各国における水道用薬品の現行基準・規格

各国における水道用薬品の現行基準・規格を一覧にして表 5-10～表 5-12 に示す。

表 5-10 水道用薬品の規格値 (1)

【凝集剤 (アルミニウム系)】

水道用薬品		硫酸アルミニウム								ポリ塩化アルミニウム											
No. 年	最大値	JWWA K155 2005		JIS K1450 2006		EN878 2004		韓国環境省告示2009-186 2009		JWWA K154 2005	JIS K1475 2006	EN883 2004			韓国環境省告示 2009-186 2009	GB15892 2009					
		固体	液体	固体	液体	タイプ1	タイプ2	タイプ3	固体	液体	タイプ1	タイプ2	タイプ3	液体、固体							
		mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al	mg/kg of Al						
ヒ素	最大値	-	-	4 ppm	2 ppm	14 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	100 mg/kg of Al	20 ppm	10 ppm	-	1 ppm	14 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	100 mg/kg of Al	5 ppm	0.0002 %				
カドミウム	最大値	-	-	2.0 ppm	1.0 ppm	3 mg/kg of Al	50 mg/kg of Al	100 mg/kg of Al	4 ppm	2 ppm	-	1 ppm	3 mg/kg of Al	50 mg/kg of Al	100 mg/kg of Al	2 ppm	0.0002 %				
クロム	最大値	-	-	10 ppm	5 ppm	30 mg/kg of Al	700 mg/kg of Al	1000 mg/kg of Al	20 ppm	10 ppm	-	5 ppm	30 mg/kg of Al	700 mg/kg of Al	1000 mg/kg of Al	10 ppm	0.0005 %				
水銀	最大値	-	-	0.2 ppm	0.1 ppm	4 mg/kg of Al	10 mg/kg of Al	20 mg/kg of Al	0.4 ppm	0.2 ppm	-	0.1 ppm	4 mg/kg of Al	10 mg/kg of Al	20 mg/kg of Al	0.2 ppm	0.0001 %				
ニッケル	最大値	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	700 mg/kg of Al	1000 mg/kg of Al	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	700 mg/kg of Al	1000 mg/kg of Al	-	-				
鉛	最大値	-	-	10 ppm	5 ppm	40 mg/kg of Al	200 mg/kg of Al	800 mg/kg of Al	20 ppm	10 ppm	-	5 ppm	40 mg/kg of Al	200 mg/kg of Al	800 mg/kg of Al	10 ppm	0.001 %				
アンチモン	最大値	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	120 mg/kg of Al	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	120 mg/kg of Al	-	-				
セレン	最大値	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	120 mg/kg of Al	-	-	-	-	20 mg/kg of Al	40 mg/kg of Al	120 mg/kg of Al	-	-				
シアン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
アンモニア性窒素	最大値	-	-	300 ppm	100 ppm	-	-	-	0.03 %	0.01 %	-	100 ppm	-	-	-	0.01 %	-				
硫酸イオン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.5 %	3.5 %	-	-	-	3.5 %	-				
鉄	最大値	-	-	600 ppm	200 ppm	-	-	-	1 %	0.3 %	-	100 ppm	-	-	-	0.01 %	-				
マンガン	最大値	-	-	25 ppm	15 ppm	-	-	-	50 ppm	25 ppm	-	15 ppm	-	-	-	25 ppm	-				
ふっ素イオン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
その他		外観、酸化アルミニウム、pH値、不溶分		外観、酸化アルミニウム、pH値、不溶分		外観、酸化アルミニウム、pH値		各金属はアルミニウム(mg/kg)あたりの値		酸化アルミニウム、pH値、不溶分		外観、比重、酸化アルミニウム、塩基度、pH値		外観、比重、酸化アルミニウム、塩基度、pH値		各金属はアルミニウム(mg/kg)あたりの値		酸化アルミニウム、pH値、塩基度		塩基度、密度、不溶分、pH値	

【凝集剤 (鉄系、ポリマー)、凝集助剤】

水道用薬品		塩化第二鉄				硫酸第二鉄			硫酸鉄	ポリ硫酸鉄		ポリアクリルアミド			ケイ酸ナトリウム																	
No. 年	最大値	EN888 2004			韓国環境省告示 2009-186 2009	GB4482 I類(飲料水用) 2006		EN890 2012			韓国環境省告示 2009-186 2009	GB10531 I類(飲料水用) 2006	GB14591 I類(飲料水用) 2006		JWWA K126 1980	EN1407 EN1410 1998	GB17514 I類(飲料水用) 2008	JWWA K121 1975	EN1209 2003													
		タイプ1	タイプ2	タイプ3	固体	液体	タイプ1	タイプ2	タイプ3	液体	固体	液体	固体	1975	2003																	
		mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)	mg/kg of Fe(III)																
ヒ素	最大値	20 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	50 mg/kg of Fe(III)	80 ppm	0.0004 %	0.0002 %	1 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	50 mg/kg of Fe(III)	50 ppm	0.0001 %	0.0001 %	0.0002 %	-	-	-	5 ppm	9 mg/kg													
カドミウム	最大値	1 mg/kg of Fe(III)	25 mg/kg of Fe(III)	50 mg/kg of Fe(III)	20 ppm	0.0002 %	0.0001 %	1 mg/kg of Fe(III)	25 mg/kg of Fe(III)	50 mg/kg of Fe(III)	10 ppm	-	0.0001 %	0.0002 %	2 ppm	-	-	2 ppm	15 mg/kg													
クロム	最大値	50 mg/kg of Fe(III)	350 mg/kg of Fe(III)	500 mg/kg of Fe(III)	80 ppm	0.001 %	0.0005 %	100 mg/kg of Fe(III)	350 mg/kg of Fe(III)	500 mg/kg of Fe(III)	50 ppm	-	0.0005 %	0.0005 %	-	-	-	-	9 mg/kg													
水銀	最大値	0.3 mg/kg of Fe(III)	5 mg/kg of Fe(III)	10 mg/kg of Fe(III)	3 ppm	0.00002 %	0.00001 %	0.1 mg/kg of Fe(III)	5 mg/kg of Fe(III)	10 mg/kg of Fe(III)	2 ppm	-	0.00001 %	0.00001 %	1 ppm	-	-	0.2 ppm	3 mg/kg													
ニッケル	最大値	60 mg/kg of Fe(III)	350 mg/kg of Fe(III)	500 mg/kg of Fe(III)	-	-	-	300 mg/kg of Fe(III)	350 mg/kg of Fe(III)	500 mg/kg of Fe(III)	-	-	-	-	-	-	-	-	9 mg/kg													
鉛	最大値	35 mg/kg of Fe(III)	100 mg/kg of Fe(III)	400 mg/kg of Fe(III)	80 ppm	0.002 %	0.001 %	10 mg/kg of Fe(III)	100 mg/kg of Fe(III)	400 mg/kg of Fe(III)	50 ppm	0.0005 %	0.0005 %	0.001 %	20 ppm	-	-	10 ppm	30 mg/kg													
アンチモン	最大値	10 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	60 mg/kg of Fe(III)	-	-	-	10 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	60 mg/kg of Fe(III)	-	-	-	-	-	-	-	-	33 mg/kg													
セレン	最大値	10 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	60 mg/kg of Fe(III)	20 ppm	-	-	1 mg/kg of Fe(III)	20 mg/kg of Fe(III)	60 mg/kg of Fe(III)	10 ppm	-	-	-	-	-	-	-	60 mg/kg													
シアン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15 mg/kg													
アンモニア性窒素	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
硫酸イオン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	750 mg/kg													
鉄	最大値	-	-	-	9.6~16.2 %	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 %	300 mg/kg													
マンガン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
ふっ素イオン	最大値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150 mg/kg													
その他		<table border="1"> <tr> <td>ケレート*1</td> <td>ケレート*2</td> <td>ケレート*3</td> </tr> <tr> <td>マンガン 0.5%</td> <td>1%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>鉄(II) 2.5%</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> </tr> </table>			ケレート*1	ケレート*2	ケレート*3	マンガン 0.5%	1%	2%	鉄(II) 2.5%	2.5%	2.5%	鉄(II)、遊離酸	塩化第一鉄、不溶分、遊離酸、	<table border="1"> <tr> <td>ケレート*1</td> <td>ケレート*2</td> <td>ケレート*3</td> </tr> <tr> <td>マンガン 0.5%</td> <td>1%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>鉄(II) 2.5%</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> </tr> </table>	ケレート*1	ケレート*2	ケレート*3	マンガン 0.5%	1%	2%	鉄(II) 2.5%	2.5%	2.5%	鉄(III)、鉄(II)、遊離酸、不溶分	二酸化チタン、不溶分、遊離酸	密度、還元性物質、塩基度、pH値	アクリルアミド*モノマー 0.05%	アクリルアミド*モノマー 200mg/kg	アクリルアミド*モノマー 0.025%	比重、二酸化ケイ素、酸化ナトリウム、不溶分
ケレート*1	ケレート*2	ケレート*3																														
マンガン 0.5%	1%	2%																														
鉄(II) 2.5%	2.5%	2.5%																														
ケレート*1	ケレート*2	ケレート*3																														
マンガン 0.5%	1%	2%																														
鉄(II) 2.5%	2.5%	2.5%																														

表 5-11 水道用薬品の規格値 (2)

【アルカリ剤、酸剤】

水道用薬品	No.	水酸化ナトリウム				炭酸ナトリウム		水酸化カルシウム			硫酸			塩酸		
		年	JWWA K122	EN896		韓国環境省告示 2009-186	JWWA K108	EN897	JWWA K107	韓国環境省告示2009-186		JWWA K134	EN899	韓国環境省告示 2009-186	EN939	
			2005	2013		2009	2005	2013	2005	2009		2005	2009	2009	2009	
				タイプ 1	タイプ 2					タイプ 1	タイプ 2				タイプ 1	タイプ 2
ヒ素	最大値	—	2 mg/kg	10 mg/kg	2 ppm	—	2 mg/kg	—	5 ppm	5 ppm	—	0.4 mg/kg	10 ppm	3 mg/kg	10 mg/kg	
カドミウム	最大値	—	1 mg/kg	5 mg/kg	2 ppm	—	2 mg/kg	—	5 ppm	5 ppm	—	0.1 mg/kg	2 ppm	1 mg/kg	5 mg/kg	
クロム	最大値	—	1 mg/kg	10 mg/kg	5 ppm	—	2 mg/kg	—	50 ppm	50 ppm	—	4 mg/kg	10 ppm	3 mg/kg	10 mg/kg	
水銀	最大値	—	0.1 mg/kg	1 mg/kg	0.2 ppm	—	0.1 mg/kg	—	0.2 ppm	0.2 ppm	—	0.1 mg/kg	0.4 ppm	0.5 mg/kg	3 mg/kg	
ニッケル	最大値	—	2 mg/kg	10 mg/kg	—	—	2 mg/kg	—	—	—	—	4 mg/kg	—	3 mg/kg	10 mg/kg	
鉛	最大値	—	5 mg/kg	20 mg/kg	10 ppm	—	2 mg/kg	—	20 ppm	20 ppm	—	4 mg/kg	10 ppm	3 mg/kg	20 mg/kg	
アンチモン	最大値	—	5 mg/kg	5 mg/kg	—	—	—	—	—	—	—	1 mg/kg	—	1 mg/kg	10 mg/kg	
セレン	最大値	—	5 mg/kg	5 mg/kg	—	—	—	—	—	—	—	1 mg/kg	—	5 mg/kg	10 mg/kg	
鉄	最大値	—	—	—	—	—	20 mg/kg	—	—	—	—	100 mg/kg	0.02 %	170 mg/kg	170 mg/kg	
二酸化硫黄	最大値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100 mg/kg	—	—	—	
その他		外観、水酸化ナトリウム、塩化ナトリウム	塩化ナトリウム2.4% 炭酸ナトリウム0.4% 塩素酸ナトリウム0.7%				外観、全アルカリ、加熱減量	不溶分	外観、酸化カルシウム、ふるい残分	ふるい残分		硫酸分	強熱減量	有機ハロゲン化合物 (塩素換算) 17mg/kg		

【塩素剤、食塩 (生成次亜塩素酸ナトリウム原料)】

水道用薬品	No.	次亜塩素酸カルシウム		次亜塩素酸ナトリウム						食塩	
		EN900		JWWA K120				EN901		韓国環境省告示 2009-186	EN973
		2000		2010				2013		2009	2009
		タイプ 1	タイプ 2	特級	一級	二級	三級	タイプ 1	タイプ 2		
ヒ素	最大値	5 mg/kg of Cl	10 mg/kg of Cl	—	—	—	—	1 mg/kg of Cl	5 mg/kg of Cl	1 ppm	13 mg/kg
カドミウム	最大値	5 mg/kg of Cl	10 mg/kg of Cl	—	—	—	—	2.5 mg/kg of Cl	5 mg/kg of Cl	1 ppm	1.3 mg/kg
クロム	最大値	15 mg/kg of Cl	15 mg/kg of Cl	—	—	—	—	2.5 mg/kg of Cl	5 mg/kg of Cl	2 ppm	13 mg/kg
水銀	最大値	5 mg/kg of Cl	7 mg/kg of Cl	—	—	—	—	3.5 mg/kg of Cl	5 mg/kg of Cl	0.2 ppm	0.26 mg/kg
ニッケル	最大値	8 mg/kg of Cl	10 mg/kg of Cl	—	—	—	—	2.5 mg/kg of Cl	10 mg/kg of Cl	—	13 mg/kg
鉛	最大値	15 mg/kg of Cl	15 mg/kg of Cl	—	—	—	—	15 mg/kg of Cl	15 mg/kg of Cl	1 ppm	13 mg/kg
アンチモン	最大値	15 mg/kg of Cl	15 mg/kg of Cl	—	—	—	—	20 mg/kg of Cl	25 mg/kg of Cl	—	2.6 mg/kg
セレン	最大値	20 mg/kg of Cl	20 mg/kg of Cl	—	—	—	—	20 mg/kg of Cl	25 mg/kg of Cl	—	2.6 mg/kg
臭素酸	最大値	2.1 g/kg of Cl	4.2 g/kg of Cl	10 mg/kg	50 mg/kg	100 mg/kg	100 mg/kg	—	—	—	—
塩素酸	最大値	—	—	2,000 mg/kg	4,000 mg/kg	10,000 mg/kg	10,000 mg/kg	—	—	—	—
塩化ナトリウム	最大値	—	—	2 %	4 %	4 %	12.5 %	—	—	—	—
臭素酸ナトリウム	最大値	—	—	—	—	—	—	2.5 g/kg of Cl	5 g/kg of Cl	—	—
その他		単位は、有効塩素1kgあたりを表す			製品Ⅰは有効塩素12%以上、製品Ⅱは有効塩素12%未満。 製品Ⅱの各値は、製品Ⅰの値を有効塩素により案分。 外観、有効塩素、比重、遊離7%。				単位は、有効塩素1kgあたりを表す		遊離7%。

表 5-12 水道用薬品の規格値 (3)

【酸化剤】

水道用薬品		過酸化水素	過マンガン酸カリウム	二酸化塩素		亜塩素酸ナトリウム	
No.	年	韓国環境省告示 2009-186 2009	EN12672 2008	EN12671 2009	韓国環境省告示 2009-186 2009	EN938 2009	
						表17-1	表17-2
ヒ素	最大値	1 mg/kg	20 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
カドミウム	最大値	1 mg/kg	50 mg/kg	—	—	1.5 mg/kg	7.5 mg/kg
クロム	最大値	1 mg/kg	50 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
水銀	最大値	1 mg/kg	10 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	3.7 mg/kg
ニッケル	最大値	—	50 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
鉛	最大値	1 mg/kg	50 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
アンチモン	最大値	—	50 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
セレン	最大値	1 mg/kg	50 mg/kg	—	—	1.1 mg/kg	7.5 mg/kg
その他		蒸発残留物 300mg/kg リン酸塩 60mg/kg 遊離酸 0.05%		原材料による	製造基準	塩素酸ナトリウム40g/kg 硝酸ナトリウム1g/kg	

【還元剤、その他】

水道用薬品		亜硫酸水素ナトリウム	亜硫酸ナトリウム	粉末活性炭			硫酸銅	
No.	年	EN12120 2012	EN12124 2013	JWWA K113 2005	EN12903 2009	韓国環境省告示 2009-186 2009	EN12386 2012	韓国環境省告示 2009-186 2009
ヒ素	最大値	1 mg/kg**	1 mg/kg	—	10 mg/kg as. drv	2 ppm	5 mg/kg	3 ppm
カドミウム	最大値	1 mg/kg**	1 mg/kg	—	5 mg/kg as. drv	1 ppm	10 mg/kg	—
クロム	最大値	1 mg/kg**	1 mg/kg	—	50 mg/kg as. drv	—	5 mg/kg	—
水銀	最大値	1 mg/kg**	0.5 mg/kg	—	1 mg/kg as. drv	—	0.1 mg/kg	—
ニッケル	最大値	1 mg/kg**	1 mg/kg	—	20 mg/kg as. drv	—	100 mg/kg	—
鉛	最大値	5 mg/kg**	2 mg/kg	—	10 mg/kg as. drv	10 ppm	70 mg/kg	10 ppm
アンチモン	最大値	1 mg/kg**	2 mg/kg	—	5 mg/kg as. drv	—	1 mg/kg	—
セレン	最大値	1 mg/kg**	1 mg/kg	—	10 mg/kg as. drv	—	1 mg/kg	—
シアン	最大値	—	—	—	50 mg/kg as. drv	—	—	—
多環芳香族炭 化水素	最大値	—	—	—	0.2 mg/kg as. drv	—	—	—
鉄	最大値	—	—	—	—	—	200 mg/kg	0.1 %
その他		※単位は、 40%NaHSO ₃ あたり		フェノール価、ABS価、メ チレンブルー脱色力、 よう素吸着性能、 pH値、塩化物イオン、 電気伝導率、乾燥減量、ふるい 残分	亜鉛0.002% 灰分、水分	塩化物0.5%、 亜鉛50ppm、 pH値、ふるい 残分、乾燥重 量、フェノール樹脂、 ABS樹脂、メチレン ブルー脱色力、よう 素吸着能	不溶分、水分、遊 離硫酸	不溶分

＜資料＞平成 26 年度 水道水質関連調査結果等整理業務 報告書（図表抜粋）

平成 26 年度水道水質関連調査結果等整理業務の内容および手順を以下に記す。なお、本報告書では、「全国担当者会議資料」に用いられた図表を載せ（図表番号は、会議資料における番号）、その他の集計結果については電子データで提出する。

1. 作業ファイル

厚生労働省より調査対象に対して依頼し、平成 26 年 11 月末日に回収した以下の調査ファイルを整理及び集計の対象とした。

①水道水質関連調査（対象機関に対して）

- ・ FILE01.xls 水道水質の被害状況調査
- ・ FILE02.xls クリプトスポリジウム等対策実施状況調査
- ・ FILE03.xls 貯水槽水道及び飲用井戸に係る衛生管理状況調査
- ・ FILE04.xls 同上
- ・ FILE05.xls 水道水質検査の実施状況等に関する調査
- ・ FILE06.xls 要検討項目等の検出状況に関する調査
- ・ FILE07.xls 水安全計画の策定状況等に関する調査

②簡易専用水道の管理の検査に関する調査（対象 121 機関）

- ・ 回答.xls

2. 作業手順

1) 不足データの回収

①水道水質関連調査及び②簡易専用水道の管理の検査に関する調査について、回答期限までに回収された電子データを担当職員より受領し、未回答の機関及び回答のあった機関について不足するデータを確認する。

確認した結果を担当職員に確認の上、担当職員の指示に基づき、未回答の機関及び回答に不足のあった機関より、必要なデータを回収する。

2) 異常値の確認及び修正

回収等した①及び②のデータについて、前年度のデータと見比べ、明らかな異常値がないか確認する。異常値があった場合は担当職員に報告し、その指示に従い修正の上、正規化し、図表作成用データを作成する。

3) 一覧表の作成

①及び②の調査について、各機関からの回答データを、担当職員が提供する電子フォーマットに従い、ファイル（FILE01～FILE07）毎に一つの電子ファイルに取りまとめる。

4) 図表の作成

①及び②の調査について、担当職員の示す作業手順に基づき、3) で作成した図表作成用データを用いて図表を作成する。

5) フィードバック用データの作成

3) において正規化したデータを用い、それぞれの調査対象機関にフィードバックするため、機関毎に電子ファイルを作成する。

<水質汚染事故による水道の被害状況>

表1-1 水質汚染事故による被害を受けた水道事業者等の経年変化

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平均
上水道	41 (1)	36 (3)	49 (4)	154 (21)	44 (0)	63 (6)
簡易水道	5 (2)	12 (6)	11 (5)	7 (2)	5 (2)	9 (4)
専用水道	8 (6)	10 (4)	6 (3)	4 (2)	6 (0)	7 (3)
水道用水供給	11 (1)	18 (1)	15 (1)	15 (2)	10 (4)	14 (2)
合計	65 (10)	76 (14)	81 (13)	180 (27)	65 (6)	92 (15)

表1-2 水質汚染事故による被害を受けた水源数（平成25年度）

区分	上水道				簡易水道				専用水道				用水供給				合計				
	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	表流水	伏流水	地下水	他	計
北海道	4																4				4
東北	9	2	2										1				10	2	2		14
関東	10	2							1		2	1	5				16	2	2	1	21
中部	1												1				2				2
近畿	5				1						2						6		2		8
中国	2					3	1										2	3	1		6
四国	2																2				2
九州	7												1				8				8
沖縄	1												3				4				4
小計	41	4	2		1	3	1		1		4	1	11				54	7	7	1	69
合計	47(44)				5(5)				6(6)				11(10)				69(65)				

合計欄の()内の数字は、被害を受けた水道事業者数を示す。

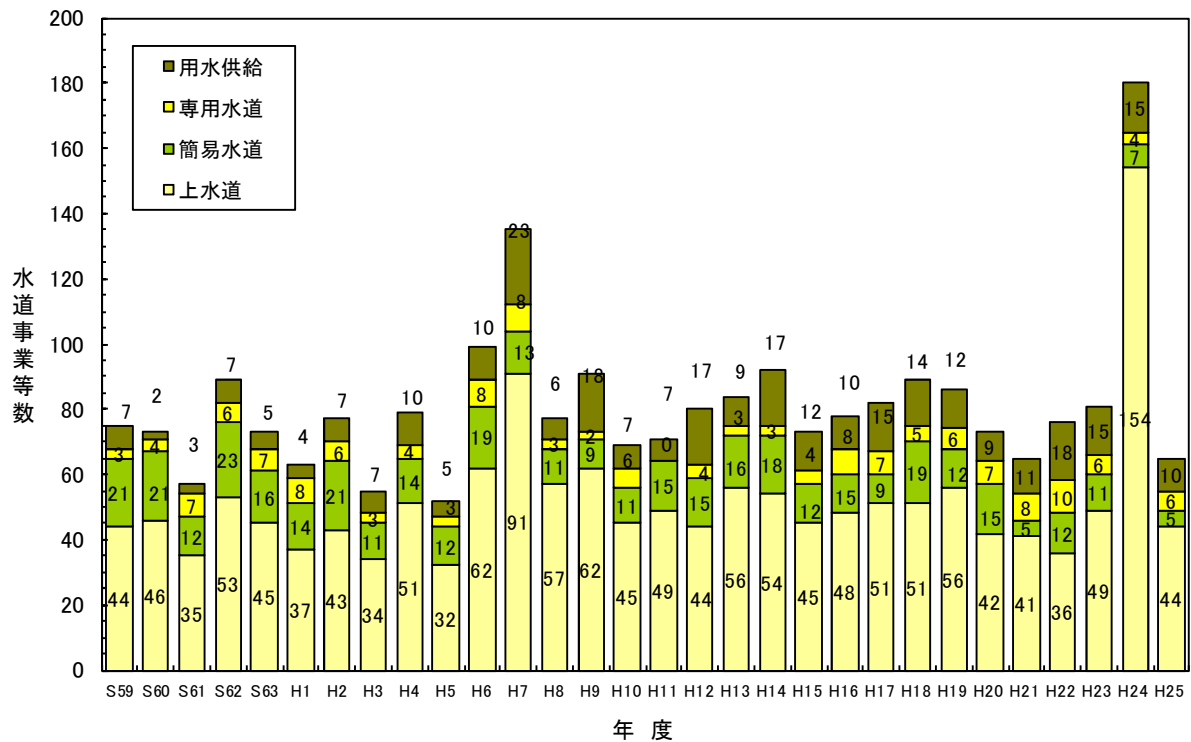


図1-1 水質汚染事故により被害を受けた水道事業者等の経年変化

表1-3 水質汚染項目別水質汚染事故件数の経年変化

汚染原因物質	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
油類	112	46.0%	123	60.3%	110	57.9%	102	64.2%	96	67.1%
有機物	6	14.5%	7	3.4%	8	4.2%	7	4.4%	4	2.8%
濁度	35	19.1%	25	12.3%	11	5.8%	4	2.5%	5	3.5%
臭気	9	2.1%	14	6.9%	14	7.4%	4	2.5%	2	1.4%
pH	3	0.0%	2	1.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
農薬	1	0.4%	5	2.5%	4	2.1%	2	1.3%	2	1.4%
無機物	3	1.7%	1	0.5%	4	2.1%	2	1.3%	5	3.5%
界面活性剤	0	1.3%	1	0.5%	2	1.1%	2	1.3%	2	1.4%
色度	2	0.4%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	3	2.1%
硝酸態窒素	0	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
アンモニア態窒素	25	5.1%	14	6.9%	13	6.8%	22	13.8%	18	12.6%
塩素イオン	0	0.0%	0	0.0%	4	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	12	7.2%	12	5.9%	19	10.0%	13	8.2%	6	4.2%
合計	208		204		190		159		143	

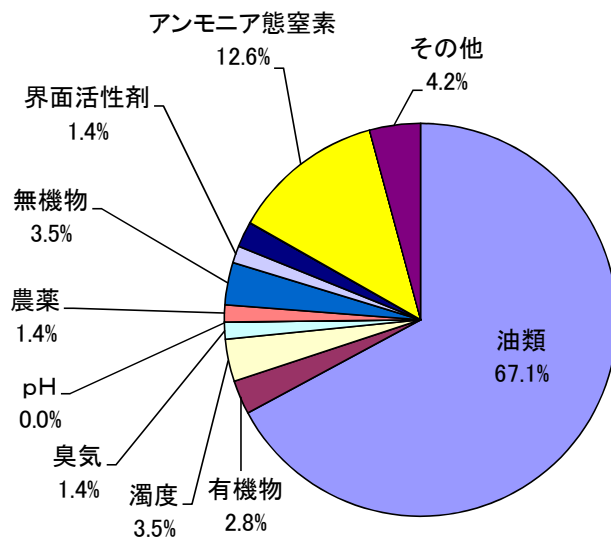


図1-2 水質汚染事故における水質汚染項目(平成25年度、全143事故)

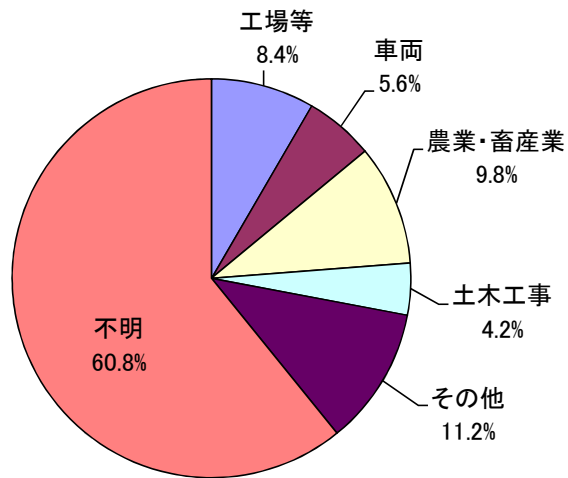


図1-3 水質汚染事故の汚染原因(平成25年度、全143事故)

<異臭味等による水道の被害状況>

表2-1 水道における異臭味の障害の発生状況

地域	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	被害事業者数 ^{※1}	被害人口(千人) ^{※2}	被害事業者数 ^{※1}	被害人口(千人) ^{※2}	被害事業者数 ^{※1}	被害人口(千人) ^{※2}	被害事業者数 ^{※1}	被害人口(千人) ^{※2}	被害事業者数 ^{※1}	被害人口(千人) ^{※2}
北海道	0	0	0	0	0	0	7 (1)	3	3	3
東北	3	417	7	153	6	54	5 (2)	275	8	53
関東	15 (5)	37	17 (6)	57	30 (14)	708	46 (18)	1,369	50 (13)	190
中部	3 (1)	388	0	0	0	0	1	0	2	701
近畿	16 (3)	28	12 (1)	133	15 (3)	196	26 (4)	288	22 (3)	502
中国	14 (4)	565	12 (3)	910	25 (6)	951	18 (3)	305	19 (3)	51
四国	2	203	6	298	3	426	4 (2)	194	6	260
九州	14 (2)	151	12 (1)	626	19 (2)	248	16 (2)	327	24 (1)	660
計	67 (15)	1,789	66 (11)	2,177	98 (25)	2,583	123 (32)	2,761	134 (20)	2,420

- 注) ※1. 被害事業者数には原水のみ異臭味が発生し、浄水では被害が発生していない事業者を含む。また、被害事業者数の()内の数字は、水道用水供給事業者数を内数で示したものである。
- ※2. 被害人口とは、浄水で1日以上、異臭味による被害が発生した浄水場の給水人口である。また、被害人口は、百の位を四捨五入し、千人単位で表示しているため、各ブロックの総計と計の数は必ずしも一致しない。

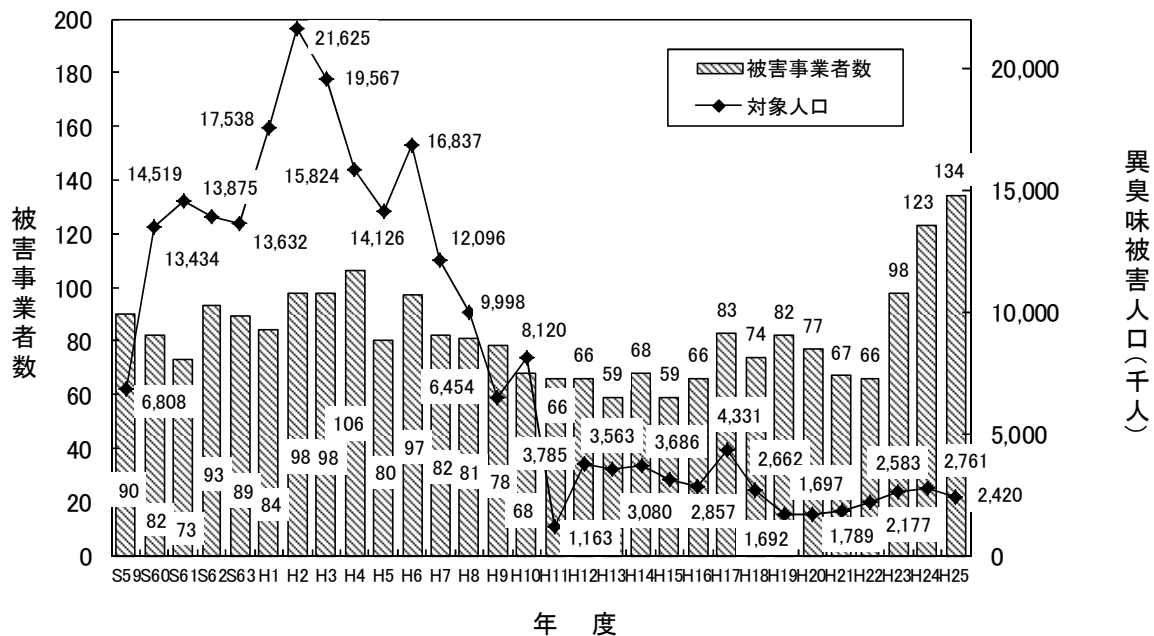


図2-1 水道における異臭味障害の発生状況経年変化

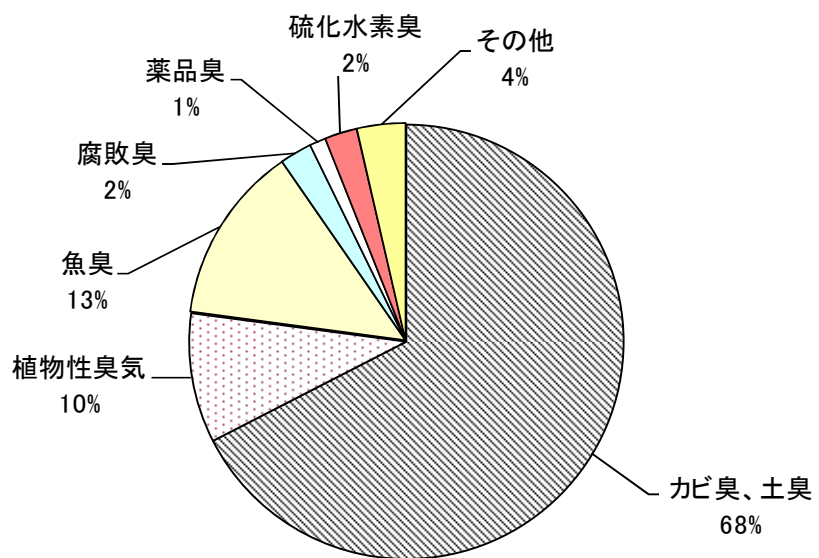


図2-2 浄水における異臭味被害の種類別内訳(平成25年度、47事業者、全83件)

<水道におけるクリプトスポリジウム等対策の実施状況について>

	水道事業		水道用水 給事業	専用水道	合計	(参考) H24年度 実績
	上水道	簡易水道				
調査対象浄水施設 ^{注1} 数	5,492 (100%)	7,972 (100%)	168 (100%)	6,518 (100%)	20,150 (100%)	20,105 (100%)
給水人口 ^{注3} (人)	119,528,578 (100%)	4,520,814 (100%)	— (—%)	416,209 (100%)	124,465,601 (100%)	124,657,159 (100%)
レベル4施設数	1,273 (23%)	2,410 (30%)	155 (92%)	317 (5%)	4,155 (21%)	4,114 (20%)
対応済みの浄水施設数	1,223	1,939	153	268	3,583	3,491
対策施設を検討中の浄水施設 ^{注2} 数	50 (7)	471 (113)	2 (2)	49 (6)	572 (128)	623 (131)
給水人口(人)	185,766 (0.2%)	196,753 (4.4%)	0 (—%)	16,454 (4%)	398,973 (0.3%)	443,615 (0.4%)
レベル3施設数	1,090 (20%)	1,790 (22%)	5 (3%)	328 (5%)	3,213 (16%)	3,140 (16%)
対応済みの浄水施設数(ろ過)	427	683	4	140	1,254	1,217
対応済みの浄水施設数(紫外線照射)	123	46	0	24	193	166
対策施設を検討中の浄水施設 ^{注2} 数	540 (199)	1,061 (305)	1 (1)	164 (31)	1,766 (536)	1,757 (555)
給水人口(人)	2,304,551 (2%)	486,454 (11%)	0 (—%)	43,602 (10%)	2,834,607 (2%)	2,879,416 (2%)
レベル2施設数	1,264 (23%)	1,466 (18%)	5 (3%)	1,506 (23%)	4,241 (21%)	4,255 (21%)
レベル1施設数	1,638 (30%)	1,434 (18%)	3 (2%)	3,465 (53%)	6,540 (32%)	6,344 (32%)
レベル不明施設数 ^{注4}	227 (4%)	872 (11%)	0 (0%)	902 (14%)	2,001 (10%)	2,252 (11%)
指標菌の検査が未実施	163	785	0	775	1,723	1,857
地表水で指標菌検出 →レベル4	16	45	0	3	64	61
地表水以外で指標菌検出 →レベル3	6	20	0	3	29	37

表-2 都道府県別対応状況(施設数)

都道府県	調査対象浄水施設(A)	対応の必要な浄水施設数(B)	B/A(%)	対応済みの浄水施設数(C)	C/B(%)	対策施設設置等検討中の浄水施設数(D)	D/B(%)
北海道	1,016	424	41.7%	311	73.3%	113	26.7%
青森県	250	80	32.0%	64	80.0%	16	20.0%
岩手県	455	233	51.2%	177	76.0%	56	24.0%
宮城県	263	119	45.2%	88	73.9%	31	26.1%
秋田県	415	147	35.4%	78	53.1%	69	46.9%
山形県	216	101	46.8%	62	61.4%	39	38.6%
福島県	518	194	37.5%	102	52.6%	92	47.4%
茨城県	428	76	17.8%	60	78.9%	16	21.1%
栃木県	512	94	18.4%	50	53.2%	44	46.8%
群馬県	524	155	29.6%	90	58.1%	65	41.9%
埼玉県	449	91	20.3%	73	80.2%	18	19.8%
千葉県	891	83	9.3%	70	84.3%	13	15.7%
東京都	291	61	21.0%	57	93.4%	4	6.6%
神奈川県	420	85	20.2%	51	60.0%	34	40.0%
新潟県	554	247	44.6%	126	51.0%	121	49.0%
富山県	366	85	23.2%	37	43.5%	48	56.5%
石川県	282	62	22.0%	40	64.5%	22	35.5%
福井県	248	105	42.3%	41	39.0%	64	61.0%
山梨県	536	173	32.3%	69	39.9%	104	60.1%
長野県	821	324	39.5%	156	48.1%	168	51.9%
岐阜県	682	327	47.9%	211	64.5%	116	35.5%
静岡県	918	206	22.4%	104	50.5%	102	49.5%
愛知県	405	127	31.4%	124	97.6%	3	2.4%
三重県	376	161	42.8%	99	61.5%	62	38.5%
滋賀県	191	97	50.8%	80	82.5%	17	17.5%
京都府	417	207	49.6%	162	78.3%	45	21.7%
大阪府	240	64	26.7%	59	92.2%	5	7.8%
兵庫県	510	323	63.3%	268	83.0%	55	17.0%
奈良県	197	67	34.0%	38	56.7%	29	43.3%
和歌山県	211	141	66.8%	125	88.7%	16	11.3%
鳥取県	371	70	18.9%	19	27.1%	51	72.9%
島根県	331	206	62.2%	161	78.2%	45	21.8%
岡山県	279	176	63.1%	138	78.4%	38	21.6%
広島県	367	203	55.3%	177	87.2%	26	12.8%
山口県	245	123	50.2%	90	73.2%	33	26.8%
徳島県	220	100	45.5%	75	75.0%	25	25.0%
香川県	130	96	73.8%	67	69.8%	29	30.2%
愛媛県	467	277	59.3%	221	79.8%	56	20.2%
高知県	339	106	31.3%	54	50.9%	52	49.1%
福岡県	543	143	26.3%	130	90.9%	13	9.1%
佐賀県	200	85	42.5%	60	70.6%	25	29.4%
長崎県	616	286	46.4%	201	70.3%	85	29.7%
熊本県	687	111	16.2%	72	64.9%	39	35.1%
大分県	507	180	35.5%	116	64.4%	64	35.6%
宮崎県	298	177	59.4%	99	55.9%	78	44.1%
鹿児島県	865	315	36.4%	229	72.7%	86	27.3%
沖縄県	83	55	66.3%	49	89.1%	6	10.9%
合計	20,150	7,368	36.6%	5,030	68.3%	2,338	31.7%

表-3 クリプトスポリジウム等対応状況(給水人口)

都道府県	現在給水人口(A)	対応不要又は対応済みの浄水施設人口(B)	B/A(%)	対策施設設置等検討中の浄水人口(C)	C/A(%)
北海道	5,357,446	5,226,680	97.6%	130,766	2.4%
青森県	1,315,757	1,274,201	96.8%	41,556	3.2%
岩手県	1,210,348	1,163,869	96.2%	46,479	3.8%
宮城県	2,285,512	2,252,861	98.6%	32,651	1.4%
秋田県	963,011	901,368	93.6%	61,643	6.4%
山形県	1,135,588	1,102,111	97.1%	33,477	2.9%
福島県	1,776,559	1,669,727	94.0%	106,832	6.0%
茨城県	2,740,467	2,716,133	99.1%	24,334	0.9%
栃木県	1,894,801	1,670,449	88.2%	224,352	11.8%
群馬県	1,984,571	1,845,261	93.0%	139,310	7.0%
埼玉県	7,185,948	7,104,629	98.9%	81,319	1.1%
千葉県	5,866,372	5,862,441	99.9%	3,931	0.1%
東京都	13,197,807	13,197,248	100.0%	559	0.0%
神奈川県	9,039,050	8,909,376	98.6%	129,674	1.4%
新潟県	2,323,869	2,285,709	98.4%	38,160	1.6%
富山県	1,009,726	987,608	97.8%	22,118	2.2%
石川県	1,148,133	1,144,722	99.7%	3,411	0.3%
福井県	774,509	731,889	94.5%	42,620	5.5%
山梨県	853,747	820,901	96.2%	32,846	3.8%
長野県	2,109,433	1,934,097	91.7%	175,336	8.3%
岐阜県	1,979,667	1,863,406	94.1%	116,261	5.9%
静岡県	3,708,218	3,563,133	96.1%	145,085	3.9%
愛知県	7,402,067	7,400,384	100.0%	1,683	0.0%
三重県	1,874,166	1,743,425	93.0%	130,741	7.0%
滋賀県	1,410,562	1,385,545	98.2%	25,017	1.8%
京都府	2,619,668	2,599,343	99.2%	20,325	0.8%
大阪府	8,854,375	8,838,020	99.8%	16,355	0.2%
兵庫県	5,558,765	5,415,539	97.4%	143,226	2.6%
奈良県	1,379,831	1,345,099	97.5%	34,732	2.5%
和歌山県	985,525	956,739	97.1%	28,786	2.9%
鳥取県	577,011	535,527	92.8%	41,484	7.2%
島根県	683,937	659,827	96.5%	24,110	3.5%
岡山県	1,914,844	1,791,184	93.5%	123,660	6.5%
広島県	2,705,534	2,684,535	99.2%	20,999	0.8%
山口県	1,332,842	1,247,107	93.6%	85,735	6.4%
徳島県	745,337	678,925	91.1%	66,412	8.9%
香川県	981,134	950,399	96.9%	30,735	3.1%
愛媛県	1,341,467	1,203,100	89.7%	138,367	10.3%
高知県	705,299	626,970	88.9%	78,329	11.1%
福岡県	4,736,755	4,716,464	99.6%	20,291	0.4%
佐賀県	810,128	796,881	98.4%	13,247	1.6%
長崎県	1,384,845	1,304,485	94.2%	80,360	5.8%
熊本県	1,559,581	1,545,644	99.1%	13,937	0.9%
大分県	1,076,021	981,892	91.3%	94,129	8.7%
宮崎県	1,093,727	929,361	85.0%	164,366	15.0%
鹿児島県	1,661,841	1,467,212	88.3%	194,629	11.7%
沖縄県	1,401,358	1,392,153	99.3%	9,205	0.7%
合計	124,657,159	121,423,579	97.4%	3,233,580	2.6%

表-4 水道におけるクリプトスポリジウム等検出状況と対応の事例(給水停止等の対応を行ったもの)

年度	件数	都道府県市町村	種別	浄水処理	長期的対応	備考
平成8年度	1	埼玉県越生町	上水道	急速ろ過処理	膜ろ過施設設置	浄水からクリプトスポリジウムを検出。住民14,000人のうち8,800人が感染。
平成9年度	2	鳥取県鳥取市	簡易水道	塩素処理のみ	上水道事業に併合	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		兵庫県山崎町	簡易水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成10年度	2	福井県永平寺町	簡易水道	急速ろ過処理	浄水処理管理強化	原水及び浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		兵庫県夢前町	簡易水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成11年度	1	山形県朝日村	上水道	塩素処理のみ	広域用水供給事業から受水	原水からクリプトスポリジウム及びジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成12年度	3	青森県三戸町	簡易水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置	浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		沖縄県名護市	小規模水道	簡易ろ過及び塩素処理	上水道事業に併合	浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		岩手県平泉町	簡易水道	塩素処理のみ	水源変更、急速ろ過施設設置	浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成13年度	5	愛媛県今治市	上水道	塩素処理のみ	当該水源は使用中止	浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		岩手県釜石市	簡易水道	緩速ろ過処理	浄水処理管理強化	原水及び浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		兵庫県山崎町	簡易水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		鹿児島県財部町	上水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置予定	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		愛媛県北条市	上水道	急速ろ過、活性炭処理	ろ材入替、浄水処理管理強化を予定	浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成14年度	1	山形県新庄市	簡易水道	塩素処理のみ	応急対策として膜処理装置設置、長期的には上水道事業と統合予定	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成15年度	2	大分県別府市	上水道	塩素処理のみ	当該水源は使用中止	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		山形県米沢市	小規模水道	塩素処理のみ	応急対策として膜ろ過施設設置、長期的には水源変更	浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成16年度	1	兵庫県宝塚市	上水道	急速ろ過処理	安全確認迄の間飲用制限、浄水処理管理強化を実施	原水及び浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成17年度	0	該当なし				
平成18年度	1	大阪府能勢町	簡易水道	急速ろ過	濁度計を設置し常時濁度管理を徹底	原水及び浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成19年度	2	富山県富山市	簡易水道	塩素処理のみ	上水道事業に併合	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		富山県高岡市	簡易水道	急速ろ過(濁度管理不可)	紫外線処理施設設置予定	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成20年度	1	山形県村山市	簡易水道	塩素処理のみ	膜ろ過施設設置	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成21年度	0	該当なし				
平成22年度	2	富山県南砺市	専用水道	塩素処理のみ	紫外線処理施設の設置あるいは隣接簡易水道への切り替え	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		千葉県成田市	小規模貯水槽水道	—	貯水槽を更新	給水栓水からクリプトスポリジウム及びジアルジアを検出。小規模貯水槽水道の利用者43人のうち28人が体調不良。4人がジアルジアに感染。
平成23年度	1	長野県伊那市	簡易水道	急速ろ過		原水及び浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成24年度	1	群馬県	用水給水	急速ろ過		浄水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
平成25年度	3	北海道島牧村	飲料水供給施設	塩素消毒のみ	膜ろ過施設設置	原水及び浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		東京都八王子市	専用水道	塩素消毒のみ	紫外線照射設備の設置	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		岐阜県	専用水道	急速ろ過	濁度管理強化、危機管理マニュアル	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
平成26年度	4	北海道島牧村	簡易水道	塩素消毒のみ	膜ろ過施設設置	原水及び浄水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
		岐阜県	専用水道	急速ろ過	濁度管理強化	原水からクリプトスポリジウム及びジアルジアを検出。感染症患者なし。
		長野県伊那市	簡易水道	塩素消毒のみ	紫外線照射設備の設置	原水からジアルジアを検出。感染症患者なし。
		長野県辰野町	飲料水供給施設	塩素消毒のみ	飲料水供給施設の統合	原水からクリプトスポリジウムを検出。感染症患者なし。
計	33					

※ 原水からクリプトスポリジウム等が検出された場合で「対策指針」に基づく対策が講じられていない施設の事例を含む。

<貯水槽水道及び飲用井戸等に係る衛生管理状況について>

表 1 - 1 簡易専用水道の設置状況及び検査実施状況

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
検査対象施設数	212,462	211,720	211,717	213,558	215,281
検査実施施設数	167,926	169,037	168,026	167,995	164,493
受検率	79.0%	79.8%	79.4%	78.7%	76.4%

表 1 - 2 簡易専用水道の検査における不適合内容

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25		
検査指摘施設数		46,452	46,088	42,464	43,964	41,414		
検査指摘率		27.7%	27.3%	25.3%	26.2%	25.2%		
施設 の 外 観 検 査	水 槽	水槽の周囲の状態	13.5%	13.4%	14.6%	12.4%	11.8%	
		受 水	受水槽本体の状態	16.9%	17.5%	19.8%	16.4%	16.1%
			受水槽上部の状態	8.2%	8.2%	9.2%	7.5%	7.3%
			受水槽内部の状態	12.3%	12.6%	13.4%	11.7%	11.8%
		管	マンホールの状態	19.5%	20.5%	22.4%	20.0%	19.8%
			オーバーフロー管の状態	8.8%	8.3%	8.8%	7.9%	7.8%
			通気管の状態	11.9%	12.3%	12.7%	11.3%	11.1%
	高 置 水 槽	高 置	高置水槽本体の状態	9.8%	8.9%	9.5%	9.5%	8.8%
			高置水槽上部の状態	2.3%	1.9%	2.2%	1.8%	1.7%
			高置水槽内部の状態	8.8%	8.7%	9.2%	8.2%	7.9%
		水 槽	マンホールの状態	15.6%	15.0%	16.2%	14.4%	14.1%
			オーバーフロー管の状態	6.1%	5.5%	6.0%	5.3%	4.8%
			通気管の状態	14.6%	13.9%	14.4%	13.3%	12.5%
			水抜き管の状態	2.4%	2.1%	2.1%	1.7%	1.9%
他	給水管等の状態	1.4%	2.0%	1.5%	1.3%	1.1%		
水 質 検 査	臭気	0.01%	0.03%	0.01%	0.02%	0.00%		
	味	0.01%	0.02%	0.02%	0.05%	0.00%		
	色	0.03%	0.02%	0.01%	0.03%	0.02%		
	色度	0.06%	0.04%	0.05%	0.08%	0.07%		
	濁度(濁りを含む)	0.09%	0.03%	0.04%	0.07%	0.03%		
	残留塩素	0.7%	0.6%	0.6%	0.8%	0.6%		
書類の整備保存の状況		30.3%	33.1%	34.8%	32.3%	32.3%		

表 1-3-1 簡易専用水道の検査において「特に衛生上問題があった」ために報告された内容

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	
報告施設数		686	755	877	756	694	
報告率		0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	
施設 の 外 観 検 査	水槽の周囲の状態	13.0%	7.3%	6.0%	8.6%	17.9%	
	受 水 槽	受水槽本体の状態	29.6%	33.0%	28.3%	30.2%	36.9%
		受水槽上部の状態	9.8%	6.0%	5.0%	8.6%	10.8%
		受水槽内部の状態	18.2%	22.3%	15.5%	22.5%	36.2%
	水 槽	マンホールの状態	19.8%	14.7%	18.5%	39.9%	34.4%
		オーバーフロー管の状態	7.7%	3.8%	4.1%	6.9%	9.9%
		通気管の状態	11.4%	6.5%	7.9%	13.5%	14.1%
		水抜き管の状態	5.7%	2.3%	6.6%	3.6%	6.8%
	高 置 水 槽	高置水槽本体の状態	16.5%	18.7%	15.3%	15.7%	14.6%
		高置水槽上部の状態	3.9%	2.4%	2.2%	2.5%	5.3%
		高置水槽内部の状態	10.5%	8.9%	8.7%	13.2%	13.4%
		マンホールの状態	17.2%	15.2%	13.7%	22.4%	20.6%
		オーバーフロー管の状態	9.3%	5.4%	3.9%	7.1%	10.5%
		通気管の状態	16.6%	11.7%	9.1%	14.9%	13.1%
水抜き管の状態		5.5%	2.4%	1.7%	2.0%	4.3%	
他	給水管等の状態	3.8%	4.4%	2.7%	6.7%	3.0%	
水 質 検 査	臭気	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	
	味	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	
	色	0.4%	0.4%	0.5%	0.1%	0.0%	
	色度	1.3%	1.6%	1.7%	1.5%	1.2%	
	濁度(濁りを含む)	1.5%	0.4%	0.6%	1.1%	0.4%	
	残留塩素	29.2%	18.8%	13.1%	19.0%	20.3%	
書類の整備保存の状況		14.0%	11.7%	12.3%	23.5%	19.3%	

表1-3-2 簡易専用水道の検査において「特に衛生上問題があった」ために報告された内容

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
報告施設数		686	755	877	756	694
	報告率	0.4%	0.3%	0.5%	0.5%	0.4%
内訳	汚水槽その他排水設備から水槽に汚水若しくは排水が流入し、又はそのおそれがある場合	3.2%	3.9%	24.9%	25.7%	16.7%
	水槽内に動物等の死骸がある場合	5.1%	6.0%	3.8%	6.5%	4.2%
	給水栓における水質の検査において、異常が認められる場合	31.2%	26.6%	14.8%	18.9%	21.3%
	水槽の上部が清潔に保たれず、又はマンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっていないため、汚水等が水槽に流入するおそれがある場合	4.8%	3.8%	4.2%	11.9%	5.0%
	マンホール、通気管等が著しく破損し、又は汚水若しくは雨水が水槽に流入するおそれがある場合	45.9%	50.5%	50.3%	73.3%	50.9%
	その他検査者が水の供給について特に衛生上問題があると認める場合	9.8%	14.3%	11.2%	12.2%	10.5%

表1-4 簡易専用水道における行政立入検査・指導数(平成25年度)

	立入検査件数	改善指導件数		
		口頭指導	文書指導	改善命令
都道府県	762	183	149	13
保健所設置市を除く市	1,261	343	391	12
保健所設置市	6,303	1,830	1,031	0
特別区	269	51	51	0
合計	8,595	2,407	1,622	25

表1-5 簡易専用水道の設置状況及び検査(平成25年度)

(都道府県(町村のみ))

	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受 検 率 (%)
北海道	1,106	702	63.5
青森県	187	177	94.7
岩手県	278	197	70.9
宮城県	498	398	79.9
秋田県	69	60	87.0
山形県	124	74	59.7
福島県	347	264	76.1
茨城県	324	246	75.9
栃木県	308	174	56.5
群馬県	430	265	61.6
埼玉県	699	453	64.8
千葉県	259	211	81.5
東京都	2,557	2,548	99.6
神奈川県	786	647	82.3
新潟県	162	118	72.8
富山県	33	31	93.9
石川県	119	99	83.2
福井県	70	87	124.3
山梨県	209	125	59.8
長野県	642	470	73.2
岐阜県	196	171	87.2
静岡県	459	353	76.9
愛知県	451	318	70.5
三重県	111	86	77.5
滋賀県	137	67	48.9
京都府	201	192	95.5
大阪府	223	174	78.0
兵庫県	286	255	89.2
奈良県	470	216	46.0
和歌山県	169	159	94.1
鳥取県	69	67	97.1
島根県	55	48	87.3
岡山県	74	87	117.6
広島県	229	206	90.0
山口県	34	20	58.8
徳島県	190	96	50.5
香川県	284	164	57.7
愛媛県	175	93	53.1
高知県	77	75	97.4
福岡県	428	372	86.9
佐賀県	152	142	93.4
長崎県	136	107	78.7
熊本県	176	153	86.9
大分県	38	37	97.4
宮崎県	109	76	69.7
鹿児島県	121	120	99.2
沖縄県	527	516	97.9
合 計	14,784	11,716	79.2

本表は全市、特別区を除いた各都道府県の検査実績を示す。

(保健所設置市を除く市)

都道府県	市 名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受 検 率 (%)
北海道	室蘭市	103	57	55
北海道	釧路市	225	199	88
北海道	帯広市	123	116	94
北海道	北見市	63	50	79
北海道	夕張市	14	6	43
北海道	岩見沢市	64	64	100
北海道	網走市	39	38	97
北海道	留萌市	36	36	100
北海道	苫小牧市	317	156	49
北海道	稚内市	82	45	55
北海道	美唄市	25	6	24
北海道	芦別市	11	11	100
北海道	江別市	114	101	89
北海道	赤平市	13	7	54
北海道	紋別市	23	19	83
北海道	士別市	15	15	100
北海道	名寄市	29	0	0
北海道	三笠市	10	0	0
北海道	根室市	27	26	96
北海道	千歳市	150	123	82
北海道	滝川市	55	51	93
北海道	砂川市	9	5	56
北海道	歌志内市	6	6	100
北海道	深川市	15	15	100
北海道	富良野市	32	3	9
北海道	登別市	61	2	3
北海道	恵庭市	74	0	0
北海道	伊達市	15	1	7
北海道	北広島市	70	40	57
北海道	石狩市	50	0	0
北海道	北斗市	35	0	0
青森県	弘前市	220	195	89
青森県	八戸市	239	237	99
青森県	黒石市	14	12	86
青森県	五所川原市	29	26	90
青森県	十和田市	47	45	96
青森県	三沢市	37	26	70
青森県	むつ市	41	38	93
青森県	つがる市	12	12	100
青森県	平川市	13	9	69
岩手県	宮古市	53	0	0
岩手県	大船渡市	52	38	73
岩手県	花巻市	114	93	82
岩手県	北上市	123	111	90
岩手県	久慈市	34	32	94
岩手県	遠野市	25	19	76
岩手県	一関市	-	-	-
岩手県	陸前高田市	10	9	90
岩手県	釜石市	-	-	-
岩手県	二戸市	35	32	91
岩手県	八幡平市	19	19	100
岩手県	奥州市	140	140	100
岩手県	滝沢市	-	-	-
宮城県	石巻市	302	242	80
宮城県	塩竈市	82	55	67
宮城県	気仙沼市	117	77	66
宮城県	白石市	35	30	86
宮城県	名取市	108	95	88
宮城県	角田市	36	29	81
宮城県	多賀城市	128	99	77
宮城県	岩沼市	72	64	89
宮城県	登米市	79	56	71
宮城県	栗原市	82	71	87
宮城県	東松島市	54	13	24
宮城県	大崎市	150	124	83
秋田県	能代市	59	62	105
秋田県	横手市	80	65	81
秋田県	大館市	80	77	96
秋田県	男鹿市	52	33	64
秋田県	湯沢市	35	32	91

※ 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
秋田県	鹿角市	30	29	97
秋田県	由利本荘市	68	67	99
秋田県	潟上市	15	15	100
秋田県	大仙市	49	49	100
秋田県	北秋田市	24	24	100
秋田県	にかほ市	32	20	63
秋田県	仙北市	30	27	90
山形県	山形市	425	78	18
山形県	米沢市	104	89	86
山形県	鶴岡市	118	84	71
山形県	酒田市	146	74	51
山形県	新庄市	0	0	-
山形県	寒河江市	42	28	67
山形県	上山市	33	29	88
山形県	村山市	13	11	85
山形県	長井市	19	19	100
山形県	天童市	84	13	16
山形県	東根市	-	-	-
山形県	尾花沢市	4	4	100
山形県	南陽市	22	5	23
福島県	福島市	631	457	72
福島県	会津若松市	282	217	77
福島県	白河市	61	61	100
福島県	須賀川市	83	63	76
福島県	喜多方市	43	29	67
福島県	相馬市	44	29	66
福島県	二本松市	75	50	67
福島県	田村市	23	5	22
福島県	南相馬市	86	55	64
福島県	伊達市	43	38	88
福島県	本宮市	41	29	71
茨城県	水戸市	525	381	73
茨城県	日立市	151	108	72
茨城県	土浦市	252	168	67
茨城県	古河市	138	109	79
茨城県	石岡市	56	55	98
茨城県	結城市	44	35	80
茨城県	龍ヶ崎市	67	61	91
茨城県	下妻市	42	28	67
茨城県	常総市	67	35	52
茨城県	常陸太田市	65	30	46
茨城県	高萩市	38	32	84
茨城県	北茨城市	43	42	98
茨城県	笠間市	92	66	72
茨城県	取手市	120	107	89
茨城県	牛久市	62	55	89
茨城県	つくば市	446	303	68
茨城県	ひたちなか市	223	157	70
茨城県	鹿嶋市	69	52	75
茨城県	潮来市	30	26	87
茨城県	守谷市	50	49	98
茨城県	常陸大宮市	59	50	85
茨城県	那珂市	52	43	83
茨城県	筑西市	67	54	81
茨城県	坂東市	53	38	72
茨城県	稲敷市	42	29	69
茨城県	かすみがうら市	52	31	60
茨城県	桜川市	36	27	75
茨城県	神栖市	130	91	70
茨城県	行方市	27	19	70
茨城県	鉾田市	33	17	52
茨城県	つくばみらい市	47	28	60
茨城県	小美玉市	30	30	100
栃木県	足利市	178	139	78
栃木県	栃木市(岩舟)	186	125	67
栃木県	佐野市	162	101	62
栃木県	鹿沼市	94	62	66
栃木県	日光市	211	110	52
栃木県	小山市	205	124	61
栃木県	真岡市	87	60	69

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
栃木県	大田原市	95	65	68
栃木県	矢板市	47	30	64
栃木県	那須塩原市	281	140	50
栃木県	さくら市	58	26	45
栃木県	那須烏山市	24	12	50
栃木県	下野市	81	58	72
群馬県	桐生市	108	86	80
群馬県	伊勢崎市	223	164	74
群馬県	太田市	332	222	67
群馬県	沼田市	49	42	86
群馬県	館林市	96	69	72
群馬県	渋川市	109	87	80
群馬県	藤岡市	54	47	87
群馬県	富岡市	82	58	71
群馬県	安中市	101	58	57
群馬県	みどり市	51	46	90
埼玉県	熊谷市	408	266	65
埼玉県	川口市	1538	1073	70
埼玉県	行田市	95	57	60
埼玉県	秩父市	126	62	49
埼玉県	所沢市	669	435	65
埼玉県	飯能市	146	127	87
埼玉県	加須市	126	80	64
埼玉県	本庄市	217	85	39
埼玉県	東松山市	186	95	51
埼玉県	春日部市	361	255	71
埼玉県	狭山市	318	196	62
埼玉県	羽生市	72	54	75
埼玉県	鴻巣市	166	125	75
埼玉県	深谷市	217	126	58
埼玉県	上尾市	327	218	67
埼玉県	草加市	441	327	74
埼玉県	越谷市	507	318	63
埼玉県	蕨市	226	137	61
埼玉県	戸田市	439	368	84
埼玉県	入間市	288	212	74
埼玉県	朝霞市	418	307	73
埼玉県	志木市	130	89	69
埼玉県	和光市	235	165	70
埼玉県	新座市	371	207	56
埼玉県	桶川市	114	84	74
埼玉県	久喜市	236	129	55
埼玉県	北本市	100	77	77
埼玉県	八潮市	139	84	60
埼玉県	富士見市	196	136	69
埼玉県	三郷市	188	143	76
埼玉県	蓮田市	66	40	61
埼玉県	坂戸市	172	134	78
埼玉県	幸手市	57	43	75
埼玉県	鶴ヶ島市	171	119	70
埼玉県	日高市	73	40	55
埼玉県	吉川市	94	62	66
埼玉県	ふじみ野市	285	152	53
埼玉県	白岡市	59	37	63
千葉県	銚子市	68	1	2
千葉県	市川市	736	436	59
千葉県	館山市	88	7	8
千葉県	木更津市(君)	373	332	89
千葉県	松戸市	802	432	54
千葉県	野田市	141	118	84
千葉県	茂原市	113	105	93
千葉県	成田市	192	145	76
千葉県	佐倉市	281	181	64
千葉県	東金市	55	52	95
千葉県	旭市	45	37	82
千葉県	習志野市	352	277	79
千葉県	勝浦市	51	0	0
千葉県	市原市	322	246	76
千葉県	流山市	212	188	89
千葉県	八千代市	196	177	90

※ 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

都道府県	市名	検査対象施設数	検査実施施設数	受検率(%)
千葉県	我孫子市	168	145	86
千葉県	鴨川市	75	71	95
千葉県	鎌ヶ谷市	91	79	87
千葉県	君津市	-	-	-
千葉県	富津市	-	-	-
千葉県	浦安市	276	73	26
千葉県	四街道市	79	76	96
千葉県	袖ヶ浦市	-	-	-
千葉県	八街市	29	0	0
千葉県	印西市	107	102	95
千葉県	白井市	54	42	78
千葉県	富里市	46	31	67
千葉県	南房総市	54	0	0
千葉県	匝瑳市	36	31	86
千葉県	香取市	78	71	91
千葉県	山武市	0	0	-
千葉県	いすみ市	36	0	0
千葉県	大網白里市	30	18	60
東京都	立川市	383	360	94
東京都	武蔵野市	334	317	95
東京都	三鷹市	314	302	96
東京都	青梅市	222	211	95
東京都	府中市	446	400	90
東京都	昭島市	179	156	87
東京都	調布市	420	393	94
東京都	小金井市	164	157	96
東京都	小平市	271	242	89
東京都	日野市	194	182	94
東京都	東村山市	225	202	90
東京都	国分寺市	152	138	91
東京都	国立市	120	107	89
東京都	福生市	85	79	93
東京都	狛江市	79	75	95
東京都	東大和市	89	86	97
東京都	清瀬市	103	97	94
東京都	東久留米市	149	134	90
東京都	武蔵村山市	40	36	90
東京都	多摩市	204	208	102
東京都	稲城市	89	100	112
東京都	羽村市	100	95	95
東京都	あきる野市	58	56	97
東京都	西東京市	294	268	91
神奈川県	平塚市	502	367	73
神奈川県	鎌倉市	251	152	61
神奈川県	小田原市	325	254	78
神奈川県	茅ヶ崎市	285	203	71
神奈川県	逗子市	98	66	67
神奈川県	三浦市	73	45	62
神奈川県	秦野市	236	200	85
神奈川県	厚木市	458	0	0
神奈川県	大和市	553	424	77
神奈川県	伊勢原市	164	0	0
神奈川県	海老名市	192	140	73
神奈川県	座間市	199	120	60
神奈川県	南足柄市	44	39	89
神奈川県	綾瀬市	128	97	76
新潟県	長岡市	396	264	67
新潟県	三条市	116	109	94
新潟県	柏崎市	127	109	86
新潟県	新発田市	133	88	66
新潟県	小千谷市	47	38	81
新潟県	加茂市	27	25	93
新潟県	十日町市	56	46	82
新潟県	見附市	22	18	82
新潟県	村上市	66	59	89
新潟県	燕市	42	32	76
新潟県	糸魚川市	30	30	100
新潟県	妙高市	73	51	70
新潟県	五泉市	31	30	97
新潟県	上越市	183	163	89

都道府県	市名	検査対象施設数	検査実施施設数	受検率(%)
新潟県	阿賀野市	44	24	55
新潟県	佐渡市	75	63	84
新潟県	魚沼市	48	34	71
新潟県	南魚沼市	71	55	78
新潟県	胎内市	46	13	28
富山県	高岡市	120	104	87
富山県	魚津市	29	29	100
富山県	氷見市	42	40	95
富山県	滑川市	27	25	93
富山県	黒部市	26	22	85
富山県	砺波市	106	35	33
富山県	小矢部市	17	17	100
富山県	南砺市	53	50	94
富山県	射水市	112	91	81
石川県	七尾市	73	45	62
石川県	小松市	116	78	67
石川県	輪島市	25	14	56
石川県	珠洲市	19	12	63
石川県	加賀市	115	61	53
石川県	羽咋市	18	15	83
石川県	かほく市	12	10	83
石川県	白山市	47	39	83
石川県	能美市	38	32	84
石川県	野々市市	43	42	98
福井県	福井市	237	0	0
福井県	敦賀市	69	0	0
福井県	小浜市	26	0	0
福井県	大野市	8	8	100
福井県	勝山市	10	0	0
福井県	鯖江市	75	0	0
福井県	あわら市	50	0	0
福井県	越前市	41	0	0
福井県	坂井市	69	69	100
山梨県	甲府市	562	417	74
山梨県	富士吉田市	68	43	63
山梨県	都留市	70	0	0
山梨県	山梨市	32	27	84
山梨県	大月市	38	31	82
山梨県	韮崎市	0	0	-
山梨県	南アルプス市	84	53	63
山梨県	北杜市	125	76	61
山梨県	甲斐市	105	0	0
山梨県	笛吹市	85	63	74
山梨県	上野原市	30	22	73
山梨県	甲州市	41	34	83
山梨県	中央市	15	5	33
長野県	松本市	566	264	47
長野県	上田市	145	133	92
長野県	岡谷市	56	56	100
長野県	飯田市	40	38	95
長野県	諏訪市	74	76	103
長野県	須坂市	-	-	-
長野県	小諸市	57	33	58
長野県	伊那市	53	45	85
長野県	駒ヶ根市	18	16	89
長野県	中野市	28	20	71
長野県	大町市	15	15	100
長野県	飯山市	19	16	84
長野県	茅野市	68	44	65
長野県	塩尻市	76	56	74
長野県	佐久市	88	80	91
長野県	千曲市	41	0	0
長野県	東御市	36	24	67
長野県	安曇野市	65	43	66
岐阜県	大垣市	124	121	98
岐阜県	高山市	92	76	83
岐阜県	多治見市	149	129	87
岐阜県	関市	82	72	88
岐阜県	中津川市	74	70	95
岐阜県	美濃市	21	19	91

※ 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
岐阜県	瑞浪市	34	30	88
岐阜県	羽島市	39	32	82
岐阜県	恵那市	63	52	83
岐阜県	美濃加茂市	50	46	92
岐阜県	土岐市	46	43	94
岐阜県	各務原市	115	114	99
岐阜県	可児市	90	85	94
岐阜県	山県市	6	6	100
岐阜県	瑞穂市	29	22	76
岐阜県	飛騨市	32	20	63
岐阜県	本巣市	23	18	78
岐阜県	郡上市	28	25	89
岐阜県	下呂市	41	35	85
岐阜県	海津市	22	20	91
静岡県	沼津市	442	396	90
静岡県	熱海市	322	227	71
静岡県	三島市	287	182	63
静岡県	富士宮市	158	129	82
静岡県	伊東市	148	104	70
静岡県	島田市	86	85	99
静岡県	富士市	270	261	97
静岡県	磐田市	173	147	85
静岡県	焼津市	213	206	97
静岡県	掛川市	204	166	81
静岡県	藤枝市	188	150	80
静岡県	御殿場市	182	143	79
静岡県	袋井市	137	93	68
静岡県	下田市	61	39	64
静岡県	裾野市	73	70	96
静岡県	湖西市	86	78	91
静岡県	伊豆市	63	40	64
静岡県	御前崎市	57	45	79
静岡県	菊川市	72	51	71
静岡県	伊豆の国市	81	81	100
静岡県	牧之原市	60	59	98
愛知県	一宮市	210	208	99
愛知県	瀬戸市	172	157	91
愛知県	半田市	159	146	92
愛知県	春日井市	347	328	95
愛知県	豊川市	176	165	94
愛知県	津島市	86	68	79
愛知県	碧南市	79	62	79
愛知県	刈谷市	276	233	84
愛知県	安城市	495	290	59
愛知県	西尾市	127	95	75
愛知県	蒲郡市	146	67	46
愛知県	犬山市	88	59	67
愛知県	常滑市	75	56	75
愛知県	江南市	102	82	80
愛知県	小牧市	320	216	68
愛知県	稲沢市	194	117	60
愛知県	新城市	40	35	88
愛知県	東海市	154	139	90
愛知県	大府市	137	127	93
愛知県	知多市	81	68	84
愛知県	知立市	86	82	95
愛知県	尾張旭市	170	111	65
愛知県	高浜市	63	48	76
愛知県	岩倉市	70	48	69
愛知県	豊明市	82	78	95
愛知県	日進市	159	115	72
愛知県	田原市	80	54	68
愛知県	愛西市	41	26	63
愛知県	清須市	75	58	77
愛知県	北名古屋	65	60	92
愛知県	弥富市	78	45	58
愛知県	みよし市	100	56	56
愛知県	あま市	62	58	94
愛知県	長久手市	109	73	67
三重県	津市	456	299	66

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
三重県	伊勢市	114	80	70
三重県	松阪市	148	109	74
三重県	桑名市	154	137	89
三重県	鈴鹿市	258	121	47
三重県	名張市	107	66	62
三重県	尾鷲市	16	12	75
三重県	亀山市	51	43	84
三重県	鳥羽市	72	19	26
三重県	熊野市	14	8	57
三重県	いなべ市	27	22	82
三重県	志摩市	111	52	47
三重県	伊賀市	88	44	50
滋賀県	彦根市	187	142	76
滋賀県	長浜市	123	98	80
滋賀県	近江八幡市	238	96	40
滋賀県	草津市	462	300	65
滋賀県	守山市	104	99	95
滋賀県	栗東市	166	112	68
滋賀県	甲賀市	115	88	77
滋賀県	野洲市	86	76	88
滋賀県	湖南市	84	67	80
滋賀県	高島市	57	44	77
滋賀県	東近江市	97	78	80
滋賀県	米原市	47	30	64
京都府	福知山市	151	82	54
京都府	舞鶴市	167	86	52
京都府	綾部市	52	49	94
京都府	宇治市	408	280	69
京都府	宮津市	40	38	95
京都府	亀岡市	115	74	64
京都府	城陽市	79	67	85
京都府	向日市	85	64	75
京都府	長岡京市	131	109	83
京都府	八幡市	76	50	66
京都府	京田辺市	155	130	84
京都府	京丹後市	57	35	61
京都府	南丹市	61	32	53
京都府	木津川市	89	63	71
大阪府	岸和田市	369	228	62
大阪府	池田市	341	189	55
大阪府	吹田市	655	563	86
大阪府	泉大津市	178	117	66
大阪府	貝塚市	157	127	81
大阪府	守口市	319	184	58
大阪府	枚方市	784	528	67
大阪府	茨木市	694	372	54
大阪府	八尾市	306	265	87
大阪府	泉佐野市	199	153	77
大阪府	富田林市	184	146	79
大阪府	寝屋川市	347	283	82
大阪府	河内長野市	156	120	77
大阪府	松原市	148	114	77
大阪府	大東市	190	141	74
大阪府	和泉市	282	246	87
大阪府	箕面市	282	125	44
大阪府	柏原市	113	84	74
大阪府	羽曳野市	107	91	85
大阪府	門真市	273	132	48
大阪府	摂津市	120	84	70
大阪府	高石市	120	106	88
大阪府	藤井寺市	93	78	84
大阪府	泉南市	80	64	80
大阪府	四條畷市	86	50	58
大阪府	交野市	83	59	71
大阪府	大阪狭山市	129	102	79
大阪府	阪南市	50	42	84
兵庫県	明石市	745	572	77
兵庫県	洲本市	61	49	80
兵庫県	芦屋市	433	396	92
兵庫県	伊丹市	382	342	90

※ 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

都道府県	市名	検査対象施設数	検査実施施設数	受検率 (%)
兵庫県	相生市	0	0	-
兵庫県	豊岡市	135	78	58
兵庫県	加古川市	307	292	95
兵庫県	赤穂市	75	72	96
兵庫県	西脇市	46	41	89
兵庫県	宝塚市	458	451	99
兵庫県	三木市	114	114	100
兵庫県	高砂市	88	87	99
兵庫県	川西市	278	260	94
兵庫県	小野市	64	62	97
兵庫県	三田市	237	224	95
兵庫県	加西市	69	55	80
兵庫県	篠山市	56	45	80
兵庫県	養父市	25	17	68
兵庫県	丹波市	56	56	100
兵庫県	南あわじ市	51	50	98
兵庫県	朝来市	19	18	95
兵庫県	淡路市	65	62	95
兵庫県	宍粟市	18	18	100
兵庫県	加東市	93	58	62
兵庫県	たつの市	95	68	72
奈良県	大和高田市	102	68	67
奈良県	大和郡山市	170	111	65
奈良県	天理市	231	194	84
奈良県	橿原市	278	125	45
奈良県	桜井市	73	57	78
奈良県	五條市	0	14	-
奈良県	御所市	0	23	-
奈良県	生駒市	169	141	83
奈良県	香芝市	83	45	54
奈良県	葛城市	29	17	59
奈良県	宇陀市	28	19	68
和歌山県	海南市	50	45	90
和歌山県	橋本市他	71	63	89
和歌山県	橋本市	0	0	-
和歌山県	有田市	13	13	100
和歌山県	御坊市	58	58	100
和歌山県	田辺市	58	58	100
和歌山県	新宮市	23	23	100
和歌山県	紀の川市	-	-	-
和歌山県	岩出市	86	81	94
鳥取県	鳥取市	316	199	63
鳥取県	米子市	281	230	82
鳥取県	倉吉市	66	66	100
島根県	松江市	428	310	72
島根県	浜田市	94	76	81
島根県	出雲市	202	201	100
島根県	益田市	52	49	94
島根県	大田市	40	35	88
島根県	安来市	32	28	88
島根県	江津市	23	23	100
島根県	雲南市	26	23	89
岡山県	津山市	86	84	98
岡山県	玉野市	55	50	91
岡山県	笠岡市	45	42	93
岡山県	井原市	25	20	80
岡山県	総社市	67	42	63
岡山県	高梁市	32	24	75
岡山県	新見市	15	15	100
岡山県	備前市	58	38	66
岡山県	瀬戸内市	17	15	88
岡山県	赤磐市	16	16	100
岡山県	真庭市	32	15	47
岡山県	美作市	0	25	-
岡山県	浅口市	23	17	74
広島県	竹原市	47	41	87
広島県	三原市	177	151	85
広島県	尾道市	212	175	83
広島県	府中市	39	31	80
広島県	三次市	69	60	87

都道府県	市名	検査対象施設数	検査実施施設数	受検率 (%)
広島県	庄原市	65	54	83
広島県	大竹市	32	32	100
広島県	東広島市	308	231	75
広島県	廿日市市	206	185	90
広島県	安芸高田市	27	19	70
広島県	江田島市	13	12	92
山口県	宇部市	169	99	59
山口県	山口市	259	157	61
山口県	萩市	46	34	74
山口県	防府市	192	65	34
山口県	下松市	55	48	87
山口県	岩国市	106	87	82
山口県	光市	30	29	97
山口県	長門市	31	21	68
山口県	柳井市	25	25	100
山口県	美祢市	36	18	50
山口県	周南市	191	156	82
山口県	山陽小野田市	47	33	70
徳島県	徳島市	613	359	59
徳島県	鳴門市	84	44	52
徳島県	小松島市	35	18	51
徳島県	阿南市	74	47	64
徳島県	吉野川市	29	17	59
徳島県	阿波市	31	17	55
徳島県	美馬市	41	17	42
徳島県	三好市	41	27	66
香川県	丸亀市	199	140	70
香川県	坂出市	100	84	84
香川県	善通寺市	45	34	76
香川県	観音寺市	75	52	69
香川県	さぬき市	69	0	0
香川県	東かがわ市	46	38	83
香川県	三豊市	40	33	83
愛媛県	今治市	459	155	34
愛媛県	宇和島市	108	67	62
愛媛県	八幡浜市	61	48	79
愛媛県	新居浜市	229	169	74
愛媛県	西条市	68	54	79
愛媛県	大洲市	79	36	46
愛媛県	伊予市	49	34	69
愛媛県	四国中央市	151	61	40
愛媛県	西予市	24	18	75
愛媛県	東温市	47	25	53
高知県	室戸市	10	10	100
高知県	安芸市	18	18	100
高知県	南国市	37	37	100
高知県	土佐市	25	23	92
高知県	須崎市	32	30	94
高知県	宿毛市	13	13	100
高知県	土佐清水市	25	19	76
高知県	四万十市	22	22	100
高知県	香南市	21	21	100
高知県	香美市	14	14	100
福岡県	直方市	52	34	65
福岡県	飯塚市	213	142	67
福岡県	田川市	5	5	100
福岡県	柳川市	72	29	40
福岡県	八女市	23	13	57
福岡県	筑後市	29	23	79
福岡県	太川市	60	37	62
福岡県	行橋市	111	61	55
福岡県	豊前市	28	17	61
福岡県	中間市	57	30	53
福岡県	小郡市	31	31	100
福岡県	筑紫野市	203	112	55
福岡県	春日市	131	125	95
福岡県	大野城市	300	124	41
福岡県	宗像市	75	45	60
福岡県	太宰府市	32	32	100
福岡県	古賀市	105	64	61

※ 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
福岡県	福津市	69	46	67
福岡県	うきは市	1	1	100
福岡県	宮若市	18	15	83
福岡県	嘉麻市	41	37	90
福岡県	朝倉市	24	17	71
福岡県	みやま市	32	25	78
福岡県	糸島市	96	69	72
佐賀県	佐賀市	524	387	74
佐賀県	唐津市	157	145	92
佐賀県	鳥栖市	112	111	99
佐賀県	多久市	27	23	85
佐賀県	伊万里市	64	60	94
佐賀県	武雄市	86	62	72
佐賀県	鹿島市	30	25	83
佐賀県	小城市	36	34	94
佐賀県	嬉野市	27	19	70
佐賀県	神埼市	34	34	100
長崎県	島原市	29	28	97
長崎県	諫早市	130	111	85
長崎県	大村市	116	104	90
長崎県	平戸市	42	37	88
長崎県	松浦市	40	30	75
長崎県	対馬市	42	41	98
長崎県	壱岐市	24	20	83
長崎県	五島市	33	32	97
長崎県	西海市	24	17	71
長崎県	雲仙市	36	23	64
長崎県	南島原市	15	13	87
熊本県	八代市	50	50	100
熊本県	人吉市	76	59	78
熊本県	荒尾市	33	22	67
熊本県	水俣市	25	24	96
熊本県	玉名市	29	28	97
熊本県	山鹿市	14	14	100
熊本県	菊池市	0	0	-
熊本県	宇土市	8	8	100
熊本県	上天草市	7	7	100
熊本県	宇城市	23	20	87
熊本県	阿蘇市	16	15	94
熊本県	天草市	40	38	95
熊本県	合志市	19	19	100
大分県	別府市	360	183	51
大分県	中津市	86	67	78
大分県	日田市	56	54	96
大分県	佐伯市	48	47	98
大分県	臼杵市	43	42	98
大分県	津久見市	7	7	100
大分県	竹田市	18	17	94
大分県	豊後高田市	16	14	88
大分県	杵築市	8	8	100
大分県	宇佐市	32	32	100
大分県	豊後大野市	19	19	100
大分県	由布市	35	34	97
大分県	国東市	25	24	96
宮崎県	都城市	94	65	69
宮崎県	延岡市	126	93	74
宮崎県	日南市	57	30	53
宮崎県	小林市	17	15	88
宮崎県	日向市	76	36	47
宮崎県	串間市	15	4	27
宮崎県	西都市	15	9	60
宮崎県	えびの市	12	7	58
鹿児島県	鹿屋市	68	65	96
鹿児島県	枕崎市	8	8	100
鹿児島県	阿久根市	23	23	100
鹿児島県	出水市	40	39	98
鹿児島県	指宿市	41	39	95
鹿児島県	西之表市	21	21	100
鹿児島県	垂水市	10	10	100
鹿児島県	薩摩川内市	97	94	97

都道府県	市名	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
鹿児島県	日置市	29	29	100
鹿児島県	曾於市	15	15	100
鹿児島県	霧島市	165	162	98
鹿児島県	いちき串木野	21	21	100
鹿児島県	南さつま市	35	35	100
鹿児島県	志布志市	23	23	100
鹿児島県	奄美市	68	68	100
鹿児島県	南九州市	10	10	100
鹿児島県	伊佐市	16	16	100
鹿児島県	始良市	44	42	96
沖縄県	宜野湾市	182	177	97
沖縄県	石垣市	81	81	100
沖縄県	浦添市	262	246	94
沖縄県	名護市	126	125	99
沖縄県	糸満市	99	98	99
沖縄県	沖縄市	214	202	94
沖縄県	豊見城市	81	81	100
沖縄県	うるま市	142	140	99
沖縄県	宮古島市	74	74	100
沖縄県	南城市	53	53	100
合計		83,771	60,965	72.8

* 検査対象施設数が「-」は未回答であった市を示す。

(保健所設置市)

	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
札幌市	3,531	2,938	83.2
函館市	478	322	67.4
小樽市	230	213	92.6
旭川市	448	353	78.8
青森市	442	352	79.6
盛岡市	814	546	67.1
仙台市	3,980	3,033	76.2
秋田市	828	721	87.1
郡山市	745	550	73.8
いわき市	454	391	86.1
宇都宮市	1,258	792	63.0
前橋市	508	392	77.2
高崎市	508	394	77.6
さいたま市	3,024	1,979	65.4
川越市	817	590	72.2
千葉市	1,613	1,344	83.3
船橋市	1,128	857	76.0
柏市	571	505	88.4
八王子市	756	652	86.2
町田市	509	456	89.6
横浜市	7,855	6,658	84.8
川崎市	2,998	2,828	94.3
相模原市	1,114	1,061	95.2
横須賀市	596	411	69.0
藤沢市	925	670	72.4
新潟市	1,521	1,389	91.3
富山市	463	418	90.3
金沢市	491	461	93.9
長野市	461	341	74.0
岐阜市	403	392	97.3
静岡市	4,226	1,277	30.2
浜松市	1,110	987	88.9
名古屋市	5,473	4,744	86.7
豊橋市	568	447	78.7
岡崎市	583	389	66.7
豊田市	607	441	72.7
四日市市	249	202	81.1
大津市	689	542	78.7
京都市	3,709	3,303	89.1
大阪市	7,785	6,397	82.2
堺市	1,228	1,056	86.0
豊中市	818	665	81.3
高槻市	297	268	90.2
東大阪市	853	697	81.7
神戸市	2,638	2,159	81.8
姫路市	1,155	1,131	97.9
尼崎市	980	749	76.4
西宮市	1,339	1,158	86.5
奈良市	645	585	90.7
和歌山市	674	578	85.8
岡山市	1,179	1,051	89.1
倉敷市	486	440	90.5
広島市	2,712	2,328	85.8
呉市	444	340	76.6
福山市	654	492	75.2
下関市	517	335	64.8
高松市	882	877	99.4
松山市	1,096	566	51.6
高知市	730	482	66.0
北九州市	2,655	1,882	70.9
福岡市	4,539	4,117	90.7
大牟田市	131	125	95.4
久留米市	371	244	65.8
長崎市	811	687	84.7
佐世保市	473	317	67.0
熊本市	1,156	919	79.5
大分市	826	767	92.9
宮崎市	511	451	88.3
鹿児島市	922	858	93.1
那覇市	1,043	932	89.4
合計	97,233	77,994	80.2

(特別区)

	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
千代田区	1,250	663	53.0
中央区	1,700	935	55.0
港区	1,407	1,271	90.3
新宿区	1,551	399	25.7
文京区	446	382	85.7
台東区	535	464	86.7
墨田区	581	190	32.7
江東区	1,076	926	86.1
品川区	1,027	603	58.7
目黒区	408	351	86.0
大田区	906	840	92.7
世田谷区	990	926	93.5
渋谷区	936	724	77.4
渋谷区	396	278	70.2
中野区	490	38	7.8
杉並区	729	515	70.6
豊島区	522	495	94.8
北区	338	304	89.9
荒川区	902	805	89.2
板橋区	879	714	81.2
練馬区	965	805	83.4
足立区	706	584	82.7
葛飾区	753	606	80.5
江戸川区			
合計	19,493	13,818	70.9

	検査対象 施設数	検査実施 施設数	受検率
都道府県	14,784	11,716	79.2
保健所設置市	97,233	77,994	80.2
保健所設置市を除く市	83,771	60,965	72.8
特別区	19,493	13,818	70.9
合計	215,281	164,493	76.4
平成24年度	213,558	167,995	78.7

※特別区内のビル管理法の適用のある簡易
専用水道の一部(延べ面積10,000m²以上)
については、東京都分として計上した。

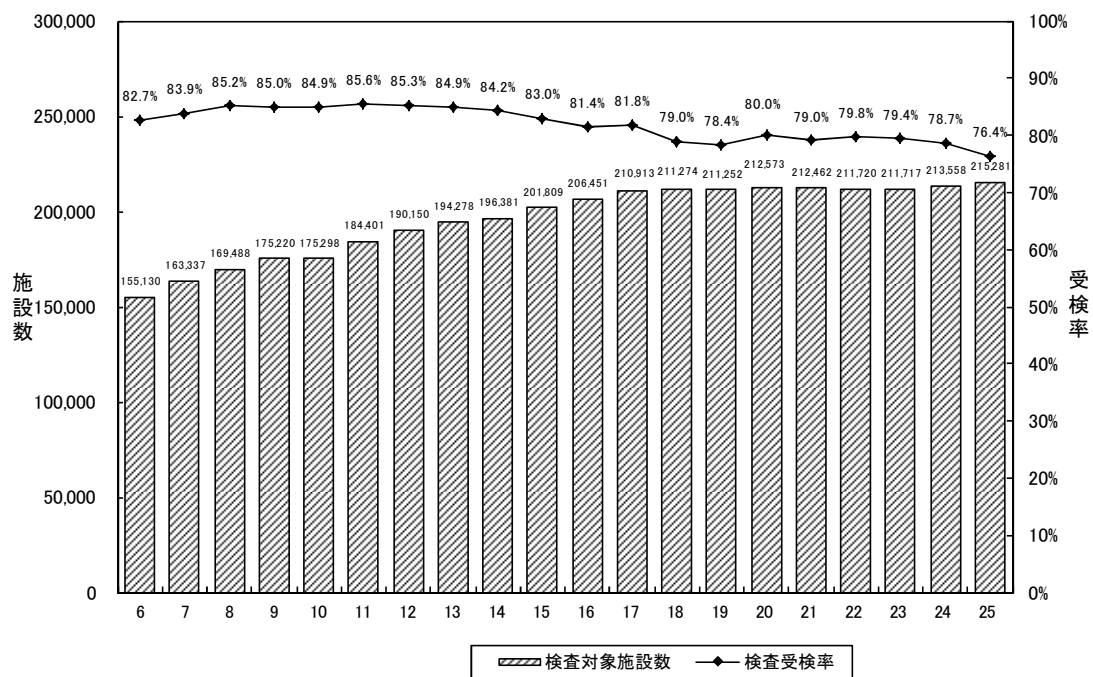


図1-1 簡易専用水道の検査対象施設数、検査受検率経年変化

表 2 - 1 小規模貯水槽水道の設置状況及び検査実施状況

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
検査対象施設数	912,984	882,909	873,088	873,345	632,437
検査実施施設数	27,280	28,541	25,929	27,710	26,700
受検率	3.0%	3.2%	3.0%	3.2%	4.2%

表 2 - 2 小規模貯水槽水道の検査における不適合内容

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	
検査指摘施設数		9,436	9,158	8,409	8,127	7,539	
検査指摘率		34.6%	32.1%	32.4%	29.3%	28.2%	
施設 の 外 観 検 査	受 水 槽	水槽の周囲の状態	14.1%	9.7%	10.9%	9.8%	7.9%
		受水槽本体の状態	10.6%	10.5%	11.1%	10.0%	9.3%
		受水槽上部の状態	5.1%	5.2%	5.0%	4.4%	4.1%
		受水槽内部の状態	16.4%	18.2%	21.6%	20.2%	19.4%
		マンホールの状態	22.4%	22.0%	25.9%	22.2%	18.6%
		オーバーフロー管の状態	13.0%	12.8%	14.7%	13.9%	11.5%
		通気管の状態	10.5%	10.8%	11.1%	10.0%	8.7%
		水抜き管の状態	10.9%	10.3%	10.8%	10.3%	8.4%
	高 置 水 槽	高置水槽本体の状態	5.8%	5.3%	6.6%	6.7%	6.4%
		高置水槽上部の状態	1.7%	1.3%	1.6%	1.2%	1.3%
		高置水槽内部の状態	10.0%	10.6%	9.4%	7.6%	7.4%
		マンホールの状態	17.0%	16.2%	15.6%	13.8%	13.0%
		オーバーフロー管の状態	8.6%	7.7%	7.2%	5.5%	5.7%
		通気管の状態	11.1%	10.6%	10.7%	10.6%	12.9%
他	給水管等の状態	2.8%	2.4%	3.1%	2.6%	2.9%	
水 質 検 査	臭気	0.06%	0.04%	0.05%	0.15%	0.27%	
	味	0.03%	0.02%	0.06%	0.03%	0.05%	
	色	0.10%	0.07%	0.06%	0.02%	0.07%	
	色度	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	
	濁度(濁りを含む)	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
	残留塩素	2.0%	2.7%	3.4%	3.3%	3.2%	
書類の整備保存の状況		37.8%	35.1%	36.8%	43.5%	40.5%	

表2-3 小規模貯水槽水道に係る条例・要綱等制定状況 (平成25年4月現在)

 : 今年度記載なし(昨年データを記載)
 : 新規に記載されたもの
 : 記載に変更・相違があった箇所。日付に相違あった場合は新しいものを記載

都道府県	種類	施行日	対象施設
北海道	要領	H15.5.1	全施設
青森県	要領	H26.4.1	5m3超
岩手県	要領	H15.3.31	全施設
宮城県	条例	S50.7.1	5m3超
秋田県	要領	S62.4.1	全施設
山形県	要領	H3.11.20	全施設
	条例		全施設
福島県	条例	S54.10.1	5m3超
	要領	H1.10.1	全施設
茨城県	条例	S56.4.1	5m3超
栃木県	要領	H1.6.5	全施設
群馬県	要領	H23.4.1	受水槽10m3以下
埼玉県			
千葉県	条例	S55.5.1	50人以上
東京都	条例	H15.4.1	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
神奈川県	条例	H7.7.1	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
新潟県	要綱	H25.4.1	全施設
富山県	条例	H15.4.1	全施設
石川県	要領	H21.4.1	全施設
	その他	H21.4.1	全施設
福井県	要領	S63.4.1	全施設
山梨県	要領	H18.4.1	全施設
長野県	要綱	S61.8.29	全施設
岐阜県			
静岡県	(要綱)		要綱等あり
愛知県	要領	S62.4.1	全施設
	要領	H3.4.1	全施設
三重県	条例	S41.7.5	50人以上
滋賀県	要領	H17.4.1	全施設
京都府	要領	H7.7.26	全施設
大阪府	要領	H3.6.1	全施設
兵庫県	要領	H24.4.1	全施設
奈良県			
和歌山県	要領	H19.7.20	全施設
	条例		全施設
鳥取県	その他	H15.3.25	全施設
	条例	H17.3.31	全施設
	条例	H10.12.16	全施設
	条例	S45.7.1	全施設
島根県			
岡山県	要領	H15.4.1	全施設
広島県	要領	H24.4.1	全施設
山口県	条例		全施設
	要綱		全施設
	要領	H21.4.1	全施設
徳島県	要領	S63.4.1	全施設
香川県	要領	S63.7.16	全施設
愛媛県	条例		全施設
	その他		全施設
高知県	要領	H9.4.1	全施設
	要領	H3.1.1	全施設
福岡県	要領	S63.4.1	全施設
佐賀県			
長崎県			
熊本県			
大分県	要綱	S60.4.1	全施設
宮崎県	要領	H19.4.1	全施設
鹿児島県	要領	H18.4.1	全施設
沖縄県	要領	S60.6.27	全施設

保健所設置市	種類	施行日	対象施設
札幌市	要綱	H7.10.1	全施設
小樽市	要領	H1.1.20	全施設
函館市	要綱	H1.5.1	全施設
旭川市	要領	H18.4.1	全施設
青森市	要領	H19.10.1	5m3超
盛岡市	条例	H15.4.1	全施設
	その他	H15.4.1	全施設
仙台市	要綱	H12.4.1	5m3以下
	条例	S50.7.1	5m3超
秋田市	要領	H10.4.1	全施設
郡山市	条例	H9.4.1	5m3超
いわき市	条例	H11.4.1	5m3超
	条例	S44.10.17	全施設
宇都宮市	要綱	H20.5.20	全施設
前橋市	要領	H24.10.29	全施設
高崎市	条例	S36.4.1	全施設
さいたま市	条例	H13.5.1	全施設
	要領	H21.5.1	全施設
川越市	条例	H15.4.1	全施設
	その他	H16.3.31	全施設
千葉市	要領	H12.6.1	全施設
船橋市	条例	H15.4.1	50人以上
柏市	条例	H20.4.1	50人以上
八王子市	条例	H19.3.28	全施設
町田市	条例	H23.4.1	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
横浜市	条例	H3.12.25	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
	要綱	H18.12.22	〃
川崎市	条例	H7.10.1	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
	要綱	S63.12.8	〃
横須賀市	条例	H8.3.27	全施設
藤沢市	条例	H18.4.1	全施設
相模原市	条例	H12.4.1	全施設(専ら一戸の住宅に供給するものを除く)
	要綱	H19.4.1	全施設
新潟市	要綱	H15.4.1	全施設
富山市	条例	H17.4.1	全施設
金沢市	要領	H16.4.1	全施設
	条例	H15.4.1	全施設
長野市	要綱	H11.4.1	全施設
岐阜市	要綱	H6.3.9	全施設
静岡市	要綱	H15.4.1	全施設
浜松市	要領	H15.4.1	全施設
名古屋市	要綱	S52.1.1	全施設
豊橋市	要領	H24.4.1	全施設
豊田市	条例	H15.4.1	全施設
	その他	H16.2.12	全施設
岡崎市	要領	H18.9.4	全施設
四日市市	要領	H16.4.1	全施設
大津市	条例	H14.12.20	全施設
	要綱	H21.4.1	全施設
京都市	要領	H2.10.29	全施設
大阪市	要綱	S60.4.1	全施設
堺市	要綱	H6.4.1	全施設
豊中市	要領	H24.4.1	全施設
東大阪市	要領	H3.6.1	全施設
	条例	S42.2.1	全施設
高槻市	要領	H15.4.1	全施設
神戸市	要綱	H19.4.1	全施設

保健所設置市	種類	施行日	対象施設
尼崎市	要綱	S60.10.15	全施設
西宮市	要綱	H14.11.22	全施設
姫路市	要綱	H15.4.1	全施設
奈良市	条例	H15.4.1	全施設
和歌山市			
岡山市	要領	H16.4.1	全施設
倉敷市	要領	H13.11.29	全施設
広島市	要領	H22.3.19	全施設
呉市	要綱	S62.4.1	全施設
福山市	要領	H10.4.1	全施設
下関市	条例	H17.2.13	全施設
高松市	要綱	H11.12.1	全施設
	条例	H24.12.24	全施設
松山市	要領	H17.4.1	全施設
高知市	要綱	H16.7.1	全施設
	要綱	H10.4.1	全施設
福岡市	要領	S64.1.1	全施設
久留米市	要綱	H24.6.1	全施設
北九州市	要領	H15.4.1	全施設
大牟田市	要領	H11.4.1	全施設
	条例	S35.4.1	全施設
長崎市	要綱	H15.4.1	全施設
佐世保市	要領		
熊本市	要綱	H23.5.12	全施設
大分市	要綱	H15.4.1	全施設
宮崎市	要領	H17.4.1	全施設
鹿児島市	条例		全施設

特別区	種類	施行日	対象施設
千代田区	要綱	S59.6.1	全施設
中央区	要綱	S59.7.1	全施設
港区	要綱	H6.4.1	全施設
新宿区	要綱	S59.4.1	全施設
文京区	要綱	S59.3.31	全施設
台東区	要綱	H16.7.1	全施設
墨田区	要綱	S60.4.1	全施設
江東区	要綱	S60.5.24	全施設
品川区	要綱	H1.4.1	全施設
	要領	H1.4.1	全施設
目黒区	要綱	S59.5.1	全施設
	要綱	H8.7.1	延べ面積500m ² 以上
	要領	S59.5.1	全施設
大田区	要綱	S52.4.1	全施設
世田谷区	要綱	H10.2.1	全施設
渋谷区	要綱	H5.6.1	全施設
	要領	H5.6.1	全施設
中野区	要綱	S61.11.1	全施設
杉並区	要綱	S59.6.1	全施設
	要領	S59.6.8	全施設
豊島区	要綱	S59.4.1	全施設
北区	要綱	S59.7.1	全施設
荒川区	要綱	S60.5.1	全施設
	要領	S60.5.1	全施設
板橋区	要綱	S55.9.30	全施設
練馬区	要綱	S55.9.30	全施設
足立区	要綱	S59.5.1	全施設
	要領	H10.11.4	全施設
葛飾区	要綱	S59.9.1	全施設
江戸川区	要綱	S52.5.23	全施設

表2-3 小規模貯水槽水道に係る条例・要綱等制定状況(保健所設置市以外の市)

(平成25年4月現在)

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
北海道	根室市	条例	S34.8.25	簡専以外
		要領	H25.9.1	全施設
北海道	室蘭市	条例	H25.4.1	全施設
		要綱	H25.4.1	全施設
北海道	伊達市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	留萌市	条例	H15.4.1	簡専以外
北海道	千歳市	その他	H10.2.24	V≤10
北海道	恵庭市	要綱	H15.3.28	簡専以外
北海道	北広島市	条例	S38.12.19	簡専以外
北海道	深川市	要領	H25.4.1	-
北海道	根室市	条例	S34.8.25	全施設
北海道	江別市	要領	H15.7.1	簡専以外
北海道	石狩市	その他	H10.4.1	簡専以外
北海道	美唄市	条例	H12.4.1	全施設
北海道	夕張市	要領	H25.4.1	V≤10
北海道	芦別市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	赤平市	要領	H1.5.1	簡専以外
青森県	むつ市	要綱	H25.4.1	V≥5
青森県	五所川原市	条例	H17.3.28	V≤10
青森県	三沢市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	十和田市	条例	H17.1.1	全施設
		その他	H17.1.1	簡専以外
青森県	平川市	要領	H25.4.1	5<V≤10
岩手県	二戸市	条例	H18.1.1	全施設
		条例	H18.1.1	全施設
岩手県	奥州市	条例	H18.2.20	-
岩手県	滝沢市	条例	S49.12.1	簡専以外
		要領	H26.1.1	簡専以外
宮城県	石巻市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	東松島市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	白石市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	角田市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	名取市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	岩沼市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	塩竈市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	多賀城市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	大崎市	条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	登米市	条例	S50.7.1	5<V≤10
		条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	栗原市	条例	S50.7.1	5<V≤10
		条例	S50.7.1	5<V≤10
宮城県	気仙沼市	条例	S50.7.1	5<V≤10
		条例	S50.7.1	5<V≤10
秋田県	大館市	条例	H15.4.1	簡専以外
		その他	H15.4.1	簡専以外
秋田県	横手市	その他	H17.10.1	全施設
山形県	山形市	条例	H15.4.1	全施設
		条例	H15.4.1	全施設
		要綱	H20.4.1	V≤10
山形県	村山市	条例	H14.12.27	簡専以外
山形県	酒田市	条例	H14.12.18	簡専以外
		その他	H20.4.1	簡専以外
福島県	伊達市	条例	H25.4.1	準簡専水道
福島県	二本松市	条例	H25.4.1	V≥5
福島県	福島市	条例	H25.4.1	V≤10
福島県	本宮市	条例	H25.4.1	準簡専水道
福島県	須賀川市	条例	H25.4.1	5<V≤10
		要綱	H25.4.1	全施設
福島県	田村市	条例	H25.4.1	5<V≤10
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	会津若松市	要領	H25.4.1	全施設
福島県	喜多方市	条例	H18.1.4	V≤5
		条例	H25.4.1	V≤5
福島県	相馬市	条例	H24.12.21	5<V≤10

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
福島県	南相馬市	条例	H24.12.20	5<V≤10
		条例	H25.4.1	5<V≤10
栃木県	足利市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	栃木市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	佐野市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	鹿沼市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	日光市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	小山市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	真岡市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	大田原市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	矢板市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	那須塩原市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	さくら市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	那須烏山市	要領	H1.6.5	全施設
栃木県	下野市	要領	H1.6.5	全施設
群馬県	みどり市	条例	H18.3.27	V≤10
群馬県	館林市	条例	S33.1.1	-
群馬県	桐生市	要綱	H25.4.1	V≤10
群馬県	渋川市	条例	H18.2.20	全施設
群馬県	太田市	条例	H17.3.28	全施設
群馬県	富岡市	条例	H18.3.27	全施設
群馬県	伊勢崎市	条例	H17.1.1	簡専以外
		その他	H17.1.1	簡専以外
埼玉県	久喜市	その他	H22.3.23	全施設
埼玉県	熊谷市	その他	H17.10.1	簡専以外
		条例	H17.10.1	簡専以外
埼玉県	春日部市	その他	H17.10.1	簡専以外
		条例	H17.10.1	簡専以外
埼玉県	上尾市	条例	S38.10.1	V≤10
		条例	H15.4.1	全施設
埼玉県	日高市	その他	H15.4.1	全施設
		条例	H18.1.10	全施設
埼玉県	本庄市	その他	H21.3.10	全施設
		条例	S38.10.1	全施設
千葉県	習志野市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	八千代市	条例	H25.4.1	V≤10
千葉県	鎌ヶ谷市	条例	H25.4.1	簡専以外
千葉県	市川市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	浦安市	条例	H24.12.21	V≤10
千葉県	松戸市	条例	H25.4.1	V≤10
		その他	H25.4.1	50人未満
		要領	H25.4.1	-
千葉県	流山市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	我孫子市	条例	H24.12.28	V≤10
千葉県	野田市	要領	H26.4.1	50人以上
千葉県	佐倉市	条例	H25.4.1	V≤10
千葉県	四街道市	条例	H25.4.1	V≤10
千葉県	八街市	条例	H25.4.1	-
千葉県	印西市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	白井市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	成田市	条例	H25.4.1	V≥10
千葉県	富里市	条例	H25.4.1	V≤10
千葉県	香取市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	銚子市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	旭市	条例	H25.4.1	50人以上
		条例	H25.4.1	100人以下
		要領	H25.4.1	100人以下
千葉県	匝瑳市	その他	H25.4.1	100人以下
		条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	東金市	条例	H25.3.21	50人以上
千葉県	山武市	条例	H25.3.21	50人以上
千葉県	大網白里市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	茂原市	条例	H25.4.1	50人以上

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
千葉県	勝浦市	条例	H24.12.14	50人以上
千葉県	いすみ市	条例	H25.4.1	V≤10
千葉県	館山市	条例	H24.12.19	V≤10
千葉県	南房総市	要綱	H18.3.20	全施設
		条例	H24.12.20	全施設
千葉県	鴨川市	条例	H25.4.1	50人以上
東京都	あきる野市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	羽村市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	青梅市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	福生市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	稲城市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	多摩市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	日野市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	国分寺市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	国立市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	昭島市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	東大和市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	武蔵川市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	立川市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	狛江市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	三鷹市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	小金井市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	調布市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	府中市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	武蔵野市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	小平市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	清瀬市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	西東京市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	東久留米市	条例	H15.4.1	簡専以外
東京都	東村山市	条例	H15.4.1	簡専以外
神奈川県	平塚市	条例	H25.4.1	V≤10
神奈川県	鎌倉市	条例	H26.4.1	簡専以外
神奈川県	逗子市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	小田原市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	茅ヶ崎市	条例	H24.12.19	簡専以外
神奈川県	三浦市	条例	H25.4.1	全施設
		条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	秦野市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	伊勢原市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	海老名市	条例	H24.12.25	-
神奈川県	厚木市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	座間市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	大和市	条例	H25.4.1	-
		要綱	H25.3.15	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
神奈川県	綾瀬市	条例	H25.4.1	簡専以外
神奈川県	南足柄市	条例	H25.4.1	-
新潟県	村上市	要領	H25.4.1	全施設
新潟県	新発田市	要綱	H25.4.1	全施設
新潟県	阿賀野市	要綱	H25.4.1	全施設
新潟県	胎内市	要綱	H23.4.1	全施設
新潟県	三条市	条例	H17.5.1	簡専以外
		条例	H17.5.1	簡専以外
新潟県	加茂市	要綱	H25.4.1	簡専以外
新潟県	燕市	要領	H23.4.1	全施設
新潟県	見附市	条例	H25.4.1	簡専以外
新潟県	長岡市	その他	H20.4.1	全施設
新潟県	小千谷市	要綱	H25.4.1	全施設
新潟県	魚沼市	要綱	H21.3.25	全施設
新潟県	南魚沼市	要綱	H26.4.1	-
新潟県	十日町市	要綱	H21.4.1	全施設

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
新潟県	柏崎市	要綱	H19.4.1	全施設
新潟県	上越市	要綱	H20.4.1	全施設
新潟県	妙高市	要綱	H19.4.1	簡専以外
新潟県	糸魚川市	要綱	H22.3.26	全施設
新潟県	佐渡市	要綱	H21.4.1	全施設
富山県	高岡市	条例	H17.11.1	簡専以外
富山県	氷見市	条例	H15.4.1	簡専以外
		要綱	H20.11.1	簡専以外
富山県	滑川市	条例	H10.3.27	全施設
富山県	射水市	要領	H22.6.8	全施設
福井県	大野市	要領	H25.4.1	簡専以外
福井県	坂井市	要領	H25.4.1	V≤10
山梨県	富士吉田市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	都留市	要領	H25.4.1	100人以下
長野県	小諸市	要綱	H25.4.1	簡専以外
長野県	上田市	要綱	H25.4.1	簡専以外
長野県	東御市	要綱	H25.4.1	簡専以外
長野県	岡谷市	要綱	H25.4.1	簡専以外
長野県	諏訪市	要綱	H25.4.1	全施設
長野県	茅野市	要領	H25.4.1	簡専以外
長野県	伊那市	要綱	H26.10.20	全施設
長野県	塩尻市	要綱	H25.4.1	V≤10
長野県	安曇野市	要綱	H25.4.1	簡専以外
長野県	須坂市	要綱	H26.3.28	全施設
長野県	千曲市	要綱	H25.4.1	全施設
長野県	中野市	要綱	H25.4.1	簡専以外
岐阜県	大垣市	条例	H10.4.1	V≤10
岐阜県	美濃加茂市	その他	H24.4.1	簡専以外
静岡県	下田市	要領	H15.4.1	V≤10
		その他	H15.4.1	V≤10
		その他	H15.4.1	V≤10
静岡県	熱海市	条例	H15.4.1	簡専以外
静岡県	伊東市	条例	S35.3.31	全施設
静岡県	伊豆市	条例	H21.9.30	V≤10
静岡県	沼津市	要綱	H25.4.1	簡専以外
静岡県	三島市	要綱	H25.4.1	全施設
静岡県	御殿場市	条例	H10.4.1	簡専以外
		その他	H10.4.1	簡専以外
		要綱	H15.4.1	全施設
静岡県	富士宮市	条例	H21.4.1	V≤10
静岡県	焼津市	要綱	H26.4.1	全施設
静岡県	島田市	条例	H17.5.5	全施設
静岡県	磐田市	条例	H17.4.1	V≤10
		その他	H17.4.1	V≤10
滋賀県	甲賀市	条例	H16.10.1	全施設
京都府	福知山市	要綱	H15.4.1	全施設
京都府	宇治市	要綱	H18.4.1	全施設
京都府	城陽市	条例	H14.12.26	簡専以外
京都府	向日市	要綱	H15.4.1	-
京都府	八幡市	その他	-	全施設
京都府	京田辺市	要領	H25.4.1	簡専以外
京都府	京丹後市	条例	H16.4.1	全施設
京都府	南丹市	要綱	H20.5.30	-
京都府	木津川市	その他	H19.3.12	V≤10
大阪府	池田市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	吹田市	要領	H25.4.1	V≥10
大阪府	摂津市	要綱	H25.4.1	簡専以外
大阪府	茨木市	その他	H25.4.1	全施設
大阪府	枚方市	要領	H24.10.1	全施設
大阪府	守口市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	門真市	要領	H25.4.1	全施設

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
大阪府	交野市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	四條畷市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	大東市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	八尾市	要綱	H25.11.1	V≦10
大阪府	柏原市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	藤井寺市	要綱	H25.4.1	簡専以外
大阪府	松原市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	羽曳野市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	富田林市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	河内長野市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	大阪狭山市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	高石市	要領	H25.4.1	簡専以外
大阪府	泉大津市	要領	H5.4.1	全施設
大阪府	貝塚市	要領	H25.1.1	全施設
大阪府	泉佐野市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	泉南市	要領	H25.4.1	V≦10
大阪府	阪南市	要領	H25.1.1	簡専以外
兵庫	伊丹市	要領	H15.4.1	V≦10
兵庫	宝塚市	条例	H17.4.1	全施設
兵庫	明石市	条例	S40.3.30	-
兵庫	加古川市	要領	H25.4.1	全施設
兵庫	三木市	要領	H25.4.1	全施設
兵庫	加西市	要綱	H11.4.1	全施設
兵庫	たつの市	要領	H25.4.1	V≦10
兵庫	赤穂市	条例	H15	-
兵庫	篠山市	条例	H11.4.1	簡専以外
和歌山	田辺市	条例	H17.5.1	-
鳥取	米子市	条例	H17.3.31	全施設
島根	松江市	条例	H17.3.31	V≦10
島根	島根県 浜田市	その他	H17.3.31	V≦10
		条例	H17.10.1	V≦10
		その他	H17.10.1	V≦10
島根	島根県 出雲市	要領	H17.10.1	V≦10
		条例	H17.3.22	V≦10
島根	島根県 益田市	その他	H17.3.22	V≦10
		条例	H16.4.1	V≦10
島根	島根県 大田市	その他	H16.4.1	V≦10
		条例	H17.10.1	V≦10
島根	島根県 安来市	その他	H17.10.1	V≦10
		条例	H16.10.1	V≦10
島根	島根県 江津市	その他	H16.10.1	V≦10
		条例	H16.10.1	V≦10
島根	島根県 雲南市	要領	H16.4.1	V≦10
		条例	H16.11.1	V≦10
岡山	岡山県 津山市	その他	H16.11.1	V≦10
		要領	H25.4.1	簡専以外
岡山	岡山県 高梁市	要領	H19.7.3	簡専以外
岡山	岡山県 瀬戸内市	要領	H26.4.1	-
山口	山口県 山口市	要領	H19.4.1	簡専以外
山口	山口県 防府市	条例	H15.4.1	簡専以外
		その他	H15.4.1	簡専以外
		条例	H18.3.20	V≦10
山口	山口県 岩国市	要綱	H18.3.20	V≦10
		その他	H18.3.20	V≦10
		要綱	H15.4.21	全施設
徳島	徳島県 吉野川市	要領	H25.4.1	V≦10
徳島	徳島県 三好市	要領	H25.4.1	全施設
香川	香川県 坂出市	その他	H10.4.1	全施設
		条例	H14.4.1	全施設
香川	香川県 観音寺市	その他	H17.10.11	簡専以外
愛媛	愛媛県 今治市	その他	H17.1.16	簡専以外

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
愛媛	愛媛県 大洲市	その他	H17.1.11	V≦10
愛媛	愛媛県 四国中央市	要領	S62.1.29	簡専以外
愛媛	愛媛県 東温市	条例	H16.9.21	簡専以外
高知	高知県 室戸市	要綱	H25.4.1	全施設
高知	高知県 南国市	条例	H25.10.1	簡専以外
高知	高知県 土佐市	要綱	H25.4.1	V≦10
高知	高知県 須崎市	条例	H17.4.1	簡専以外
高知	高知県 香美市	要綱	H25.4.1	全施設
福岡	福岡県 飯塚市	条例	H15.4.1	全施設
福岡	福岡県 田川市	要領	H25.4.1	全施設
福岡	福岡県 朝倉市	条例	H18.3.20	簡専以外
福岡	福岡県 筑後市	条例	S35.7.23	-
福岡	福岡県 大川市	条例	H15.4.1	全施設
福岡	福岡県 豊前市	要領	H15.4.1	全施設
福岡	福岡県 中間市	条例	H14.12.26	全施設
福岡	福岡県 筑紫野市	条例	H18.2.24	-
福岡	福岡県 太宰府市	条例	H15.4.1	簡専以外
福岡	福岡県 古賀市	条例	H16.4.1	簡専以外
福岡	福岡県 糸島市	条例	H22.4.1	3階以上
佐賀	佐賀県 鳥栖市	要綱	H25.4.1	簡専以外
佐賀	佐賀県 多久市	要綱	H25.4.1	V≦10
長崎	長崎県 対馬市	条例	H16.3.1	簡専以外
熊本	熊本県 玉名市	その他	H17.10.3	簡専以外
熊本	熊本県 山鹿市	条例	H17.1.15	簡専以外
熊本	熊本県 合志市	条例	H18.2.27	全施設
熊本	熊本県 水俣市	条例	H10.4.1	-
		その他	H16.4.1	-
大分	大分県 中津市	要綱	H25.4.1	簡専以外
大分	大分県 日田市	要綱	H21.4.1	簡専以外
大分	大分県 佐伯市	要綱	H23.3.29	全施設
大分	大分県 臼杵市	要綱	H20.3.31	-
大分	大分県 津久見市	要綱	H21.4.1	V≦10
大分	大分県 豊後高田市	条例	H20.4.1	簡専以外
大分	大分県 宇佐市	その他	H19.3.6	3階以上
大分	大分県 豊後大野市	その他	H21.3.31	-

表2-4 貯水槽水道衛生管理状況一覧表(平成25年度全国計)

		施設数	検査実施施設数	受検率	検査指摘施設数	検査指摘率	未改善施設数	是正未確認施設数
簡易専用 水道	全体計※	215,281	164,493	76.4%	41,414	25.2%	4,532	15,550
	100m ³ <V	7,697	5,665	73.6%	1,003	17.7%	200	423
	80m ³ <V≤100m ³	5,088	3,912	76.9%	808	20.7%	122	349
	60m ³ <V≤80m ³	7,686	6,007	78.2%	1,280	21.3%	204	517
	40m ³ <V≤60m ³	19,124	14,999	78.4%	3,369	22.5%	440	1,488
	20m ³ <V≤40m ³	62,169	49,598	79.8%	12,704	25.6%	1,486	5,254
	10m ³ <V≤20m ³	92,263	65,396	70.9%	19,327	29.6%	2,058	7,519
小規模貯 水槽水 道	全体計※	632,437	26,700	4.2%	7,539	28.2%	1,061	2,196
	5m ³ <V≤10m ³	140,231	14,398	10.3%	4,170	29.0%	516	1,271
	0m ³ <V≤5m ³	387,894	8,103	2.1%	2,692	33.2%	444	731

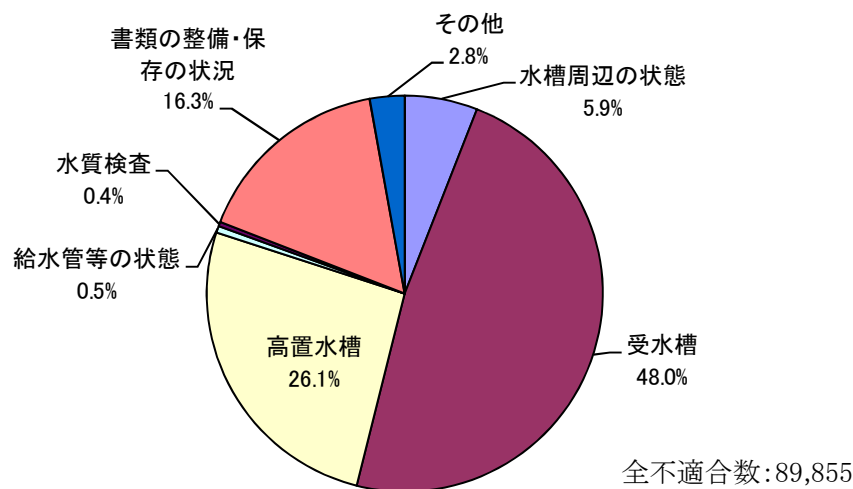


図2-1 簡易専用水道の不適合項目区別割合(平成25年度)

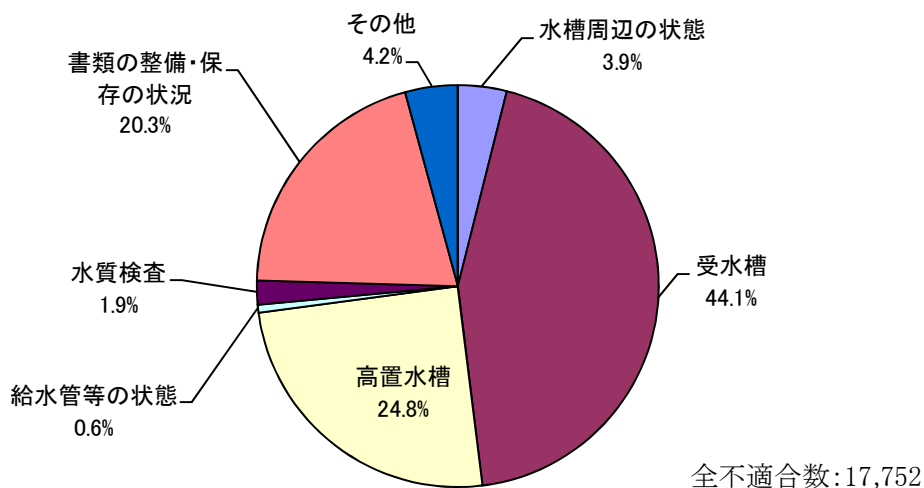


図2-2 小規模貯水槽水道の不適合項目区別割合(平成25年度)

表3-1 一般項目に係る水質検査状況（平成25年度）

	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
検査井戸数 ^{※2}	46,469	38,990	38,893	41,825	34,997	38,979
基準超過井戸数(超過率 ^{※3})	10,378 (22.3%)	8,278 (21.2%)	6,509 (16.7%)	7,018 (16.8%)	7,437 (21.3%)	8,762 (22.5%)
一般細菌	5,851 (12.6%)	4,865 (12.5%)	4,976 (12.8%)	5,135 (12.3%)	4,529 (12.9%)	5,344 (13.7%)
大腸菌(群)	3,123 (6.7%)	2,515 (6.5%)	2,543 (6.5%)	2,105 (5.0%)	1,878 (5.4%)	1,775 (4.6%)
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	1,616 (3.5%)	1,458 (3.7%)	1,459 (3.8%)	1,723 (4.1%)	1,300 (3.7%)	1,203 (3.1%)
その他項目 ^{※1}	5,999 (12.9%)	5,540 (14.2%)	5,332 (13.7%)	4,488 (10.7%)	3,779 (10.8%)	3,933 (10.1%)

表3-2 一般項目の水質基準超過井戸の対応状況（平成25年度）

年度	対応状況 ^{※4}									
	専用井戸 ^{※5}					併用井戸 ^{※5}				
	水道加入	煮沸	消毒	その他	計	飲用中止	煮沸	消毒	その他	計
平成20	187	346	172	298	1,003	742	192	45	60	1,039
平成21	154	446	100	316	1,016	557	135	24	70	786
平成22	156	283	67	317	823	489	114	34	69	706
平成23	84	649	57	183	973	855	285	35	120	1,295
平成24	89	448	50	428	1,015	688	132	13	52	885
平成25	37	551	109	301	998	692	281	36	34	1,043

表3-3 トリクロロエチレン等の水質基準超過状況

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
検査井戸数 ^{※2}	5,564	5,282	5,235	4,878	6,347
基準超過井戸数(超過率 ^{※3})	188 (3.7%)	180 (3.4%)	122 (2.3%)	163 (3.3%)	121 (1.9%)
四塩化炭素	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	27 (0.4%)
1,4-ジオキサン ^{※1}	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)
1,1-ジクロロエチレン	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
シス-1,2-ジクロロエチレン	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	22 (0.4%)	17 (0.3%)	11 (0.2%)	14 (0.3%)	13 (0.2%)
ジクロロメタン	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	5 (0.1%)
テトラクロロエチレン	99 (1.8%)	94 (1.8%)	83 (1.6%)	93 (1.9%)	76 (1.2%)
トリクロロエチレン	32 (0.6%)	49 (0.9%)	42 (0.8%)	86 (1.8%)	52 (0.8%)
ベンゼン	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
1,2-ジクロロエタン ^{※1}	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1,1,1-トリクロロエタン ^{※1}	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他有機溶剤等 ^{※1}	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

表3-4 トリクロロエチレン等の水質基準超過井戸の対応状況（平成25年度）

年度	対応状況 ^{※4}							
	専用井戸 ^{※5}				併用井戸 ^{※5}			
	水道加入	煮沸	その他	計	飲用中止	煮沸	その他	計
平成19	127	21	2	150	43	6	2	51
平成20	102	7	38	147	90	5	6	101
平成21	124	13	36	173	101	2	3	106
平成22	68	12	38	118	59	9	4	72
平成23	1	3	6	10	42	10	3	55
平成24	2	44	32	78	34	5	7	46
平成25	5	6	29	40	28	1	2	31

表3-5 その他項目の水質基準超過状況（平成25年度）

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
検査井戸数 ^{※2}	19,371	18,616	19,488	17,962	20,966
基準超過井戸数(超過率 ^{※3})	1,414 (7.3%)	1,403 (7.5%)	1,323 (6.8%)	1,498 (8.3%)	1,469 (7.0%)
ヒ素	172 (0.9%)	252 (1.4%)	265 (1.4%)	183 (1.0%)	172 (0.8%)
フッ素	320 (2.1%)	399 (2.1%)	324 (1.7%)	295 (1.6%)	268 (1.3%)
水銀	3 (0.0%)	14 (0.1%)	16 (0.1%)	7 (0.0%)	17 (0.1%)
六価クロム	12 (0.1%)	8 (0.0%)	6 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)
その他水質基準項目 ^{※4}	1,444 (7.5%)	1,700 (9.1%)	1,566 (8.0%)	1,351 (7.5%)	1,319 (6.3%)

表3-6 その他項目の水質基準超過井戸の対応状況（平成25年度）

年度	対応状況 ^{※5}					
	専用井戸 ^{※6}			併用井戸 ^{※6}		
	水道加入	その他 ^{※7}	計	飲用中止	その他 ^{※7}	計
平成19	151	66	217	234	73	307
平成20	140	197	337	90	24	114
平成21	129	89	218	92	18	110
平成22	97	200	297	140	9	149
平成23	13	222	235	129	145	274
平成24	11	253	264	92	6	98
平成25	7	239	246	135	8	143

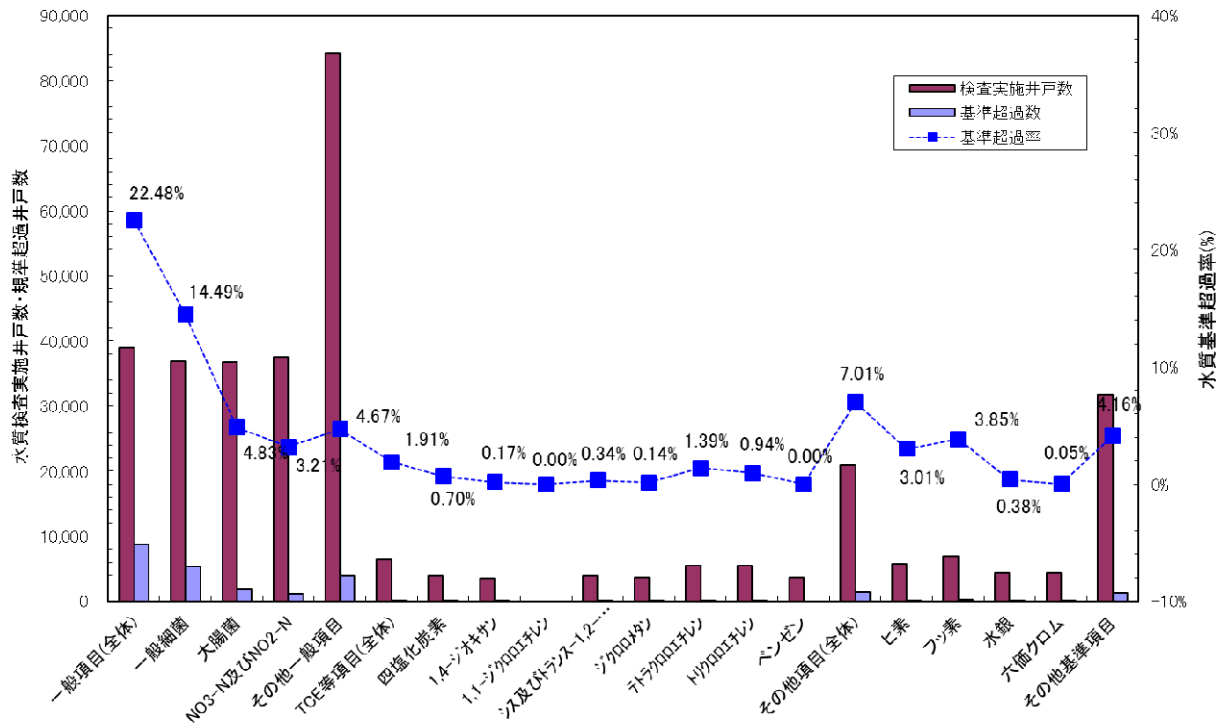


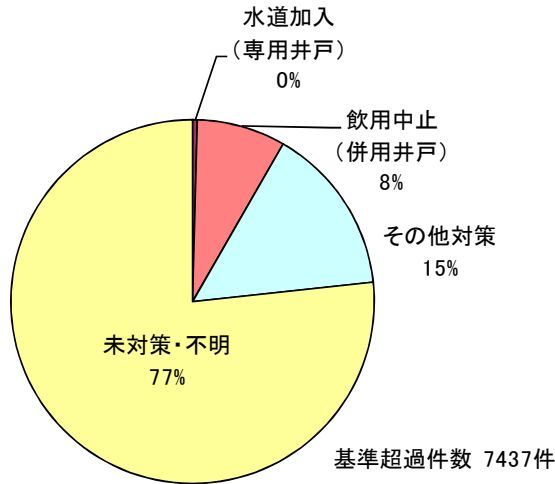
図 3 - 1 飲用井戸等における項目別水質検査状況 (平成 24 年度)

表 3-7 規制種別による飲用井戸等の水質検査実施状況（平成25年度）

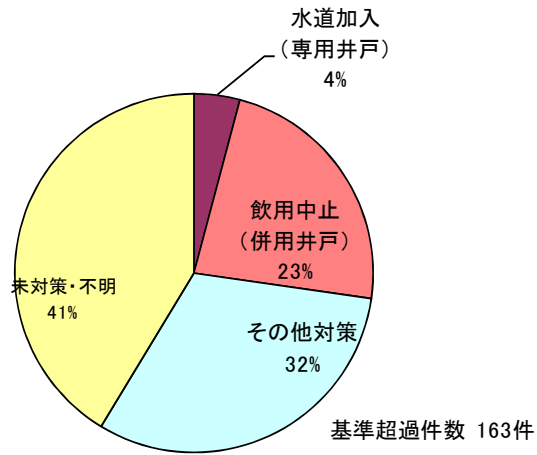
規制種別	区分	設置数	検査井戸数		
			一般項目	TCE等項目	その他項目
条例対象施設	公営	(631)	406	180	231
	その他	(5,118)	3,279	1,336	2,529
	小計	(5,749)	3,685	1,516	2,760
要綱対象施設等	一般飲用井戸	205,501 (51,226)	6,825	666	1,925
	業務用飲用井戸	19,966 (6,389)	1,707	128	529
	その他の井戸	78,102 (35,577)	2,094	294	971
	小計	303,569 (93,192)	10,626	1,088	3,425
規制対象外施設	一般飲用井戸	118,243 (52,094)	16,810	2,549	10,570
	業務用飲用井戸	3,237 (1,575)	2,671	748	1,261
	その他の井戸	60,273 (5,685)	2,808	320	2,151
	小計	181,753 (59,354)	22,289	3,617	13,982
合計		491,071 (158,295)	36,600	6,221	20,167

注) 一般飲用井戸とは、個人住宅、寄宿舎、社宅、共同住宅等に居住する者に対して飲用水を供給する井戸等の給水施設)。

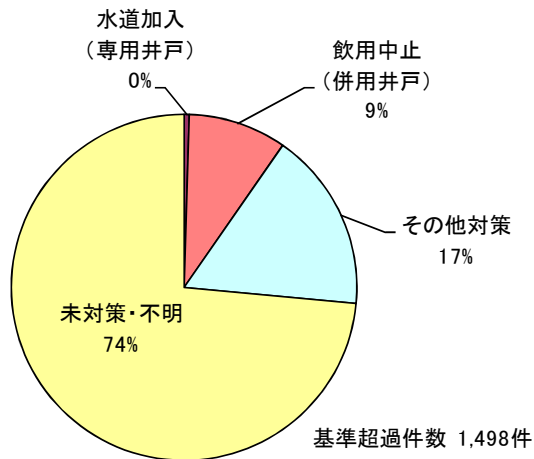
業務用飲用井戸とは、官公庁、学校、病院、店舗、工場その他の事業所等に対して飲用水を供給する井戸設置数のうち括弧内は、台帳等により実数が把握できている井戸数を示す。



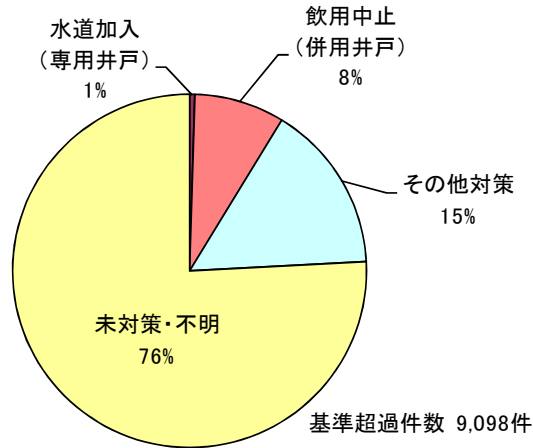
一般項目基準超過井戸対策状況



トリクロロエチレン等基準超過井戸対策状況



その他基準超過井戸対策状況



水質基準超過井戸対策状況

表3-8 都道府県等が実施した設置者への啓発・指導等の実施状況（平成25年度）

各種対象	条例対象		要綱・要領等対象			対象外・未制定		
	公営	その他	一般 飲用 井戸	業務用 井戸	その他 の井戸	一般 飲用 井戸	業務用 井戸	その他 の井戸
規制状況別都道府県等数	45		75			77		
啓発・指導等の内容								
検査項目・結果への助言	20 (44.4%)	29 (64.4%)	27 (60.0%)	22 (48.9%)	20 (44.4%)	26 (57.8%)	14 (31.1%)	12 (26.7%)
周辺汚染情報の提供	13 (28.9%)	15 (33.3%)	14 (31.1%)	12 (26.7%)	14 (31.1%)	11 (24.4%)	7 (15.6%)	4 (8.9%)
条例等による水質検査の指導	23 (51.1%)	31 (68.9%)	20 (44.4%)	18 (40.0%)	10 (22.2%)	6 (13.3%)	4 (8.9%)	2 (4.4%)
設置届出指導	13 (28.9%)	23 (51.1%)	7 (15.6%)	7 (15.6%)	3 (6.7%)	1 (2.2%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)
PRパンフレット	10 (22.2%)	13 (28.9%)	17 (37.8%)	14 (31.1%)	13 (28.9%)	10 (22.2%)	6 (13.3%)	3 (6.7%)
研修会、講習会	4 (8.9%)	5 (11.1%)	3 (6.7%)	2 (4.4%)	2 (4.4%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

啓発・指導等を実施した都道府県等数（啓発・指導等を実施した割合）

飲用井戸等に係る要綱等制定状況
(平成25年4月現在)

都道府県	種類	施行日	対象施設
北海道	要領	H1.5.1	全施設
青森県	要領	S62.8.21	全施設
岩手県	条例	S33.7.10	100人超
	要領	H15.3.31	全施設
宮城県	条例	S50.7.1	30人以上
秋田県	条例	S35.7.1	30人以上
	要領	S62.4.1	-
山形県	条例	S44.4.1	50人以上
	要領	H3.12.1	-
福島県	条例	S54.10.1	50人超
	要領	H1.10.1	-
茨城県	条例	S56.4.1	50人以上
栃木県	条例	S38.10.8	50人以上
	要領	H1.6.15	全施設
群馬県	条例	H23.4.1	30人以上
千葉県	条例	S37.6.1	50人以上
東京都	条例	H15.4.1	全施設
	要綱	S62.10.1	全施設
神奈川県	条例	H7.7.1	全施設
	要綱	H19.10.23	全施設
富山県	要領	H14.4.22	全施設
石川県	要領	S63.4.1	-
福井県	要領	S63.4.1	全施設
山梨県	要領	H14.12.4	全施設
長野県	条例	H18.3.31	全施設
	要領	H4.12.21	全施設
岐阜県	要綱	H13.4.1	全施設
愛知県	要領	S62.4.1	全施設
滋賀県	要領	H17.4.1	全施設
大阪府	条例	S33.10.13	全施設
	要領	S60.7.1	全施設
兵庫県	条例	S39.4.1	50人以上
	要領	H25.4.1	全施設
鳥取県	要領	H3.7.24	全施設
岡山県	要領	H1.4.1	全施設
広島県	要領	H5.12.1	全施設
山口県	要領	H21.4.1	全施設
徳島県	要領	S63.4.1	全施設
香川県	要領	H1.7.16	全施設
愛媛県	要領	S62.7.1	全施設
高知県	要領	H3.1.1	全施設
福岡県	要領	S63.4.1	全施設
佐賀県	条例	S35.11.1	50人以上
大分県	条例	S33.11.1	50人以上
	要領	H16.3.25	全施設
宮崎県	要領	S62.4.1	全施設

特別区	種類	施行日	対象施設
新宿区	要綱	S62.11.18	-
目黒区	要綱	S63.4.1	全施設
北区	要綱	S63.6.1	全施設
足立区	要綱	H17.4.1	全施設

保健所設置市	種類	施行日	対象施設
札幌市	要綱	H7.3.31	全施設
函館市	要領	H1.5.1	全施設
小樽市	条例	H1.1.20	全施設
	要領	H1.1.20	全施設
旭川市	要領	H18.4.1	全施設
青森市	要領	H19.10.1	全施設
盛岡市	要領	H25.4.1	全施設
仙台市	条例	S50.7.1	30人以上
	要綱	H12.4.1	30人未満
秋田市	条例	S35.3.30	30人以上
	要領	H10.4.1	-
郡山市	条例	H9.4.1	50人以上
いわき市	条例	H11.4.1	50人超
	要領	H12.4.1	50人以下
宇都宮市	要領	H14.12.1	-
前橋市	条例	H23.4.1	30人以上
高崎市	条例	H21.4.1	30人以上
さいたま市	条例	S32.3.30	50人以上
川越市	条例	S32.3.30	50人以上
千葉市	条例	H4.4.1	50人以上
船橋市	条例	H15.4.1	50人以上
柏市	条例	H20.4.1	50人以上
八王子市	条例	H19.4.1	全施設
	要綱	H19.4.1	全施設
町田市	条例	H23.4.1	全施設
	要綱	H23.4.1	全施設
横浜市	条例	H3.12.25	全施設
	-	H16.10.28	全施設
川崎市	条例	H7.10.1	全施設
	要綱	S62.12.8	全施設
相模原市	条例	H12.4.1	全施設
横須賀市	条例	H8.10.1	全施設
	要領	H23.4.1	全施設
藤沢市	条例	H18.4.1	全施設
新潟市	条例	H12.4.1	全施設
金沢市	要領	H16.4.1	全施設
長野市	要綱	H16.4.1	全施設
岐阜市	要綱	H6.3.9	全施設
静岡市	要綱	H15.4.1	全施設
浜松市	要領	H15.4.1	全施設
名古屋市	要綱	S52.1.1	全施設
豊橋市	要領	H12.4.1	全施設
岡崎市	要領	H18.9.4	全施設
豊田市	-	H16.1.12	全施設
大津市	要綱	H21.4.1	全施設
京都市	要領	H2.10.29	全施設
豊中市	要綱	H24.4.1	全施設
高槻市	条例	S33.10.13	全施設
	要領	H15.4.1	全施設
東大阪市	要領	S63.4.1	全施設
神戸市	条例	S39.4.1	50人以上
姫路市	条例	S39.4.1	50人以上
	-	H17.4.1	全施設
尼崎市	条例	S39.4.1	50人以上
	要綱	H20.2.1	全施設
西宮市	条例	S39.4.1	50人以上
	要領	H25.4.1	50人未満
岡山市	要領	H6.4.1	全施設
広島市	要綱	S62.4.1	全施設
高松市	要綱	H11.12.1	全施設
松山市	条例	H12.4.1	50人以上
	要領	H17.4.1	全施設
高知市	要綱	H10.4.1	全施設
福岡市	要領	S64.1.1	全施設
大牟田市	要領	H11.4.1	全施設
長崎市	要綱	H15.4.1	-
熊本市	要綱	H5.7.1	全施設
大分市	条例	S33.11.1	50人以上
	要領	H16.4.1	全施設
宮崎市	要領	H10.4.1	-

飲用井戸等に係る要綱等制定状況(保健所設置市以外の市)

(平成25年4月現在)

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
北海道	室蘭市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	釧路市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	帯広市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	北見市	要綱	H25.4.1	-
北海道	夕張市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	芦別市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	根室市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	深川市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	恵庭市	要領	H26.1.28	全施設
北海道	伊達市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	北広島市	要領	H25.4.1	全施設
北海道	石狩市	要領	H25.3.18	V≤10
青森県	弘前市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	八戸市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	黒石市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	五所川原市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	十和田市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	三沢市	要領	H25.4.1	全施設
青森県	むつ市	要綱	H25.4.1	全施設
青森県	平川市	要領	H25.4.1	全施設
岩手県	大船渡市	要領	H25.4.1	全施設
岩手県	陸前高田市	要領	H25.4.1	全施設
岩手県	二戸市	条例	H18.1.1	全施設
岩手県	滝沢市	要領	H26.1.1	全施設
宮城県	石巻市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	塩竈市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	気仙沼市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	白石市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	名取市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	角田市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	多賀城市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	岩沼市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	登米市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	栗原市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	東松島市	条例	S50.7.1	30人以上
宮城県	大崎市	条例	S50.7.1	30人以上
秋田県	能代市	要綱	H25.4.1	全施設
秋田県	大仙市	条例	S35.3.31	30人以上
福島県	福島市	条例	H25.4.1	50人以下
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	会津若松市	条例	H25.4.1	50人超
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	白河市	条例	H25.4.1	50人超
福島県	須賀川市	条例	H25.4.1	50人超
		要綱	H25.4.1	全施設
福島県	喜多方市	条例	H25.4.1	50人超
福島県	相馬市	条例	H24.12.21	50人以上
福島県	二本松市	条例	H25.4.1	50人以下
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	田村市	条例	H25.4.1	50人超
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	南相馬市	条例	H24.12.20	50人超
		要領	H25.4.1	50人以下
福島県	伊達市	条例	H25.4.1	50人以下
		要領	H25.4.1	全施設
福島県	本宮市	条例	H25.4.1	50人以下
		要領	H25.4.1	全施設
茨城県	水戸市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	日立市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	土浦市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	古河市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	石岡市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	結城市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	龍ヶ崎市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	下妻市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	常総市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	常陸大田市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	高萩市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	北茨城市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	笠間市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	取手市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	牛久市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	つくば市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	ひたちなか市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	鹿嶋市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	潮来市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	守谷市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	常陸大宮市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	那珂市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	筑西市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	坂東市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	稲敷市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	かすみがうら市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	桜川市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	神栖市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	行方市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	鉾田市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	つくばみらい市	条例	S56.4.1	50人以上
茨城県	小美玉市	条例	S56.4.1	50人以上
群馬県	桐生市	要綱	H25.4.1	30人以上
群馬県	伊勢崎市	条例	H25.4.1	30人以上
群馬県	太田市	要綱	H25.4.1	全施設
群馬県	沼田市	条例	H25.4.1	全施設
群馬県	館林市	-	H25.4.1	30人以上
群馬県	渋川市	要綱	H25.4.1	50人以上
群馬県	藤岡市	条例	H25.4.1	30人以上
群馬県	安中市	条例	H25.4.1	30人以上
群馬県	みどり市	要綱	H25.3.28	30人以上
千葉県	銚子市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	市川市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	館山市	条例	H24.12.19	100人以下
千葉県	松戸市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	野田市	条例	H25.3.27	50人以上
千葉県	茂原市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	成田市	条例	H25.4.1	-
千葉県	佐倉市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	東金市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	旭市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	習志野市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	勝浦市	条例	H24.12.14	50人以上
千葉県	市原市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	流山市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	八千代市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	我孫子市	条例	H24.12.28	50人以上
千葉県	鴨川市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	鎌ヶ谷市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	浦安市	条例	H24.12.21	50人以上
千葉県	四街道市	条例	H25.4.1	100人以下
千葉県	八街市	条例	H25.3.26	-
千葉県	印西市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	白井市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	富里市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	南房総市	条例	H24.12.20	全施設
千葉県	匝瑳市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	香取市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	いすみ市	条例	H25.4.1	全施設
千葉県	大網白里市	条例	H25.4.1	50人以上
千葉県	山武市	条例	H25.3.21	50人以上
東京都	立川市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	武蔵野市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	三鷹市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	青梅市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	府中市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	昭島市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	調布市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
東京都	小金井市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	小平市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	日野市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	東村山市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	国分寺市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	国立市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	福生市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	狛江市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	東大和市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	清瀬市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	東久留米市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	武蔵村山市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	多摩市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	稲城市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	羽村市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	あきる野市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
東京都	西東京市	条例	H15.4.1	全施設
		要綱	S62.10.1	全施設
神奈川県	平塚市	条例	H25.4.1	全施設
		要綱	-	-
神奈川県	鎌倉市	条例	H25.4.1	全施設
		-	H25.4.1	全施設
神奈川県	小田原市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	茅ヶ崎市	条例	H24.12.19	全施設
		要綱	H26.4.1	全施設
神奈川県	逗子市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	三浦市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	秦野市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	厚木市	条例	H25.4.1	100人以下
神奈川県	大和市	条例	H25.4.1	全施設
		要綱	H25.4.1	全施設
神奈川県	伊勢原市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	海老名市	条例	H24.12.25	全施設
神奈川県	座間市	条例	H25.4.1	全施設
神奈川県	南足柄市	条例	H25.4.1	100人以下
神奈川県	綾瀬市	条例	H25.4.1	全施設
新潟県	胎内市	要領	H25.4.1	全施設
石川県	七尾市	要領	H25.4.1	-
石川県	小松市	要領	S63.4.1	-
石川県	羽咋市	要領	H25.4.1	全施設
石川県	白山市	-	S63.4.1	全施設
石川県	能美市	要領	S63.4.1	-
石川県	野々市市	要領	H25.4.1	全施設
福井県	福井市	要綱	H6.4.1	全施設
福井県	敦賀市	要領	H25.4.1	全施設
福井県	小浜市	-	S34.12.26	全施設
福井県	大野市	要領	H25.4.1	全施設
福井県	坂井市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	甲府市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	富士吉田市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	都留市	要領	H25.4.1	100人以下
山梨県	山梨市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	大月市	要領	H25.4.1	全施設
山梨県	韮崎市	-	H25.4.1	全施設
山梨県	南アルプス市	要領	H25.4.1	全施設

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
山梨県	北杜市	条例	H16.11.1	全施設
山梨県	上野原市	要領	H25.4.1	全施設
長野県	上田市	要綱	H25.3.27	全施設
長野県	岡谷市	要領	H25.4.1	全施設
長野県	諏訪市	要綱	H25.4.1	全施設
長野県	小諸市	要領	H25.3.21	全施設
長野県	伊那市	条例	H18.3.31	全施設
長野県	中野市	要綱	H25.4.1	全施設
長野県	大町市	要領	H25.3.5	全施設
長野県	飯山市	条例	H25.4.1	全施設
長野県	茅野市	要領	H25.4.1	全施設
長野県	塩尻市	要綱	H25.4.1	全施設
長野県	佐久市	要綱	H25.4.1	全施設
岐阜県	美濃加茂市	要領	H25.4.1	全施設
岐阜県	下呂市	-	H25.4.1	全施設
静岡県	湖西市	-	S54.7.20	全施設
愛知県	一宮市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	半田市	要綱	H25.4.1	-
愛知県	春日井市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	豊川市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	碧南市	-	H25.4.1	全施設
愛知県	刈谷市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	安城市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	西尾市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	江南市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	小牧市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	稲沢市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	新城市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	大府市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	知立市	要綱	H25.4.1	全施設
愛知県	尾張旭市	-	H25.4.1	-
愛知県	高浜市	要領	H25.4.1	-
愛知県	岩倉市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	豊明市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	田原市	要領	H25.4.1	全施設
愛知県	愛西市	要綱	H25.4.1	全施設
愛知県	弥富市	要綱	H25.4.1	全施設
愛知県	あま市	要領	H25.4.1	全施設
京都府	城陽市	要領	H25.4.1	全施設
京都府	八幡市	-	H25.7.1	全施設
大阪府	岸和田市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	-
大阪府	池田市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	吹田市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	全施設
大阪府	泉大津市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	全施設
大阪府	貝塚市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	全施設
大阪府	守口市	要領	H25.4.1	100人未満
大阪府	枚方市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H26.4.1	全施設
大阪府	茨木市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	全施設
大阪府	八尾市	要領	H25.11.1	全施設
大阪府	泉佐野市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	寝屋川市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	全施設
大阪府	河内長野市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	松原市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	-
大阪府	大東市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	和泉市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	箕面市	要綱	H25.4.1	-
大阪府	柏原市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	-
大阪府	羽曳野市	要領	H25.4.1	-
大阪府	門真市	要領	H25.4.1	全施設
大阪府	高石市	要領	H25.4.1	-
大阪府	藤井寺市	要綱	H25.4.1	全施設
大阪府	泉南市	要領	H25.4.1	-

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
大阪府	四條畷市	条例	S33.10.13	50人以上
		要綱	H25.4.1	全施設
大阪府	交野市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.4.1	50人以上
大阪府	大阪狭山市	要領	H25.4.1	-
大阪府	阪南市	条例	S33.10.13	50人以上
		要領	H25.1.1	全施設
兵庫県	明石市	条例	S39.4.1	全施設
		要綱	H25.4.1	50人未満
兵庫県	洲本市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	芦屋市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	伊丹市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	相生市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	豊岡市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
兵庫県	加古川市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
兵庫県	赤穂市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	西脇市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	宝塚市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	三木市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	-
兵庫県	高砂市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	川西市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	小野市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	三田市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	加西市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	篠山市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
兵庫県	養父市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	丹波市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	南あわじ市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
兵庫県	朝来市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	淡路市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.3.29	全施設
兵庫県	宍粟市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	加東市	条例	S39.4.1	全施設
兵庫県	たつの市	条例	S39.4.1	全施設
		要領	H25.4.1	全施設
岡山県	津山市	要領	H25.4.1	全施設
山口県	宇部市	要領	H26.4.1	-
山口県	下松市	要綱	H25.4.1	全施設
山口県	岩国市	要領	H25.4.1	全施設
山口県	光市	要領	H25.4.1	全施設
徳島県	徳島市	要領	S63.4.1	全施設
徳島県	阿南市	要領	H25.4.1	全施設
徳島県	阿波市	要領	H25.4.1	全施設
徳島県	三好市	要領	H25.4.1	全施設
香川県	丸亀市	要領	H25.4.1	全施設
香川県	観音寺市	要領	H25.3.18	-
愛媛県	今治市	要領	S62.7.1	全施設
愛媛県	八幡浜市	要領	H25.4.1	-
愛媛県	西条市	要領	S62.7.1	全施設
愛媛県	大洲市	要綱	S62.7.1	全施設
愛媛県	伊予市	要領	H24.4.1	全施設
愛媛県	西予市	要領	S62.7.1	全施設
愛媛県	東温市	要領	H25.4.1	全施設
高知県	室戸市	要綱	H25.4.1	全施設
高知県	安芸市	要綱	H25.4.1	全施設
高知県	土佐市	要綱	H25.4.1	全施設
高知県	須崎市	要綱	H25.4.1	-
高知県	土佐清水市	要綱	H25.4.1	全施設
高知県	香南市	要綱	H25.4.1	全施設
高知県	香美市	要綱	H25.4.1	全施設
福岡県	直方市	要領	H25.4.1	-
福岡県	行橋市	要領	H25.4.1	全施設
福岡県	春日市	要領	H25.4.1	全施設
福岡県	大野城市	要領	H25.4.1	-
福岡県	宗像市	要領	H25.4.1	-
福岡県	福津市	要領	H25.4.1	全施設

都道府県	市	種類	施行日	対象施設
福岡県	糸島市	要領	H25.4.1	全施設
佐賀県	佐賀市	条例	H25.4.1	50人以上
佐賀県	唐津市	条例	H25.10.1	50人以上
佐賀県	多久市	条例	H25.3.31	50人以上
佐賀県	伊万里市	条例	H25.4.1	50人以上
佐賀県	武雄市	条例	H25.4.1	50人以上
佐賀県	鹿島市	条例	H25.3.28	50人以上
佐賀県	小城市	条例	H25.4.1	50人以上
佐賀県	嬉野市	条例	H25.4.1	50人以上
佐賀県	神埼市	条例	H25.3.25	50人以上
大分県	日田市	要綱	H25.3.26	全施設
大分県	豊後高田市	要領	H25.4.1	-
大分県	豊後大野市	要綱	H25.4.1	全施設
大分県	国東市	要領	H25.4.1	全施設
宮崎県	都城市	条例	H18.1.1	全施設
		要領	H25.6.18	全施設
宮崎県	延岡市	要綱	H24.12.14	-
宮崎県	小林市	条例	H18.3.20	全施設
宮崎県	串間市	要綱	H22.4.1	100人未満

<水道水質関連調査及び簡易専用水道調査の比較>

表 1 - 1 簡易専用水道の設置状況及び検査実施状況

簡専水調査

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成25
検査対象施設数	212,462	211,720	211,717	213,558	215,281	
検査実施施設数	167,926	169,037	168,026	167,995	164,493	165,428
受検率	79.0%	79.8%	79.4%	78.7%	76.4%	

表 1-2 簡易専用水道の検査における不適合内容

水道水質調査 簡専水調査

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成25		
検査指摘施設数		46,452	46,088	42,464	43,964	41,414	46,758		
検査指摘率		27.7%	27.3%	25.3%	26.2%	25.2%	28.3%		
施設 の 外 観 査	水槽の周囲の状態	13.5%	13.4%	14.6%	12.4%	11.8%	12.9%		
	受水槽	受水槽本体の状態	16.9%	17.5%	19.8%	16.4%	16.1%	16.0%	
		受水槽上部の状態	8.2%	8.2%	9.2%	7.5%	7.3%	8.2%	
		受水槽内部の状態	12.3%	12.6%	13.4%	11.7%	11.8%	12.3%	
	水	マンホールの状態	19.5%	20.5%	22.4%	20.0%	19.8%	20.2%	
		オーバーフロー管の状態	8.8%	8.3%	8.8%	7.9%	7.8%	7.9%	
		通気管の状態	11.9%	12.3%	12.7%	11.3%	11.1%	11.4%	
	槽	水抜き管の状態	10.0%	9.2%	9.6%	9.9%	9.6%	9.8%	
		高置水槽	高置水槽本体の状態	9.8%	8.9%	9.5%	9.5%	8.8%	8.7%
			高置水槽上部の状態	2.3%	1.9%	2.2%	1.8%	1.7%	1.8%
	高置水槽内部の状態		8.8%	8.7%	9.2%	8.2%	7.9%	8.0%	
	水	マンホールの状態	15.6%	15.0%	16.2%	14.4%	14.1%	14.4%	
		オーバーフロー管の状態	6.1%	5.5%	6.0%	5.3%	4.8%	4.9%	
		通気管の状態	14.6%	13.9%	14.4%	13.3%	12.5%	13.2%	
水抜き管の状態		2.4%	2.1%	2.1%	1.7%	1.9%	1.6%		
他	給水管等の状態	1.4%	2.0%	1.5%	1.3%	1.1%	1.3%		
水質 査	臭気	0.01%	0.03%	0.01%	0.02%	0.00%	0.00%		
	味	0.01%	0.02%	0.02%	0.05%	0.00%	0.00%		
	色	0.03%	0.02%	0.01%	0.03%	0.02%	0.00%		
	色度	0.06%	0.04%	0.05%	0.08%	0.07%	0.04%		
	濁度(濁りを含む)	0.09%	0.03%	0.04%	0.07%	0.03%	0.02%		
	残留塩素	0.7%	0.6%	0.6%	0.8%	0.6%	0.4%		
書類の整備保存の状況		30.3%	33.1%	34.8%	32.3%	32.3%	34.0%		

注)

※1：検査指摘施設数は、検査機関から上記 23 項目についての指摘を受けた施設数

※2：検査指摘率は、検査実施施設数に対する検査指摘施設数の割合

・検査項目別の指摘率は、検査指摘施設数に対する割合（複数回答あり）

表 1-3-1 簡易専用水道の検査において「特に衛生上問題があった」ために報告された内容

水道水質調査 簡専水調査

		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成25	
報告施設数		686	755	877	756	694	702	
報告率		0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	
施設 の 外 観 査	水槽の周囲の状態	13.0%	7.3%	6.0%	8.6%	17.9%	8.7%	
	受 水 槽	受水槽本体の状態	29.6%	33.0%	28.3%	30.2%	36.9%	34.6%
		受水槽上部の状態	9.8%	6.0%	5.0%	8.6%	10.8%	11.3%
		受水槽内部の状態	18.2%	22.3%	15.5%	22.5%	36.2%	32.9%
	水 槽	マンホールの状態	19.8%	14.7%	18.5%	39.9%	34.4%	34.8%
		オーバーフロー管の状態	7.7%	3.8%	4.1%	6.9%	9.9%	6.8%
		通気管の状態	11.4%	6.5%	7.9%	13.5%	14.1%	15.2%
	高 置 水 槽	水抜き管の状態	5.7%	2.3%	6.6%	3.6%	6.8%	27.1%
		高置水槽本体の状態	16.5%	18.7%	15.3%	15.7%	14.6%	18.1%
		高置水槽上部の状態	3.9%	2.4%	2.2%	2.5%	5.3%	3.8%
		高置水槽内部の状態	10.5%	8.9%	8.7%	13.2%	13.4%	22.2%
		マンホールの状態	17.2%	15.2%	13.7%	22.4%	20.6%	30.2%
		オーバーフロー管の状態	9.3%	5.4%	3.9%	7.1%	10.5%	8.1%
	他	通気管の状態	16.6%	11.7%	9.1%	14.9%	13.1%	27.2%
水抜き管の状態		5.5%	2.4%	1.7%	2.0%	4.3%	3.8%	
水 質 査	給水管等の状態	3.8%	4.4%	2.7%	6.7%	3.0%	4.4%	
	臭気	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
	味	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	
	色	0.4%	0.4%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%	
	色度	1.3%	1.6%	1.7%	1.5%	1.2%	2.1%	
	濁度(濁りを含む)	1.5%	0.4%	0.6%	1.1%	0.4%	0.4%	
残留塩素		29.2%	18.8%	13.1%	19.0%	20.3%	40.0%	
書類の整備保存の状況		14.0%	11.7%	12.3%	23.5%	19.3%	30.9%	

注)

- ※1：報告施設数は、平成15年7月23日付厚生労働省告示第262号の規定に基づき、特に衛生上問題があると認められたため、設置者から行政庁へ報告の措置が行われた(代行報告等を含む)施設数である。
- ※2：報告率は、検査実施施設数に対する衛生上問題があるとして報告(通報)された施設数の割合である。
- ・ 検査項目別の報告率は、報告施設数に対する割合(複数回答あり)

表 1-3-2 簡易専用水道の検査において「特に衛生上問題があった」ために報告された内容

		水道水質調査				簡専水調査	
		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成25
報告施設数		686	755	877	756	694	702
	報告率	0.4%	0.3%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%
内 訳	汚水槽その他排水設備から水槽に汚水若しくは排水が流入し、又はそのおそれがある場合	3.2%	3.9%	24.9%	25.7%	16.7%	5.4%
	水槽内に動物等の死骸がある場合	5.1%	6.0%	3.8%	6.5%	4.2%	6.0%
	給水栓における水質の検査において、異常が認められる場合	31.2%	26.6%	14.8%	18.9%	21.3%	26.4%
	水槽の上部が清潔に保たれず、又はマンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっていないため、汚水等が水槽に流入するおそれがある場合	4.8%	3.8%	4.2%	11.9%	5.0%	3.6%
	マンホール、通気管等が著しく破損し、又は汚水若しくは雨水が水槽に流入するおそれがある場合	45.9%	50.5%	50.3%	73.3%	50.9%	48.9%
	その他検査者が水の供給について特に衛生上問題があると認める場合	9.8%	14.3%	11.2%	12.2%	10.5%	13.4%

注)

- ※1： 報告施設数は、平成 15 年 7 月 23 日付厚生労働省告示第 262 号の規定に基づき、特に衛生上問題があると認められたため、設置者から行政庁へ報告の措置が行われた(代行報告等を含む)施設数である。
- ※2： 報告率は、検査実施施設数に対する衛生上問題があるとして報告(通報)された施設数の割合である。
 - ・ 内訳別の報告率は、報告施設数に対する割合(複数回答あり)

表1-5 簡易専用水道の設置状況及び検査(平成24年度)

(都道府県) 保健所設置市、特別区を除く

(保健所設置市)

表1-5 簡易専用水道の設置状況及び検査(平成25年度)

(都道府県)		水道水質調査 (登録検査機関のみ)			簡専水調査	
	検査対象施設数	検査実施施設数	検査実施施設数	受検率 (%)	検査実施施設数	
北海道	2,908	1,843	614	63.4	864	
青森県	839	777	777	92.6	815	
岩手県	883	690	690	78.1	698	
宮城県	1,743	1,353	1,352	77.6	1,400	
秋田県	623	560	555	89.9	567	
山形県	1,134	508	448	44.8	956	
福島県	1,759	1,297	1,297	73.7	1,262	
茨城県	3,532	2,602	2,602	73.7	2,711	
栃木県	2,017	1,226	1,226	60.8	1,259	
群馬県	1,635	1,144	1,137	70.0	1,119	
埼玉県	10,676	7,117	7,117	66.7	7,178	
千葉県	5,445	3,684	6,390	67.7	4,801	
東京都	7,271	6,949	3,933	95.6	4,001	
神奈川県	4,294	2,754	2,675	64.1	3,787	
新潟県	1,795	1,369	1,370	76.3	1,441	
富山県	565	444	370	78.6	422	
石川県	625	447	447	71.5	454	
福井県	655	164	155	25.0	585	
山梨県	1,464	896	891	61.2	1,102	
長野県	2,087	1,429	1,429	68.5	1,431	
岐阜県	1,356	1,206	1,206	88.9	1,282	
静岡県	3,822	3,105	3,107	81.2	2,774	
愛知県	5,155	3,948	3,950	76.6	4,227	
三重県	1,727	1,098	1,074	63.6	1,187	
滋賀県	1,903	1,297	1,294	68.2	1,300	
京都府	1,867	1,351	1,350	72.4	1,333	
大阪府	7,068	4,967	4,967	70.3	5,327	
兵庫県	4,256	3,742	3,606	87.9	3,851	
奈良県	1,633	1,030	968	63.1	1,004	
和歌山県	528	500	6	94.7	12	
鳥取県	732	562	557	76.8	806	
島根県	952	793	788	83.3	791	
岡山県	545	490	490	89.9	485	
広島県	1,424	1,197	1,197	84.1	1,221	
山口県	1,221	792	790	64.9	812	
徳島県	1,138	642	638	56.4	641	
香川県	858	545	545	63.5	630	
愛媛県	1,450	760	524	52.4	895	
高知県	294	282	282	95.9	339	
福岡県	2,236	1,506	1,506	67.4	1,690	
佐賀県	1,249	1,042	1,042	83.4	1,153	
長崎県	667	563	557	84.4	493	
熊本県	516	457	440	88.6	466	
大分県	791	585	585	74.0	594	
宮崎県	521	335	335	64.3	362	
鹿児島県	855	840	840	98.2	848	
沖縄県	1,841	1,793	1,793	97.4	1,794	
合計	98,555	72,681	69,912	73.7	73,170	

本表は、保健所の設置市、特別区を除いた各都道府県の検査実績を示す。

※ 把握検査実施施設数及び把握受検率は、都道府県等が把握している検査を実施した施設数によるものであり、簡易専用水道検査機関による検査実績の報告により都道府県等が把握している施設以外に検査を受検している施設が存在する場合があります。

(保健所設置市)		水道水質調査 (登録検査機関のみ)			簡専水調査	
	検査対象施設数	検査実施施設数	検査実施施設数	受検率 (%)	検査実施施設数	
札幌市	3,531	2,938	2,938	83.2	3,198	
函館市	478	322	322	67.4	429	
小樽市	230	213	88	92.6	90	
旭川市	448	353	353	78.8	371	
青森市	442	352	352	79.6	368	
盛岡市	814	546	546	67.1	379	
仙台市	3,980	3,033	3,033	76.2	3,238	
秋田市	828	721	452	87.1	451	
郡山市	745	550	550	73.8	533	
いわき市	454	391	391	86.1	387	
宇都宮市	1,258	792	792	63.0	811	
前橋市	508	392	392	77.2	399	
高崎市	508	394	394	77.6	384	
さいたま市	3,024	1,979	1,979	65.4	1,987	
川越市	817	590	590	72.2	590	
千葉市	1,613	1,344	0	83.3	1,441	
船橋市	1,128	857	0	76.0	897	
柏市	571	505	0	88.4	504	
八王子市	756	652	569	86.2	569	
町田市	509	456	378	89.6	384	
横浜市	7,855	6,658	6,658	84.8	6,817	
川崎市	2,998	2,828	2,828	94.3	2,839	
相模原市	1,114	1,061	1,061	95.2	1,106	
横須賀市	596	411	411	69.0	450	
藤沢市	925	670	670	72.4	697	
新潟市	1,521	1,389	1,389	91.3	1,322	
富山県	463	418	418	90.3	417	
金沢市	491	461	461	93.9	461	
長野市	461	341	341	74.0	427	
岐阜市	403	392	392	97.3	408	
静岡市	4,226	1,277	1,277	30.2	1,405	
浜松市	1,110	987	987	88.9	1,354	
名古屋市	5,473	4,744	4,744	86.7	4,763	
豊橋市	568	447	447	78.7	468	
岡崎市	583	389	389	66.7	485	
豊田市	607	441	441	72.7	444	
四日市市	249	202	202	81.1	208	
大津市	689	542	542	78.7	542	
京都市	3,709	3,303	3,303	89.1	3,288	
大阪市	7,785	6,397	6,397	82.2	6,567	
堺市	1,228	1,056	1,056	86.0	973	
豊中市	818	665	665	81.3	672	
高槻市	297	268	268	90.2	269	
東大阪市	853	697	697	81.7	697	
神戸市	2,638	2,159	2,159	81.8	2,232	
姫路市	1,155	1,131	1,131	97.9	1,173	
尼崎市	980	749	749	76.4	744	
西宮市	1,339	1,158	1,158	86.5	1,188	
奈良市	645	585	524	90.7	529	
和歌山市	674	578	15	85.8	20	
岡山市	1,179	1,051	1,051	89.1	1,051	
倉敷市	486	440	440	90.5	440	
広島市	2,712	2,328	2,328	85.8	2,477	
呉市	444	340	340	76.6	355	
福山市	654	492	492	75.2	515	
下関市	517	335	335	64.8	341	
高松市	882	877	877	99.4	951	
松山市	1,096	566	566	51.6	597	
高知市	730	482	482	66.0	518	
北九州市	2,655	1,882	1,882	70.9	1,918	
福岡市	4,539	4,117	4,117	90.7	4,261	
大牟田市	131	125	51	95.4	51	
久留米市	371	244	244	65.8	234	
長崎市	811	687	687	84.7	687	
佐世保市	473	317	317	67.0	317	
熊本市	1,156	919	919	79.5	1,110	
大分市	826	767	752	92.9	770	
宮崎市	511	451	451	88.3	451	
鹿児島市	922	858	858	93.1	884	
那覇市	1,043	932	932	89.4	932	
合計	97,233	77,994	74,020	80.2	79,235	

(特別区)

水道水質調査 (登録検査機関のみ)

簡専水調査

	水道水質調査 (登録検査機関のみ)		簡専水調査	
	検査対象 施設数	検査実施 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
千代田区	1,250	663	284	53.0
中央区	1,700	935	404	55.0
港区	1,407	1,271	872	90.3
新宿区	1,551	399	393	25.7
文京区	446	382	382	85.7
台東区	535	464	333	86.7
墨田区	581	190	190	32.7
江東区	1,076	926	819	86.1
品川区	1,027	603	0	58.7
目黒区	408	351	351	86.0
大田区	906	840	768	92.7
世田谷区	990	926	856	93.5
渋谷区	936	724	556	77.4
中野区	396	278	250	70.2
杉並区	490	38	0	7.8
豊島区	729	515	361	70.6
北区	522	495	495	94.8
荒川区	338	304	267	89.9
板橋区	902	805	760	89.2
練馬区	879	714	686	81.2
足立区	965	805	805	83.4
葛飾区	706	584	564	82.7
江戸川区	753	606	606	80.5
合計	19,493	13,818	11,002	70.9

水道水質調査 (登録検査機関のみ)

簡専水調査

	水道水質調査 (登録検査機関のみ)		簡専水調査	
	検査対象 施設数	検査実施 施設数	検査実施 施設数	受検率 (%)
都道府県	98,555	72,681	69,912	73.7
保健所 設置 市	97,233	77,994	74,020	80.2
特別区	19,493	13,818	11,002	70.9
合計	215,281	164,493	154,934	76.4
平成23年度	211,717	168,026	159,443	79.4

※特別区内のビル管理法の適用のある簡易専用水道の一部(延べ面積 10,000m²以上)については、東京都分として計上した。

※把握検査実施施設数及び把握受検率は、都道府県等が把握している検査を実施した施設数によるものであり、簡易専用水道検査機関による検査実績の報告により都道府県等が把握している施設以外に検査を受検している施設が存在する場合がある。